



サステナビリティレポート 2026

Sustainability Report

静かに世界を変えていく

 住友化学



目次

002 編集方針

003 トップメッセージ

004 住友化学グループとは

004 会社概要

004 財務ハイライト

005 住友化学の企業理念

005 住友化学グループの目指す姿

006 サステナビリティ・マネジメント

007 マネジメント体制

009 経営として取り組む重要課題

011 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

013 サステナビリティ推進の取り組み

013 事業を通じた貢献 Sumika Sustainable Solutions® (SSS)

015 Sumitomo Chemical Group グローバルプロジェクト、 自利利他 ACTION

016 スミカ★ストーリーズ

017 イニシアティブへの参画

021 ステークホルダーとのコミュニケーション

022 ガバナンス

023 コーポレート・ガバナンス

029 内部統制

031 リスクマネジメント

033 コンプライアンス

039 腐敗防止

042 税の透明性

043 レスポンシブル・ケア

048 サイバーセキュリティ

050 環境

051 環境 目標実績一覧表

053 気候変動の緩和と適応

054 TCFD提言に沿った開示

066 資源循環への貢献

066 炭素資源循環

069 省資源・廃棄物削減

073 自然資本の持続可能な利用

074 TNFD提言に沿った開示

078 水資源の有効利用

079 水環境の保全

080 土壌環境の保全

080 大気環境の保全

082 騒音・振動の適正管理と低減対策

083 化学物質の適正管理

086 環境 データ編

098 社会

099 人権尊重

108 調達

113 人材マネジメント

118 ワーク・ライフ・バランス推進

121 多様な人材の活用

124 人材の育成・成長

127 従業員の健康

129 労働安全衛生・保安防災

135 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証

140 顧客責任

142 医療へのアクセス

146 コミュニティへの貢献

154 社会 データ編

154 ① 人材関連

157 ② 労働安全衛生・保安防災

162 ③ プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証

163 方針・ガイドライン等

163 方針一覧

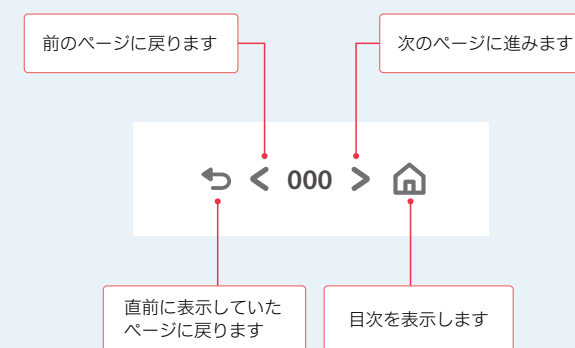
164 環境・社会データ算定基準

167 GRIスタンダード対照表

189 TCFD対照表

190 独立した第三者保証報告書

PDFの機能について



(注)ご利用の環境によっては、ナビゲーションボタンが動作しない、正常に表示されない場合があります。その場合はダウンロードしてご利用ください



編集方針

サステナビリティレポートは、統合報告書「住友化学レポート」を補完するツールとして、ステークホルダーの皆さまと住友化学双方にとって重要と考えられる項目を整理し、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の側面から当社のサステナビリティ情報を幅広く紹介しています。また、本レポートの信頼性・透明性を担保するため、定量的情報はKPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受け、★マークを付しています(その他の開示情報については、データの回収方法、集計方法など「環境・社会データ算定基準」にて報告していますので、ご参照ください)。

本レポートがステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして、当社のご理解の一助となれば幸いです。

▶ P164 環境・社会データ算定基準

ウェブサイトのご案内

株主・投資家情報

- ☐ 決算短信
- ☐ 有価証券報告書
- ☐ 株主向け報告書
- ☐ IRイベント
(プレゼンテーション・
説明会資料)
- ☐ ファクトシート

📄 サステナビリティ情報

SNSのご案内

📄 LinkedIn公式アカウント



📄 コーポレートYouTubeチャンネル

📄 /@sumitomochemical_official

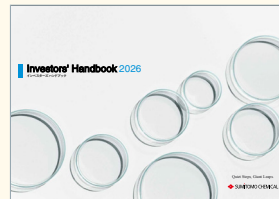
住友化学の3つのレポート

📄 住友化学レポート



当事業の強みや戦略、課題、業績などを総合的にまとめた統合報告書です。株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに、当社の価値創造をわかりやすく伝えることを目指しています。

📄 インベスターズハンドブック



当社の幅広い事業・製品について、市場動向を交えながら詳細に解説しています。

📄 サステナビリティレポート



環境・社会・ガバナンスの側面から、当社のサステナビリティ情報を幅広く掲載しています。

● 報告対象組織

住友化学株式会社およびその連結子会社

本文中の記述では、「住友化学」と「住友化学グループ」を以下の基準で書き分けています。

住友化学：住友化学株式会社

住友化学グループ：住友化学およびグループ会社

なお、掲載する集計範囲が異なる場合は、個別に記載しています。

● 報告対象期間：国内グループ会社：

2025年4月1日～2026年3月31日
(一部対象期間外の内容も含む)

海外グループ会社：

2025年1月1日～2025年12月31日

● 発行時期： 2026年8月(前回発行 2025年8月)

● 発行頻度： 毎年

● 参考にしたガイドラインなど：

- GRIスタンダード

▶ P167 GRIスタンダード対照表

- 環境省 環境報告ガイドライン(2018年)、
環境会計ガイドライン(2005年)

- ISO26000

- TCFD提言

▶ P189 TCFD対照表

- TNFD提言

トップメッセージ



代表取締役社長 社長執行役員

水戸信彰

イノベーティブな技術で社会課題を解決し 世界の持続可能性に貢献する

現在、私たちを取り巻く社会はますます変化が激しく、不確実性を増しています。世界の人口は増加の一途をたどり、気候変動に加え、生物多様性・自然資本の回復などの地球規模の課題も深刻さを増しています。AIの進化や技術革新といった急速な進歩も、私たちに新たな可能性と同時に新しい挑戦をもたらしています。

このような状況下で「化学」は、人々の生活を支える「基盤」となり得ると同時に、新しい価値を創造するための「エンジン」にもなり得ます。「化学」には、持続可能な経済、社会、環境を実現するための無限の可能性があるのです。

住友化学は、その発足時から、社会課題に技術で向き合ってきた歴史を有しています。銅の製錬過程で発生した煙害を克服するため、硫化鉱から硫酸を製造し、その硫酸を原料として肥料となる過磷酸石灰を生産したという成り立ちは、当社のDNAに刻まれています。この「自利利他 公私一如」(住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない)の精神を受け継ぎ、その時々社会課題に応える製品・技術を創出することで挑戦を続けてきました。

そして現在、当社は、社会課題をイノベーティブな技術で解決する「Innovative Solution Provider」を長期的に目指す企業像とし、取り組むべき社会課題を「食糧」「ICT」「ヘルスケア」「環境」分野と定め、4つの事業部門にて取り組みを進めています。

なかでも「環境」については、気候変動の緩和と適応、資源循環への貢献、自然資本の持続可能な利用の分野で貢献する当社グループの製品・技術を「Sumika Sustainable Solutions®(SSS)」として認定・推進する取り組みを進めています。このSSSはすでに開始から10年を迎え、認定製品・技術の売上収益は2025年度には5,556億円(全売上収益の24%)に達しています。

当社は今後とも、持続的な成長に向けてサステナビリティ推進の重要課題に尽力していくとともに、「Innovative Solution Provider」へと着実に進化を遂げ、企業価値の一層の向上を実現していくことで、すべてのステークホルダーの皆さまのご期待にお応えしてまいります。

引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



住友化学グループとは

会社概要 (2026年3月31日現在)

商号： 住友化学株式会社

設立年月日： 1925年6月1日

本店の所在地： 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
東京日本橋タワー

代表者： 代表取締役社長 社長執行役員
水戸 信彰

資本金： 90,179百万円

従業員数： 単体 6,465名 連結 27,491名

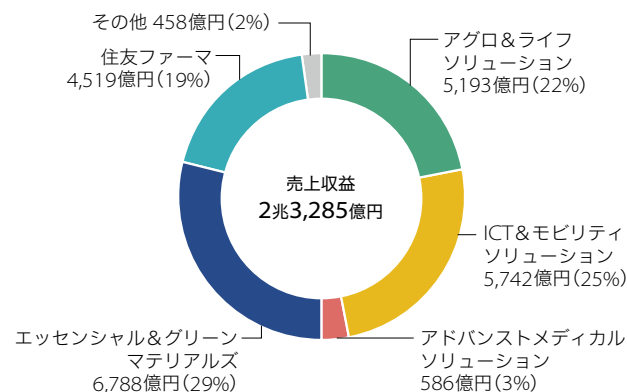
連結子会社数： 152社



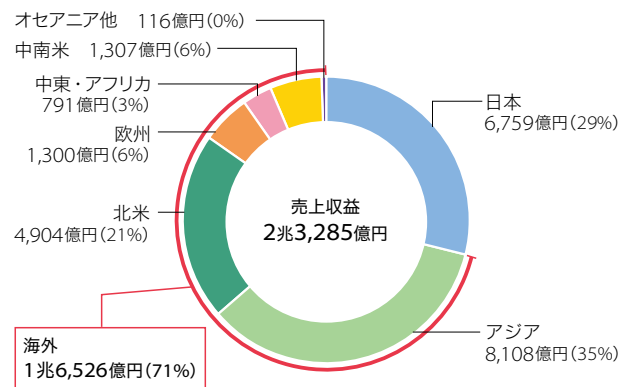
東京本社

財務ハイライト (2026年3月期連結IFRS)

2025年度 事業部門別売上収益／構成比



2025年度 地域別売上収益／構成比



会社概要

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/about/>

インベスターズ ハンドブック

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/investors_handbook/

財務・業績推移 (チャートジェネレーター)

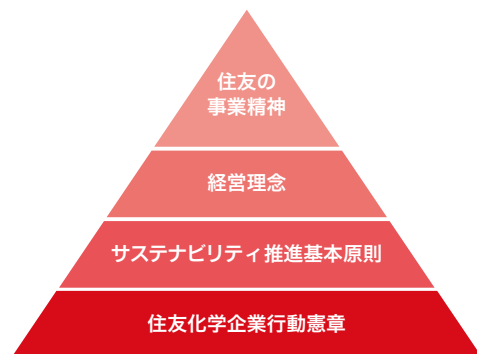
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/finance/highlights/>

住友化学の企業理念

住友化学の事業は、かつて別子銅山の銅製錬に伴って発生する亜硫酸ガスが煙害を引き起こし、その解決が急務となっていたところ、銅鉱石から硫黄分（亜硫酸ガスの成分）を抽出して硫酸・肥料を製造することで、環境問題の克服と農業の生産性の向上をともに実現しようとしたことから始まりました。事業を通じて社会が直面している課題を解決するという考え方は、当社グループのDNAといえるものです。

住友化学の企業理念は、「住友の事業精神」を根本精神とし、住友化学としての基本精神や使命、価値観を整理した「経営理念」、サステナビリティ推進に関する考え方、コミットメントを整理した「サステナビリティ推進基本原則」、コンプライアンス体制のよりどころとなる基本的精神である「住友化学企業行動憲章」から成っています。

■ 住友化学の企業理念体系



企業理念

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/>

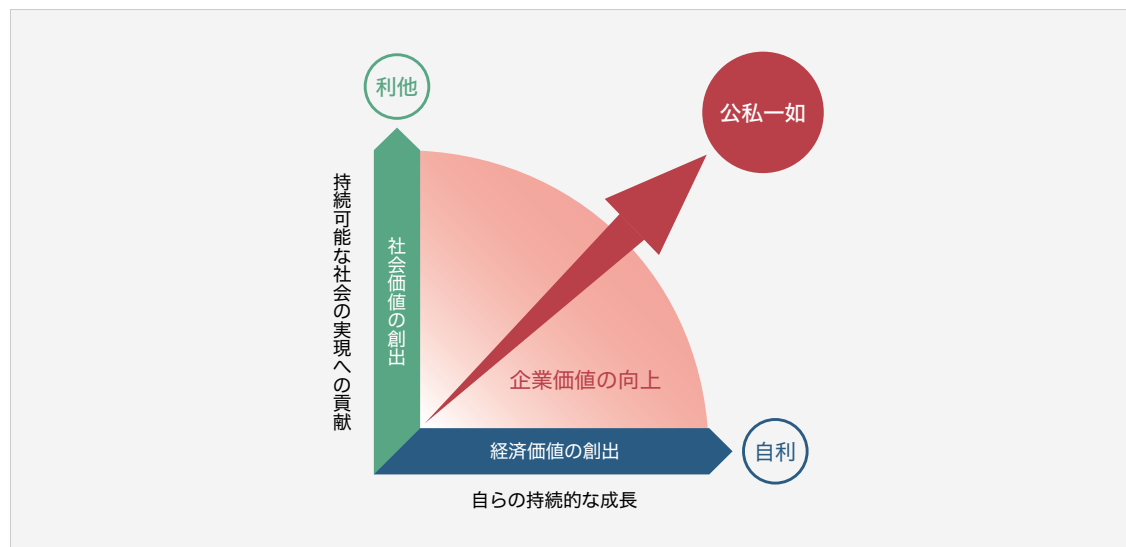
住友化学グループの目指す姿

サステナビリティ推進基本原則では、住友化学グループにとってのサステナビリティの推進を「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現する」と定義し、その達成を通じて企業価値の向上に取り組むこととしました。経済価値を自利軸、社会価値を利他軸として設定し、経済価値と社会価値をともに創出していく、すなわち「自利利他 公私一如」の実現を目指すことで、企業価値の向上を図ります。

■ 企業価値向上のイメージ

目指す姿

経済価値・社会価値の両方を一体的に創出し、住友化学グループの持続的な成長とサステナブルな社会を実現



自利利他 公私一如

住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない

当社は、長期的に目指す姿として「Innovative Solution Provider」を掲げています。革新的な製品や技術によるソリューションで「食糧」「ICT」「ヘルスケア」「環境」などの社会課題を解決し、この先もグローバルに存在感のある企業グループであり続けたいと考えています。

中期経営計画

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/policy/plan/>

サステナビリティ・マネジメント

Contents

- 007 マネジメント体制
- 009 経営として取り組む重要課題
- 011 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」
- 013 サステナビリティ推進の取り組み
- 013 事業を通じた貢献
Sumika Sustainable Solutions® (SSS)
- 015 Sumitomo Chemical Group グローバルプロジェクト、
自利利他 ACTION
- 016 スミカ★ストーリーズ
- 017 イニシアティブへの参画
- 021 ステークホルダーとのコミュニケーション

ESGのそれぞれの詳細につきましては、以下の各章をご参照ください

[▶ ガバナンス：022ページ](#)
[▶ 環境：050ページ](#)
[▶ 社会：098ページ](#)



マネジメント体制

住友化学グループでは、サステナビリティ推進基本原則において、トップマネジメント自らがサステナビリティの推進にコミットすることを宣言するとともに、企業理念において本原則を「住友の事業精神」および「経営理念」の次に位置づけることによって、サステナビリティの推進に経営として取り組む姿勢を示しています。

住友化学グループのサステナビリティ推進とSDGs

「サステナビリティ推進基本原則」の「原則2」では、サステナビリティに関する国際規範を遵守して行動するとともに、国際社会の重要課題の解決に貢献する、という当社グループのコミットメントを表明し、国連の掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みを進めることを定めています。

経営として取り組む重要課題の特定にあたっては、社会のニーズや課題を抽出するためのガイドラインとしてSDGsを参照しました。

[▶ P005 住友化学グループの目指す姿](#)[▶ P009 経営として取り組む重要課題](#)[▶ P011 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」](#)

サステナビリティ推進基本原則

住友化学グループは、住友の事業精神、経営理念に基づき、サステナビリティの推進、すなわち、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現するために、以下の6つの原則に沿って取り組みます。

原則1：経済価値と社会価値の創出（「自利利他 公私一如」の推進）

当社グループは、社会から信頼される企業集団であり続けるために、イノベーションを通じて、経済価値（自利※）と共に、社会価値（利他※）の創出を推進します

[▶ P005 住友化学グループの目指す姿](#)

原則2：国際社会の重要課題解決への貢献

当社グループは、人権・労働・安全・環境・腐敗防止等に関する国際規範を遵守して行動すると共に、多様で包摂的な社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成等、国際社会の重要課題の解決に貢献します

[▶ P009 経営として取り組む重要課題](#)

原則3：関係機関との連携

当社グループは、国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体、大学・学会、市民社会等との様々な国内外のパートナーシップへの参画を通じて、リーダーシップを発揮します

[▶ P017 イニシアティブへの参画](#)

原則4：ステークホルダーとの協働

当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、様々なステークホルダーと協働します

[▶ P021 ステークホルダーとのコミュニケーション](#)

原則5：トップコミットメントと全員の参画

当社グループは、トップマネジメント自身がサステナビリティの推進にコミットすると共に、その実現に向けて全員が高い使命感と情熱をもって取り組みます

[▶ P013 サステナビリティ推進の取り組み](#)

原則6：ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進状況を定期的かつ俯瞰的に検証することにより、諸取り組みを継続的に見直し、積極的に改善します

[▶ P008 サステナビリティ推進体制](#)

※「自利利他 公私一如」

「住友の事業は住友自身を利するとともに国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない」という住友の事業精神を表している



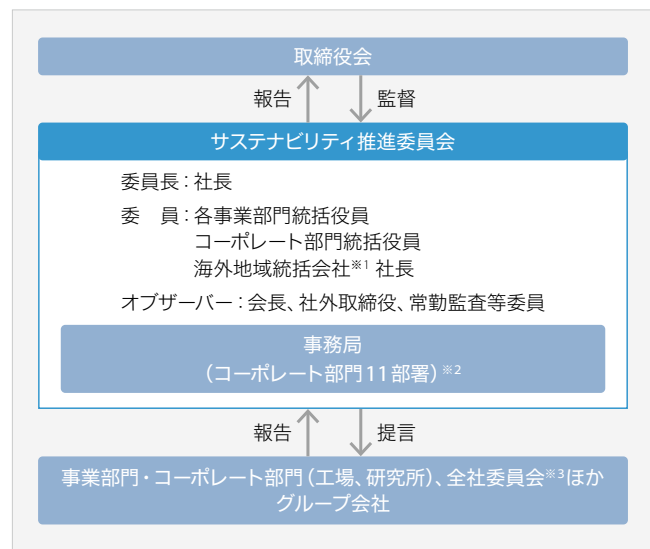
サステナビリティ推進体制

当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する会議体として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。

この委員会は定期的に開催し、委員長である社長のもと、各事業部門統括役員、コーポレート部門統括役員、海外地域統括会社社長を委員として任命しつつ、さらに、会長、社外取締役、常勤監査等委員もオブザーバーとして出席し、委員会で活発な議論を展開しています。

委員会の開催後は、社内の各事業ラインを通じた伝達はもとより、各事業所、国内外のグループ会社に対しても地域統括会社やそれぞれのサステナビリティ推進担当者を通じて、委員会報告とサステナビリティ推進の取り組みに関する説明を行うなど、グループ全従業員へ周知する体制を整えています。

■ サステナビリティ推進委員会体制



(目的)

- ① 住友化学グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握
- ② サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証
- ③ SDGsなど社会課題解決への取り組みを加速

(役割)

住友化学グループの経営諸活動が、「サステナビリティの実現」に向けて有機的に機能するよう、取り巻く状況も踏まえながら課題や取り組みの方向性について審議するとともに、取り組みの具体化に向けて、各執行機関に必要な提言を行います。

- ① ソリューション：
各事業部門およびグループ各社に、事業を通じた社会の持続的成長への貢献に関する提言を行う
- ② イニシアティブ：
全社委員会に、国際的な取り組みへの参画を通じた提言を行う
- ③ エンゲージメント：
ステークホルダーとの対話を通じたコミュニケーションの検証と充実に関する提言を行う

(2025年度の実績)

2025年度は2回の委員会を開催し、経営として取り組む重要課題およびKPIの一部見直しが審議、承認されました。

それを踏まえ、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速するための諸施策を関係各部・機関に提言し、「自利利他公私一如」の実現に向け、サステナビリティと経営との統合推進に取り組みました。

▶ P005 住友化学グループの目指す姿

■ 主な討議事項

- ・ マテリアル・イシューおよびKPIの見直し
- ・ 外部評価・情報開示の進捗
- ・ 国際潮流および顧客・サプライヤーの動向を踏まえた今後の対応方針
- ・ 当社グループ内の企業理念浸透と従業員の意識醸成活動

※1 アメリカリージョン、ヨーロッパリージョン、中国リージョン、アジアパシフィックリージョン

※2 サステナビリティ推進部、法務部、人事部、コーポレートコミュニケーション部、経営企画室、研究企画部、レスポンシブルケア部、経理部、財務部、購買部、物流部

※3 レスポンシブル・ケア委員会、人権尊重推進委員会、カーボンニュートラル戦略審議会など

経営として取り組む重要課題

住友化学は、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦すること、事業活動を通じて人類社会の発展に貢献すること、そして活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成することを「経営理念」として掲げています。当社グループでは、経営として取り組む重要課題をこの3つの基本的な考え方に基づいて特定しています。

2018年度に当社グループとして初めて、持続的な価値創出のための重要課題を特定・公表し、2025年度には、住友化学グループが脈々と受け継いできた、環境への配慮を重視する基本的な取り組み姿勢を守りつつ、Innovative Solution Provider

を目指すという長期的な方向性に沿う形で一部見直しを行いました。

持続的な成長のための重要課題としては「社会課題の解決を通じた価値創造」に関する課題と、その取り組みを支える「価値創造のための経営基盤の強化」に関する課題に分けて整理しています。前者については、創業以来大切にしてきた環境への取り組みを継承しつつ、将来に向けて変わっていく住友化学を反映させて2つの重要課題に再構成しました。

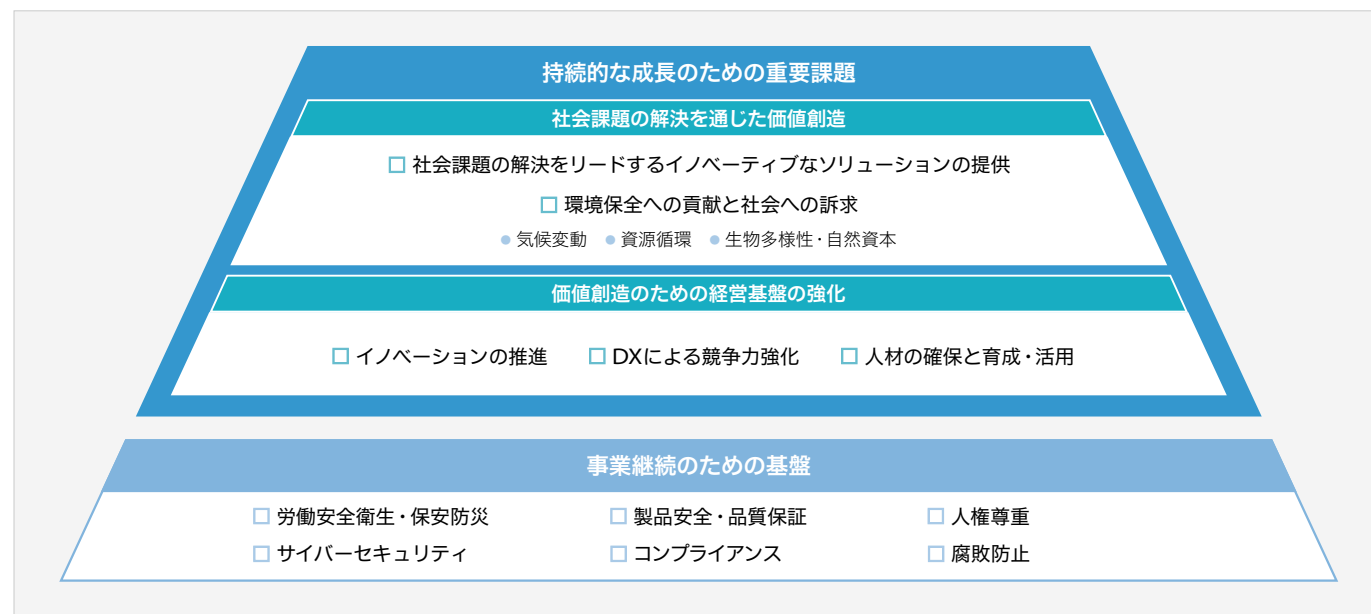
また、当社がかねてよりグループを挙げて進めてきた、「事業継続のための基盤」となる労働安全衛生・保安防災、製品安

全・品質保証、人権尊重、サイバーセキュリティ、コンプライアンスおよび腐敗防止は、引き続き経営の重要課題としています。

持続的な成長のための重要課題に関しては、主要取り組み指標（KPI）を設定しています。引き続き、KPIを活用して進捗状況の管理と開示を進めるとともに、社内外のステークホルダーとの対話を推進し、取り組みの充実と加速につなげていきます。また、事業継続のための基盤の各項目についても、これまでと同様に内容および成果について積極的に情報開示を行うとともに、着実に実行していきます。

事業継続のための基盤については、以下の各項目で詳しく説明しています。

■ 持続的な成長のための重要課題と事業継続のための基盤



労働安全衛生・保安防災
▶ P129 労働安全衛生・保安防災

製品安全・品質保証
▶ P135 プロダクトスチュワードシップ
製品安全・品質保証

人権尊重
▶ P099 人権尊重

サイバーセキュリティ
▶ P048 サイバーセキュリティ

コンプライアンス
▶ P033 コンプライアンス

腐敗防止
▶ P039 腐敗防止

経営として取り組む重要課題の特定・見直しプロセス

重要課題の特定にあたっては、企業理念に基づいて当社グループが取り組むべきと考える課題を、SDGsやサステナビリティに関するさまざまな国際的ガイドラインの中で示されている社会課題と対照するとともに、外部専門家の助言や各種のイニシアティブへの参画、ステークホルダーとのコミュニケーションを通して得た知見を活用しました。

事業を通じて課題を解決し、経済価値と社会価値をともに持続的に創出していくという観点と、そうした目標を実現するために事業を着実に継続していくという観点は、等しく重要であるという認識に立ち、前者の観点から持続的な価値創出のための重要課題を、後者の観点から事業継続のための基盤を特定しました。

その後、社会状況の変化等を踏まえ、2021年度、2025年度に改めて重要課題の見直しを実施しました。今後も定期的に確認し、必要に応じて見直しを行います。

重要課題の特定・見直しプロセス

1

サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証

サステナビリティ
推進委員会で審議

①「事業における重要性」と「社会における重要性」の 二次元で課題を整理するところからスタート

- 経済価値と社会価値を持続的に創出するための重要課題を抽出
- 技術、デジタル、人などのリソースを活かす視点を考慮
- 労働安全衛生やコンプライアンスなどの諸取り組みとの関係性を整理

② ステークホルダーからの要請の把握

- イニシアティブへの参画を通じて得た国際社会の動向や外部評価の結果を考慮

③ 有識者との対話

- 経営として取り組む重要課題の考え方について、有識者から意見・提言を聴取

参考にした主な
国際ガイドラインやイニシアティブ

- 外部意見（WBCSDなど）
- ISO26000
- SDGs
- 国連グローバル・コンパクト10原則
- GRIスタンダード
- 外部評価（FTSE、EcoVadisなど）

2

重要課題案を整理

サステナビリティ
推進委員会で審議

- 経済価値と社会価値をともに持続的に創出するため、経営として取り組む重要課題案を選定
- 選定した重要課題案のうち、事業機会創出につながる課題を「社会価値創出に関する重要課題」、事業機会創出の原動力となるリソースに関する課題を「将来の価値創造に向けた重要課題」と位置づけ
- 労働安全衛生やコンプライアンスなどは、事業継続のために必要不可欠な基盤として位置づけ

3

経営層による審議・承認

数次にわたる経営会議での審議を経て、取締役会にて承認

中期経営計画への落とし込みを実施

重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

住友化学は、持続的な成長のための重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」を設定しました。

社会課題の解決を通じた価値創造

重要課題	KPI	実績		目標	目標に向けた取り組み
		2024年度	2025年度		
社会課題の解決をリードする イノベティブなソリューションの提供	Sumika Sustainable Solutions®※1 認定製品・技術 の売上収益	5,543 億円	5,556 億円	2030 年度までに 1 兆 2,000 億円を目指す	P013 事業を通じた貢献 Sumika Sustainable Solutions®(SSS)
	Sumika Sustainable Solutions®に占める イノベティブ製品群※2の売上比率	—※3	31.9%	2030 年度までに Sumika Sustainable Solutions®認定 製品・技術の売上収益の内訳として 40% を目指す	長期的に目指す姿 (住友化学レポート2026 P14-15) 
	気候変動： グループの温室効果ガス排出量 (Scope1+2) ※4	555 万トン	529 万トン	2030 年度までに 2013 年度比 50% 削減	P189 TCFD 提言に沿った開示
環境保全への貢献と社会への訴求	資源循環： 製造プロセスに使用したプラスチック再生資源の量	約 11,440 トン	約 14,420 トン	2030 年度までに 20 万トン／年	P066 炭素資源循環
	生物多様性・自然資本： ネイチャーポジティブに向けた取り組み推進状況	—※5	—※5	人と自然が共生する社会の実現	P073 自然資本の持続可能な利用

※1 気候変動の緩和と適応、資源循環への貢献、自然資本の持続可能な利用の分野で貢献するグループの製品・技術

※2 食糧・ICT・ヘルスケア・環境の4つのテーマにおいて当社グループが重点的に取り組む課題の解決に貢献するイノベティブな製品・事業

※3 2025 年度から集計を開始

※4 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
Scope2：工場外からの電力・熱の購入等による間接的な排出

※5 現時点で国際的に定まった指標がないため、指標については検討中

価値創造のための経営基盤の強化

重要課題	KPI	実績		目標	目標に向けた取り組み
		2024年度	2025年度		
イノベーションの推進	特許資産規模※1	13,582pt	13,182pt	特許資産規模を高い水準で維持	知的財産戦略 (住友化学レポート2026 P46-47)
DXによる競争力強化	生成AI活用率※2	38%	55%	今中期中に生成AIの業務での活用率100%	DXによる競争力強化 (住友化学レポート2026 P48-49)
人材の確保と育成・活用	社員の能力・知識・スキル開発	—※3	81.5%	社員の能力・知識・スキル開発実施率100%	P124 人材の育成・成長
		—※3	86.3%	自身の成長に関する上司・周囲のサポート状況について 一般社員の肯定的受け止め80%以上	P124 人材の育成・成長
	管理社員（課長職相当）登用者における女性比率	14.3%※4	16.3%※5	2023～2027年度の5年平均で15%以上	P121 多様な人材の活用
	子が出生した男性社員の育児休業もしくは 育児関連諸休暇の取得状況	97.5% —※3	97.9% 41.2日	取得率95%以上※6かつ 取得日数平均50日以上	P121 多様な人材の活用

※1 特許分析ツール LexisNexis PatentSight® により、Patent Asset Index™を算出して評価。数値は暦年で集計

※2 週に1回以上、社内向け生成AIサービス「ChatSCC」を使用しているユーザーの比率

※3 2025年度から集計を開始

※4 2023～2024年度の管理社員登用者累計における女性比率

※5 2023～2025年度の管理社員登用者累計における女性比率

※6 子が1歳に到達するまでの取得状況に基づいて算出。2024年度については年度内の取得率

サステナビリティ推進の取り組み

事業を通じた貢献

Sumika Sustainable Solutions® (SSS)

住友化学は、環境・気候変動問題が当社グループにもたらす主な事業機会として、GHG排出削減などの気候変動や環境に関する課題の解決に資する製品・技術の需要の増加があると認識しています。こうした機会の獲得に向け、気候変動の緩和と適応、資源循環への貢献、自然資本の持続可能な利用の分野で貢献する当社グループの製品・技術を、環境貢献製品等認定委員会※（通称：Sumika Sustainable Solutions認定委員会）にて“Sumika Sustainable Solutions® (SSS：トリプルエス)”として自社で認定し、その開発や普及を促進しています。

また、SSS認定製品の売上収益を達成目標として位置づけ、進捗をモニタリングするとともに、SSSの認定取得をはじめとする社会価値創出への貢献を社員の功績表彰制度の評価項目の一つに設定しています。

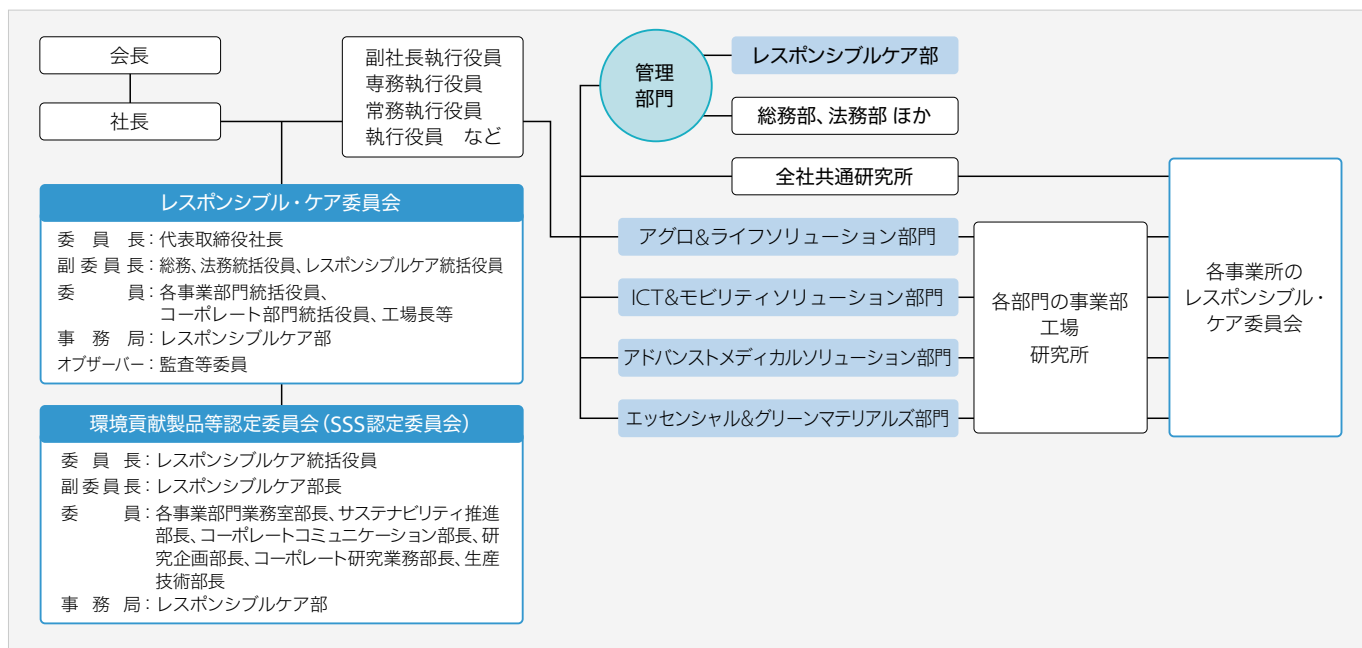
当社グループは、今後もSSS認定製品・技術の開発・普及に注力し、持続可能な社会の構築に向けた課題解決に貢献していきます。

※ レスポンシブル・ケア委員会の下に環境貢献製品等認定委員会 (Sumika Sustainable Solutions認定委員会) を設置

SSS認定の流れ



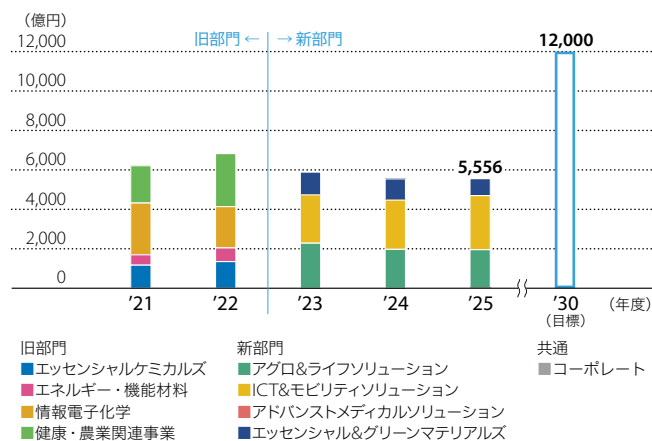
環境貢献製品等認定委員会体制





11年目となる2025年度時点で認定製品・技術数は101、売上収益は5,556億円となりました。今回新たに認定されたのは、少ない使用量で効果を発揮する牧草用除草剤Tempest®E、ディスプレイの製造工程の一部を省略化した薄型タッチデバイス、ハードコート塗装が不要となる自動車材の非塗装ピラーカバー向けスミペックス™、CO₂排出量の削減となる建築廃材によるバイオマス発電技術などの住友化学および住友化学グループの製品・技術です。2030年度までにSSS認定製品の売上収益を1兆2,000億円とすることを目指しています。

■ SSS認定製品の売上収益



(億円)

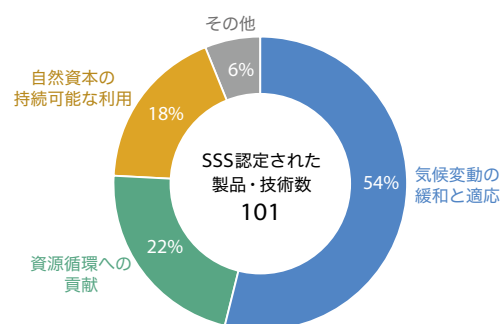
	2025年度
住友化学グループ売上収益	23,285
SSS認定製品の売上収益	5,556

■ SSS認定要件カテゴリー／認定要件

認定要件カテゴリー	認定要件	SDGsとの対応
気候変動の緩和と適応	① 温室効果ガスの排出削減に資するもの	7 再生可能エネルギーを拡大して持続可能なエネルギーを確保する、13 気候変動に具体的な対策を
	② 新エネ(蓄エネルギーを含む)関連製品又は部材・材料	7 再生可能エネルギーを拡大して持続可能なエネルギーを確保する、13 気候変動に具体的な対策を
	③ バイオマス由来の原料を使用し、環境負荷低減の効果があること	12 つくばる資源を大切に持続可能な消費を、13 気候変動に具体的な対策を
	④ 気候変動による影響への適応に資するもの	13 気候変動に具体的な対策を
資源循環への貢献	⑤ 資源循環(廃棄物の削減やリサイクル、省資源化など)に資するもの	12 つくばる資源を大切に持続可能な消費を
自然資本の持続可能な利用	⑥ 食糧生産における環境負荷の低減に資するもの	2 持続可能な食料システムを確保する、12 つくばる資源を大切に持続可能な消費を
	⑦ 有害物質の削減などにより環境負荷低減に資するもの	12 つくばる資源を大切に持続可能な消費を
	⑧ 水資源の効率的な利用に資するもの	6 安全な水とトイレを世界中に
その他	⑨ 上記以外Sustainableな社会の構築に貢献するもの	(案件による)

(注) 認定要件とSDGsとの対応に関しては、複数の目標を記載している場合でも、製品・技術の内容により、一部対応しない場合がある

■ 2025年度 各認定分野における製品・技術数の割合



事業を通じた貢献Sumika Sustainable Solutions® (SSS)

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/>

主なSSS認定製品・技術

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/products/>

Sumitomo Chemical Group グローバル プロジェクト、自利利他 ACTION

住友化学グループでは、サステナビリティ推進を加速するために、全役職員一人ひとりが企業理念を共有し、サステナビリティに関する理解を深め、グループ体となって取り組みを進めていくことが重要であると考えています。こうした全員参加を促進する取り組みとして、2014年から「グローバルプロジェクト」を実施しています。この取り組みでは、設定したテーマに関する理解を深めるとともに、自らの考えや行動、共感の発信・共有を通じて、グループの一体感の醸成とサステナビリティ推進に向けたアクションの促進を目指しています。取り組みを開始

してから10年目を迎えた2023年には住友の事業精神「自利利他 公私一如」をグループの社員一人ひとりのアクションにつなげるという思いを込め、「自利利他 ACTION」に名称を変更しました。

2025年度の取り組み

2025年度には、それぞれの仕事を通じた「自利利他 公私一如」の実践こそが企業価値の向上につながるという思いで、職場での意見交換を中心とした取り組みへと発展させました。そし

て、当社グループが長期的に目指す姿「Innovative Solution Provider」に焦点を当て、「Innovative Solution Providerを目指して挑戦しよう～私たちの仕事を通じた『自利利他 公私一如』の実践～」をテーマに、職場単位での意見交換および挑戦の宣言・共有を行いました。2025年8月から11月までの期間で、延べ11,401人、延べ1,251の職場から、それぞれの仕事を通じた挑戦が宣言されました。

■ これまでの取り組み



これまでのグローバルプロジェクト

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/globalproject/archive/>

スミカ★ストーリーズ

住友化学では、社員へのサステナビリティ浸透を目的に、2021年11月から対面とオンライン併用のイベント「スミカ★ストーリーズ」を開始しました。

「スミカ★ストーリーズ」では、事業を通じて社会課題解決に貢献する住友化学の事業・技術・取り組みを、社員が自らの思いを込めたストーリーで語り、参加を通じて得られる“気づき”を一人ひとりが自分の仕事に活かしていくことで、未来に向けた住友化学のストーリーが創られることを目指しています。

2025年度は計3回開催しました。「社会課題を考えアクションを起こそう！」では、社会課題を自分ごととして捉え、私たちにできる具体的な実践につなげました。「挑戦と学びで広げるキャリア」では、社内研修制度の活用や自己啓発に取り組む社員の事例を共有し、今後のキャリア形成に向けた挑戦のヒントを得ました。また、「祝10周年！みんなで知ろう、SSSのすべて！」では、Sumika Sustainable Solutions®(SSS) 認定制度への理解を深めるため、クイズ形式で実施しました。参加者からは「クイズを通じて制度のポイントを整理することで理解が進み、楽しく学べる有意義な機会となった」といった感想が寄せられました。

終了後には、当日参加できなかった社員も情報を得られるよう、イベントの動画を社内にて配信しています。今後もサステナビリティ推進に資する社員参加型の取り組みを実施していきます。

コンセプト

(1) 住友化学ならではのストーリーズ

SSS等の当社グループのサステナビリティに関する事例をトピックスに挙げ、登壇者が事例の概要、夢や思い、プライベートなどを共有することで、参加者の気づきや誇り、やりがいにつなげていきます。

(2) 若手を中心としたファシリテーション

サステナブルな社会の実現のために、今後、中心となって切り拓く若手社員がファシリテートし、ベテラン社員がサポートしながら、カジュアルな雰囲気の中、楽しく語り合います。

(3) インタラクティブ

双方向のコミュニケーションとして、リアルタイムフィードバックシステムを取り入れています。会場参加の社員だけでなく、オンライン参加の社員も即時に自分の考えを皆に共有することができ、共感の輪を広げます。



SSS認定制度をクイズで学ぶ様子

▶ P013 サステナビリティ推進の取り組み：SSS

■ 2025年度開催実績

	テーマ	参加人数	動画閲覧回数
第十四話	社会課題を考えアクションを起こそう！ ～マッチングギフト2.0始動～	194名	78回
第十五話	挑戦と学びで広げるキャリア ～未来への第一歩～	261名	157回
第十六話	祝10周年！ みんなで知ろう、SSSのすべて！	100名	163回

(注) 動画閲覧回数は2026年6月末現在

イニシアティブへの参画

住友化学グループは、サステナビリティ推進基本原則の中で「関係機関との連携」を掲げています。サステナビリティの推進、すなわち事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現するために、さまざまな国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体等と連携することが重要であると考え、イニシアティブへの積極的な参画を進めています。

イニシアティブへの参画実績



国連グローバル・コンパクト(UNGC)

2000年に国際連合によって設立された、企業や組織が持続可能で責任ある経営を実践するための国際的なイニシアティブ。

■ 当社の取り組み

- 2005年、日本の化学会社として初めて加盟し、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に署名
- 2020年、UNGCが提唱する「A Statement from Business Leaders for Renewed Global Cooperation」に賛同
- 2024年、UNGCが提唱する新たなイニシアティブ「Forward Faster」に賛同し、気候変動対策 ターゲット2にコミット

国連グローバル・コンパクト10原則

人権

- 原則 1：人権保護の支持と尊重
- 原則 2：人権侵害への非加担

労働

- 原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認
- 原則 4：強制労働の排除
- 原則 5：児童労働の実効的な廃止
- 原則 6：雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則 7：環境問題の予防的アプローチ
- 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則 10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

UNGCウェブサイト「国連グローバル・コンパクトの10原則」

<https://www.ungcnj.org/gcnj/principles.html>

UNGCウェブサイト「Forward Faster～時代に乗り遅れないために。より速く、より前へ。～」

<https://www.ungcnj.org/forwardfaster/index.html>

GCNJコレクティブ・アクション2030

国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)は、日本におけるUNGCのカントリー・ネットワークであり、GCNJは、日本における優先課題を「GCNJコレクティブ・アクション2030」として定めています。

2026年1月、当社はGCNJが掲げる「公平な働き方」の実現に賛同し、当社のアクションプランを宣言しました。



GCNJウェブサイト「GCNJコレクティブ・アクション2030～サステナブルな未来へ、共に行動する～」

<https://www.ungcnj.org/ca2030/index.html>



持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD)

1995年に、経済界が「持続可能な開発」に関する見解を提言するために設立された団体。

■ 当社の取り組み

- 2006年に入会
- SDGsの枠組みを活用した、化学産業のサステナビリティへの貢献の方向性を示した中長期のロードマップ (Chemical Sector SDG Roadmap) 策定に参画
- WBCSD化学セクターTCFDガイダンス策定に参画

WBCSD | Chemical Sector SDG Roadmap

<https://www.wbcsd.org/resources/chemical-sector-sdg-roadmap>

WBCSD | Climate-related financial disclosure by chemical sector companies

<https://www.wbcsd.org/Programs/Redefining-Value/TCFD/Resources/Climate-related-financial-disclosure-by-chemical-sector-companies-implementing-the-TCFD-recommendations>

G7ANPE

G7 ネイチャーポジティブ経済アライアンス (G7ANPE)

ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有や情報ネットワーク構築の場として設立された国際的なアライアンス。

■ 当社の取り組み

- 2023年、設立メンバーとして参画
- 2023年の会合にて、水戸専務 (当時) が「住友化学のリジェネラティブ農業へのアプローチ」について講演を実施
- ドバイ COP28 Japan Pavilionにて、水戸専務 (当時) が「住友化学のリジェネラティブ農業へのアプローチ」に関するビデオ講演を実施

G7ANPEウェブサイト

<https://g7anpe.com/>



GX フューチャー・コンソーシアム

脱炭素と経済成長の実現を目的として、TCFDコンソーシアムとGXリーグの一部の機能を統合して設立された官民連携のプラットフォーム。

■ 当社の取り組み

- GX フューチャー・コンソーシアムへの組織再編後、GX フューチャー・リーグに参画、意見発信やルール形成の活動に参加



自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム

2021年に設立された、企業や金融機関が自然に関連するリスクと機会を適切に評価し、透明性のある情報開示を行うことを目的とした国際的なイニシアティブ。

■ 当社の取り組み

- TNFDのビジョンを支持し、TNFDフォーラムに参画
- 2024年1月に、TNFDが公表した開示提言に賛同し、「TNFD Adopter」として登録

TNFD ウェブサイト

<https://tnfd.global>



Japan Clean Ocean Material Alliance (CLOMA)

2019年1月に発足した、海洋プラスチック問題の解決に取り組む国内のアライアンス。プラスチックのバリューチェーンに関わる異業種間の連携を促進することで、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するための活動を実施。

■ 当社の取り組み

循環型社会の実現に向けた具体的なアクションの検討に携わるとともに、プラスチック資源循環や海洋プラスチックごみ問題に関する情報共有・対話の場へ継続的に参加

CLOMAウェブサイト

<https://cloma.net>



循環経済パートナーシップ(J4CE)

2021年3月に、国内企業を含む幅広い関係者が経済循環への理解を深め、その取り組みを促進することを目的として発足。官民連携の強化を図り、日本の先進的な循環経済に関する取り組み事例を収集し、それを国内外へ発信・共有するほか、循環経済に関する情報共有やネットワークの形成、さらには循環経済促進に向けた対話の場の設置などの活動を実施。

■ 当社の取り組み

プラスチックのケミカルリサイクルをはじめ、循環経済実現に向けた取り組みをJ4CEのウェブサイトで紹介

J4CEウェブサイト

<https://j4ce.env.go.jp/>

J4CEウェブサイト「当社取り組み事例」

<https://j4ce.env.go.jp/member/048>



サーキュラーパートナーズ(CPs)

2023年9月に、「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づいて、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、産官学の連携促進を目的として設立されたパートナーシップ。

■ 当社の取り組み

他社との連携による取り組みの推進に向け、会員同士の交流を深めるためのネットワークイベント等に積極的に参加

CPsウェブサイト

<https://www.cps.go.jp/>



国際化学工業協会協議会 (ICCA)

世界各国の化学工業協会・連盟間の対話と協力を通じて、化学産業界の戦略について各国協会間の調整を図るために設立された団体。化学産業界の代表として、会員に共通する重点課題および化学産業界の諸活動に関して、国際機関などへ提言を実施。

■ 当社の取り組み

- 「エネルギー・気候変動」リーダーシップグループへ参画し、エネルギー安全保障やGHG排出量削減に貢献する化学製品や化学技術に関する国際共同研究の推進と、それらの成果の普及に尽力

2024年6月から2026年6月まで、当該リーダーシップグループの議長会社としての任務を遂行

- 「化学品政策と健康」のリーダーシップグループへ参画し、国際的な化学物質管理の新しい枠組み(Global Framework on Chemicals: GFC)の実施評価や作業計画の策定のほか、世界各地における規制動向や製品中の含有化学物質の情報伝達の仕組みに関する調査、データ共有へ協力

- 持続可能な発展への解決策の支援や、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals: GHS)に関するワーキンググループに参画しているほか、近年では、マイクロプラスチックやプラスチック汚染に関する国際条約などの課題に対し、健全な科学に立脚した議論に積極的に参加

ステークホルダーとのコミュニケーション

住友化学グループは「サステナビリティ推進基本原則」の「原則4」において「当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、さまざまなステークホルダーと協働します」と謳っています。この原則4に基づき、当社グループのステークホルダーとのコミュニケーションは、以下の2つに分類できます。

①開示面での対応：

必要な情報を公開し、各取り組みの進捗を報告しています。さらに、社会の要請を適宜確認し、外部からの評価結果を検討のうえ、現状の改善と適切な開示につなげています。

②対話面での対応：

対話を通じて、さまざまなステークホルダーと双方向のコミュニケーションを実施しています。対話で得られた意見に基づき、改善や新たな取り組みにつなげています。

開示・対話の2つの側面で、さまざまな機会を通じてコミュニケーションの充実に努めることでステークホルダーの皆さまへの責任を果たすとともに、国際社会や地球環境にも配慮し、私たちの将来世代へ持続可能な社会をつないでいきます。

社外からの評価

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/evaluation/>

■ ステークホルダーとのかかわり



■ ステークホルダーとのコミュニケーション機会

ステークホルダー	住友化学グループの責任	アプローチ方法
 株主・投資家	経営方針、事業戦略および業績動向に関する積極的なコミュニケーションを行うことで、株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図ります。当社への正しい理解を通じて、適正な株価形成と企業価値向上に努めます。	・株主総会の実施 ・各種説明会（決算、経営戦略等）の実施 ・個人投資家説明会の実施 ・統合報告書などの刊行物の発行 ・ウェブサイトおよびSNSなどによる情報提供
 お客さま	満足かつ安心して使用していただける品質の製品とサービスの提供を通じて、お客さまとの長期的な信頼関係の構築に努めます。	・営業活動を通じたコミュニケーションや品質保証のサポート ・ウェブサイトおよびSNSなどによる情報提供 ・お客さま相談窓口によるサポート
 取引先	購買基本理念のもと、取引先との相互発展的で健全な関係の構築に努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うとともに、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるよう、サプライチェーン全体を通じたサステナブル調達取り組みを推進します。	・購買活動を通じたコミュニケーション ・お取引先様情報交換会の実施 ・サステナブル調達チェックシートを用いたモニタリング ・問い合わせ窓口によるサポート
 従業員	従業員の健康と多様性の尊重に留意しながら、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる人材育成と職場環境づくりに努めています。また、これまで築き上げてきた相互理解と信頼に基づく良好な労使関係を維持します。	・中央労使協議会、事業場労使協議会の実施 ・「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会の設置 ・各種研修の実施 ・社報およびイントラネットによる情報提供
 コミュニティ	国際イニシアティブとの協働による「世界を取り巻く諸課題解決への貢献」や情報開示の充実および双方向の対話の実践を通じた「地域との共生」に努めます。	・国際イニシアティブへの参画（UNGCなど） ・ウェブサイトなどを通じた情報提供 ・地域との意見交流会、工場見学会などの実施 ・コミュニティ貢献活動の実施

ガバナンス

Contents

023 コーポレート・ガバナンス

029 内部統制

031 リスクマネジメント

033 コンプライアンス

039 腐敗防止

042 税の透明性

043 レスポンシブル・ケア

048 サイバーセキュリティ

ガバナンスを通じたSDGsへの貢献



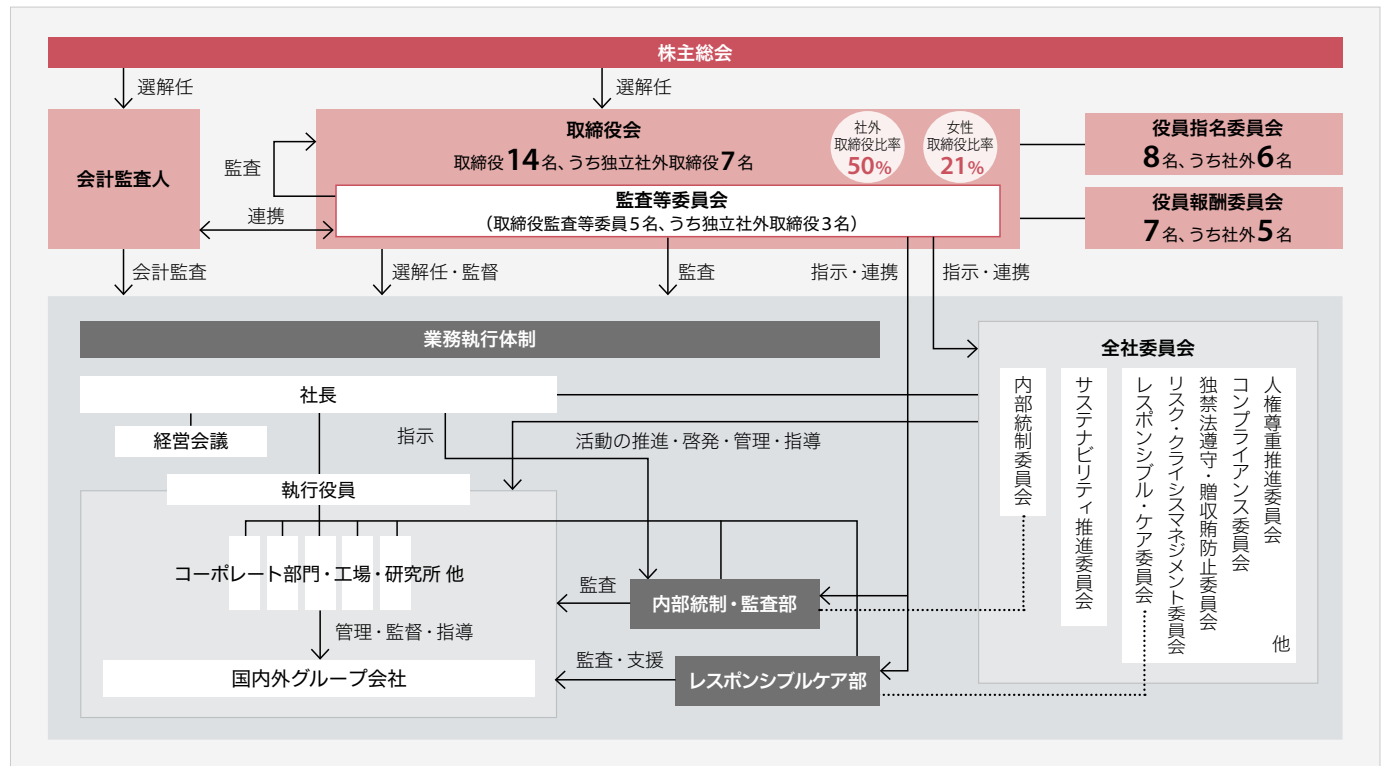
コーポレート・ガバナンス

住友化学は、ガバナンスの一層の向上を目指し、機関設計に加え指名・報酬等の会社の統治機構、実効性の高い取締役会のあり方などについて、継続的な改善に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの体制

2025年6月の監査等委員会設置会社への移行後は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会の構成員となることで取締役会の監督機能を一層強化するとともに、監査等委員会と内部統制・監査部門等との指示・連携体制強化により、執行に対する監査の実効性を充実させています。さらに、取締役会における業務執行の決定を広く取締役に委任可能とすることで、取締役会においては年間アジェンダに基づき事業ポートフォリオを含む中長期の経営戦略等についてより時間をかけて議論を重ねています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2026年7月1日現在)



■ コーポレート・ガバナンス体制

名称	開催実績	概要
取締役会	14回 (2025年度)	議長：取締役会長（取締役会長は執行役員を兼務していない） 法令、定款、取締役会規程などに基づき、経営方針、事業戦略、経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役などから職務の執行状況、財務状態および経営成績などの報告を受け、取締役などの職務執行を監督しています。取締役は、役員指名委員会の答申を受けて取締役会で候補者が指名され、毎年1回株主総会において選任されます。
監査等委員会※1	11回 (2025年度)	構成員：監査等委員である取締役5名（うち独立社外取締役3名） 取締役の職務執行を法令と定款に従い監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っています。監査結果および監査等委員である社外取締役からの客観的意見については、内部監査、監査等委員会監査および会計監査に適切に反映し、監査の実効性と効率性の向上を図っています。また、監査等委員会室を設置し、監査等委員の指揮を受け、その職務を補佐する専任の従業員を配置しています。加えて、専任のスタッフとは別に内部統制部門のスタッフ3名を兼務させることにより、監査等委員会と当該部門との連携強化を図ることとしています。
役員指名委員会	1回 (2025年度)	委員長（2026年度）：取締役会長 構成員：社外取締役と取締役会長、取締役社長 経営陣幹部※2の選任、取締役および監査等委員である取締役の指名に関する取締役会の諮問機関です。取締役を構成員（過半数は社外取締役）とする同委員会が役員の選任に際して取締役に助言することで、役員選任の透明性と公平性のより一層の確保と役員選任手続きの明確化を図っています。
役員報酬委員会	4回 (2025年度)	委員長（2026年度）：村木社外取締役 構成員：社外取締役と取締役会長、取締役社長 取締役や執行役員の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関です。取締役を構成員（過半数は社外取締役）とする同委員会が、役員報酬制度や水準などの決定に際して取締役に助言することで、その透明性と公正性を一層高めています。また、取締役会の授権を受け、経営陣幹部、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額を「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。
経営会議	原則 年24回	構成員：重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、常勤監査等委員および取締役会議長 経営会議は、取締役に上程される議案や報告事項を含め、経営戦略や設備投資などの重要事項を審議する機関として、経営の意思決定を支えています。原則として年24回開催されています。

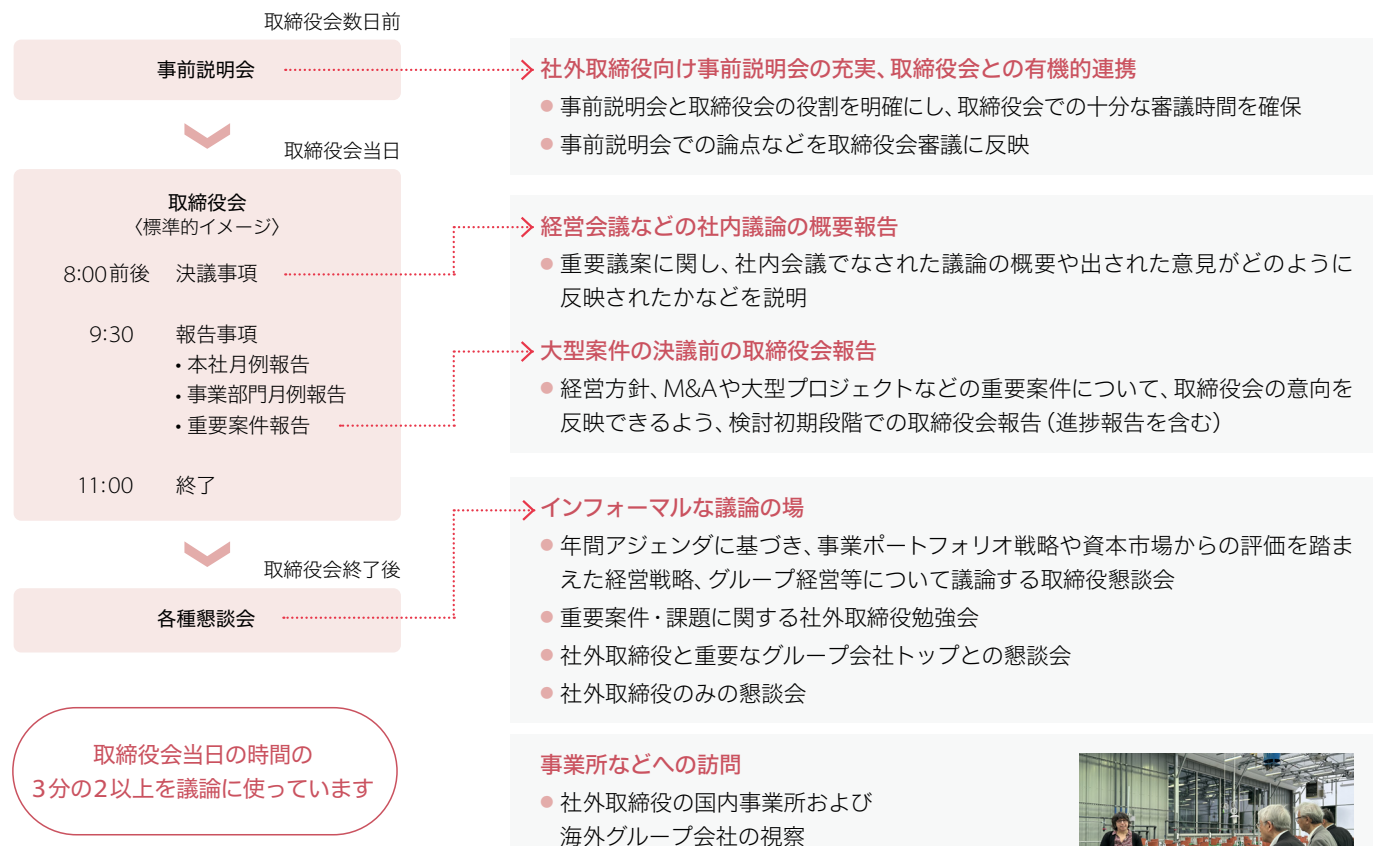
名称	開催実績	概要
内部統制委員会	3回 (2025年度)	内部統制システムの構築・充実のための諸施策を審議し、その実施状況を監督することで、住友化学グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。
サステナビリティ 推進委員会	2回 (2025年度)	中長期的な環境・社会課題を、リスクと機会の観点から総合的に捉え、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速する策を提言しています。
レスポンシブル・ ケア委員会	1回 (2025年度)	労働安全衛生・保安防災対応など、レスポンシブル・ケア（安全、健康、環境、品質）に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを審議しています。
リスク・クライシス マネジメント委員会	1回 (2025年度)	大規模災害、パンデミック、治安悪化、サイバーインシデントなど、個別のリスク・クライシスの対処方針などを審議しています。
コンプライアンス 委員会	1回 (2025年度)	グループコンプライアンス方針および活動計画の審議、ならびに内部通報などへの対応および活動実績など、コンプライアンス体制の運営状況に関する審議をしています。
人権尊重推進 委員会	1回 (2025年度)	人権に関する啓発の推進および住友化学グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する施策の立案・実行をしています。

※1 2025年6月より監査等委員会設置会社へ移行。移行前に開催された2025年度の監査役会は4回
※2 専務執行役員以上の役位の執行役員および社長執行役員の直下で一定の機能を統括する役付執行役員

実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み

取締役会の運営方法の継続的改善

住友化学は取締役会のモニタリング機能の一層の強化および経営の透明性・客観性のさらなる向上などを主な目的として、取締役会の運営方法やコーポレート・ガバナンスに関する諸施策について継続的に改善を重ねています。特に社外取締役の知見を最大限に活用することを重視し、社内取締役と社外取締役の情報の非対称性を縮小させるべく、取締役会以外の議論の場も活用して各種施策を講じています。こうした改善の結果、取締役会およびその前後の会議体の運営は、下図のとおりになっています。



資本市場からの評価を踏まえた経営の深化に向けて

2025年度は、資本市場からの評価を含めた企業価値向上の取り組みを取締役会の年間アジェンダの一つとして位置づけ、取締役懇談会等の場で議論しました。社外取締役からは、「市場からの評価の定期的なモニタリングが必要」、「企業価値向上に向けて、事業ポートフォリオ高度化やROIC向上の具体策についてより深い議論が必要」、「当面の成長ドライバーと位置づけるアグロ&ライフソリューション部門とICT&モビリティソリューション部門が資本市場からの期待に応えることが必要不可欠」などの意見が出されました。また、社外取締役と機関投資家とのスモールミーティングを実施し、機関投資家の方々からの率直なご意見も踏まえ、取締役会の議論の充実に向けた課題を確認しました。

これらを踏まえ、2026年度は「市場からの評価を踏まえた経営の深化」を掲げ、市場との対話を充実させるとともに、その内容を取締役会へフィードバックし、企業価値向上に向けた取り組みの進展と方向性について議論を深めます。具体的には、取締役会アジェンダにおいて中長期的な事業ポートフォリオ戦略やROIC向上施策について十分な時間を設け、忌憚のない議論を行い、決定した諸施策を確実に実践してまいります。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性に関する評価については、取締役会の構成、運営状況、取締役会における審議や報告の実施状況、独立社外取締役の有効活用、監査等委員会と取締役会との間の情報共有、業務執行に対する監督の状況、任意設置の役員指名委員会および役員報酬委員会、社外取締役の研鑽機

会、ならびに株主との対話に関して、各取締役に対してアンケートを実施しています。その結果を参照し、社外取締役懇談会における率直な意見交換を経て、取締役会にて、これらの意見をもとに取締役会の実効性評価に関する総括を行い、その内容について経営会議でも報告・共有しました。

2024年度に 指摘された課題	取締役会におけるモニタリングプロセスの振り返り・検証	モニタリング強化のためのアジェンダ設定	市場の評価を活かした企業価値向上
2025年度の 取り組み	これまでの経営施策等に関する取締役会によるモニタリングについて検証し、機関設計の変更に伴う諸施策とあわせ、さらなる改善につなげる	機関設計の変更を機に取締役会に諮る個別事案を減らすとともに、それによって生み出される時間を活用して、経営上の重点テーマについてもあらかじめ取締役会等で議論し、年間アジェンダ計画を作成のうえ、モニタリング機能強化につなげる	● 市場からの評価を従来以上に詳細に分析のうえ、資本政策、株主還元策についてより一層議論を深める ● 市場とのエンゲージメントをさらに強化し、わかりやすく情報開示を行うことで、株主価値の最大化を目指す
2025年度の 取り組みの 実績と評価	過去の大型投資案件の検証やそれらも踏まえた投資案件の意思決定プロセスの見直し、起業案件の成果フォロー等について、取締役会および取締役懇談会で議論を実施	個別事項の審議・報告は重要案件に絞るとともに、取締役懇談会等で議論のうえポートフォリオ戦略等を中心とした年間アジェンダを設定	● 当社に対する資本市場の評価をより詳細に分析のうえ、今後の企業価値向上に向けた取り組みのポイントについて意見交換を実施 ● 新たな対話の機会として、社外取締役と証券アナリストによるスモールミーティングを実施
	次年度の課題： 中長期的な企業価値向上を実現するうえでは、取締役会のモニタリング機能のさらなる強化を図るべき 総括： 監査等委員会設置会社への移行に伴う取締役会付議基準の見直しや、昨年の実効性評価を踏まえた年間アジェンダの設定等により、事業ポートフォリオをはじめとする重要な経営課題に関する議論の充実化が図られている		
2026年度の 取り組み	持続的成長に向けた 取締役会のさらなる機能発揮	● 事業環境変化を先取りし、当社の勝ち筋を見極めながらタイムリーかつ柔軟に事業ポートフォリオの見直し等を行うべく、中長期の経営戦略に関する議論の機会を一層充実させる ● 市場や競合の動向、当社の競争優位性等を含めた成長戦略の進捗を取締役会でモニタリングし、執行による確実なアクションプラン遂行を後押しする ● 社内検討過程における課題認識の取締役会への共有を充実させ、より深みのある審議につなげる	
	市場からの評価を踏まえた経営の深化	● 市場との対話を充実させるとともに、対話の内容を取締役会にフィードバックし、当社の目指す方向性と市場評価とのギャップ分析や改善の方向性等についての議論を深める	
	グループガバナンスのより一層の実効性向上	● 事業戦略上の各グループ会社の位置づけや保有方針について取締役会で定期的に確認・議論し、より最適なグループ体制の実現を目指す ● グループガバナンスの有効性の検証を不断に行い、実効性確保に努める	
	その他	● 第三者機関の関与やベンチマーク比較による客観的評価の有用性を含めた実効性評価方法の見直しを行う	

役員報酬

取締役（取締役監査等委員および社外取締役を除く）および執行役員の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、変動報酬としての「賞与」および「株式報酬」から構成されるものとします。また、取締役監査等委員および社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されるものとします。

報酬水準については、当社の事業規模や事業内容、ESGなどの非財務的要素も含めた外部評価等を総合的に勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

役員報酬の構成

報酬制度の改定

持続的な企業価値の向上を推進すべく、よりインセンティブを強化する方向で、主に次の2点で報酬制度を見直しました。

	変動報酬比率のアップ	ROIC達成度係数の導入
目的	業績連動インセンティブの強化	ROIC志向経営の徹底
改定内容	固定・変動報酬の比率を見直し、変動報酬の比率を向上	変動報酬の賞与算出フォーミュラに新たにROIC達成度係数を設定

各報酬要素の仕組み

① 基本報酬

次の判断要素に基づいて、総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させます

判断要素	主な指標
成長	売上収益
	資産合計
	時価総額
収益力	当期利益（親会社所有者帰属）
	ROE
	ROIC
	D/Eレシオ
外部評価	信用格付
	GPIFが選定したESG指数

（注）各人の支給額は役位別に決定

② 賞与

連結業績指標	コア営業利益 + 金融損益（受取配当金、純利息等）				
算定式	連結業績指標	×	係数※1	×	ROIC達成度係数※2

（注）連結業績指標が一定以下の場合、賞与は不支給

※1 係数は上位の役位ほど大きくなるよう設定

※2 ROICに応じて、0.8～1.3の範囲で係数を設定し、賞与額を変動させる

③ 株式報酬

譲渡制限付株式報酬とし、役位別・業績別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けます。また、総報酬に占める株式報酬の割合は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します

■ 取締役（取締役監査等委員および社外取締役を除く）の報酬構成イメージ

連結コア営業利益 2,000億円の場合	① 基本報酬	② 賞与	③ 株式報酬
	約40%	約40%	約20%
2025年度実績	① 基本報酬 53.5%	② 賞与 29.2%	③ 株式報酬 17.3%

■ 役員報酬実績（2025年度）

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 （固定報酬）	賞与 （業績連動報酬）	株式報酬 （非金銭報酬）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	13 (5)	661 (76)	389 (76)	171 (—)	101 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	113 (46)	113 (46)	—	—
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	30 (11)	30 (11)	—	—
合計	23	805	533	171	101

（注）・監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものである

・上記の員数および報酬等の額には、当期中に退任した取締役4名と監査役5名を含む

経営陣幹部の選解任と取締役・取締役監査等委員候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き

選任方針

□ 的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点から、業績、知識・経験、人格・識見などを総合的に勘案し、それぞれの責務にふさわしい人物を選任します

□ 当社が定める基準に従い、一定の年齢に達した場合は、当該任期終了とともに退任することを原則とします

□ 社外取締役および社外取締役監査等委員候補の指名にあたっては、当社取締役・取締役監査等委員としての責務を適切に果たすことのできるよう、当該候補者が他の上場会社の役員を兼務する場合は、当社を含めて5社以内を目処とします

選任手続き

代表取締役による
人選

● 方針に則り、経営陣幹部、取締役および取締役監査等委員候補とするにふさわしい人物を選任します

役員指名委員会の
審議

● 人選結果について審議を行い、取締役会へ助言を行います

取締役会の決議

● 役員指名委員会の助言を踏まえて審議を行い、決定します

解任方針・手続き

□ 経営陣幹部に不正、不当もしくは背信を疑われる行為があったとき、その他経営陣幹部としてふさわしくない事由があったときは、取締役会で審議し、決定します

役員

取締役の専門性と経験

当社は、多岐にわたる事業を展開しているため、その経営にはさまざまな分野の専門性やビジネス経験等が必要とされます。このような事業特性に鑑み、当社の取締役会は、企業経営、当事業、財務・会計、法務・コンプライアンス・内部統制等に関する幅広い知識や豊富な経験、国際経験等を有する者を含め、多様性のあるメンバーで構成することを原則としています。

■ 取締役の専門性と経験

	役職	専門性と経験								
		企業 経営	事業戦略・ マーケ ティング	技術・ 研究	グローバル	ESG・ サステナ ビリティ	財務・ 会計	人事 労務	法務・コンプ ライアンス・ 内部統制	その他 専門領域への 知見
取締役（監査等委員である取締役を除く）										
岩田 圭一	代表取締役会長	●	●		●					
水戸 信彰	代表取締役社長	●	●	●						
佐々木 啓吾	代表取締役		●		●		●			● (コーポレート コミュニケーション)
山口 登造	取締役		●	●						● (IT・DX)
坂田 信以	取締役			●		●				● (知財)
村木 厚子	社外取締役					●		●	●	
市川 晃	社外取締役	●			●	●				
野田 由美子	社外取締役	●			●		●			
大橋 徹二	社外取締役	●		●	●					● (IT・DX)
監査等委員である取締役										
大野 顕司	取締役					●			●	
野崎 邦夫	取締役				●		●			
加藤 義孝	社外取締役				●		●		●	
米田 道生	社外取締役	●				●				● (金融)
神村 昌通	社外取締役					●			●	

（注）上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大3つ（「その他専門領域への知見」を除く）に●印をつけている

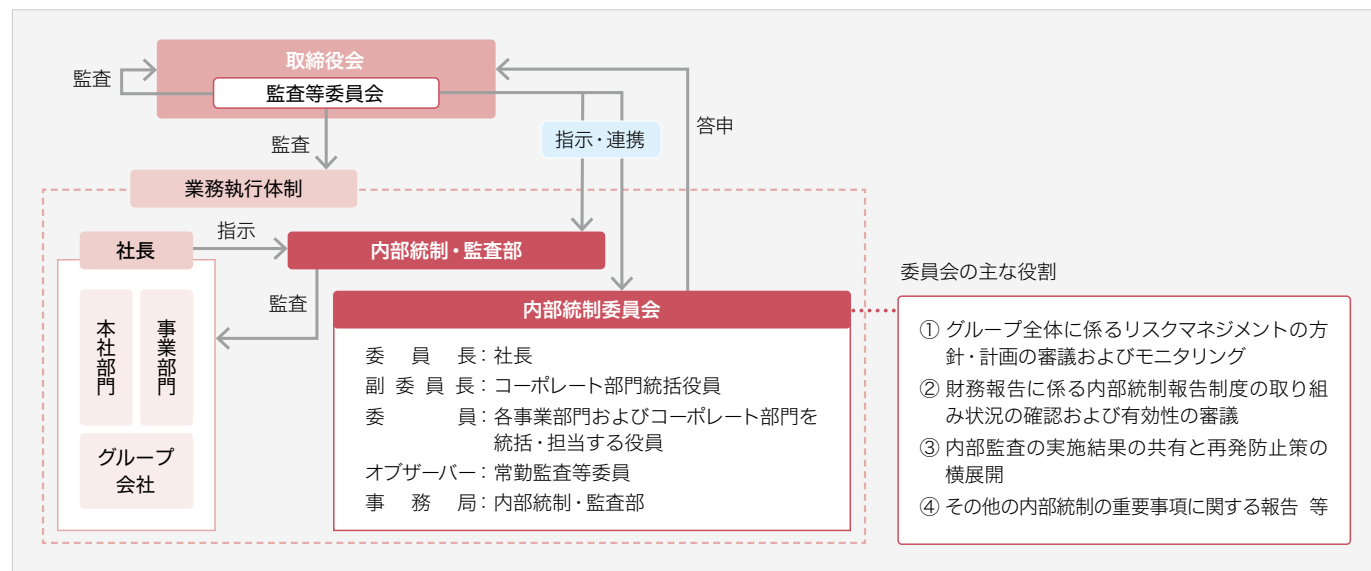
内部統制

内部統制システムの整備状況

住友化学では、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定しています。

また、社長を委員長、各事業部門およびコーポレート部門を統括・担当する執行役員を委員、常勤監査等委員をオブザーバーとする内部統制委員会を年3回開催し、前述の基本方針に基づく諸施策の計画および実施状況について審議、確認するとともに、取り巻く事業環境の変化に迅速かつ適切に対応していくことなどによって、当社グループにおける内部統制システムの不
断の充実を図っています。

■ 内部統制委員会体制



そして、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査等委員会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。2025年度は以下の事項について取締役会へ報告しました。

1. 内部統制システムの整備に係る基本方針に関する取り組み
2. リスクマネジメントに関する取り組み
3. 内部監査の方針、実施結果
4. 財務報告に係る内部統制報告制度の対応 等

内部統制システムの整備に係る基本方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/InternalControlSystem_20250620.pdf

適時開示の社内制度

コーポレートコミュニケーション部が主管部署となり、関連部署と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示を行っています。金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示事項以外であっても、投資家の投資判断に影響を与えると思われる情報は積極的に開示するようにしています。また、社会や資本市場との一層の信頼関係構築に向けた取り組みとして、証券取引所のルールに従い、コーポレート・ガバナンスについての会社の考え方や体制の詳細を記述した報告書（コーポレート・ガバナンス報告書）、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役の確保の状況に関する報告書（独立役員届出書）などを作成しています。これらの情報は、日本取引所グループのホームページにおいてご覧いただけます。

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf

内部監査

住友化学では、内部統制のモニタリング活動の一つとして、監査等委員会監査、会計監査人監査とは別に、当社内に専任の組織を設置して監査を実施しています。当社およびグループ会社の業務執行に係る事項全般については内部統制・監査部が内部監査を、化学製品のライフサイクル全般における安全・健康・環境・品質に係る事項についてはレスポンシブルケア部の専任監査チームがレスポンシブル・ケア監査を、各々必要な連携を取りながら実施しています。なお、内部統制・監査部長の選任は取締役会の決議事項となっています。

監査にて重要な発見事項があった際には、速やかに業務執行ラインの役員および監査等委員会へ（経営陣幹部に関する発見事項があった場合には、監査等委員会およびコンプライアンス委員会事務局長へ）報告しています。

また、監査等委員から指示がある場合は、その指示に従い、適切な調査および報告を行い、監査等委員の監査業務を補佐しています。

①内部監査

監査実施部署	内部統制・監査部
監査の目的	「業務の有効性と効率性の維持」「財務報告の信頼性の確保」「事業活動に関わる法令等の遵守」などの観点から内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則3～5年に1度
監査実施会社・組織数（2025年度）	・業務監査：社内5組織、国内グループ会社8社、海外グループ会社13社 ・情報システムセキュリティ監査：社内5組織、国内グループ会社6社、海外グループ会社5社
監査結果・改善状況の共有	・内部監査連絡会（年3回定期開催／内部統制・監査部、レスポンシブルケア部、法務部、人事部、経理部、各事業部門の業務室など、当社の複数部署と常勤監査等委員が出席）にて報告 ・内部統制委員会（年3回開催）にて報告後、監査等委員会および取締役会に報告

②レスポンシブル・ケア監査

監査実施部署	レスポンシブルケア部の専任監査チーム
監査の目的	化学製品のライフサイクル全般における「安全・健康・環境」の確保および「品質」の維持向上に係る内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則1～3年に1度
監査実施会社・組織数（2025年度）	社内10組織、国内グループ会社11社、海外グループ会社5社
監査結果・改善状況の共有	・都度、社内報告 ・レスポンシブル・ケア委員会（年1回定期開催）にて報告、同様に監査等委員会へ報告

リスクマネジメント

住友化学では、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害するおそれのあるさまざまなリスクを早期発見し適切に対応していくとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメントに関わる体制の整備・充実に努めています。

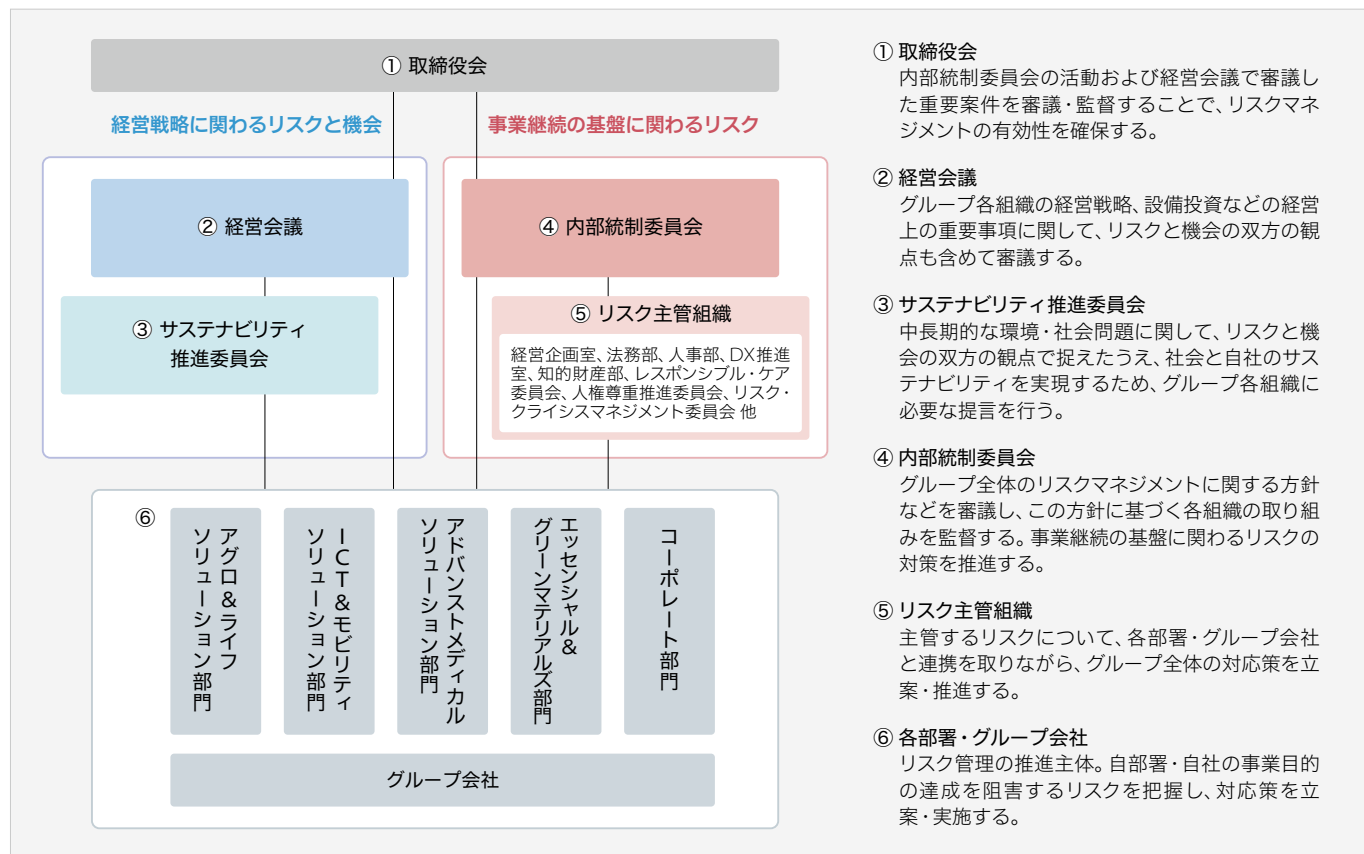
リスクマネジメント推進体制

住友化学では、内部統制委員会を中心とした複数の会議体連携によるリスクマネジメント推進体制のもと、当社グループの各組織がグループ方針に従い、業務遂行上のリスクを適切に管理しています。

内部統制委員会では、グループ全体のリスクマネジメントに関する方針の立案と方針に基づく各組織の取り組み状況の監督を俯瞰的に行っています。リスク情報の収集・評価等に加え、毎年、グループ全体のリスクマップを作成し、経営戦略に関わるリスクおよび事業継続の基盤に関わるリスクの状況を網羅的に把握するとともに、リスク主管組織と連携し、地震や労働災害、製品事故など事業継続の基盤に関わる重要なリスクへの対策を、グループ横断的に推進しています。

リスクと機会の双方の観点からの検討を必要とする経営戦略に関わるリスクについては、当社およびグループ会社の経営戦略や設備投資・投融資をはじめとした経営上の重要事項として、経営会議で都度、審議しています。また、サステナビリティに関しては、サステナビリティ推進委員会*で審議のうえ、中長期的な環境・社会問題について、当社グループの経営諸活動が社会と自社のサステナビリティの実現に寄与するよう、グルー

■ リスクマネジメント推進体制



プの各組織に向けて必要な提言を行っています。

なお、内部統制委員会の実施状況および経営会議で審議した案件のうち重要なものについては、都度、取締役会に報告および答申しています。

※ 会長・社外取締役・常勤監査等委員がオブザーバーとして参加

グループ横断的なリスク評価と対策の推進

内部統制委員会を中核とする主な施策の一つとして、当社では毎年度、当社および国内外のグループ会社のうち主要な約110の組織で、当社が作成したリスクの一覧表を用いて、自組織の事業目的の達成を阻害するおそれのあるリスクについて発生可能性と影響度を評価してリスクマップを作成しています。そして、その集約結果をベースとしてグループ全体のリスクマップを作成しています。

当社では、このグループ全体のリスクマップを用いて、内部統制委員会にてグループとして取り組みが必要な重要なリスクを把握してリスクマネジメントの方針を立案し、リスク主管組織と

連携して、当社グループのリスクマネジメントを推進しています。

また、グループの各組織では、自組織のリスクマップに基づき、グループ全体のリスクマップも参照のうえ、リスクの対応策を検討し、必要に応じて当社の事業部門やリスク主管組織と連携して対策を講じることで、効率的・効果的なリスクマネジメントを行っています。

▶ P031 リスクマネジメント：リスクマネジメント推進体制

組織横断的なリスクとクライシスへの対応

大規模災害（地震・風水害など）、パンデミック、国内外の治安悪

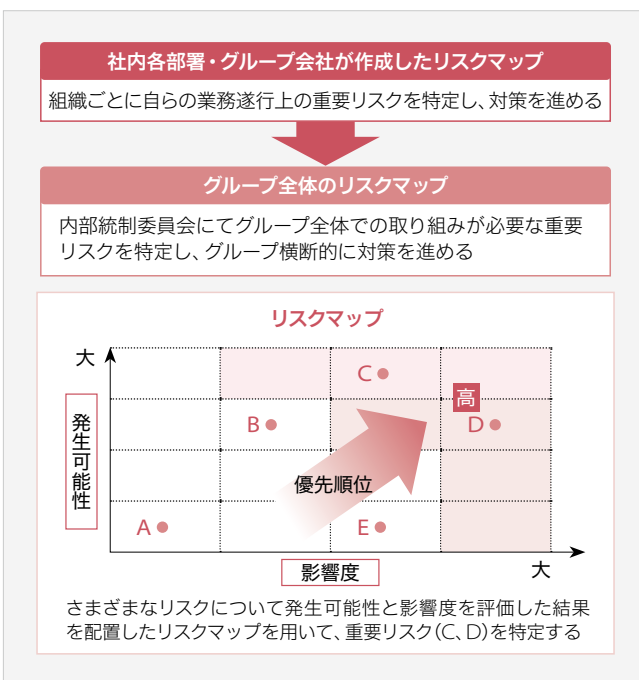
化（テロ・暴動・戦争など）、サイバーインシデント、その他複数の事業所、部署、グループ会社にもたがる個別のリスクやクライシス対処方針などを審議するため、「リスク・クライシスマネジメント委員会」を設置しています。

サイバー攻撃の脅威に対する取り組み

サイバー攻撃の脅威に対し、IT-BCP*および事業継続計画を策定し、同計画に基づく定期的な訓練を通じて運用の定着を図るとともに、継続的な見直し・改善に取り組んでいます。

※大規模サイバーインシデント等の発生時に、情報システムを継続または復旧させるための計画

■ リスク評価と対策の推進



■ リスクの一覧表

当社のリスク主管組織が協力して、当社グループの事業活動を取り巻く、経営戦略から事業継続の基盤に関わるリスクまで幅広く網羅した一覧表を作成しています。社内外の情勢や事業環境の変化に応じて毎年一覧表を見直しており、この一覧表を用いて当社グループ全体のリスク評価を行うことで、体系的かつ網羅的なリスクマネジメントを実現しています。

領域	一覧表に記載しているリスクの例
事業リスク	原材料・燃料・購入品・サービスの供給・提供途絶や急激な価格変動、業界再編、価格競争、技術革新、デジタル革新、異常気象、基準・規制の変更、需要の急激な変動、関税賦課、輸入制限
政治・社会リスク	GHG問題、プラスチック廃棄物問題・資源循環型社会への移行、テロ、各国／各地域のカントリーリスク
事故・災害リスク	地震・津波・噴火、気象災害（台風・竜巻・洪水・雹等）、火災・爆発、製品事故、環境汚染、地盤沈下、電気・ガス・水道等の供給途絶や制約
法令違反・コンプライアンスリスク	贈収賄、癒着、偽装、不祥事・犯罪行為、競争法違反、輸出管理規制違反、知的財産権侵害、インサイダー取引、機微情報・営業秘密の不正取得
人事・労務リスク	労働災害、人権問題、メンタルヘルス、ハラスメント、感染症・伝染病の蔓延
情報セキュリティリスク	サイバー攻撃、システム障害、機密漏洩、個人情報漏洩
税・財務リスク	税の透明性、運用資産の変動、金利変動

事業等のリスク

▶ https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/policy/risk_factors/

コンプライアンス

基本的な考え方

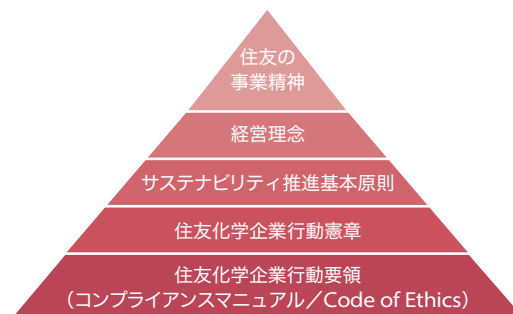
住友化学グループでは、コンプライアンスを企業経営の根幹と位置づけ、事業活動を行っている世界各国において、諸法令だけでなく、企業倫理の遵守を徹底するための活動に注力しています。コンプライアンス重視の精神は会社創業から今日に至るまで脈々と受け継がれ、その姿勢は従業員が守るべき行動規準として住友化学企業行動憲章に具体化され、また日々のコンプライアンス活動のバックボーンとなっています。特に昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待されるなか、グローバル化した当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの徹底をさらに深化させるべく、住友化学グループはトップマネジメントによる強いリーダーシップのもとで、グループ一丸となってコンプライアンス活動をさらに推進しています。

住友の事業精神や経営理念を支える住友化学企業行動憲章および住友化学企業行動要領

住友化学では、住友の事業精神、経営理念およびサステナビリティ推進基本原則を支えるものとして、住友化学企業行動憲章を定めています。また、企業行動憲章をより具体化し、従業員に分かりやすく説明するために、住友化学企業行動要領（以下、コンプライアンスマニュアル）を社則として制定し、従業員に配布しています。

住友化学企業行動憲章

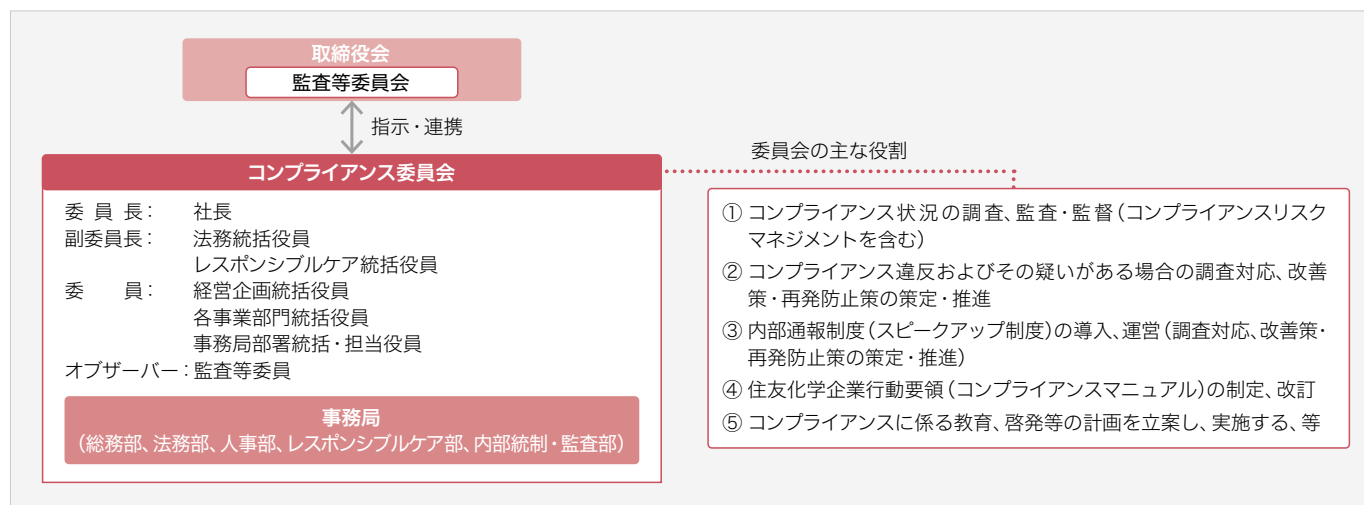
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/>



コンプライアンスマニュアル

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/

■ コンプライアンス委員会体制



住友化学グループ コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

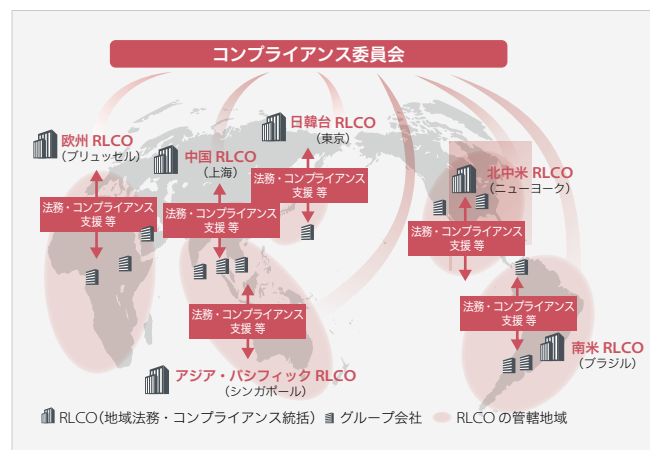
住友化学は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、最低年1回（必要があれば随時）開催しています。その委員会で議論された内容は、取締役会および監査等委員会に報告されフィードバックを受けています。同委員会はグローバルな視点から、住友化学グループ全体でのコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、各事業部門および国内外のグループ各社に対して指導・支援しています。

(2) 実効性を重視したグループコンプライアンス体制

（“Think globally, Manage regionally, Act locally”）

事業のグローバル化が深化するにつれ、各国・各社の状況に即したコンプライアンス体制のきめ細かい運営が一層重要となることから、主要な事業地域に地域法務・コンプライアンス統括（Regional Legal and Compliance Office (RLCO)）を設置し、各社個別の具体的な課題やニーズを把握し、必要とする施策の立案・実施、コンプライアンス体制の構築および運営などについて協働するとともに、支援・指導しています。

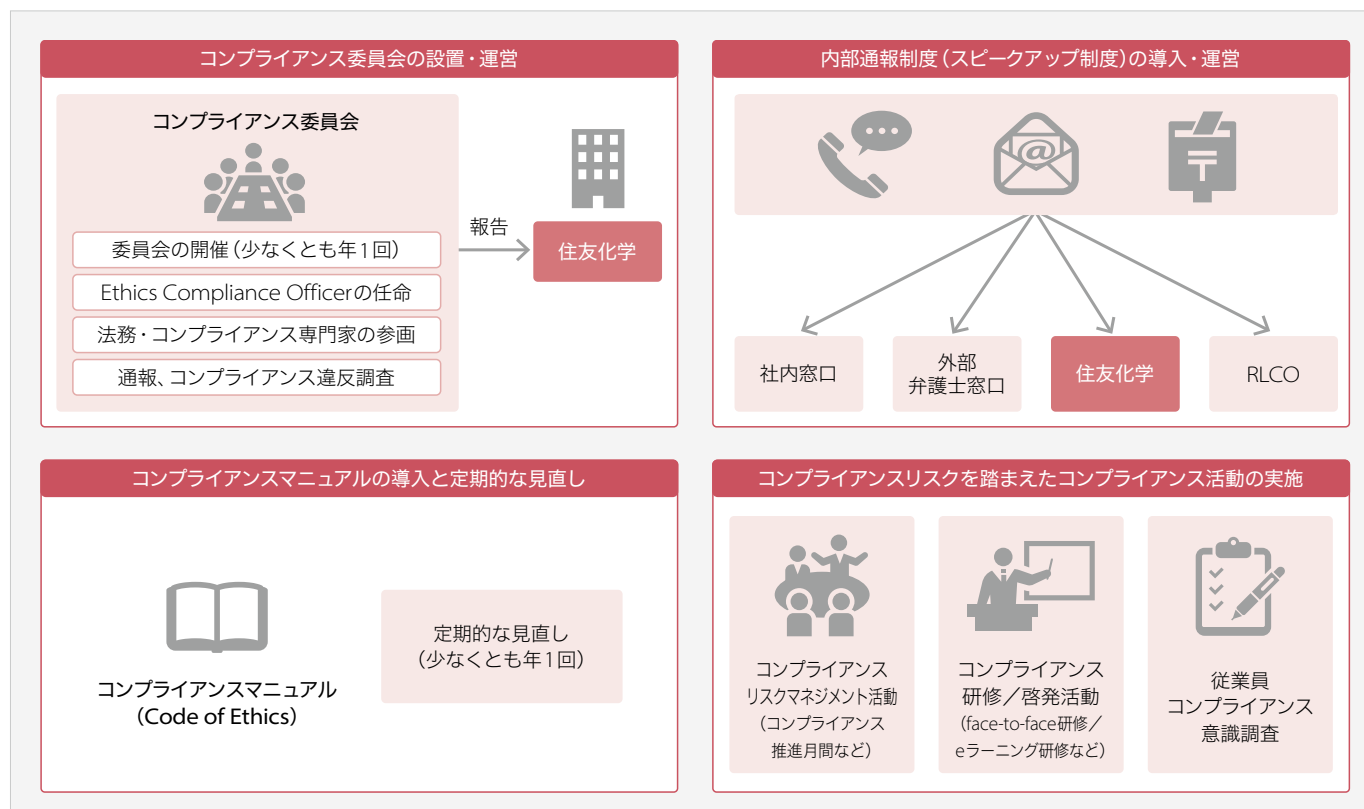
■ 住友化学グループコンプライアンス体制



(3) 当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の導入およびその運営

住友化学グループ全体でコンプライアンスを徹底するためには、住友化学およびグループ各社がそれぞれコンプライアンス体制を確立し、運営することが重要です。そのような観点から、基準となるコンプライアンス体制および活動を示した住友化学グループコンプライアンス標準を制定しています。住友化学およびグループ各社は、これに従い、主に以下の取り組みを行っています。

■ コンプライアンス体制運営のイメージ



- ① コンプライアンス委員会の設置・運営（通報対応、コンプライアンス違反調査対応を含む）
- ② コンプライアンスマニュアルの導入と定期的な見直し
- ③ 内部通報制度（スピークアップ制度）の導入・運営
- ④ コンプライアンスリスクを踏まえたコンプライアンス活動（啓発、研修）の実施など

内部通報制度（スピークアップ制度）

(1) 通報制度はコンプライアンス徹底の鍵

住友化学グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士等に通報できる、いわゆる内部通報制度（当社ではスピークアップ制度という）を導入しています。当社の役職員（契約社員などを含む）の他、役職員の家族、グループ会社の役職員とその家族、当社およびグループ会社の退職者ならびに当社グループの事業に何らかの関与のあるすべての方々（取引先など）がこのスピークアップ制度を利用できます。

さらに、より確実に情報提供してもらえるよう、①グループ各社のコンプライアンス委員会、②RLCO、③住友化学本体のコンプライアンス委員会および④同委員会が指定した社外弁護士等、それぞれにおいて、通報を受け付けるスピークアップ通報窓口を設け、通報者が最も適切と考える通報先を選ぶことができるよう体制を整備しています。また、匿名での通報であっても、通報を受領し、対応しています。

（注）・欧州連合地域内における事態に関する通報については、同地域あるいは域内各国の個別の諸法令を遵守して対応している
・公的研究費を用いた研究の研究不正または研究費不正にかかる告発（通報）については、何人もこのスピークアップ制度を利用可能

(2) 監査等委員会による指導・監督

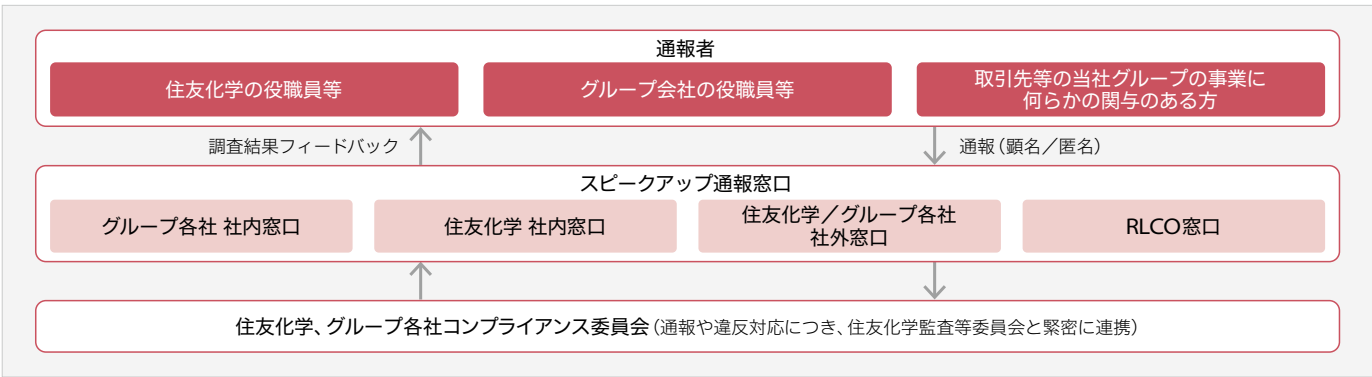
住友化学およびグループ会社のコンプライアンス委員会に寄せられたスピークアップ通報およびコンプライアンス違反案件については、ガバナンスの観点からも重要なものであることから、監査等委員会に定期的に、また重要なものについてはその都度、こうした案件を報告し、指導・監督を受けています。なお、公益通報者保護法に基づき経営幹部に関する通報対応の独立

性をより強化するため、経営幹部に関する通報については、監査等委員会のみならず報告し監査等委員会の監督および指示を受けながら通報対応業務を行うこととしています。

(3) 内部通報制度（スピークアップ制度）の利用を促進するために

住友化学グループでは、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、また誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないこと、また、自ら行ったコンプライアンス違反について自主的に会社に報告・通報し、かつコンプライアンス委員会の調査に協力した場合、本来受けるべき懲戒処分が減免がありうること（社内リニエンス）をコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。さらに、スピークアップ制度が真に有効に機能するよう、従業員に対し、このような秘密保持、不利益取扱禁止および社内リニエンスについて研修、社内報などを通じて周知を図るとともに、制度の利用状況について情報共有するなどして、利用を検討する従業員に、通報しても不利益がないことを理解してもらえる工夫をしています。

内部通報制度（スピークアップ制度）に基づく通報の流れ



(4) 最近の通報制度運用実績

通報制度の利用促進の取り組みの結果、2025年度、住友化学およびグループ各社（当社持株比率50%超の上場会社を含む）のコンプライアンス委員会に寄せられた通報は、全体として213件となり、前年度に比べ9件の減少となりました。いずれの通報についても、迅速かつ慎重な調査が実施され、コンプライアンス違反や、違反の温床になりかねないような事態が発見された場合には、必要な是正措置などが確実に実施されています。また、かかる是正措置については、必要に応じてグループ全体で共有し、各社で同種の問題が発生することのないよう徹底しています。

■ 通報件数（住友化学グループ※）

	2023年度	2024年度	2025年度
件数	232	222	213

※ 当社持株比率50%超の上場会社を含む

スピークアップ制度の利用について

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/forms/>

コンプライアンス違反時の対応

住友化学およびグループ会社では、役職員がコンプライアンス違反またはそのおそれのある事案を発見した場合に、直ちに関係部署ならびにコンプライアンス委員会へ報告することとしています。報告後、直ちに調査対応がなされるほか、コンプライアンス違反が発見された場合には、是正措置および再発防止策が策定され、当該部署だけでなく住友化学グループ全体にも横展開され、再発防止を徹底しています。また、内部統制・監査部およびレスポンス・ケア部は、コンプライアンスの視点からの監査も行っています。この監査により、コンプライアンス違反が発見された場合には、その都度直ちに是正を行うこととなっています。2025年度については、住友化学グループの事業継続に関わる重大なコンプライアンス違反の発生はありませんでした。

■ 2025年度 コンプライアンス違反件数 (住友化学グループ※)

内容	件数
重大なコンプライアンス違反件数	0
各国競争法の重大な違反	0
腐敗に関する法令の重大な違反	0
上記以外の社会経済分野に関する法令の重大な違反	0

※ 当社持株比率50%超の上場会社を含む

住友化学グループにおける 主なコンプライアンス活動実績

(1) コンプライアンス委員会の開催状況

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンス委員会を設置し、定期的（少なくとも年1回）、または随時に開催することとしています。住友化学では2026年4月17日にコンプライアンス委員会を開催しました。また、その結果について、取締役会および監査等委員会に報告し、フィードバックを受けています。

(2) コンプライアンスマニュアルの見直しおよび改訂

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンスマニュアル見直しの検討を定期的（少なくとも年1回）に実施することとしており、検討の結果、見直しの必要があれば直ちに改訂を行っています。住友化学では、コンプライアンスマニュアルの見直しを関係部署にて行い、その結果を踏まえて、2026年4月に改定を行いました。

コンプライアンスマニュアル

📄 https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/ 

(3) コンプライアンス推進活動

① コンプライアンスリスクマネジメント活動 (コンプライアンス推進月間など)

住友化学および一部のグループ会社では、毎年9月を「コンプラ

イアンス推進月間」と定め、製造、研究、営業、間接の各部門の全ての職場の全員が参加・議論をして、各職場で発生しうるコンプライアンスリスクの洗い出し、リスクに対する具体的な発生予防策の検討・立案、さらにすでに発生予防策が策定されている場合には、その再点検を実施しています。この活動を継続的に実施することで、各職場における具体的なコンプライアンスリスクの低減とともに、従業員一人ひとりの意識向上に役立てていきます。

2025年度の推進月間では、「新中期経営計画を実行する上で新たに生じうるコンプライアンスリスクへの対応」をトピックスとして掲げ、各部にてリスクの洗い出し、および発生予防策の策定を行いました。各部から提出された報告書については、外部弁護士を加えた評価チームにて客観的な評価を行い、評価結果の良い部署およびその取り組みを社内で共有し、さらなるレベルの向上を図っています。

■ これまでのコンプライアンス推進月間における検討必須項目一覧

実施年度	検討必須項目
2016	偽装
2017	癒着、ハラスメント
2018	秘密情報の漏えい、会社資産の管理
2019	業法の遵守
2020	新型コロナウイルスの流行に伴う環境変化
2021	自部署の手続きで起こりがちな不適切事例
2022	情報管理
2023	風通しの良い職場、声を上げることができる職場
2024	上司部下分け隔てなく、率直かつ建設的な意見を積極的に出し合えるような職場風土
2025	新中期経営計画を実行する上で新たに生じうるコンプライアンスリスクへの対応

②コンプライアンス研修

コンプライアンスの徹底のためには、個人のコンプライアンス意識を高める必要があることから、継続的な教育の実施を重視しており、住友化学およびグループ各社の経営幹部対象の研修、昇進時の階層別研修を実施しています。また、個別、各論をテーマにしたface-to-faceの研修やeラーニング研修も実施しています。2025年度については、住友化学全従業員（約7,300人）を対象にしたコンプライアンスeラーニング研修を実施し、全ての従業員が受講しました。また、国内外グループ会社においてもコンプライアンス研修を実施しています。

■ 2025年度 コンプライアンス研修実施状況

	実施状況
住友化学	コンプライアンスeラーニング研修（情報持出、セクハラ・カスハラ・就活ハラスメント、癒着防止等）：受講率100%（全ての事業所、部門にて実施） （その他、昇進時研修、腐敗防止・品質・安全・物流・情報セキュリティ等に関する個別研修を対象者に対して実施済）
住友化学グループ※	コンプライアンスに関する研修を受けた従業員の割合（受講率） 国内外グループ会社の受講率：94.6%

※ 住友化学は含まず

③ 従業員コンプライアンス意識調査

以上のコンプライアンス活動および研修等の効果を測るため、住友化学および国内外のグループ会社では従業員コンプライアンス意識調査を定期的に実施しています。2025年度に、住友化学では第8回目の従業員コンプライアンス意識調査を実施しました。また、2023年度から2024年度にかけて国内外グループ会社においても、同様の従業員コンプライアンス意識調査を実

施しており、住友化学とグループ会社の比較やグループ会社間の比較による分析を行い、グループ各社におけるさらなるコンプライアンス向上に向けた課題発見および対策立案につなげています。

(4) 人権尊重、腐敗防止に向けた取り組み

住友化学グループでは、特に近年、人権尊重に関する取り組み、贈収賄や業者との癒着等の腐敗防止施策を通じたサプライチェーン全体の健全性維持に関する取り組みを強化しています。

(5) 競争法遵守に向けた取り組み

住友化学では、競争法遵守の徹底のため、取締役会・監査等委員会の指導・監督のもと、住友化学グループ全体での競争法遵守体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会（委員長：社長）を設置しています。また、住友化学では、「独占禁止法遵守マニュアル」を導入し、国内外のグループ会社においても同マニュアルを導入のうえ、このマニュアルを利用した研修も積極的に実施しています。

このほか、事業部門に属する役職員と競争事業者との接触を原則として禁止し、業務上必要不可欠な場合のみ、例外的に、事前に許可を与えた場合に限り接触を許すという制度（同業者面談伺い制度）を導入しています。また、製品の販売価格は、常に独自の判断に基づき自主的に決定されなければなりません。当社はこれを実践するため、当社製品の販売価格や価格フォーマルを一律改定等する場合には価格審議委員会を開催し、同委員会における厳正な審議を経て改定等を決定しています。

■ 競争法に関する研修状況（周知等啓発活動含む）

	実施状況
住友化学	対象となる事業所、事業部門にて実施済（計32回実施／2018年度以降累計）
住友化学グループ※	国内グループ会社：4社（2025年度実施） 海外グループ会社：6社（2025年度実施）

※ 住友化学は含まず

(6) コンプライアンス監査

当社各事業部門およびグループ各社におけるコンプライアンス体制の運営や活動などが適切に実施されていることを監査することも重要であることから、内部統制・監査部やレスポンスブルケア部によりコンプライアンス監査が実施されています。コンプライアンス監査で発見された事項については、適切に是正措置を講じています。

-  P099 人権尊重
-  P041 腐敗防止：サプライチェーン全体での取り組み
-  P046 レスポンスブル・ケア：レスポンスブル・ケア監査（RC監査）

住友化学グループ コンプライアンス活動方針 (2026年度)

2025年度に開始した住友化学グループ中期経営計画のもと、

- スピークアップ・コンプライアンス違反調査への適切な対応
- コンプライアンス教育・啓発活動
- コンプライアンス監査

など、これまでのコンプライアンス推進活動をグループ全体で着実に実践していくほか、グループコンプライアンスのさらなる強化、クロスオーバーするコンプライアンス課題への対応にも重点的に取り組むことで、当社グループコンプライアンス体制の運用を強化・拡充し、その実効性をさらに高めていきます。

■ 2026年度 住友化学グループ コンプライアンス活動目標

項目	2026年度の目標	2025年度の実績		2024年度の実績	2023年度の実績
内部通報※1 (スピークアップ通報)	通報1件あたり、従業員数について前年度比100%を維持(151人/通)	151人/通		160人/通	158人/通
コンプライアンス研修	95%のグループ会社において、コンプライアンス研修を実施	住友化学※2:	100%	住友化学※2:	100%
		国内グループ会社※3:	94.7%	国内グループ会社※3:	95.5%
		海外グループ会社※3:	96.1%	海外グループ会社※3:	80.4%

※1 当社持株比率50%超の上場会社を含む
※2 受講率(従業員の割合)
※3 実施した会社の割合



腐敗防止

基本的な考え方

企業活動のグローバル化の進展に伴い、国際取引における公正な競争の確保がますます重要になっています。このことから、米国の海外腐敗行為防止法や英国の贈収賄防止法の強化に見られるとおり、贈収賄などの腐敗行為を防止すべきとの認識が国際的に高まり、法規制の厳格化が進んでいます。かかる状況のもと、住友化学は公務員への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止をコンプライアンス徹底における最重要課題の一つとして位置づけています。そして、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させることにより、その発生を未然に防止するなど、健全な経営環境を確保することに注力しています。

独禁法遵守・贈収賄防止委員会

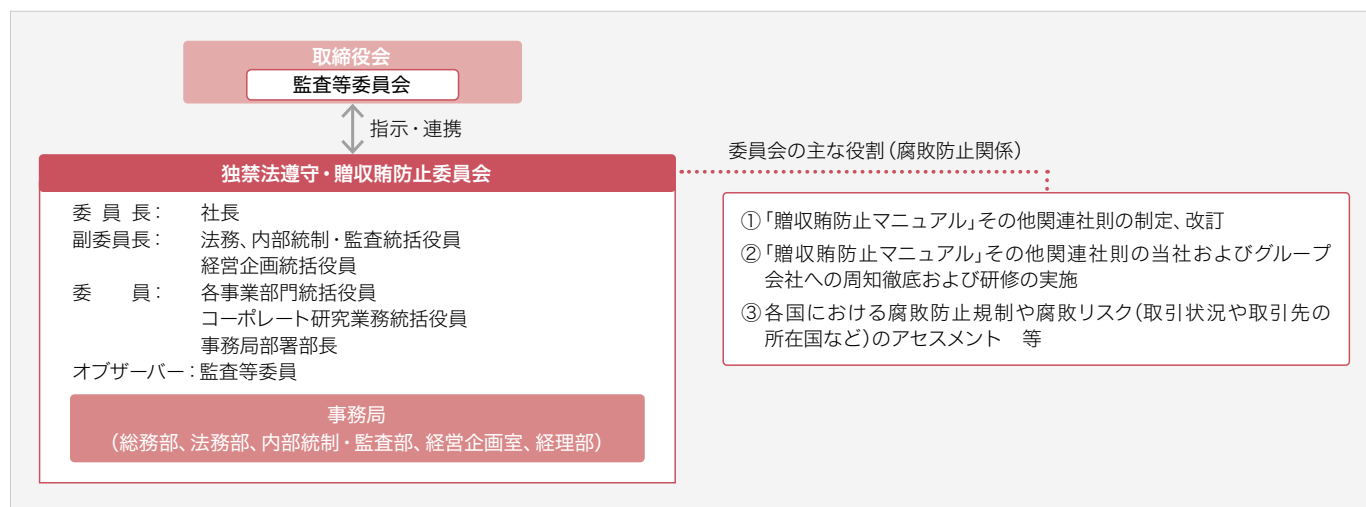
住友化学では、腐敗防止の徹底のため、取締役会・監査等委員会の指導・監督のもと、住友化学グループ全体での腐敗防止体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会（委員長：社長）を設置しています。

同委員会は、社長自らのメッセージで、役職員による公務員への贈賄および役職員による収賄行為（過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任）など、あらゆる形態の腐敗行為禁止についての方針およびコミットメントを示しています。さらに、腐敗防止に関する詳細なルールを記載した「贈収賄防止マニュアル」を制定し、国内外のグループ各社への展開、社内イントラネットへの掲示、定期的な研修などを実施することで、当社およびグ

ループ会社の役職員に遵守を徹底しています。

また、各国における腐敗防止規制や腐敗リスク（取引状況や取引先の所在国など）のアセスメントを実施し、その結果を踏まえ、腐敗防止確保に関する方針や強化策を決定し、当社を含むグループ各社に展開し、運用しています。

■ 独禁法遵守・贈収賄防止委員会体制



■ 贈収賄防止マニュアル(要旨)

第1章 基本原則

1. 贈賄行為の禁止
政府関係者のほか民間の取引先等も含めた第三者に対する贈賄行為の禁止を規定
2. 収賄行為の禁止
収賄行為の禁止を規定。また、賄賂はもちろんのこと、第三者に対する贈答、接待等の要求の禁止を規定
3. 過剰な贈答品、接待の授受の禁止
過剰なまたは当社の評判を損ねるおそれのある贈答、接待の禁止を規定

第2章 政府関係者への贈賄禁止

政府関係者に対するあらゆる形式での不当な利益の供与が贈賄となりうることを規定。さらに、政府関係者への接待・贈答が禁止される状況、政府関係者の工場等への招聘時の手続き、寄付・政治献金に関する手続き、現地法の確認・遵守を規定

第3章 ビジネスパートナー新規起用・継続起用に際しての
遵守事項

当社の業務に関連して政府関係者と接触する可能性のあるエージェント、ディストリビューター、コンサルタント等(「ビジネスパートナー」)の新規・継続起用時のデュー・ディリジェンス実施、対価の相当性の確保、ビジネスパートナーとの契約締結等の手続き等を規定

第4章 適正な記録の作成・保持

接待、贈答、ビジネスパートナーへの支払い等に関する適切かつ正確な記録の作成・保持義務を規定

第5章 遵守状況のモニタリング

社内各部での遵守徹底、内部統制・監査部による監査、独禁法遵守・贈収賄防止委員会による取組等を規定。加えて、当社の役職員による違反行為(そのおそれを含む)認知時の報告義務を規定

第6章 違反時の措置

本マニュアルの違反が懲戒対象であることを規定



サプライチェーン全体での取り組み

住友化学グループは、腐敗防止を当社グループのサプライチェーン全体で達成するために、エージェント、コンサルタント、ディストリビューターなどのビジネスパートナーには、新規起用時や契約更新時、ビジネスミーティングなどの際に、定期的に腐敗防止に関する当社の方針について研修を実施するなど周知徹底しています。そして、これを遵守することについて宣誓を受けています。起用や更新の度に、デュー・ディリジェンス手続きとして、ビジネスパートナーに会社概要や過去の腐敗問題の有無などについて書面での回答を求め、その回答をもとに腐敗リスクのアセスメントを実施しています。特に公共入札取引や開発途上国など腐敗リスク（公務員への贈賄等）が高い案件におけるビジネスパートナーの起用時には、上記に加え、外部専門家によるビジネスパートナーへの実地インタビューなどを含む、より精緻なリスクアセスメントを行っています。アセスメントの結果、腐敗リスクがあると判断された場合は、ビジネスパートナーへ腐敗防止に関する啓発活動を行うとともに、ビジネスパートナーにおける腐敗防止体制の強化などの是正策の実施を要請し、当社グループもこれを支援します（是正策の実施が拒否された場合、またはアセスメントの過程で腐敗行為が強く懸念される場合は、そのビジネスパートナーを起用しません）。

その他の施策

以上の施策のほかにも、接待や贈答の授受に関する社内規則の運用、各種の決裁手続きや支払手続きの厳正な運用などを通じて腐敗行為の防止に取り組んでいます。

また、腐敗行為またはそのおそれといった事態を早期に把握し、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期に是正するため、ビジネスパートナーや取引先など、当社の事業に何らかの関与がある全ての方々が利用可能な内部通報制度（スピークアップ制度。匿名通報可能）を設置し運用しています。さらに、グループ役職員およびビジネスパートナーや取引先などにこの制度の活用について周知しています。

腐敗行為が確認された役職員については、社内規則に照らした上で懲戒の対象となり、ビジネスパートナーや取引先については、その是正を求めるとともに、取引中止などの措置を取ります。

税の透明性

基本的な考え方

住友化学グループは、納税を企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国にて適用される税法を遵守し、その精神を尊重した適切な納税を行っています。

当社グループは、タックスヘイブン(租税回避地)と呼ばれる、無税あるいは低税率の国または地域の過度な税金優遇制度を利用することが各国における適正な税金納付を阻害すると理解しており、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用はせず、事業を実施している国や地域において適切な納税を行うことで、それらの国や地域の経済発展に貢献します。

住友化学グループは、税の透明性の確保、税務コンプライアンス向上のため、「住友化学グループ税務方針」を定めています。

マネジメント体制

税務コンプライアンスと税の透明性確保に向けた取り組みを高いレベルで実行するために「住友化学グループ税務方針」を制定するとともに、国内外のグループ会社にも共有しています。事業展開する各国・地域の税法を遵守し、適切に納税を行うことを徹底しています。

また、税務問題や税務戦略のうち重要なものについては、経営会議や取締役会で報告されています。

目標・実績

法人所得税納税額

■ 住友化学グループ納税額 (億円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
納税額	683	655	483	101	274

■ 2025年度 住友化学グループ地域別納税額 (億円)

	日本	海外	東アジア	北米	その他地域	総計
地域別納税額	69	205	139	15	51	274

住友化学グループ税務方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/TaxPolicy_j.pdf

P031 リスクマネジメント

レスポンシブル・ケア

基本的な考え方

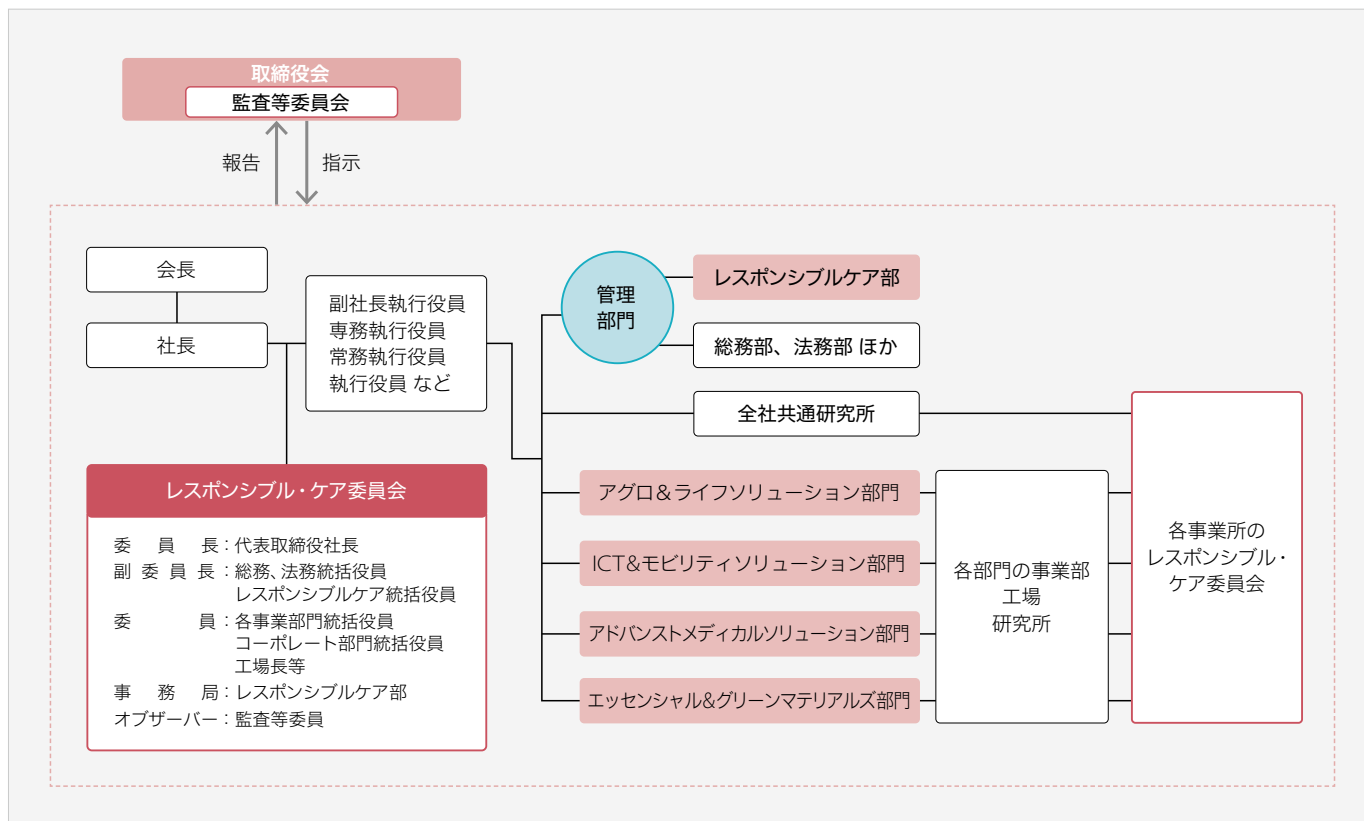
レスポンシブル・ケア(RC)とは、化学製品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・健康・環境」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれらの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。

住友化学グループは、レスポンシブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の一つと位置づけ、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、「労働安全衛生」「保安防災」「環境保全」「気候変動対応」「プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証」「レスポンシブル・ケア監査」「物流」の分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいます。

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長(代表取締役社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員、各工場の工場長等により構成されており、年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。そして、同委員会の実施内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。

■ レスポンシブル・ケア体制



方針・目標

レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針

住友化学は、事業活動のあらゆる段階において安全・健康・環境・品質に関して最優先に取り組む事項を「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」として定め、当社の事業運営の基盤とするとともに、グループ会社にもこの方針を伝え、住友化学グループ全体に周知徹底を図っています。

レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針



<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/ResponsibleCarePolicy.pdf>



レスポンシブル・ケア活動の推進

住友化学では、レスポンシブル・ケアに関する方針・目標などをグループ全体で共有し、レスポンシブル・ケア中期計画の基本方針である「事業活動の基盤である無事故・無災害による安定操業の確保」に取り組むとともに、製品のライフサイクル全般における「安全・健康・環境」の確保、そして製造する化学製品の品質の維持・向上に努めています。

現在、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にレスポンシブルケア専任者を配置し、地域に根ざしたレスポンシブル・ケア活動を展開しています。2016年からは、グループ全拠点における安全確保の取り組みとして、グループ共通の「安全グラウンドルール」を定め、全グループ従業員へ周知し、労働災

害撲滅に取り組むとともにグループ全体の安全活動の一層のレベルアップを図っています。そして、地域の安全・環境保全に努めるとともに、このような取り組みを近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくように努めています。

また、国内外のグループ会社のレスポンシブルケア担当者が参加する定期会合や、地域統括会社、各生産拠点における研修や訓練を通じて、レスポンシブル・ケアの理念を実践できる人づくりを継続して行っています。さらに、レスポンシブル・ケア関連トピックスや類似災害防止のためのグループ内の事故・災害情報などを掲載したニュースレターの発信、グループ会社の優れた活動の表彰(RC Award)などのさまざまな活動を推進しています。

	中期計画(2025–2027年度)
労働安全衛生・保安防災	・“リスクに気づく、共有する、下げる”をキーワードとして、経時的に変化するリスクに対する働きかけを強化し、変化に強い安全組織を構築していく。 ・各種ITツールを駆使した安全技術情報のさらなる利活用を進め、類似災害の発生防止を図る。 ・最新の非破壊検査技術も活用しながら、外面腐食による漏洩トラブルの撲滅を図る。 ・激甚化する自然災害や高度化・巧妙化するサイバー攻撃を起因とする保安事故の発生防止および影響最小化への対応を強化する。
環境保全	・環境関係法規の徹底遵守と経験に左右されない迅速・適切なトラブル防止体制構築による事故の未然防止・トラブルや風評被害の最小化を推進する。 ・また、環境関連データ集計マネジメントシステムの高度化を進め、データ集計の効率化、適切な情報開示を進める。
気候変動対応	・環境価値算定・活用によるビジネス支援(CFP、LCA、SBC、削減実績量などの活用推進) ・生物多様性、水リスクなどの新規課題への対応 ・Sumika Sustainable Solutions®の推進
プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証	・化学品総合管理システム(SuCCESS)を含む当社システムの活用により取り組む。 ・製品品質の健全性を確保し、職場の品質文化を醸成して品質コンプライアンスを深化させる。さらに、製品安全審査を迅速かつ確実に実施し、品質問題の未然防止に努めることで、製品の安全性と信頼性の向上を図る。
レスポンシブル・ケア監査	・監査を通じ、レスポンシブル・ケアマネジメントシステムとその運用の継続的改善と関係法令遵守の徹底を図る。
物流	・物流安全品質事故の削減に取り組む。

(注) 各分野の重点活動と取り組み実績は、次章以降の詳細ページに掲載

エコ・ファーストの約束

住友化学は、環境省が進める「エコ・ファースト制度」において、2008年11月に総合化学企業で初めて「エコ・ファースト企業」として認定されました。2021年11月には、環境保全に関する新たな取り組みを反映して3度目の更新を行った「エコ・ファーストの約束」について環境大臣に宣言し、本約束に基づく取り組みを進めています。

エコ・ファーストの約束

▶ <https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/ecofirst/> 



結果  順調 /  おおむね順調

カーボンニュートラル社会の実現

2050年カーボンニュートラル実現に向けた グランドデザイン策定

- 住友化学グループ^{※1}として、2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、2030年までに温室効果ガス(GHG)排出量を2013年度比で50%削減する方針を策定しました。GHG排出量の削減において、自社排出削減の「責務」と製品・技術を通じた世界への「貢献」の両面から取り組みを加速します。

▶ P053 カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン

▶ P057 「責務」に対する具体的な取り組み

▶ P061 「貢献」に対する具体的な取り組み

Sumika Sustainable Solutions®(SSS) 推進

- 地球温暖化対策や環境負荷低減に貢献する製品・技術を認定する「Sumika Sustainable Solutions®(SSS)」を推進しており、これまでに認定された製品・技術の売上総額は5,556億円(2025年度連結)です。また、SSS認定製品・技術の活用により、2025年度にはGHG削減量が「技術」で290万トン-CO₂e、「最終製品」で420万トン、合計710万トンに達しました。

主なSSS認定製品・技術

▶ <https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/products/> 

プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物の問題解決

プラスチックのマテリアルリサイクル・ ケミカルリサイクルの社会実装

- 製造プロセスに使用するプラスチック再生資源の量をKPIとして設定し、2030年までに年間20万トンを目指します。
- プラスチックをはじめとする炭素資源の循環を実現するため、プラスチックバリューチェーンの各段階において、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組んでいます。一部の技術についてはグリーンイノベーション基金事業^{※2}に採択され、技術開発を加速させています。

社会貢献活動の実施

- 2020年度以降、全役職員を対象に資源循環に関する教育・啓発活動を継続しています。また、事業所周辺地域や近隣河川・海岸の清掃活動にも取り組んでおり、2025年度は延べ60回にわたり実施しました。
- 一部の事業所では、従業員による自主的な日常のゴミ拾い活動をチーム対抗で競い表彰するなどの工夫により、清掃活動の一層の定着を推進しています。

アライアンスへの参画

- Japan Clean Ocean Material Alliance(CLOMA)の活動への協力など、個社では対応が難しい広範な社会課題への対応にも取り組んでいます。

▶ P017 イニシアティブへの参画

化学物質管理とリスクコミュニケーション

製品の安全性再評価、リスク評価の実施

- 安全性要約書を公開しており、順次改訂を実施しています。2026年1月時点で70の化学物質について公開しています。
(https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list)

「LRI^{※3}」への取り組み

- (一社)日本化学工業協会のLRI研究事業に、運営委員会の委員および研究戦略企画部会のメンバーとして積極的に参画し、研究推進を図りました。

情報公開およびコミュニケーションの充実

- ウェブサイト、住友化学レポート、サステナビリティレポート、環境・安全レポート(全工場)、地域広報紙などの発行、出前授業、インターンシップ、周辺地域の方々との対話などを実施しました。

※1 当社および国内外の連結子会社を対象

※2 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、経済産業省がNEDOに2兆円の基金を造成し、野心的な目標にコミットする企業などに対して、10年間にわたり、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する事業

※3 LRI(Long-range Research Initiative):化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究の長期的支援活動

■ レスポンスブル・ケア監査 (RC監査)

基本的な考え方

レスポンスブル・ケア監査 (RC監査) とは、安全と環境を守り、製品安全・品質を維持向上する活動が正しく行われていることを、チェックして問題点があれば改善を促す仕組みです。

住友化学グループにおけるレスポンスブル・ケアグローバルマネジメントを進めていく上で、RC監査活動は、事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況をコンプライアンス、有効性と効率性、財務報告の信頼性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行うことにより、コンプライアンス違反、不正または錯誤の発生を予防し、会社財産の保全および業務効率の向上を図り、当社およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築、維持、改善に資する機能を果たしています (レスポンスブル・ケア監査規程)。その機能は、以下の4ステップアプローチになります。

第1ステップ: 経営理念を共有する

第2ステップ: レスポンスブル・ケア (安全、健康、環境、品質) 基本方針、レスポンスブル・ケアマネジメントシステム、レスポンスブル・ケア業務標準の理解を促し共有する

第3ステップ: グループ各社にて最適なレスポンスブル・ケアマネジメントシステムを構築する

第4ステップ: RC監査を受けることで、レスポンスブル・ケア活動の方向修正やレベル合わせを行う

第1から第4ステップを通じたface-to-faceのコミュニケーションの中で、グループ各社の規模や業態、特性に応じたレスポンスブル・ケアマネジメント構築を支援しています。このようなRC監査の中で構築されたグループ会社との信頼関係が、グループ各社のさまざまな課題解決のための個別支援や活発な意見交換などに活かされています。

マネジメント体制

住友化学には専任のRC監査組織があります。レスポンスブルケア部担当役員の委嘱を受けた、レスポンスブル・ケアに関する知識・経験と監査技術を有する専任の監査員が、毎年度レスポンスブル・ケア委員会 (RC委員会) にて承認を受けたRC監査方針およびRC監査計画に基づき、社内はもとより、国内外のグループ会社 (監査対象とすべきと判断される連結経営会社および要

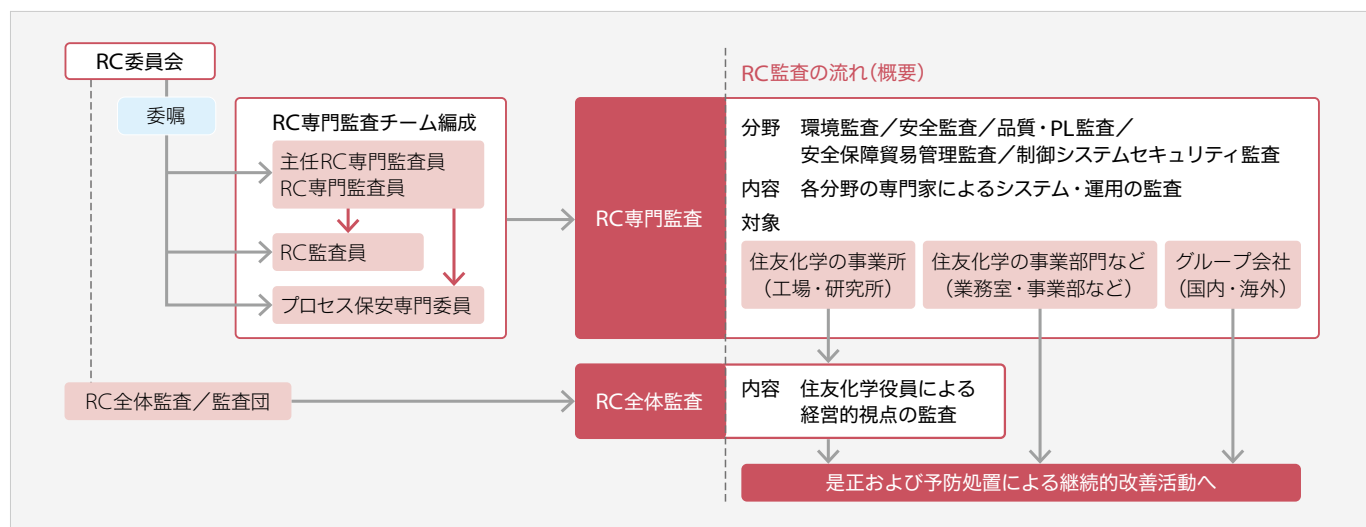
請を受けたグループ経営会社、上場グループ会社 (その子会社も含む) への監査を実施しています。2025年度は、監査計画どおりに国内外グループ会社に対する現地監査を全て実施しました。社内事業所 (工場・研究所) においては、レスポンスブルケア部担当役員が編成した監査団に対して、RC専門監査での重要な指摘に関する是正・予防処置の進め方、ならびにレスポンスブル・ケア活動概況と重要課題を報告し議論する、経営的視点のRC全体監査も実施しています。

引き続き、コンプライアンス違反、不正または錯誤発生の予防と住友化学およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築・維持・改善を図っていきます。

対象と周期

原則として住友化学の工場・事業部門は1年ないし2年、国内外のグループ会社は3年です。

■ RC監査の体制



目標・実績

RC監査実績（住友化学グループ）

事業所等		2023年度	2024年度	2025年度
専門監査※1	工場・研究所	7	7	7
	独立研究所	1	1	0
	物流中継所	0	0	0
	事業部門	4	3	3
	国内グループ会社	10	8	11※3
	海外グループ会社	13	3	5※3
全体監査※2	工場・研究所、独立研究所	8	6	6
合計		43	28	32

（注）P046「RC監査の体制」参照

※1 各分野の専門家によるシステム・運用の監査

※2 住友化学役員による経営的視点の監査

※3 2025年度の対象グループ会社は、国内26社（45事業所）、海外28社（34事業所）。その中から監査対象と判断し、現地監査した実績

2025年度 事業所・事業部門の専門監査における指摘件数（住友化学）

指摘区分	事業所（工場・研究所）	事業部門（本社事業部）	合計
評価できる事項	11	1	12
改善が必要な事項	53	3	56
検討を要する事項	34	2	36
合計	98	6	104



サイバーセキュリティ

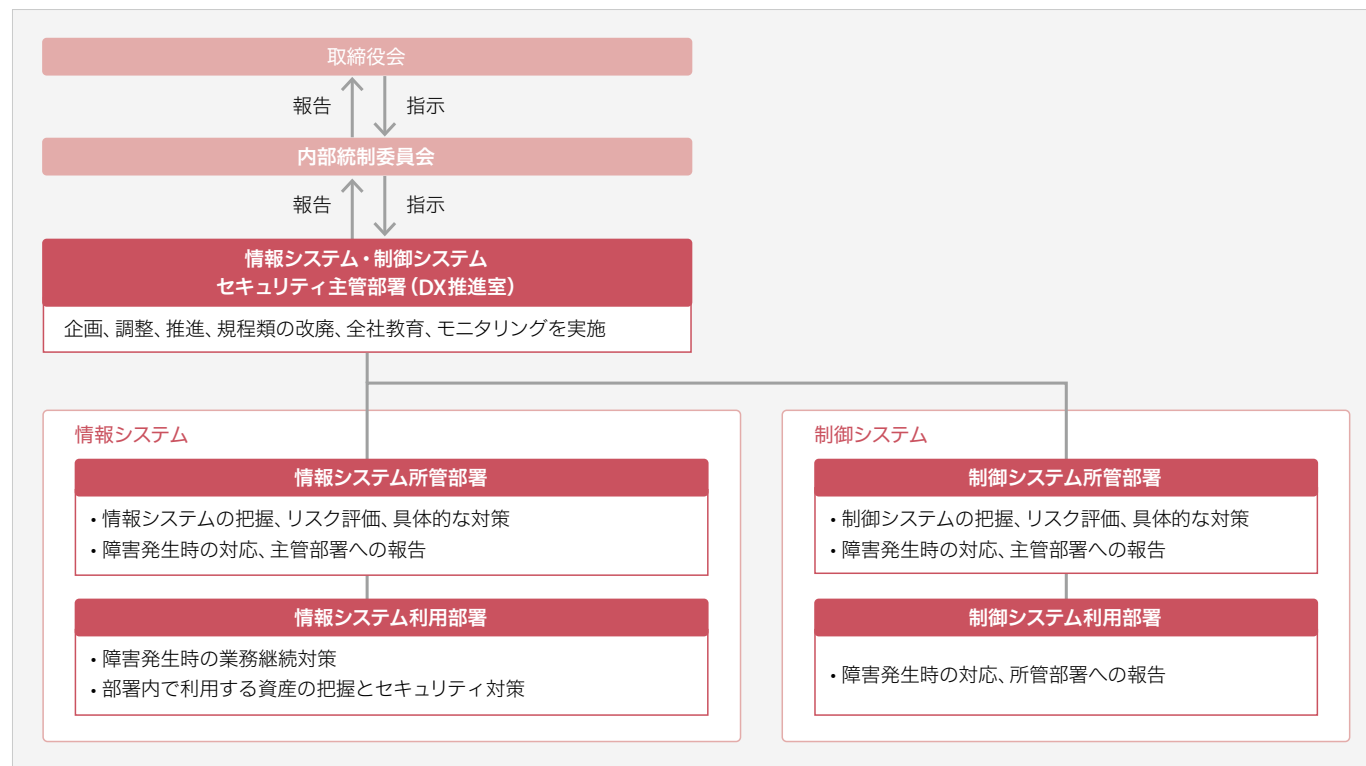
基本的な考え方

当社ではITの活用を通して「事業の競争力強化」「新たな価値創造」を追求するデジタル革新を加速していますが、一方でサイバー攻撃の巧妙化・高度化などにより情報システムや制御システムへのリスクも増大しています。サイバーセキュリティの目的は、情報システムの適切な管理による情報の漏洩や紛失の未然防止、制御システムの適切な管理を通じた健康・安全の確保や環境への影響防止、そしてセキュリティインシデント発生時の影響を最小限に抑えることなどです。当社は、重要インフラ事業者としての責任を果たすべく、サイバーセキュリティを経営上の重要課題として捉え、組織的・制度的・人的・技術的・物理的な側面から多面的なシステムセキュリティ対策を実施しています。

マネジメント体制

住友化学では、情報システムセキュリティおよび制御システムセキュリティについて以下の体制を構築して、PDCAサイクルを実施しています。

■ 情報システム・制御システム セキュリティ体制





目標・実績

組織の情報セキュリティの枠組みの国際規格であるISMS (Information Security Management System)の考え方に準じ、セキュリティポリシーを定め必要な対策を実施しています。

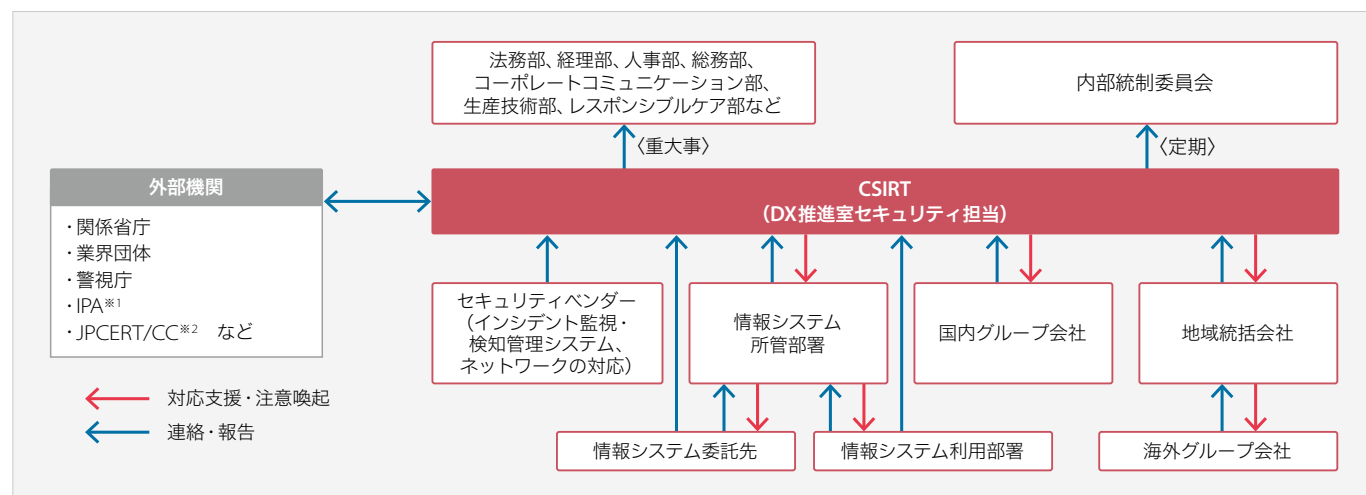
以下のような多面的なセキュリティ対策(多層防御と減災)を基本的な考え方としています。

対策分類	対策内容
組織的対策	- 情報システムセキュリティ／制御システムセキュリティ対応体制構築 - セキュリティインシデントに備え、事前に組織内外との情報共有体制を構築
制度的対策	- グループ会社を含めてセキュリティに関する標準、基準文書を制定 - グループ会社を含めて定期的にITセキュリティ自己点検、ITセキュリティ内部監査を実施
人的対策	- eラーニングシステムなどを利用したセキュリティ定期教育を実施 - 注意喚起やセキュリティインシデント対応演習を実施
技術的対策	サーバやパソコンなど個々のコンピュータやネットワークについて、アクセス制御対策、マルウェア対策、脆弱性対策などを実施
物理的対策	入退室管理などの対策が完備されたクラウドサービスの利用

取り組み事例

情報システム・制御システムセキュリティ主管部署(DX推進室)内にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置し、外部機関からのセキュリティ情報の分析、当社グループ内への注意喚起や当社グループ内で発生したセキュリティインシデント情報を収集し、対応を全体管理しています。

■ セキュリティインシデント対応体制



※1 IPA: 独立行政法人 情報処理推進機構

※2 JPCERT/CC: Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center

環境

Contents

- 051 環境 目標実績一覧表
- 053 気候変動の緩和と適応
- 054 TCFD提言に沿った開示
- 066 資源循環への貢献
 - 066 炭素資源循環
 - 069 省資源・廃棄物削減
- 073 自然資本の持続可能な利用
 - 074 TNFD提言に沿った開示
 - 078 水資源の有効利用
 - 079 水環境の保全
 - 080 土壌環境の保全
 - 080 大気環境の保全
 - 082 騒音・振動の適正管理と低減対策
 - 083 化学物質の適正管理
- 086 環境 データ編

環境を通じたSDGsへの貢献



環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目		バウンダリー	目標	2025年度の実績	評価	掲載ページ
気候変動の緩和と適応	温室効果ガス排出量 Scope1+2※1	住友化学グループ連結	2030年までに2020年度比36%削減 (2013年度比50%削減)	2020年度比29%削減 (2013年度比45%削減)	○	P053 }
	Scope3※2	住友化学グループ連結※3	2030年度までにカテゴリ1および3※4について14%削減(2020年度比)	2020年度比32%削減	○	
	エネルギー消費原単位※5	住友化学グループ連結	年平均1%以上の改善(2021年度基準)	2021年度比6%改善	○	P065
	物流部門のエネルギー消費原単位	住友化学・国内グループ会社※6	5年平均で年1%以上の改善	5年平均で年1.6%の悪化	△	

(注) 省エネ法ベースの目標および実績詳細はデータ編 (P091)に掲載

※1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)、Scope2：工場外からの電力・熱などによる間接的な排出

※2 Scope3：購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※3 住友化学および国内上場グループ会社(住友ファーマ株式会社、広栄化学株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所)

※4 カテゴリ1：購入した製品・サービス、カテゴリ3：Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動

※5 エネルギー消費量／連結売上高

※6 「省エネ法」に基づく特定荷主の範囲

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目		バウンダリー	2025年度の目標	2025年度の実績	評価	2026年度の目標	掲載ページ
資源循環への貢献	製造プロセスに使用したプラスチック再生資源の量	住友化学・国内外グループ会社	2030年までに20万トン/年を達成	約14,420トン	—	2030年までに20万トン/年を達成	P066 } P072
	廃棄物再生利用の推進	住友化学・国内グループ会社	2025年度までに2020年度比5%以上の再資源化率※7の改善	2020年度比4.8%悪化	△	2030年度までに2020年度比5%以上の再資源化率の改善	
		海外グループ会社	2025年度までに2023年度比5%以上の再資源化率※7の改善	2023年度比36.4%改善	○	2030年度までに2020年度比5%以上の再資源化率の改善	
	廃棄物埋立量の削減	住友化学・国内グループ会社	2025年度埋立量は2020年度実績以下を維持	2020年度比4.8%悪化	△	2020年度比5%以上削減を維持	

※7 再資源化率= (内部・外部再利用量+内部・外部熱回収量+有価物量)/不要物など発生量×100

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2025年度の目標	2025年度の実績	評価	2026年度の目標	掲載ページ
自然資本の 持続可能な利用	重大環境事故	住友化学・国内外連結 経営会社	0件		0件	
	水資源の有効利用	住友化学	水資源の効果的かつ効率的な利用を推進		水資源の効果的かつ効率的な利用を推進	
		海外グループ会社	2020年度を基準として、2025年度までに 年平均1%以上の水使用原単位の改善		2020年度を基準として、年平均1%以上の 水消費原単位の改善	
	土壌・地下水汚染防止	住友化学・ 国内グループ会社	有害物の敷地境界外への拡散防止 事業所敷地内は管理状態に置く		有害物の敷地境界外への拡散防止。事業所敷地 内は管理状態に置く	
	フロン対応	住友化学・ 国内グループ会社	・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに 全廃 ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度まで に全廃	CFC、HCFCを冷媒とする冷凍機 の計画的な更新を実施	フロン法を遵守して機器の適正な管理を行い、 算定漏洩量を2020年度比で非悪化とする	P073 } P085
	大気汚染・水質汚濁の防止	住友化学	自主管理値*の遵守	遵守	自主管理値の遵守	
	PCB廃棄物	住友化学・ 国内グループ会社	高濃度PCB廃棄物を適正に回収・保管し、早期の処理 完了に努める。低濃度PCB廃棄物を適正に回収・保管 し、2027年3月(法定処理期限)までに処理完了	高濃度PCB廃棄物の適正処理完了。 低濃度PCB廃棄物を適正に回収・ 保管し、処理契約完了	低濃度PCB廃棄物を適正に回収・保管し、 2027年3月(法定処理期限)までに処理完了	
	PRTR対応の推進	住友化学・ 国内グループ会社	国内グループの総排出量について2015年度実績以下 を維持	2015年度比 31%削減	国内グループの総排出量について2015年度比で 非悪化とする	
	VOCの排出削減	住友化学	2000年度比排出量30%削減を維持	2000年度比71%削減	2010年度比で非悪化とする	
	生物多様性の保全	住友化学	「住友化学グループ 生物多様性行動指針」の遵守	環境省が進める自然共生サイトを 通じた生物多様性保全の取り組み へ参画	「住友化学グループ 生物多様性行動指針」の 遵守	

※ 法律・条例など(自治体と締結した協定値を含む)で定められた規制値、基準値よりも厳しい自主管理の目標値

▶ 環境データ

住友化学の生産工場および住友化学連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社
(国内21社 計22社、海外26社)

【住友化学】

住友化学：住友化学株式会社の全拠点

住友化学(全事業所)：住友化学株式会社の全生産拠点および非生産拠点

【国内グループ会社】

集計対象会社：住化加工紙株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル
株式会社、住化宏和テック株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住
化アッセンブリーテクノ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタル
サイエンス株式会社、住化アグリテック株式会社、住友共同電力株式会社、広栄化学株
式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、住友ファーマ株式会社、エ
スエヌ化成株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、株式会社サンリッツ、川崎バイ
オマス発電株式会社、株式会社住化分析センター、株式会社イージーエス

【海外グループ会社】

集計対象会社：The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd, Sumika Polymer
Compounds (Thailand) Co, Ltd, Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (MMA)、
(PMMA), Sumika Polymer Compounds UK Co, Ltd, Sumika Polymer Compounds
France Co, Ltd, Sumika Polymer North America LLC, Sumika Polymer
Compounds Turkey Co, Ltd, Sumika Polymer Compounds India Co, Ltd, Sumika
Polymer Compounds Poland Co, Ltd, Sumitomo Chemical India Limited, Valent
Biosciences LLC*, McLaughlin Gormley King Company*, Botanical Resources
Australia Manufacturing Services Pty Ltd, Botanical Resources Australia
Agricultural Services Pty Ltd, Sumitomo Chemical Brasil Indústria Química S.A.,
Sumitomo Chemical Chile S.A., Mycorrhizal Applications, Sumika Technology
Co, Ltd, Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co, Ltd, Sumika Electronic Materials
(Xi'an) Co, Ltd, Bara Chemical Co, Ltd, SSLM Co, Ltd, Dongwoo Fine-Chem
Co, Ltd, Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC, Sumika Electronic
Materials Vietnam Co, Ltd, Sumika Electronic Materials (Changzhou) Co, Ltd.

※ 2026年4月にValent Biosciences LLCとMcLaughlin Gormley King Companyは
統合し、Sumitomo Biorational Company LLCへ改名

(注) 新たに環境データの報告対象になった関係会社・工場については、住友化学グルー
プとして調査を開始した年度の実績データから集計

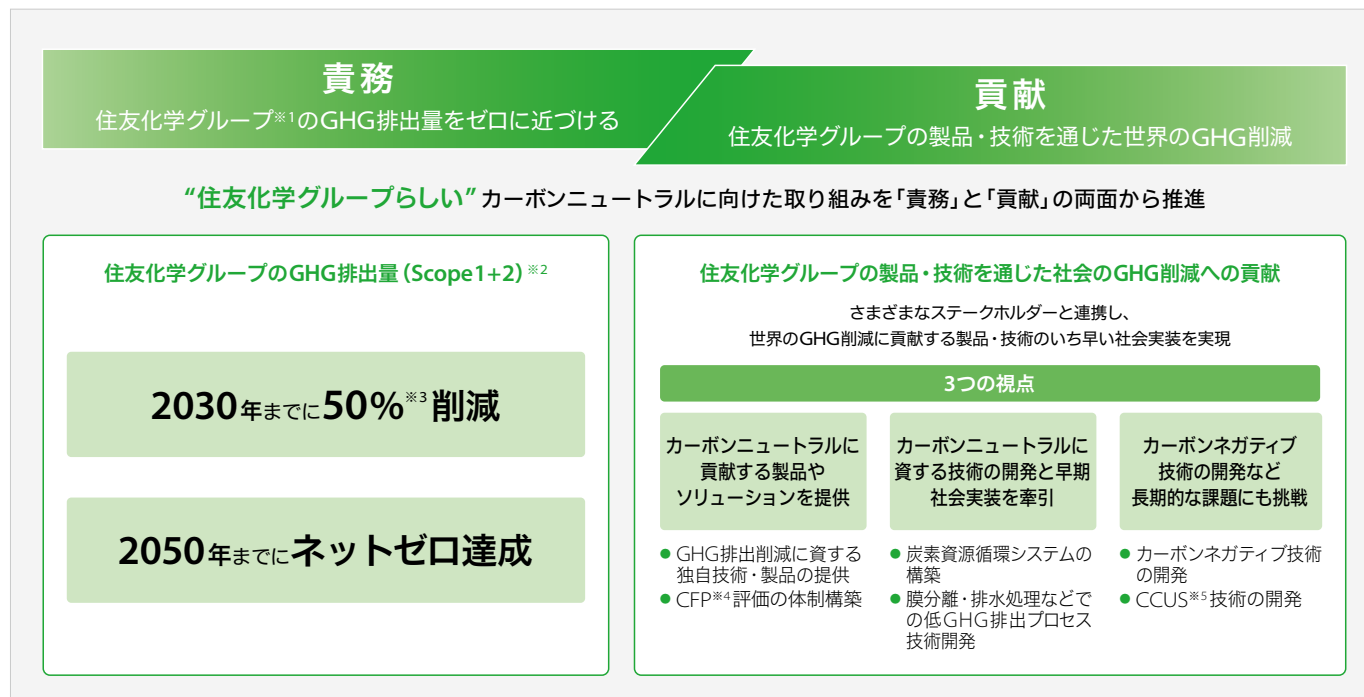
気候変動の緩和と適応

基本的な考え方

住友化学は、気候変動問題を化学企業が率先して取り組むべき社会課題として捉え、早くからその解決に向けてこれまで培ってきた技術力と知見を活かし、「リスクへの対応」と「機会の獲得」の両面から積極的に取り組んでいます。また、気候変動対応に関する情報開示についても、TCFD提言の枠組みを活用し、当社の取り組みを積極的に発信することで、社会からの信頼を獲得していきます。

さらに、近年、世界でカーボンニュートラルの実現に向けた動きが活発化する中、化学産業には、イノベーションを生み出し、事業を通じた社会全体のカーボンニュートラル達成に貢献することが強く求められています。当社は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取り組み方針を「カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン」として策定し、2021年12月に公表しました。自社が排出する温室効果ガス(GHG)をゼロに近づける「責務」と、自社の技術・製品を通して社会全体のカーボンニュートラルを推進する「貢献」の両面で取り組みを推進していきます。「責務」においては、自社のGHG排出量を2030年までに50%削減(2013年度比)、2050年までに実質ゼロとすることを目指します。「貢献」においてはGHG削減に資する製品・技術の開発および社会実装を、社外とも連携しながら推し進め、世界全体でのカーボンニュートラル達成を目指します。

■ カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン



※1 当社および国内外の連結子会社を対象

※2 Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
Scope2: 工場外からの電力・熱の購入などによる間接的な排出

※3 2013年度比

※4 CFP: Carbon Footprint of Products

※5 CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage

TCFD提言に沿った開示

TCFD提言の4つの開示推奨項目「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」に沿って、当社グループの気候変動問題への取り組みを紹介します。

ガバナンス

住友化学は、当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する会議・委員会を設置することで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。これらの会議・委員会を通じて、気候変動問題を含むサステナビリティ推進における諸課題について、取締役会に報告しています。

経営会議：

気候変動対応に関する議案や報告事項を含む、経営戦略や設備投資など重要事項の審議

サステナビリティ推進委員会：

サステナビリティ推進に関する重要事項の審議

レスポンシブル・ケア委員会：

気候変動対応に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定、実績に関する分析および評価

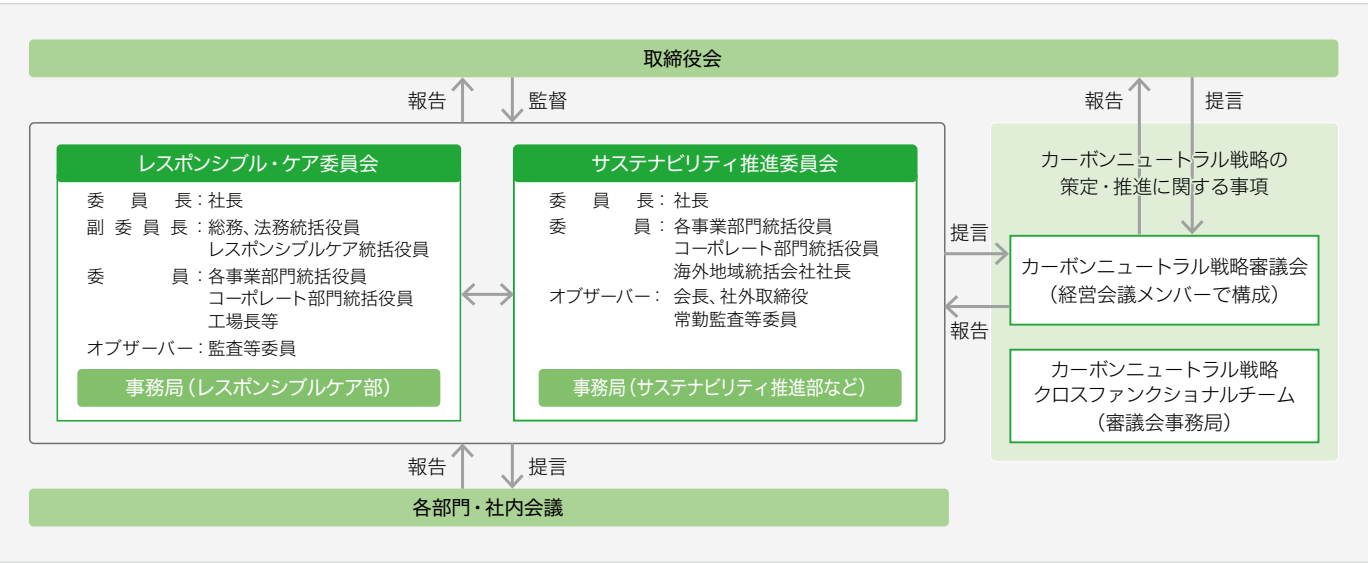
カーボンニュートラル戦略審議会：

2050年カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン立案の審議および推進

エネルギーやGHGに関する具体的な諸課題については、全社SBT (Science Based Targets) 部長会議、SBT推進ワーキンググループ、全社エネルギー管理者会議、地球温暖化に係る部門連絡会、グループ会社情報交換会などで掘り下げた議論を

行っています。各種会議の設置により、工場・研究所、事業部門、グループ会社について、エネルギーとGHGに関してマネジメントするとともに、必要不可欠な情報が速やかに確実に共有される体制を整えています。

気候変動対応体制



会議名	責任者	メンバー	内容
全社SBT部長会議	レスポンシブルケア部、 生産技術部統括役員	各事業所のSBT責任者（部長）	SBT目標達成に向けた諸施策に関する議論
SBT推進ワーキンググループ	生産技術部長	経営企画室、コーポレート研究業務部、 生産技術部、レスポンシブルケア部、 環境負荷低減技術開発グループ	SBT目標達成に向けた多角的な諸施策の提案
全社エネルギー管理者会議	レスポンシブルケア部長	各事業所のエネルギー・GHG担当者（課長）	各事業所での取り組みの情報共有・横展開
地球温暖化に係る部門連絡会	レスポンシブルケア部長	各部門およびコーポレートの気候変動対応 担当者（課長）	全社方針やESG課題の共有
グループ会社情報交換会	レスポンシブルケア部長	グループ会社の気候変動対応担当者	グループ方針や課題の共有・ ベストプラクティスの横展開

リスク管理

住友化学では、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害するおそれのあるさまざまなリスクを早期発見し、適切に対応していくとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメントに関わる体制の整備・充実に努めています。

気候変動問題は、その発生の可能性と影響度の観点からの評価などを通じて、当社グループの中長期的な主要リスクの一つとして位置づけられており、グループ全体のリスク管理プロセスに統合されています。

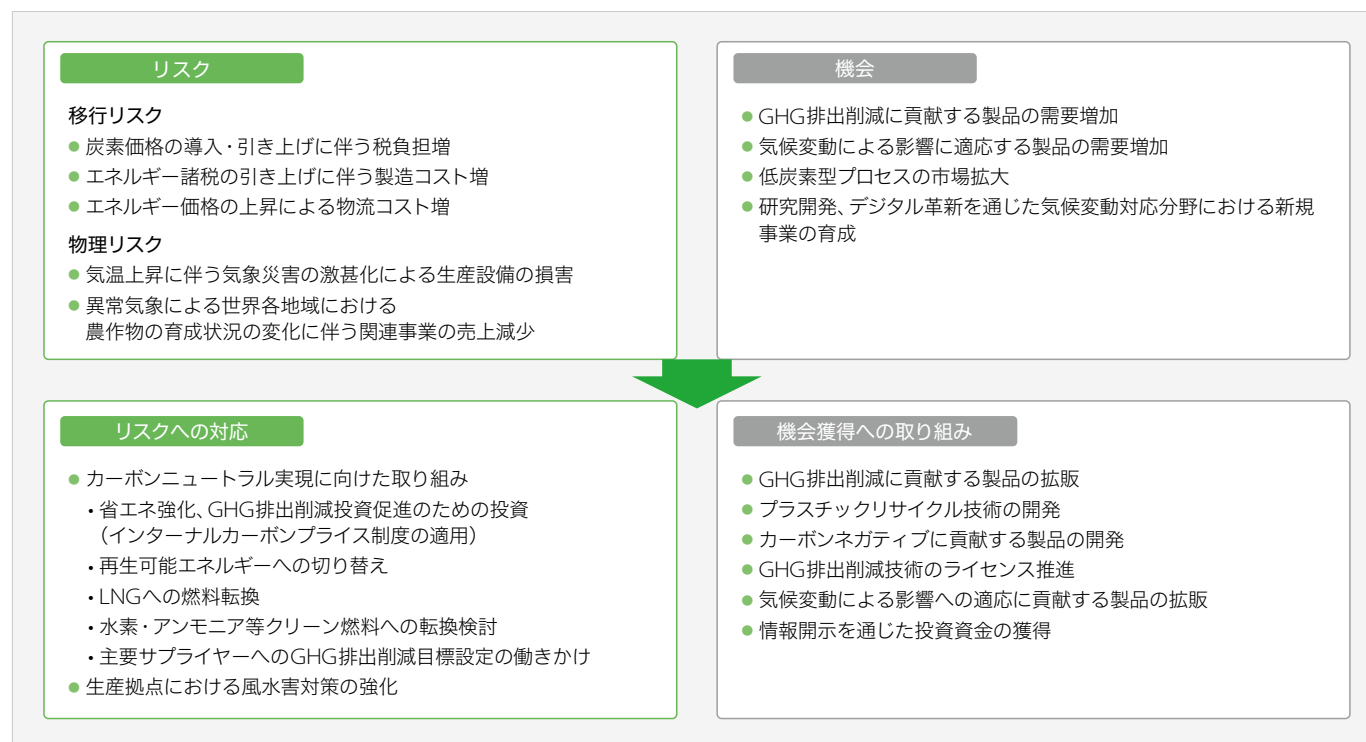
■ リスクと機会

具体的な手順

国内外のグループ会社を含めた各組織で、顕在化する可能性（頻度）と顕在化した際の財務影響度の観点から個別リスクの評価を行い、社長を委員長とする内部統制委員会にてグループ全体での取り組みが必要な全社重要リスクを審議・特定の上、承認しています。個別リスクの重要度は、「個別リスクの発生可能性×当社グループ事業への財務または戦略面での影響度」により判断されます。

このプロセスを踏まえ、気候変動問題に関するリスクと機会を下表のとおり特定しています。

P031 リスクマネジメント



戦略

住友化学は、2021年12月、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたグランドデザインを策定しました。「責務」（当社グループのGHG排出量をゼロに近づける）と「貢献」（当社グループの製品・技術を通じて世界のGHGを削減する）の両面から気候変動の緩和への取り組みを推進します。

また、気候変動への適応に向けた取り組みとして、農業や感染症などのグローバルな環境変化に適応したソリューションの提供や、新製品の開発強化に努めています。

カーボンニュートラル実現に向けた投資

2019年度から、社会全体のカーボンニュートラルの実現に貢献すべく、個別の投資案件についてGHG排出量の増減が見込まれる場合、インターナルカーボンプライス（1トンあたり10,000円）を反映した経済性指標を算出し、投資判断を実施しています。

投資規模

カーボンニュートラル関連投資について、2013年度から2030年度にかけて、合計約2,000億円規模の投資を想定しています。

シナリオ分析

気候変動に関するシナリオ分析とは、複数のシナリオを考慮した上で、気候変動の影響や気候変動に対応する長期的な政策動向による事業環境の変化を予想し、その変化が自社の事業や経営に与える影響を検討する手法です。現在、当社では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑制するためにさまざまな施策がとられるシナリオ、このまま対策を講じず4℃上昇するシナリオについて、「リスク」・「機会」の側面から分析し、当社事業へのインパクトや今後とっていくアクションを検討しています。

■ シナリオ分析の概要

●青字：ポジティブインパクト ●赤字：ネガティブインパクト

シナリオ	リスク・機会要素	想定し得る状況 (例)	インパクト評価	アクション
共通 シナリオ※1	情報開示要請拡大	- ESG投資の拡大 - ライフサイクルアセスメントの結果開示要求の増加 - ISSB基準、CSRD/ESRS等に整合し、重要性に応じたScope3を含む気候・サステナビリティ情報開示の強化	●情報開示の充実を通じたESG投資獲得機会の増大 ●カーボンフットプリントやGHG削減貢献量の開示に対して、ステークホルダーからの評価が向上 ●コンプライアンスコストの増大	●カーボンニュートラルの実現に向けたグランドデザインの策定と公表 ●GHG削減貢献量の開示 (Science Based Contributions) ●カーボンフットプリント算定ツール(CFP- TOMO®)の普及 ●規制動向や関連機関の動向への対応
1.5℃ (抑制) シナリオ	気候変動の緩和に 貢献する製品・技術の 需要増加	●GHG排出削減貢献製品・技術、およびリサイクル関連製品・技術への投資増加や市場拡大 <シナリオ例> ・電気自動車、燃料電池自動車の市場拡大 (2030～2050年) ・消費者行動の変化 (シェアリングエコノミーの拡大、ITを活用した物流の効率化進展など)による高効率通信用部材の市場拡大 ・低環境負荷エネルギーへの転換 ・CCUS※2が拡大 (2030年～) ・化石資源由来のGHG排出削減を目指すサーキュラーエコノミーの拡大 (2030～2050年) ・省エネ住宅、建築物の市場拡大	●SSS※3認定製品の需要増加 ●将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズの拡大 <具体例> ・電気自動車用部材、燃料電池自動車用部材 ・ITデバイスの高度化、省エネに必要なディスプレイ・半導体向け材料、およびスマートモビリティ普及に寄与する機能材料や電池材料 ・GHG排出削減貢献技術 ・CCUS拡大に伴うCO2回収関連技術・製品 ・カーボンネガティブ技術 ・リサイクル関連製品・技術 ・バイオ由来製品・技術 ・蓄熱材などの省エネ建材 ●社会ニーズや市場の移行遅延に伴う開発コスト回収の遅れ	●ディスプレイ・半導体向け材料、機能材料、電池材料等の開発と生産体制強化 ●次世代パワーデバイス・高効率通信向け材料の開発と生産体制強化 ●リチウムイオン電池リサイクルプロセスの開発 ●GHG排出削減貢献技術のライセンス推進 (例：塩酸酸化プロセス、プロピレンオキシド単産法、PMMAケミカルリサイクルプロセス) ●CO2回収関連技術の開発 ●カーボンネガティブに貢献する製品の開発 (例：菌を利用した農業資材や微生物によって生産される樹脂など) ●プラスチックリサイクル技術の開発、および静脈企業と協業したリサイクルチェーンの構築、社会実装 <具体例> ・MMAケミカルリサイクル ●バイオ由来製品の技術開発、認証製品の実需化 ●蓄熱材製品の技術開発、拡販 ●グリーンアンモニアへの原料転換の促進 ●環境価値を可視化するブランドの積極展開 (Meguri®) ●環境負荷低減製品利用に関わる制度に向けたアドボカシー活動
	GHG排出規制強化	●炭素価格上昇 (先進国において180ドル/トン[2035年]、250ドル/トン[2050年]) ※4 ●各国・地域における炭素価格付け (炭素税・排出量取引等)の導入・強化	●炭素価格などのエネルギー諸税上昇による操業コストの増加 (2050年度の当社グループのGHG総排出量を2025年度と同水準の約529万トン/年 (Scope1+2)、炭素価格を27,000～38,000円/トン-CO2と仮定すると、約1,400～2,100億円/年の負担増加)	●カーボンニュートラルコンビナート/カーボンニュートラルポートの検討 ●高効率設備への切り替え、政府補助金の積極活用 ●再生可能エネルギーへの切り替え ●LNGへの燃料転換 ●製造プロセスの合理化研究 ●GHG回収・分離・活用技術の開発・社会実装 ●GHG除害設備の設置推進 ●水素・アンモニア等クリーン燃料への転換検討
		●GHG排出削減要請の強化、省エネ性能義務化 ●化石燃料への補助金の段階的廃止 (インド、東南アジアなど) ●循環型社会への移行加速、規制強化 ●顧客からの再エネ使用促進の要請の高まり	●エネルギー多消費型設備の稼働低下 ●再生可能エネルギー比率増加による用役費用増加	
	原材料コストの上昇	●循環資源の活用・低環境負荷プロセスへの移行進展 ●リサイクル原料の増加によるコスト上昇 ●グリーン調達の一環としての要請の高まり	●原料の入手困難化 ●既存事業の採算性悪化	●原料ソースの複数化 ●リサイクル原料の活用検討 ●供給不安原料の自製化検討 ●地産地消型の生産体制へのシフト (原料調達コストが売価に比して相対的に高い製品が対象) ●企業連携による事業構造最適化

※1 共通シナリオ：1.5℃(抑制)シナリオ、4℃(なりゆき)シナリオのどちらにも共通して想定し得る状況

※2 Sumika Sustainable Solutions® ※3 World Energy Outlook 2025による想定

※2 工場などから排出されたCO2の回収・有効利用・貯留 (CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

●青字：ポジティブインパクト ●赤字：ネガティブインパクト

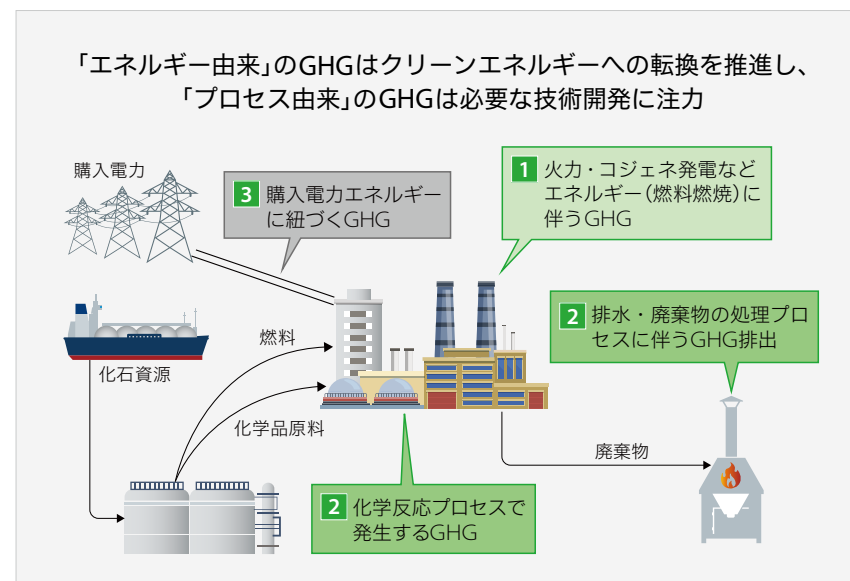
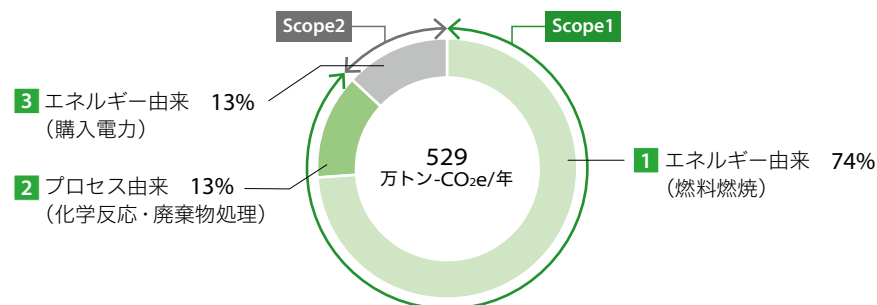
シナリオ	リスク・機会要素	想定し得る状況 (例)	インパクト評価	アクション
4℃ (なりゆき) シナリオ	気候変動に適応する 製品・技術の需要増加	● 気温上昇・渇水などの環境変化に強い作物などの市場拡大 ● 気候変動の影響による感染症の拡大	● SSS認定製品の需要増加 ● 将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズの拡大 〈具体例〉 ・ バイオラショナル、土壌改良剤 ・ 農作物の生育変化に適応する化学農薬 ・ 感染症予防薬剤、疾病対策薬	● バイオラショナル製品などの展開 ● 農業や感染症のグローバルな環境変化に適応したソリューションの提供 ● 対象市場における需要の変化を見据えた、販売マーケティング体制・新製品開発体制の強化
	気温上昇に伴う 気象災害の激甚化	● 工場の操業への影響拡大 ● 製品の保管、物流への影響拡大 ● サプライチェーン上流のサプライヤーの操業停止 ● 海面上昇、高潮被害、洪水被害、熱波発生 ● 早魃、土壌劣化などによる農地への悪影響	● 海岸、河岸に立地する工場の操業停止 ● 原料等の入手困難化 ● 災害対策費用増加による工場のコスト競争力の低下 ● 農業生産性低下に伴う、関連需要の減少	● 事業継続計画視点でのリスク管理と対応 ● 事業展開地域の拡大・分散化

「責務」に対する具体的な取り組み

● 化学工場の主なGHG排出ソース

化学産業は、原料物質に電気やスチームによる熱などのエネルギーを与えて化学反応を促し、製品に転換する産業です。当社の2025年度のGHG排出量は、自家発電等の「**1** エネルギー由来（燃料燃焼）」が74%、化学反応や廃棄物処理の結果発生する「**2** プロセス由来（化学反応・廃棄物処理）」が13%、そして購入電力に紐づく「**3** エネルギー由来（購入電力）」が13%となりました。「エネルギー由来」のGHGに対してはクリーンエネルギーへの転換、「プロセス由来」のGHGに対しては必要となる技術開発に注力することで、GHG排出量の削減を目指します。

■ 2025年度 GHG排出量



1 エネルギー由来（燃料燃焼）のGHG排出量削減：燃料転換

住友化学は、SBT (Science Based Targets) 認定取得企業として、当社グループのGHG排出削減に取り組んでいます。国内工場では、高効率なガスタービン発電機を導入し、既存ボイラーなどの一部廃止を進めています。低炭素化を目指し、使用する燃料についても石炭・石油コークス・重油などCO₂排出係数の高い燃料から、CO₂排出係数の低いLNGへの転換を進めています。

2022年3月、愛媛工場内において、新居浜LNG株式会社*が既存の石炭および重油に代わるLNGを供給する「新居浜LNG基地」、11月に住友共同電力株式会社が建設したLNGを燃料とする「新居浜北火力発電所」の稼働を開始しました。これらにより年間で65万トンのCO₂排出削減を実現します。また、2024年1月、千葉工場でも、既存の石油コークスに代わるLNGを燃

料とした高効率なガスタービン発電設備の稼働を開始しており、本設備の完成により、年間で24万トン（千葉工場から排出されるCO₂の約20%に相当）以上のCO₂排出を削減します。隣接するグループ会社への電力供給も可能となることで、当社グループを挙げたGHG排出削減を図っていきます。

※ 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社、四国電力株式会社、四国ガス株式会社、住友共同電力株式会社および当社が出資

さらに、クリーン燃料への転換に関しても、以下の取り組みを実施しています。

クリーン燃料への転換

水素とアンモニアは、燃焼時にCO₂を排出しないクリーン燃料として、さらにアンモニアは水素キャリアの一つとして注目されています。当社はクリーンアンモニアに着目し、愛媛県新居浜地区の既存大型タンクを最大限に活用しその安定的な確保に向けた検討を継続しています。また、将来の燃料用途のアンモニアおよび水素のサプライチェーン構築に向けて、地域連携の取り組みに参加しています。

P061 気候変動の緩和と適応：地域連携による取り組み

今後も、アンモニア、水素の燃焼技術の開発状況、バイオマス燃料の市場動向や地域連携の取り組み等を踏まえ、各発電設備のクリーン（GHG 排出量ゼロ）化を検討していきます。

「エネルギー管理優良事業者等 関東経済産業局長表彰」を受賞（千葉工場）

千葉工場は、関東経済産業局より「令和7年度エネルギー管理優良事業者等 関東経済産業局長表彰」を受賞しました。当社として本表彰の受賞は初めてです。千葉工場では、高効率ガスタービンコージェネレーション設備の導入など、省エネルギーとCO₂排出量削減に取り組んできました。今回、エネルギー使用の最適化と環境負荷低減への貢献が高く評価されました。当社は今後も、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。



授賞式の様子

燃料転換とCO₂排出削減量

愛媛地区

燃料転換：石炭・重油 ▶ LNG
CO₂排出削減量：65万トン/年



新居浜北火力発電所



新居浜LNG基地と愛媛工場

千葉地区

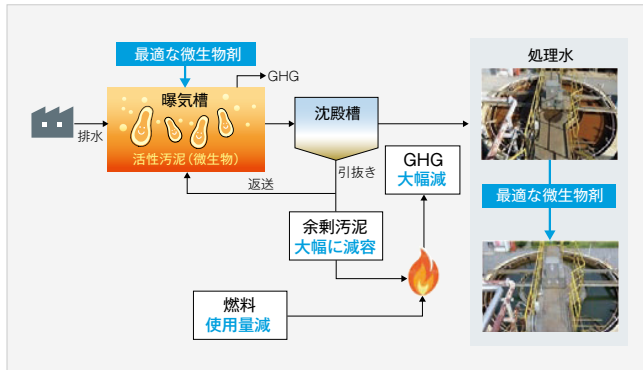
燃料転換：石油コークス ▶ LNG
CO₂排出削減量：24万トン/年



千葉工場の高効率ガスタービン
発電設備

2 プロセス由来（化学反応・廃棄物処理）のGHG排出量削減： 排水処理プロセスの革新による気候・水・資源課題の トレードオン創出

住友化学では、バイオテクノロジーを駆使した排水処理を推進しています。本技術では、排水処理能力の向上を図りながら水質保全と水資源の循環利用に貢献するとともに、最適な微生物剤の活用により余剰汚泥の発生量を大幅に抑制し、焼却に伴うGHG排出量および燃料使用量の削減を同時に実現しています。



3 エネルギー由来（購入電力）のGHG排出量削減： 再生可能エネルギーの利用

大分工場では、2021年11月から購入電力を100%再生可能エネルギー由来へ切り替えたことにより、同工場のGHG排出量を約20%削減しました。また、同工場の構内で使用するエネルギー源の燃料を、重油からCO₂排出係数の低い都市ガスに転換するとともに、プラント運転条件を最適化することで約10%のGHG排出削減を達成しました。これらの取り組みによって、同工場のGHG排出量は、トータルで2013年度比約30%の削減を実現しました。

● 各事業所におけるGHG排出削減対応の取り組み

住友化学の各事業所ではGHG排出削減対応として、最新の高效率機器の導入、生産工程の合理化や省力化、より低炭素な燃料やエネルギー種への転換、LED照明の導入、従業員の省エネへの改善提案活動などを推進しています。さらに、専門性が高く、管理が難しいクリーンルームなどの設備の省エネについても、専門家と協力しながら対応しています。これらの活動の状況や情報は、全社エネルギー管理者会議で交換・共有し、全社としてGHG排出削減に取り組んでいます。

● EVバスを導入（住化電子材料科技（無錫））

住化電子材料科技（無錫）は、環境負荷低減およびCO₂削減の取り組みとして、2021年に通勤用EVバスの導入を開始しました。2026年4月時点で、全9台で月700便を運行しており、毎月約6,400リットルの燃料削減、および年間約110トンのCO₂排出削減に貢献しています。



EVバス

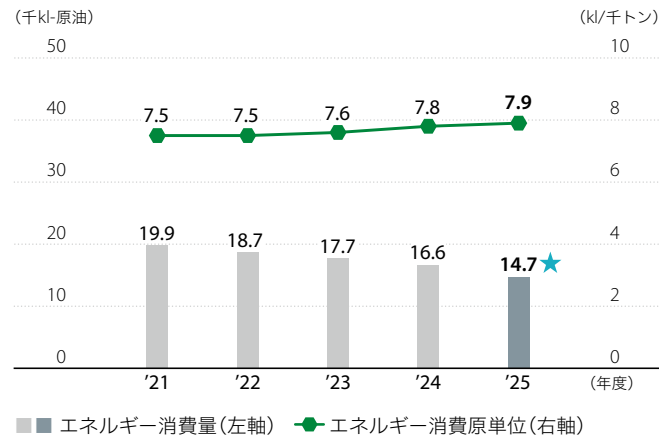
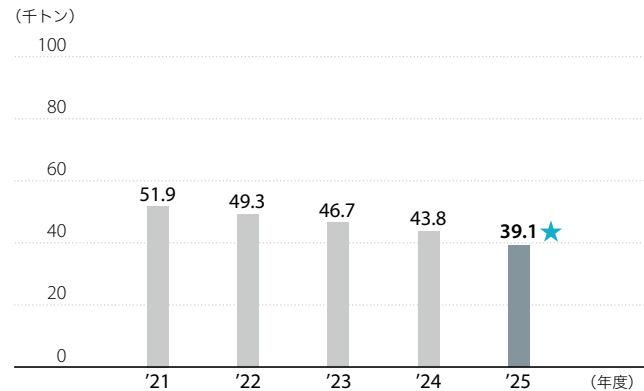
★：第三者保証対象項目

● 物流における取り組み

住友化学は、モーダルシフト(トラックから鉄道や海上輸送へのシフトなど、より効率的で環境にやさしい輸送形態への変換)の推進に継続的に取り組んでいます。2025年度は昨年度と比較し全体の輸送貨物量が減少したことから、エネルギー消費量(原油換算)、CO₂排出量は減少しました。一方、エネルギー消費原単位は内航輸送の割合が減少したため、全体で3.2%の増加となりました。この5年間平均では1.6%の悪化となり、目標としている1%以上の改善を、今後より一層目指していきます。

■ 物流における環境負荷低減の取り組み
(住友化学および国内グループ会社)

エネルギー消費量とエネルギー消費原単位

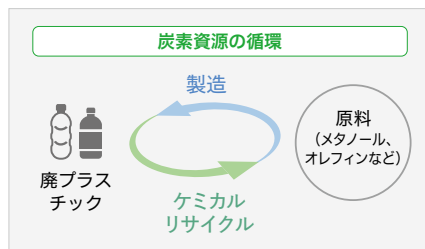
CO₂の排出量

(注) 住友化学および国内グループ会社(特定荷主：日本エイアンドエル株式会社)について算出している。ただし、日本エイアンドエル株式会社は、2025年4月～6月を集計期間としている

「貢献」に対する具体的な取り組み

● 炭素資源循環システムの構築

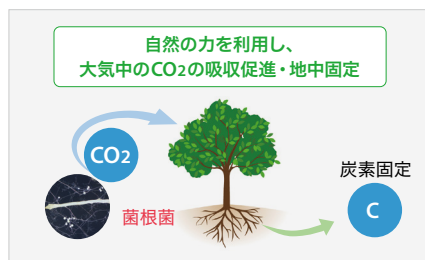
ごみや廃プラスチックを化学品の基礎原料であるメタノール、エタノール、オレフィンなどに変換し、新しいプラスチックの原料として利用するケミカルリサイクル技術を開発しています。



▶ P066 資源循環への貢献

● カーボンネガティブへの挑戦

土壌中に存在する有用微生物の菌を植物の根に付着・共存させることで、植物の光合成によるCO₂吸収を促進するだけでなく、地中にも炭素化合物の形でCO₂が固定化される技術を開発しています。これにより、通常の畑、森林などでのCO₂吸収量より多くのCO₂の固定化が可能となり、カーボンネガティブに貢献します。



外部連携の取り組み

地域連携による取り組み

個社でできるカーボンニュートラルの取り組みには限界があるため、他社や行政等、外部との連携を国内外で加速させていく必要があります。当社は、2022年11月に千葉県を中心として発足した「京葉臨海コンビナート カーボンニュートラル推進協議会」に参加しており、2026年3月に発足した「京葉臨海コンビナートGX推進会議」においても、立地企業、国、地方公共団体等と連携し、取り組みを進めていきます。また当社は、丸善石油化学株式会社および三井化学株式会社と連携して、バイオマス原料の確保や廃棄物の回収等、カーボンニュートラルに向けた検討を行っています。加えて、四国・瀬戸内地区においては、クリーンアンモニアサプライチェーン構築に向けて行政や近隣企業と連携して取り組んでいます。

製品のカーボンフットプリント(CFP)*算定ツール普及の取り組み

社会のGHG排出削減のためには、製品CFPの評価が不可欠となりますが、化学品は製造工程が複雑であることからその解析が容易ではありません。これに対し、当社は独自の算定ツールを開発し、約20,000品目のCFPを算定しました。他社にも当ツールの無償提供を実施し(一社)日本化学工業協会との連携等を通じて非常に多くの企業に使用いただいています。また、CFP-TOMO®を活用した水などGHG以外の環境影響評価への展開も検討しています。

※ 原材料の調達から製造や使用、廃棄に至るまでの製品ライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの排出量をCO₂排出量に換算して表したもの

独自の算定ツールにより、自社製品のCFP算定を迅速化

独自の製品CFPの算定ツールを作成

- 汎用ソフトウェア (Microsoft Access/Excel) をベースに構築
- 化学品製造プロセスの特徴 (連產品、副生燃料・蒸気の発生等) を考慮した複数の算定パターンを準備 (プルダウンで簡単に各パターンを選択、算定実行可能)
- 「原料 → 中間品A → 中間品B → … → 最終製品」の各段階 (中間品、最終品) のCFPを簡便に算出



指標と目標 (リスク)

当社は、気候関連のリスクに対する指標として、総合化学企業で世界初となるScience Based Targets (SBT)に認定されたGHG排出削減目標を活用しています。住友化学グループ^{※1}の2030年のGHG排出量 (Scope1 + 2)の削減目標は50%^{※2}であり、SBTのWell Below 2.0°C基準の認定を取得しています。2030年に向けて、既存プラントの製造プロセスにおける徹底した省エネや燃料転換と、現時点で利用可能な最善の技術 (BAT: Best Available Technology)の活用による目標達成を目指します。

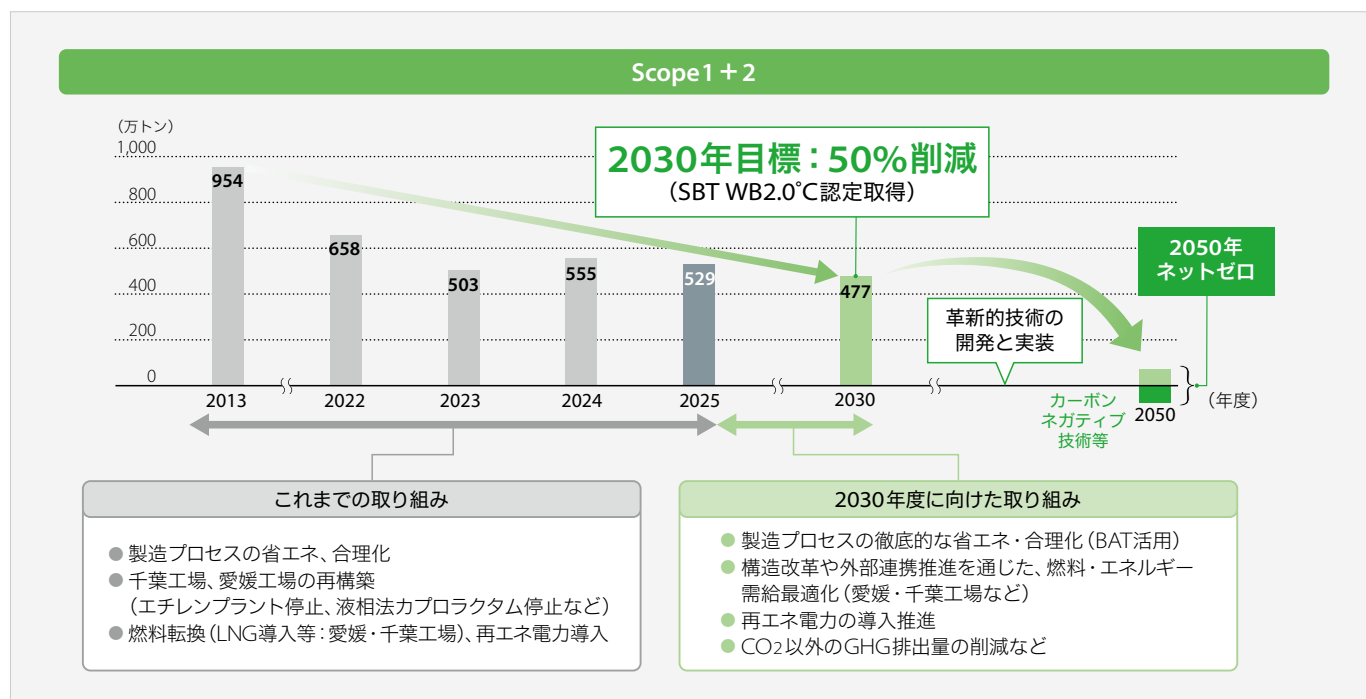
一方、2050年のネットゼロに向けては、既存技術のみでの対応は難しく、カーボンネガティブやCCUS^{※3}など、革新的な技術が必要になります。この開発と早期の実装を目指し、検討を進めていきます。

※1 当社および国内外の連結子会社を対象

※2 2013年度比

※3 工場などから排出されたCO₂の回収・有効利用・貯留 (CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

GHG排出量の推移と削減目標 (Scope1+2)



▶ P011 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」気候変動: グループの温室効果ガス排出量 (Scope1+2)

★：第三者保証対象項目

■ 2025年度 エネルギー消費量および温室効果ガス排出量

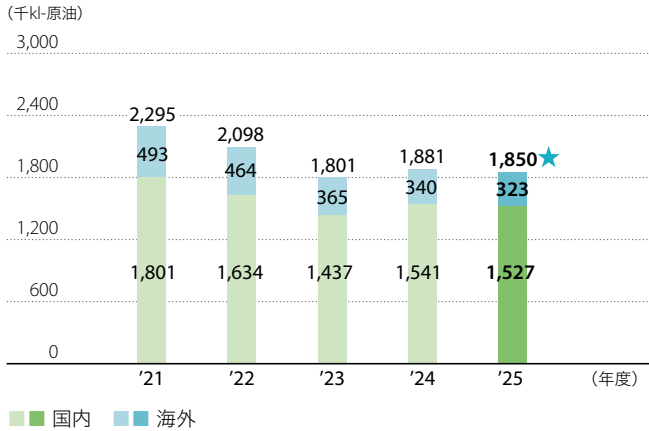
2017年度実績より温室効果ガス排出量をGHGプロトコルを参考に(P164「環境・社会データ算定基準」参照)算定し、連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大し算出しています。

温室効果ガス排出量

	住友化学および 国内グループ会社	海外グループ会社	合計
Scope1排出量	4,319	286	4,605★
Scope2排出量	108	575	683★
合計	4,427	860	5,288★

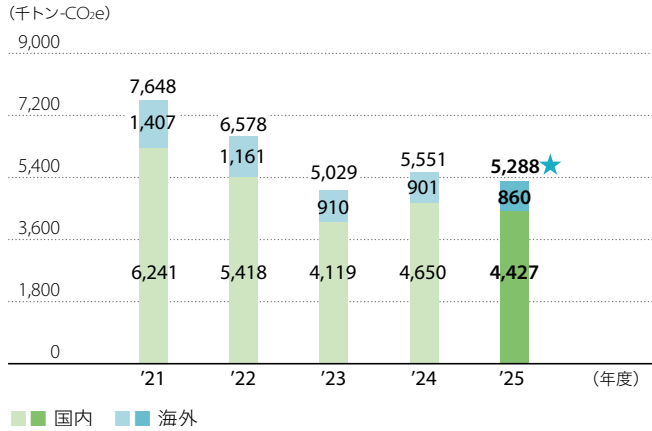
(注) バイオマス由来のCO₂排出量は0千トン-CO₂

エネルギー消費量 (GHGプロトコル基準)



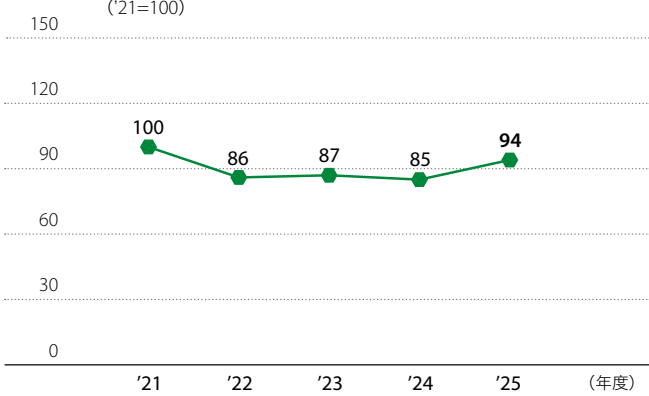
(注) GHGプロトコル基準では、住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー消費量を含んでいる

温室効果ガス排出量 (GHGプロトコル基準)



(注) GHGプロトコル基準では、住友化学グループが外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、「地球温暖化対策の推進に関する法律」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含んでいる

エネルギー消費原単位指数 (GHGプロトコル基準)



(注) ・売上あたりのエネルギー消費量 (GJ) を指数化
・年平均1%以上の改善を目標とする(2021年度基準)

★：第三者保証対象項目

■ GHG排出量の削減目標 (Scope3)

Scope3

2030年度までにグループ主要会社の
GHG排出量 (Scope3(カテゴリ1および3))を
2020年度比で14%削減
(SBT WB2.0°C認定取得)

サプライヤーエンゲージメントの取り組み

当社は、サプライチェーン全体で発生するGHG間接排出量 (Scope3)について2030年度までの削減目標を掲げ、事業活動に伴い発生するGHG排出量 (Scope1+2)の削減目標とあわせ「2°Cを十分に下回る水準 (Well-below 2°C)」でScience Based Targets (SBT)イニシアティブの認定を改めて取得するなど、サプライヤーとの対話を通じた気候変動対応の取り組みも推進しています。この一例として、当社は毎年、国内の主要サプライヤーに対して当社グループのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを説明するとともに、GHG排出量削減への協力を呼び掛けています。こうした取り組みが評価され、国際NGOであるCDPが実施した「CDP2025サプライヤーエンゲージメント評価」において、「A」スコアとなり、7年連続で最高評価に選定されています。



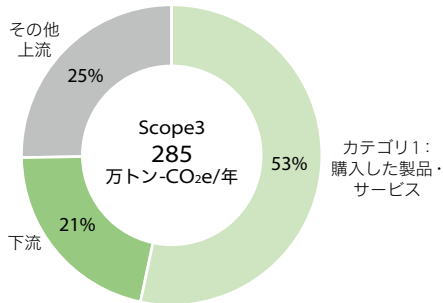
Scope3 温室効果ガス排出量

(千トン-CO₂e/年)

カテゴリ	排出量				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1. 購入した製品・サービス	2,441	2,261	1,858	1,661	1,488★
2. 資本財	141	146	186	216	158
3. Scope1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	559	550	512	488	468★
4. 輸送・配送 (上流)	55	53	50	48	43★
5. 事業から出る廃棄物	58	37	33	27	29★
6. 出張	3	7	6	5	5
7. 雇用者の通勤	9	9	9	10	10
8. リース資産 (上流)	<1	<1	<1	<1	<1
9. 輸送・配送 (下流)	<1	<1	<1	<1	2
10. 販売した製品の加工	—	—	—	—	—
11. 販売した製品の使用	45	34	24	23	23★
12. 販売した製品の廃棄	788	772	662	666	587
13. リース資産 (下流)	—	—	—	—	—
14. フランチャイズ	—	—	—	—	—
15. 投資	—	—	—	—	—

(注)・Scope3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガス排出量をカテゴリ別に計算し、合算したもの

- ・住友化学および国内上場グループ会社 (住友ファーマ株式会社、広栄化学株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所)について算出している。
なお、2025年4月1日～2026年3月31日までを集計期間としている
- ・カテゴリ4は田岡化学工業株式会社を含まず、日本エイアンドエル株式会社を含む。ただし、日本エイアンドエル株式会社は、2025年4月～6月を集計期間としている
- ・カテゴリ11はN₂OおよびHFCをCO₂に換算した値

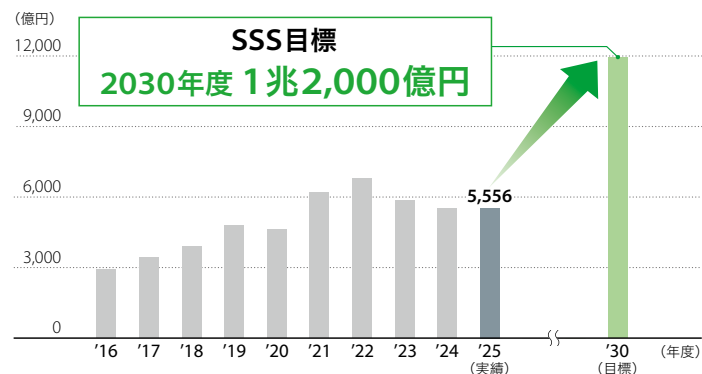




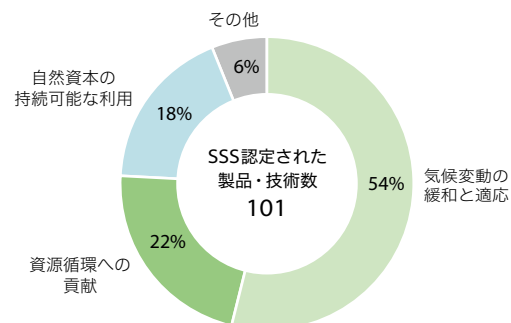
指標と目標（機会）

気候関連の機会に対する指標として、Sumika Sustainable Solutions®(SSS)を活用しています。SSSとは、気候変動の緩和と適応、資源循環への貢献、自然資本の持続可能な利用の分野で貢献するグループの製品・技術を自社で認定し、その開発や普及を促進する取り組みです。2025年度の認定製品の売上収益は5,556億円となり、2030年度の目標である1兆2,000億円に向けて、取り組みを推進していきます。

■ Sumika Sustainable Solutions®売上収益の目標



■ 2025年度 各認定分野における製品・技術数の割合



Science Based Contributions (SBC)

～製品・技術を通じたGHG削減貢献量～

当社製品・技術のカーボンニュートラルに対する貢献度合いをより明確に示すため、新たな指標として「Science Based Contributions」を策定しました。温室効果ガス(GHG)排出の「削減貢献量」を算出して可視化し、製品・技術を通じた社会全体のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速させます。SBCは、当社が販売・供与したSSS認定製品・技術の活用を通じて、社会でどの程度の量のGHGが削減されたかを定量的かつ科学的に算定するものです。対象製品の製品CFPや販売量、ライセンスプラントの生産能力等をもとに算出した数値であり、算出方法は外部有識者により確認いただいています。社会での当社製品・技術の貢献に関して、SBCを用いたステークホルダーの皆さまへの積極的な情報開示を通じて理解促進に努めるとともに、世界のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進していきます。

SBC実績

2024年度

660万トン

2025年度

710万トン

項目	貢献先	2024年度	2025年度
SSS技術 プロピレンオキシド単産法 塩酸酸化法	ライセンサー	290万トン	290万トン
SSS最終製品 メチオニン フルミオキサジン 他	ユーザー	370万トン	420万トン
SSS素材・部材 二次電池部材、航空機用部材 他	ユーザー	対象外(検討継続中)	

算出方法

SSS認定製品を「技術」「最終製品」「素材・部材」の3つのカテゴリーに分類し、2013年時点の普及技術・製品とSSS認定製品のCFPを比較して、その差分から算出しています。(単年販売量ベース)

SSS技術

- プロピレンオキシド単産法は塩素法等の他製法平均と、塩酸酸化法は食塩電解法と比較。
- ライセンサーにおける削減貢献を算定。

SSS製品

- メチオニンは、無添加飼料と比較。鶏排泄物中のN₂O削減貢献を算定*1。
- フルミオキサジンは、大豆栽培における従来農法と比較。米国での不耕起栽培による削減貢献を算定。

※1 SBCに加え、一部製品についてはLIME3評価*2を行っている

※2 LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) : ライフサイクル環境影響評価手法の一つ

事業を通じた貢献Sumika Sustainable Solutions®(SSS)

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/>

資源循環への貢献

資源の持続可能な利用のためには、資源消費の抑制と、今ある資源を効率的に循環させる仕組みの構築が不可欠です。住友化学は、事業所や工場における廃棄物管理や資源の有効活用に加え、プラスチックをはじめとする炭素資源の循環技術の開発およびその社会実装に取り組んでいます。

炭素資源循環

基本的な考え方

プラスチックをはじめとする炭素資源の循環を実現するため、プラスチックバリューチェーンの各段階において、3R(リデュース、リユース、リサイクル(マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル))に取り組んでいます。また、プラスチックバリューチェーンにとどまらず、有機物中に含まれる炭素を再生可能原料として活用する技術や、それを原料としたプラスチック製品の開発にも注力しています。

当社グループは、プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物問題の解決に向け、「住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針」を2020年に策定しています。

住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/files/docs/20200601_policy.pdf

マネジメント体制

エッセンシャル&グリーンマテリアルズ研究所内の環境負荷低減技術を扱う研究グループにおいて、ケミカルリサイクル技術に関する研究開発を推進しています。また、プラスチックのケミカルリサイクルに加え、バイオマス原料の適切な活用など、さまざまな炭素資源の循環に資する技術・製品の開発を進めてきました。

これらの技術を社会実装していくために、炭素資源循環事業化推進室を中心に、革新的な技術を活用した化学品やプラスチック製品の事業化に取り組んでいます。

目標・実績

当社は、経営として取り組む重要課題に対するKPIの一つに「資源循環：製造プロセスに使用したプラスチック再生資源の量」を設定しています。2030年までに、当社の製造プロセスに使用するプラスチックのうち20万トン/年を再生資源に置き換えることを目指して取り組んでいます。

KPI：製造プロセスに使用したプラスチック再生資源の量	
目標	2030年までに 20万 トン/年
実績	2025年度 約 14,420 トン

取り組み事例

「Meguri®」ブランドの展開

「Meguri®」は、リサイクル技術を活用して得られる、環境負荷低減に寄与するプラスチック製品や化学品を対象としたブランドです。

「Meguri®」製品は、最新のリサイクル技術を含む、住友化学が総合化学メーカーとしてさまざまな分野において培ってきた技術・ノウハウの結晶です。当社は「Meguri®」製品のラインアップの拡充を通し、循環型社会の実現に貢献していきます。



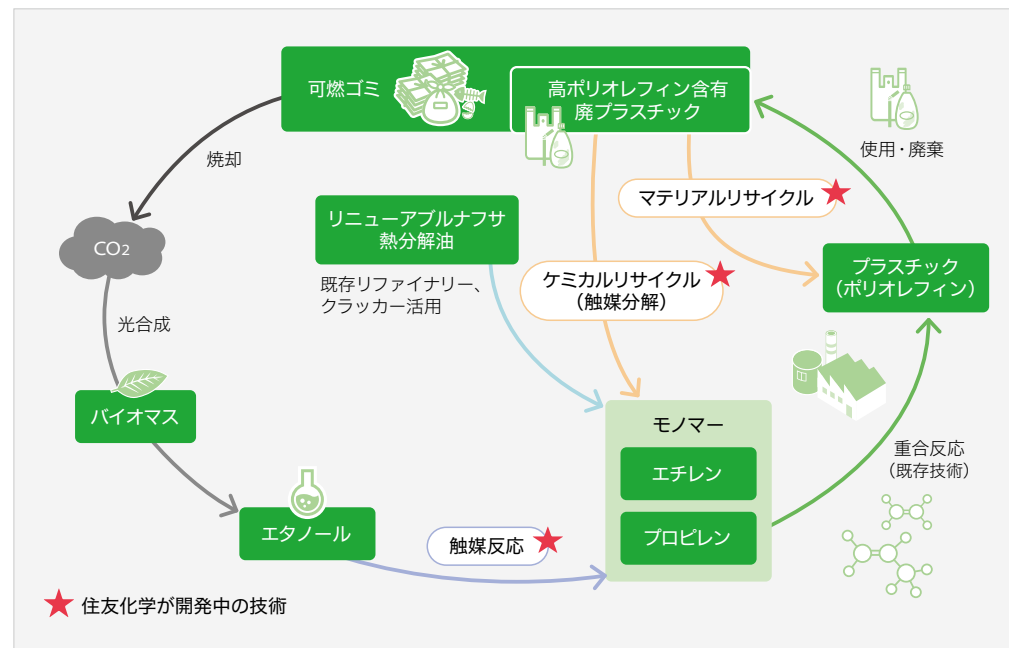
アイコンは「廻」という漢字をデフォルメしたデザイン

住友化学 プラスチック資源循環事業情報サイト

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/circular-plastics/>

プラスチックを含む資源循環の全体像

当社は触媒設計や化学プロセス設計の技術を活かし、外部と連携しながら複数の炭素循環ルートの開拓に向けた技術開発を進めています。これらの技術の活用により、化石資源使用量と廃プラスチック排出量、廃プラスチック焼却時のGHG排出量の削減を実現します。



■ 他者協働による資源循環の取り組み例

技術	協力先	参考
① 廃プラスチックの二段階分解によるオレフィン製造	丸善石油化学 室蘭工業大学	NEDO ※1 GI基金事業 ※2
② アルコール類からのオレフィン製造	産業技術総合研究所	NEDO GI基金事業

※1 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

※2 グリーンイノベーション基金事業

① 廃プラスチックの二段階分解によるオレフィン製造 (ケミカルリサイクル)

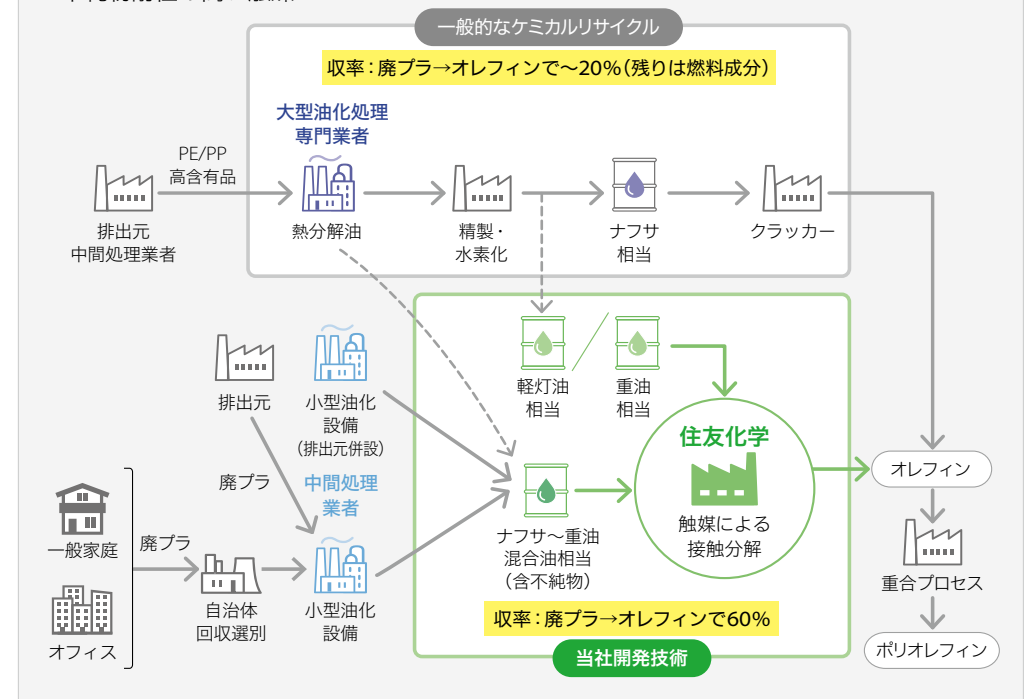
NEDO GI基金事業

廃プラスチックを300～400℃で加熱して得られる熱分解油を、当社独自の触媒で高効率にオレフィンへ転換するケミカルリサイクル技術を開発しています。従来は活用が難しかった幅広い品質の廃プラスチックを再生原料として有効利用し、熱分解油のほぼ100%を原料化し、60%以上の収率でオレフィン製造を目指します。

本技術の実用化により、焼却・熱回収に回されていた廃プラスチックの資源循環を促進します。また、排出元や中間処理施設の近傍に油化装置を設置することで、輸送効率の向上と地域資源循環の推進、ひいては地方創生にも貢献します。2028年の技術確立、2030年代前半の事業化を目指し、協業パートナーとの連携を進めています。

本技術の特徴

- ・廃プラ分解油から高収率でオレフィンを製造する技術
- ・高い炭素資源循環率
- ・不純物耐性の高い触媒



② アルコール類からのオレフィン製造 (バイオマス原料由来のオレフィン製造)

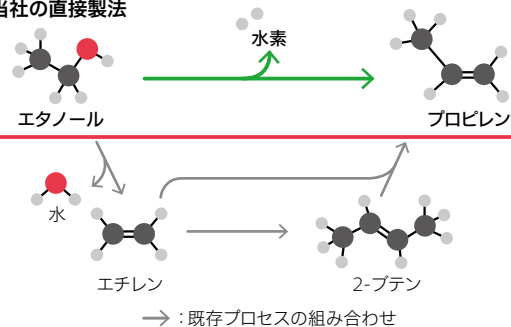
NEDO GI基金事業

サステナブルな化学品原料として注目されるエタノールからオレフィンを直接製造する技術を開発しています。ベンチ試験では、目標とするオレフィン収率80%を達成しました。さらに、実証に向けたパイロット設備を千葉工場に2025年6月に完成させ、同設備を活用したデータ取得を進めています。今後も技術の確立に向けて開発を加速し、早期の社会実装を目指していきます。

本技術の特徴

- ・エタノールからのオレフィン直接製造
- ・コンパクト・低コストな新プロセス
- ・オレフィンと同時に水素を併産

当社の直接製法



ケミカルリサイクル

プラスチック製品のケミカルリサイクル実現に向け、さまざまな技術開発を推進しています。

PMMA (ポリメチルメタクリレート) ケミカルリサイクル

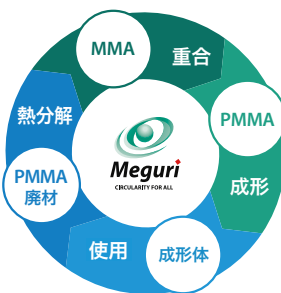
アクリル樹脂を熱分解し、原料となるMMA (メチルメタクリレート) モノマーとして再生するケミカルリサイクル技術を、株式会社日本製鋼所と共同で確立しました。愛媛工場で実証設備を導入し、2025年3月よりケミカルリサイクルによって得られたPMMA素材「スミベックス®Meguri®」※1の販売を開始しました。

また、当社は、ISCC PLUS※2などの第三者認証を取得し、マスバランス方式を用いた実用的なリサイクルの社会実装をグローバルに進めています。

※1 リサイクルモノマーから製造するPMMAは、化石資源由来品に比べ製品ライフサイクル全体のGHG排出量を削減

※2 リサイクル原料やバイオマス原料などのサステナブルな原料が、製品製造を含むサプライチェーン上で適切に管理されていることを担保する国際認証制度

PMMAのケミカルリサイクルの仕組み



PMMAケミカルリサイクル
実証設備

ルーマス社と協業し、PMMAケミカルリサイクル技術の
商業ライセンスを開始

当社は、使用済みPMMAをMMAモノマーへ再生するPMMAケミカルリサイクル技術について、米国の大手技術ライセンサーであるルーマス・テクノロジー社と協業し、商業スケールでの技術ライセンス提供を開始しました。愛媛工場の実証設備での検証を経て、スケールアップを含む評価を重ね、商業化に必要な要件を満たす技術確立したものです。今後、ルーマス社のグローバルネットワークを通じて本技術の普及を進め、アクリル樹脂の資源循環を世界各地で拡大していきます。



PMMA-CR商業スケールライセンス開始

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20260205.html>

PMMAケミカルリサイクルライセンスページ

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/technology-licensing/our-licenses/pmmacr/>

マテリアルリサイクル

プラスチック製品のマテリアルリサイクル実現に向け、さまざまな技術開発を推進しています。

PP(ポリプロピレン)マテリアルリサイクル

当社はリバー株式会社と協業し、使用済み自動車由来の廃プラスチックを活用した自動車部品向け再生材(PP等)のマテリアルリサイクル技術を開発しています。2024年4月に実証設備を立ち上げ、顧客評価に向けた試作を推進中です。EUのELV規則案等で需要が高まる中、開発・評価を一体で進め、実装に向けた取り組みを強化します。なお、2026年7月以降、本事業は株式会社プライムポリマーへ統合しました。

PMMA(ポリメチルメタクリレート)マテリアルリサイクル

住化アクリル販売株式会社が取り扱う「SUMIKA ACRYL SHEET™ Meguri®」は、アクリル樹脂の製造過程で発生した廃材を回収・選別・粉砕し、再生された原料を使用したリサイクルアクリルシートです。リサイクル材でありながら、光の拡散性や輝度などにおいて、優れた特性を有します。

PMMA マテリアルリサイクルの社会実装事例

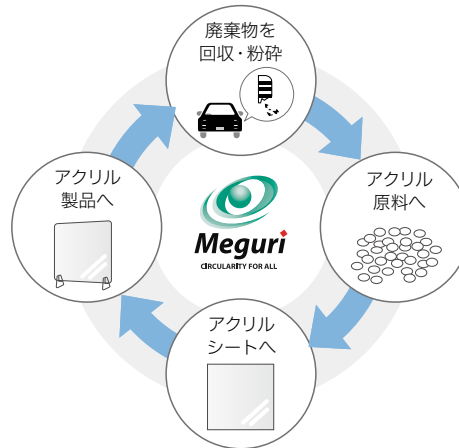
マテリアルリサイクル技術によって得られたアクリルシート「SUMIKA ACRYL SHEET™ Meguri®」を、照明専門メーカーのコイズミ照明株式会社に提供しています。



マテリアルリサイクルによる再生MMAを使用した照明サンプル

写真提供：コイズミ照明株式会社

PMMAのマテリアルリサイクルの仕組み



省資源・廃棄物削減

基本的な考え方

当社は、循環型社会の構築に向けて、国内および海外のグループ会社と連携しながら、省資源や廃棄物削減に取り組んでいます。また、経団連や日化協の循環型社会経営自主行動計画に基づき、廃棄物や廃プラスチックの再生利用、埋立量の削減に関する具体的な目標を設定し、その進捗を管理・公表しています。

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部環境・気候変動対応グループが当社全般の環境保全に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の環境保全活動の支援を行っています。

事業所(本社、工場、研究所など)はそれぞれ環境保全業務を所轄する部署を設け、責任者や担当者を選任し、具体的な業務遂行にあたっています。業務の遂行に際して、本社部門(レスポンシブルケア部)は、「全社年度方針」および「全社中期方針(3カ年単位)」を策定します。そして、各事業所は、これらの方針を踏まえ、事業所の特性や地域事情にも配慮し、事業所ごとの活動方針を策定し、具体的な活動に取り組んでいます。

法規制などの改正については、レスポンシブルケア部が環境関係法律の制定や改定の動向を絶えず注視するとともに、適宜、国の専門委員会などを通じて、意見具申などをして、問題に携わる関係者全員が目標(改正内容の詳細、影響の有無、対応策の見える化など)を定め、自社の活動として取り組んでいます。

さらに、事業に大きな影響がある改正事項については、事前に必要な情報を入手の上、事業所へ周知することで、コンプライアンス対応に万全を期しています。

P043 レスポンシブル・ケア体制

取り組み事例

廃棄物の適正管理

住友化学グループでは、法を遵守して、産業廃棄物の排出から最終処分まで適正に行われていることを追跡・管理しています。また、定期的に廃棄物処理法やバーゼル法などの関係法令や分別方法について業務担当者に教育を実施し、不適正処理を防止しています。

廃棄物の適正管理

1. 産業廃棄物の分別・保管

法に基づき正確に分別し、保管量の上限や掲示義務など、法の基準を遵守します。特に有害廃棄物は飛散・流出防止の対策を強化して環境中への漏洩を防いでいます。

2. 産業廃棄物の収集運搬・処分（委託）

内部処理できない廃棄物は、都道府県などから許可を得た業者に業務を委託します。委託時は法に基づき、廃棄物の有害性に関する情報、処理方法および最終処分までを明確にした契約書を締結します。契約前に委託先の廃棄物処理・管理状況を現地確認するほか、定期的かつ適正に処理が行われているか確認を行っています。

3. 産業廃棄物の中間処理・最終処分

焼却、破碎、脱水などにより、廃棄物の減量化や無害化を行います。中間処理された残渣などを、最終処分場（埋立など）で処分します。

4. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）による追跡・管理

廃棄物の適正処理と最終処分完了を確認するため、法で定めるマニフェストを交付し、排出量や処理記録を保管し、管理を徹底しています。マニフェストは電子化を推進しており、ほぼ全社において電子化が完了しています。

省資源の推進

廃棄物削減やリサイクルの強化に加え、枯渇性原材料の歩留まりや製品収率の向上に取り組んでいます。こうした省資源活動を通じて、経済的な価値を創出するとともに地球資源の枯渇防止や環境負荷の低減にも貢献しています。

（注）経済効果はデータ編P088に記載

■ 枯渇性原材料使用量の推移（住友化学および国内グループ会社）

（千トン）

	2023年度		2024年度		2025年度	
	住友化学 および国内 グループ会社	住友化学	住友化学 および国内 グループ会社	住友化学	住友化学 および国内 グループ会社	住友化学
炭化水素系化合物	1,451	1,196	1,406	1,178	1,197	1,039
金属（レアメタルを除く）	85	81	93	89	93	89
レアメタル	15.0	0.04	14.3	0.08	11.18	0.02

廃棄物・廃プラスチック再生利用の推進および埋立量の削減

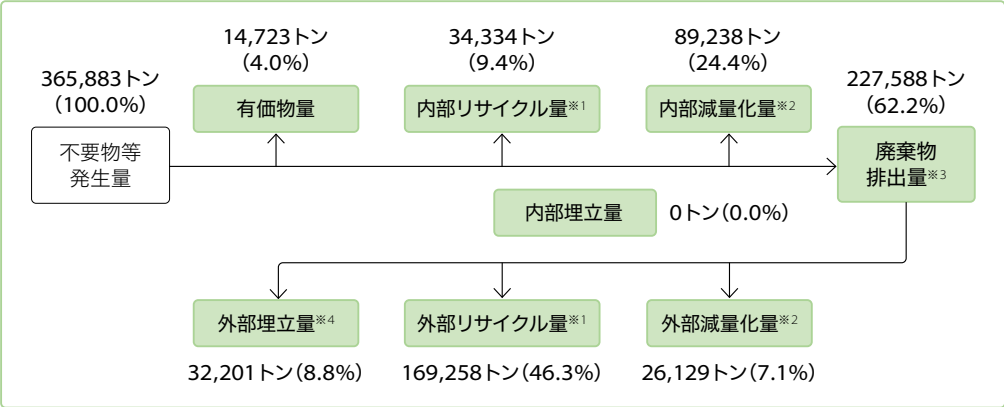
生産活動に伴い、汚泥、廃プラスチック、廃油、紙くずなど、さまざまな廃棄物が発生します。各事業所では、循環型社会の実現に向けて既存プロセスの改良、新製品および新プロセスの開発を通じて、製造工程で発生する廃棄物を削減し、資源として再利用する取り組みを進めています。また、現時点で再資源化等が難しい廃棄物は焼却処理を行うことにより減量化するとともに熱回収（サーマルリサイクル）も行っています。焼却灰は再生土材や路盤材の原料にするなどリサイクル化を推進しています。

■ 廃棄物全体の再資源化の実績*
(住友化学および国内グループ会社)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
不要物等発生量	464,802	419,633	314,912	340,971	365,883
内部再使用・再利用量	49,003	16,922	8,989	11,866	18,085
内部熱回収量	—	27,032	21,457	15,161	16,249
廃棄物排出量	276,071	232,013	156,995	187,091	227,588
外部再使用・再利用量	213,309	173,416	101,867	131,566	163,994
外部熱回収量	—	9,903	6,423	3,758	5,264
有価物量	18,405	14,335	17,437	14,820	14,723
国内再資源化率(%)	60.4	57.6	49.6	52.0	59.7

※ 再資源化率 = (内部・外部再利用率 + 内部・外部熱回収量 + 有価物量) / 不要物など発生量 × 100

■ 廃棄物処理フローと2025年度実績
(住友化学および国内グループ会社)



(注) 住友化学および国内グループ会社の廃棄物発生量は、海外グループ会社を含むグループ全体の約80%

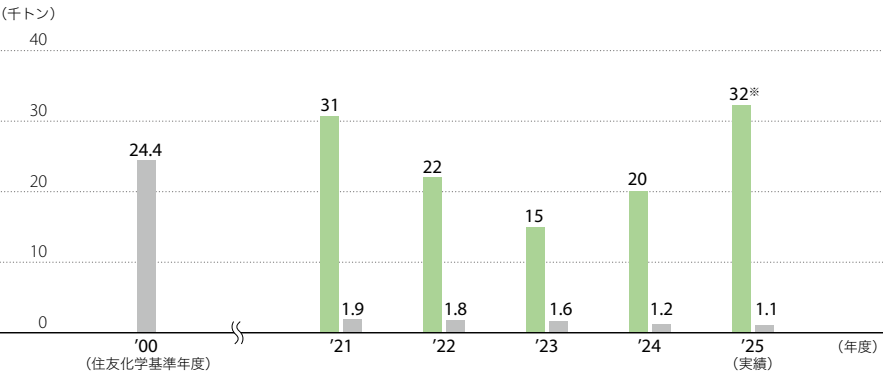
※1 リサイクル量：再使用、再利用もしくは熱回収された廃棄物の総量

※2 減量化量：焼却などで減量化された廃棄物の総量

※3 住友化学および国内グループ会社から株式会社イージーエスに排出し、同社で処理した分を含む。住友共同電力株式会社社の内部埋立量を含む

※4 住友共同電力株式会社社の内部埋立量を含む

■ 廃棄物埋立量
(住友化学および国内グループ会社)



■ 住友化学および国内グループ会社 ■ 住友化学

※ 住友共同電力株式会社社の内部埋立量を含む

(目標) 2020年度実績以下を維持

3R: Reduce(減らす)、Reuse(もう一度使う)、Recycle(再生する)の推進

住友化学グループの各事業所では、循環型社会の実現に向けて3Rを推進し、事業所から排出される全ての廃棄物の削減に取り組んでいます。

● Reduce(減らす)

書類のペーパーレス化を奨励し、電子資料の利用を推進することで、紙の使用量を削減しています。使用したオフィス書類は回収し、専門業者による再生処理を経て、トイレットペーパーとして生まれ変わります。



オフィス系古紙の集積

オフィス書類が原料の
トイレットペーパー

● Reuse(もう一度使う)

大阪工場では、「Reuseもったいない活動」として、未使用品や余剰品などの情報を事業所内の電子フォルダで共有し再利用を推進しています。この活動は、物を大切に使う環境をつくり、物品を購入する前にその要否を再検討するため、コスト削減にも寄与しています。

再利用される
折りたたみコンテナ

● Recycle(再生する)

廃プラスチックや廃ガラス、金属など、廃棄物を細かく分類するほか、保管場所と処分業者の選定を行い、リサイクルの推進に努めています。

廃プラ、金属くず、
ガラスくずの分別

大江工場では、プラスチック廃棄物の再利用や固形燃料化等により、90%以上の高いリサイクル率を維持しています。また、偏光フィルム製造プロセスから発生する使用済み廃部材および廃液を、委託先にて再原料化・再購入することで、資源循環に努めています。

また、大阪工場では、お客さまから製品容器を回収し、適正に処理することで、お客さまの廃棄物削減にも協力しています。

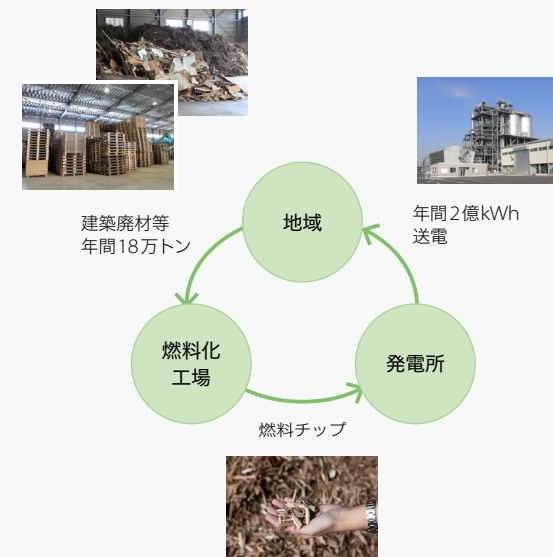


回収された製品の容器

川崎バイオマス発電株式会社の取り組み

川崎バイオマス発電事業は、関東圏で発生する建築廃材や食品残渣を燃料として活用する、地域資源循環型のバイオマス専焼発電事業です。これまで再利用が難しいとされてきた建築廃材についても、さまざまな課題を克服しながら燃料として再資源化し、廃棄物削減、再生可能エネルギー供給、CO₂排出量削減に貢献しています。能登半島地震の際には、国が推進した震災がれきの広域処理により再資源化された資材の一部をバイオマス燃料として活用し、災害廃棄物の削減にも寄与しました。

また、本事業は輸入燃料に依存せず地域で発生するエネルギー資源(廃棄物)を活用していることから、輸送に伴う環境負荷の軽減かつ地産地消型エネルギーの実現にもつながっており、環境面・資源面の双方で持続可能なエネルギーモデルとなっています。



自然資本の持続可能な利用

基本的な考え方

住友化学は、水や土壌といったさまざまな自然資本を利用して事業を行っています。COP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」により方向性が示された「ネイチャーポジティブ」について、当社は生物多様性保全や自然資本の持続可能な利用を改めて重要課題に設定しています。当社は、「住友化学生物多様性行動指針」を策定し、「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーと統合的に捉え、「責務」と「貢献」の両面から具体的な行動を推進しています。さらに、社会貢献活動や啓発活動にも継続的に取り組み、持続可能な未来を目指しています。当社は、全事業所において生物多様性保全をISO14001の活動目標に掲げているほか、「経団連生物多様性イニシアチブ」に参加するなど、化学会社として特に配慮すべきことは何かを念頭に置きつつ、事業を通じた取り組みを推進しています。

住友化学グループ 生物多様性行動指針

住友化学は、人と自然が共生する社会を目指し、2011年に「住友化学生物多様性行動指針」を策定し、以降、取り組み内容の公表や社内外のステークホルダーとの対話を積極的に行ってきました。そして、さらなる取り組みの拡大を目的に2025年2月に本指針を改定しました。

■ 住友化学グループ 生物多様性行動指針（2011年策定、2025年改定）

住友化学グループは、「サステナビリティ推進基本原則」に則り、人と自然が共生する社会を目指し、ネイチャーポジティブ※¹に向けた取り組みを推進します。

- 1. 経営における重要課題**
生物多様性・自然資本※²の保全・再興を経営の重要課題のひとつと位置づけます。
- 2. 必要な視点**
グローバル・ローカルの両方の視点を持ち、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーと相互の関係性を統合的に捉え、責務と貢献の両面から、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを推進します。
- 3. 依存・影響の把握**
サプライチェーンを含む、自らの事業活動全体における生物多様性・自然資本への依存・影響の把握に努めます。
- 4. 責務**
事業活動について、地域の特性を踏まえつつ、サプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を目指し、生物多様性・自然資本の保全・再興に取り組みます。※³
- 5. 貢献**
技術・製品、サービスの開発・提供を通じて、バリューチェーン全体での生物多様性・自然資本の保全・再興に貢献します。※⁴
- 6. 情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション**
生物多様性・自然資本の保全・再興の取り組みに関する情報開示を積極的に行い、ステークホルダーへの情報提供や対話に取り組みます。
- 7. 社会貢献活動**
ステークホルダーと連携・協働し、生物多様性・自然資本の保全・再興に資する社会貢献活動を継続的に行います。※⁵
- 8. 啓発活動**
生物多様性・自然資本の保全・再興の重要性を正しく認識・理解することができるよう、社員をはじめ、地域住民や消費者などに対して啓発活動を行います。

※¹ ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること
※² 自然資本：森林、土壌、水、大気、地下資源、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。人々の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つ
※³ 「責務」に関する取り組み事例：エネルギーやプロセス由来のGHG排出量削減、化学物質の適正管理、廃棄物排出量の削減、水資源の有効活用、サステナブル調達
※⁴ 「貢献」に関する取り組み事例：リジェネラティブ農業を推進する製品・技術の提供、プラスチック等の資源循環に貢献する技術の開発と社会実装、GHG排出量削減に資する製品・技術・サービスの提供など
※⁵ 「社会貢献活動」に関する取り組み事例：自然保護活動、植林活動、清掃活動など

TNFD提言に沿った開示

住友化学は、TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同し、TNFDフォーラムに参加するとともに、TNFD Adopter^{※1}として登録しています。

本章では、TNFD提言の4つの開示推奨項目「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」に沿って、生物多様性・自然資本に関する情報を開示します。

また、TNFD提言に沿ってLEAPアプローチ^{※2}を参照しながら分析・評価を行った結果についても報告します。今後は、本分析を通じて明らかになった課題への対応を進めるとともに、分析対象の拡大にも努めていきます。

※1 TNFD Adopter：TNFD提言に沿った情報開示を行う意思をTNFDのwebサイト上で登録した企業、団体、組織

※2 LEAPアプローチ：自然との接点、依存関係、インパクト・リスク・機会など、関連課題の評価の統合的アプローチとしてTNFDにより開発された手法。TNFDに沿った開示における必須の方法ではないが、TNFDが推奨するアプローチの一つ

ガバナンス

住友化学グループは、取締役会を中心とした体制で生物多様性・自然資本の保全・再興の取り組みを推進しています。

取締役会は、経営会議、カーボンニュートラル戦略審議会、内部統制委員会、レスポンシブル・ケア委員会を通じて自然関連の依存と影響、リスクと機会に関する報告を受け、提言・指示を行うことで監督しています。さらに、サステナビリティ推進委員会からは経営戦略に関する事項について、内部統制委員会からは事業継続の基盤に関する事項についての報告を受け、これらを経営判断における重要な要素として活用しています。また、社長をはじめとする各部門統括役員などで構成される各委員会では、各部門・グループ会社から自然関連の依存と影響、リスクと機会の評価と管理に関する報告を受け、提言・指示を行う役割を担っています。

また、自然関連の依存と影響、リスクと機会に対する組織の評価と対応において組織の人権方針に基づき、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーとエンゲージメント活動を実施しています。

▶ P008 マネジメント体制：サステナビリティ推進体制

▶ P023 コーポレート・ガバナンス：コーポレート・ガバナンスの体制

▶ P031 リスクマネジメント：リスクマネジメント推進体制

▶ P043 レスポンシブル・ケア：マネジメント体制

▶ P054 気候変動の緩和と適応：気候変動対応体制

▶ P066 資源循環への貢献：マネジメント体制

リスク管理

住友化学グループでは、LEAPアプローチの中で評価されたリスク評価項目に関しては、当社事業のバリューチェーンにおける自然関連リスクとして、以下に示すプロセスで影響度（インパクト）とともに管理する体制を敷いています。

▶ P032 リスクマネジメント：グループ横断的なリスク評価と対策の推進

▶ P032 リスクマネジメント：組織横断的なリスクとクライシスへの対応

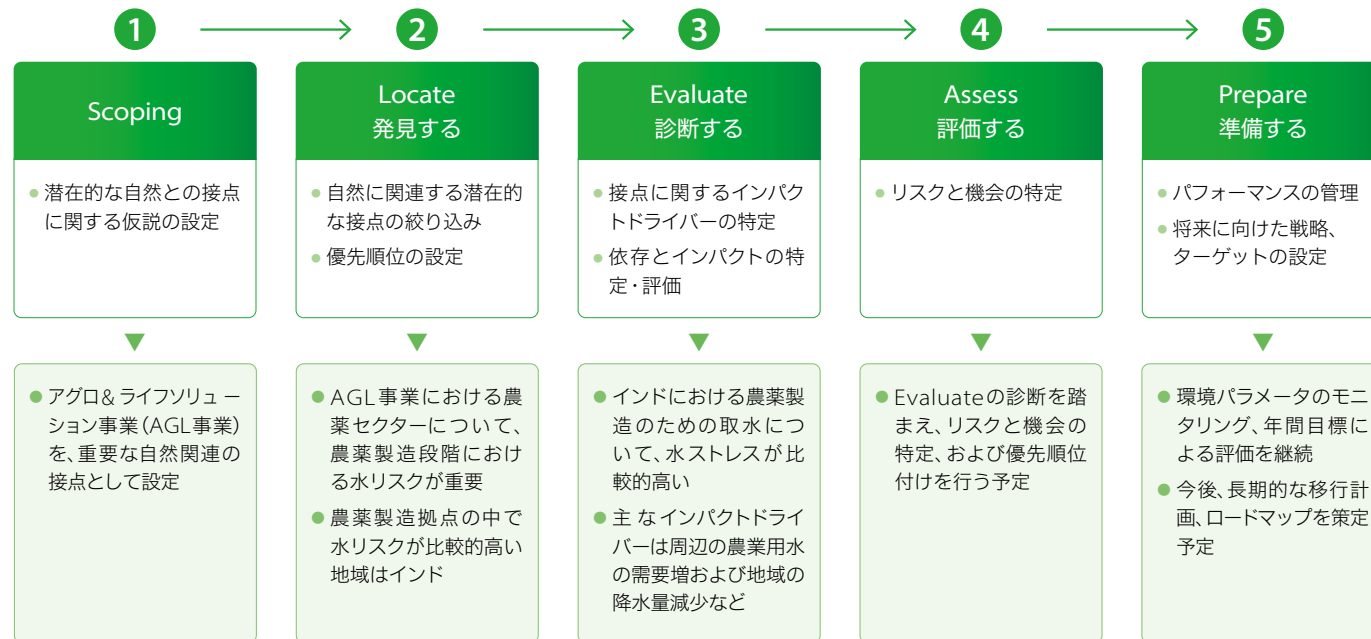


戦略

住友化学グループは、TNFDが推奨するLEAPアプローチに基づき、自然関連の依存と影響、リスクと機会を評価し、戦略策定に役立てています。

LEAPアプローチ

● サマリー



① Scoping

当社グループの4つの事業部門には、いずれにおいてもバリューチェーン全体を見渡すと自然関連の依存・影響があります。

ここでは、価値創造に向けて当社が取り組むべき重要な4つの社会課題である食糧、ICT、ヘルスケア、環境のうち、リジェネラティブ農業を通じて食糧分野へアプローチしているアグロ&ライフソリューション事業を対象とします。

② Locate

アグロ&ライフソリューション部門の全体像

詳細は、住友化学レポート2026 アグロ&ライフソリューション部門ページをご参照ください。

住友化学レポート2026 アグロ&ライフソリューション部門

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2026_A3.pdf#page=19

自然資本への依存と影響の評価

本章における「自然資本への影響」とは、アグロ&ライフソリューション関連の事業活動や製品・技術、サービスを介して自然資本を毀損してしまう(あるいは回復させる)ことで、「自然資本への依存」とは、自然資本の働き(生態系サービス)によって、事業活動や製品・技術、サービスが恩恵を受けていることを指します。



自然資本への依存と影響の評価方法

本章に示す定性評価は、「IUCN Guidelines for planning and monitoring corporate biodiversity performance(企業の生物多様性パフォーマンス計画策定及びモニタリングのためのガイドライン)」を参照し、さらに当社グループのビジネス上の規模を、影響の重要度を考慮した当社グループ独自の評価フレームを用いて、定性的なリスク評価を実施した結果です。

自然資本への影響の評価結果

全体として農業事業の影響が大きく、主要な影響としては、陸域・淡水域の利用、水質汚染、土壌汚染が挙げられます。

自然資本への依存の評価結果

商品群・プロセスとして農業や飼料添加物の依存が大きく、生態系サービスの項目としては、防災関連および水資源関連の項目について依存が大きい傾向がみられました。

水リスクに関する評価

当社グループの事業における主要拠点が位置する河川流域について、水リスクを評価しました。

水リスクの評価方法

本評価では、対象とした主要拠点周辺の流域において、水に関連するリスクとして以下の項目を評価しました。

(1) 水需給リスク

- ① 現状の需給状況(水や地下水をめぐる競争、季節変化、干ばつ頻度、水貯留力)
- ② 将来の傾向予測(水をめぐる競争の推移予測、水源地の保護割合)

(2) 水質汚濁に対する流域の脆弱性

- ① 公衆衛生リスク(飲料水へのアクセス、水質汚濁)
- ② 生態系リスク(下流域の保護地域、生息する絶滅危惧種)

本評価では、以下のデータベースを参照した当社グループ独自の手法により、水リスクを定性的・定量的に評価しました。

- ・WRI Aqueduct water risk atlas
- ・WWF-DEG Water Risk Filter (Map)
- ・Integrated Biodiversity Assessment Tool (IBAT)

水リスクの評価結果

主要拠点とその周辺地域における水リスクの評価結果概要は以下のとおりです。

(1) 水需給について

- ✓ 水需給リスクが将来的に高まる地域として、インドが挙げられました。特にインドの拠点は水供給量を大幅に上回る需要量の増加が予想され、将来的な水ストレスは現状よりさらに高まることが予想されます。

(2) 水質汚濁への脆弱性について

- ✓ 公衆衛生については、海外拠点で中～高程度のリスクレベルが散見されます。タンザニアのように水需給リスクの低い拠点であっても、飲料水へのアクセス率が低くレピュテーションリスクに発展しうる拠点もあり、世論やNGO等の動向に注意が必要であると考えられます。

③ Evaluate

上述のLocateフェーズにおける依存と影響の評価結果から、本LEAPアプローチにおいては、アグロ&ライフソリューション部門の広範な製品群の中の農業製品が分析対象となるビジネスセクターであることが特定されました。また、当該ビジネスセクターは水資源への依存度が比較的大きいことが明らかになっているため、直接操業の主要拠点における水リスク評価の結果を鑑み、比較的高リスクと考えられるインドにおいて、対応を実施しています。

比較的高リスクな地域での取り組み(住友化学インド)

インドにおいて、農薬製品を製造する拠点の一つとして、グループ会社である住友化学インドのバーヴナガル工場があります。同工場では、生産に必要な水の確保のため、地元の自治体から河川水を購入していましたが、近年、周辺地域の人口増加、農業用水の需要増に加えて年間降水量の減少などの理由から、生産活動に必要な水量の確保が難しい状況となっていました。

そこでバーヴナガル工場では、周辺自治体が処理している家庭排水の一部を購入し、自社内でその排水を処理し、生産に利用することとしました。バーヴナガル工場は、まずその家庭排水を工場まで輸送する2kmにも及ぶ配管を敷設しました。さらにユニークな点は、排水処理の方法として、一般的な活性汚泥法ではなく、家庭排水の汚染分を養分としたミミズ養殖 (Vermiculture) の技術を採用したことです。

この取り組みによって、従来自治体から購入していた河川水を70%以上削減することができ、生産活動に必要な水量を安定的に確保するという工場の長い間の課題を解決するとともに、水購入費も半分程度に抑える経済効果も達成することができました。



バーヴナガル工場 排水処理の様子

④ Assess

Evaluateフェーズで整理した自然関連のリスクと機会の特定、測定を踏まえ、重要なインパクトドライバーを参考に、引き続きリスクと機会の特定を継続しつつ、その優先順位付けを行う予定です。

⑤ Prepare

これまでの当社グループの取り組みを踏まえた今後の活動プランは以下のとおりです。

住友化学およびグループ全体の環境パラメータのモニタリングの継続

- ・年間目標の達成度評価
- ・必要に応じて自然関連リスクスクリーニングの更新

地域・拠点ごとの環境パラメータのモニタリングおよびマネジメントの継続

- ・各地における法規制への適切な対応
- ・地域・拠点ごとに国・自治体と当社拠点ごとに取り決めている協定値の遵守
- ・優先的にリスクマネジメント対応が必要な地域・拠点の、リスク低減策の継続と改善
- ・必要に応じて地域・拠点ごとの自然関連リスクスクリーニングの深掘り

今後、将来に向けた生物多様性・自然資本に関する移行計画や、中長期的なロードマップを策定していく予定です。

国内事業所の水リスクに関する取り組み事例

住友化学の国内事業所では、水需給と水質汚濁への脆弱性の両面から水リスクを簡易評価しています。Aqueductなどの公的データベースを参照しつつ、各事業所の立地条件や取り組み状況を踏まえて当社独自に再評価した結果、現時点で深刻な水リスクが認められる事業所はありませんでした。

一方で、将来発生しうる潜在的なリスクを見据え、各事業所で対策を進めています。例えば大阪工場では、排ガス中の水蒸気を冷却して得られた水を回収・再利用し、水使用量の削減に取り組んでいます。また、冠水リスクを軽減するため、構内の地下に排水パイプを設置して効率的に水を排出できるよう整備しています。

生物多様性・自然資本に関する指標と目標

グローバルな自然との依存・影響に関連する指標については、住友化学単体の全社目標、およびグループ会社も含めた共有化目標などでターゲットを設定し管理しています。ローカルな自然との依存・影響に関連する指標については、生産拠点ごとあるいはグループ会社ごとに個別に設定する目標などでターゲットを設定し管理しています。

詳細は環境 目標実績一覧表、データ編をご参照ください。

P052 環境 目標実績一覧表

P086 環境 データ編

★：第三者保証対象項目

「責務」に対する具体的な取り組み

「住友化学グループ 生物多様性行動指針」に沿って、各事業所およびグループ会社では、生物多様性の保全、水・土壌・大気環境の保全、騒音・振動ならびに化学物質の適正管理などの各分野における目標を掲げ、その達成に向けた取り組みの充実を図っています。

環境保全

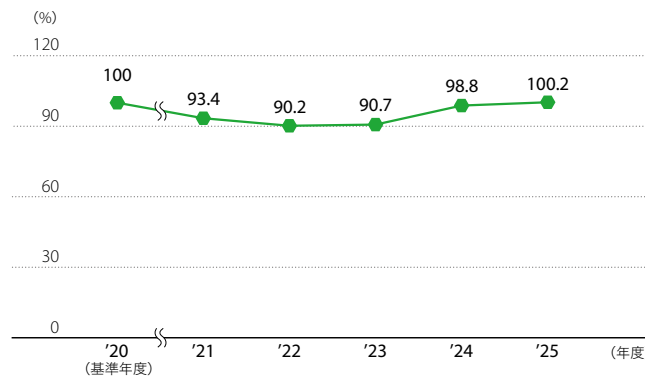
水資源の有効利用

各生産拠点における水リスク評価に基づき、各事業所では、効率的な水利用の推進に努めています。水使用量削減の取り組みとして、水使用の多い設備である冷却塔での水の循環利用や、製造工程で発生した洗浄水を処理して再利用を行っています。

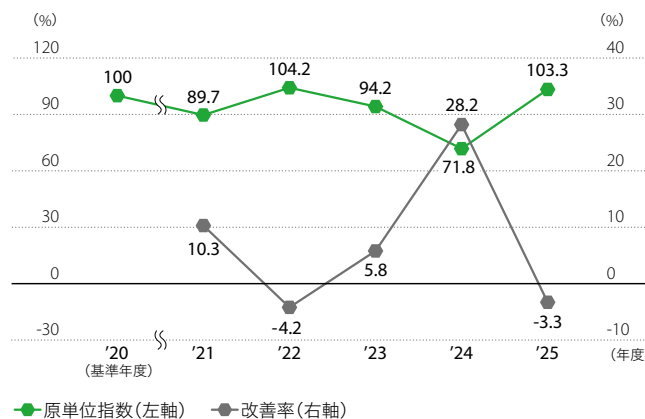
効果的な水利用の推進

各事業所、国内外グループ会社に対し、取水・排水・物理的な水リスクの調査を行い、諸課題を抽出し、リスクの評価・管理を行っています。また、事業所から海・河川などの公共用水域への排水について、水質の維持・向上はもとより、用途別により効果的な水利用を検討して、使用量の削減に取り組んでいます。グッドプラクティスの情報は当社グループ内に共有し、水リスク低減対策の検討に活用しています。

■ 水使用原単位指数 (2020=100) (住友化学・国内グループ会社)



(海外グループ会社)



(目標) 2020年度を基準として、2025年度までに年平均1%以上の水使用原単位の改善

■ 水使用量の推移 (住友化学グループ)

(百万トン)

	2023年度	2024年度	2025年度
住友化学グループ	707	840	794
(内訳1)			
住友化学および国内グループ会社	701	834	789★
住友化学	251	241	221
国内グループ会社	450	593	568
海外グループ会社	5.74	5.74	5.28
(内訳2)			
海水	607	741	700
淡水	100	99	94

(注) 水使用量には海水を含む

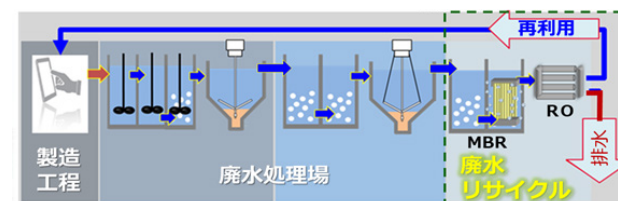
廃水の有効活用の取り組み(東友ファインケム)

東友ファインケム平澤工場では、水リスク低減の取り組みとして、工業用水の消費量を削減する廃水リサイクルを実施しています。平澤工場の廃水処理施設では、膜分離活性汚泥法(MBR※1)と逆浸透膜(RO※2)を組み合わせた廃水リサイクルシステムを使用し、処理された水を工業用水として再利用しています。

※1 Membrane Bio Reactor

※2 Reverse Osmosis

■ 廃水リサイクルシステムの構成 (平澤工場)



水環境の保全

事業所周辺の水環境保全のため、各生産拠点における水リスク評価に基づき、排水の適正管理、活性汚泥処理の高度化などに努めています。

安定かつ高度な排水処理設備の稼働により、事業所からの排水の徹底した浄化を実現しています。処理後の排水は各種分析機器で連続監視を行うほか、フィッシュモニターを導入して水の安全性を確認した後、河川や海に放流するなど、水環境の保全に努めています。



フィッシュモニター

活性汚泥処理の高度化対応

環境負荷の一層の低減につながる水処理の管理技術を開発、応用して、安全かつ安心な排水処理の実現に向けて全工場で行っています。

従来、焼却処理が主であった難分解性の工場排水に対して、微生物固定化技術を利用した活性汚泥処理を開発し、安定した排水処理および処理コスト削減を実現しました。引き続き適用できる排水の拡大に向けて検討を継続しています。

排水無害化の取り組み(三沢工場)

三沢工場の排水は、一般的な活性汚泥処理法の後に、凝集沈殿により浮遊物質などの除去や活性炭吸着の三次処理を終えた後、分析計を用いた水質監視を行い、公共用水域に放流しています。



活性汚泥処理施設

水質総量削減規制への対応

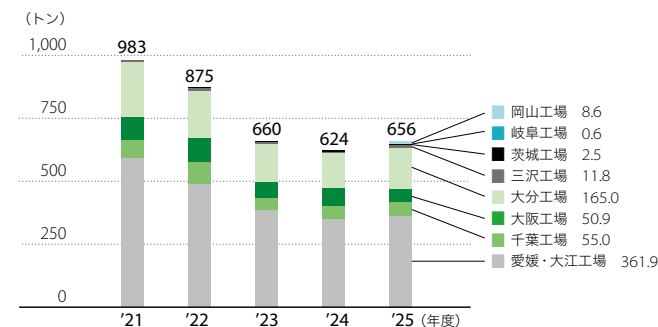
排水処理設備から海域・河川などへ排出される排水中のCOD、全窒素、全リンの継続的な削減の自主管理を強化しています。また、排水処理設備における管理技術の向上を図ることで、安定した処理水質を実現しています。COD、窒素、リンの水質総量規制制度が施行されている東京湾をはじめとした閉鎖性海域への事業所からの排水による環境負荷削減を継続的に進めています。

COD、窒素、リンの水域排出量

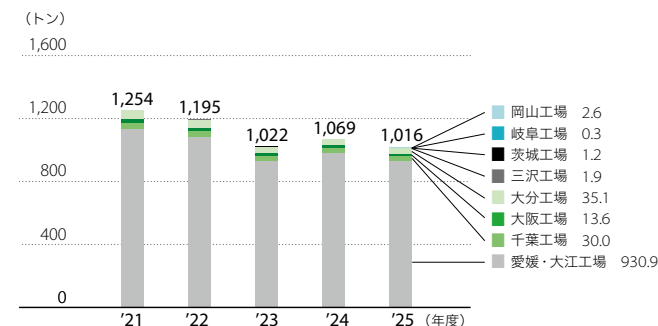
各工場では、法による規制よりもさらに厳しい基準や独自の規制項目を協定値として自治体と締結し、この値を自主管理基準値として環境負荷の低減に努めています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2025年度より単独工場となる(2020~2024年度は大分工場に含む)

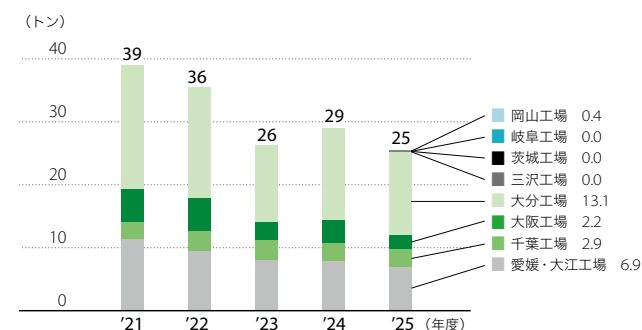
■ COD排出量(水域排出は下水道への排水を含む) (住友化学)



■ 全窒素排出量(住友化学)



■ 全リン排出量(住友化学)



工場周辺の水域環境調査（三沢工場）

事業活動による水域への影響を確認するため、工場の処理水を放流している淋代川の水域生物調査をしています。

淋代川では、底生生物のうち絶滅危惧Ⅱ類（VU）に指定されているミズゴマツボや絶滅危惧ⅠB類に指定されているウツセミカジカなどの貴重な水生底生生物10種が確認され、非常によい水質環境が維持されていることが判明しました。



ミズゴマツボ



ウツセミカジカ



ナミウズムシ



イトミミズ亜科

土壌環境の保全

土壌環境の保全や回復も、自然資本の持続可能な利用のための重要な取り組みと認識しています。また、土壌汚染対策法への的確な措置として、工事計画を掌握・管理下に置き、「有害物質使用特定施設に係る土地の形質変更時の届出」「土壌汚染状況調査の契機の拡大」への適切な対応を図っています。

土壌・地下水汚染の未然防止

有害物質を貯蔵・使用する設備の設置場所は、地震等による設備の破損により漏洩が起こった場合でも土壌・地下水を汚染しないよう、床面に不浸透性の材質を使用するなど、外部への漏出を防止するための措置を講じています。また、製造設備周辺に降った雨水は機械油などで汚れている可能性があるため、周囲を舗装し導水管により全量を集水して排水処理設備で処理しています。構内道路に降った雨水についても同様に集水し、水質監視を行っています。さらに、排水処理施設からの漏洩を未然に防止するため、設備や配管の定期点検を行うとともに、万が一のトラブルを早期に検知して迅速な対応ができるよう工場内の要所に観測井戸を設け、定期的な水質調査を実施することで、問題がないことを確認しています。

大気環境の保全

ボイラー、ガスタービンなどからのばい煙排出、冷凍機からのフロン漏洩、廃棄物焼却による水銀排出、製造プラントからの化学物質、VOC排出、さらには建築物解体時のアスベスト飛散など、各種環境負荷低減に努めています。また、法規制などへも適切に対応しています。

SOx、NOx、ばいじんの大気排出量削減

大気汚染の主要な指標である硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、ばいじんの低減対策として、従来より低硫黄燃料使用によるSOx低減、廃液焼却設備から発生する排ガス中のNOxを低減するアンモニア水添加燃焼による脱硝技術を導入し、排出量の抑制・削減に取り組んでいます。

また、各事業所では、蒸気を製造するボイラーについて、重油燃焼式から都市ガス燃焼式への変更を進めています。これにより、重油中に含まれる硫黄分を燃焼する際に発生するSOxの排出は大幅に削減されました。NOxやばいじんの排出量も順調に減少しており、PM2.5の排出抑制にもつながっています。

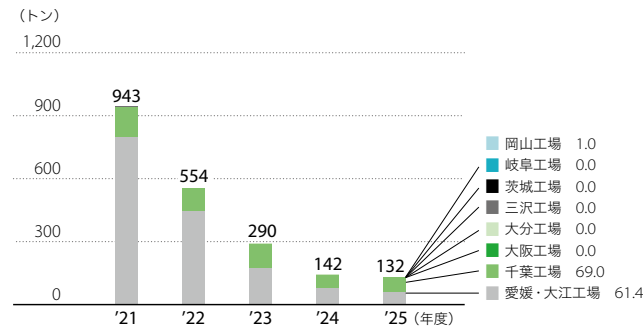
さらに、LNGを燃料とし発電時の排熱を再利用できるコジェネレーション設備を建設し、大気汚染物質の大幅な排出削減に加え、省エネとGHG排出量の削減も達成しています。

各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値とし、遵守に努めています。

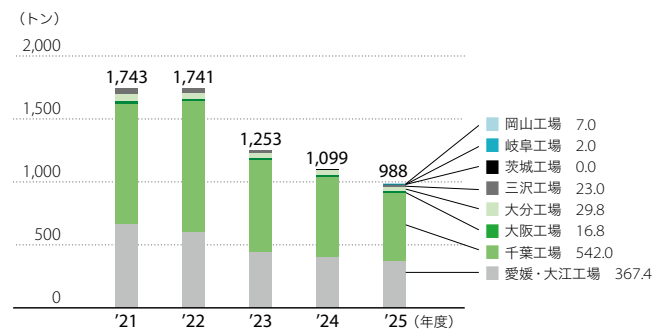
（注）岐阜プラント、岡山プラントのデータは2025年度より単独工場となる（2020～2024年度は大分工場に含む）

千葉工場の高効率
ガスタービン発電設備

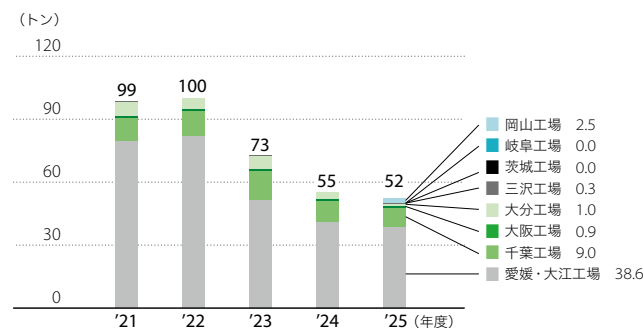
SOx排出量 (住友化学)



NOx排出量 (住友化学)



ばいじん排出量 (住友化学)



(目標) 自主管理基準値の遵守

フロン排出抑制の対応

● フロンの適正管理

住友化学グループでは、オゾン層保護法^{*1}に基づき、冷媒の充填量が多い冷凍機について、オゾン層を破壊する特定フロン(CFC、HCFC)使用機器の更新を計画的に進めてきました。一方、キガリ改正^{*2}により代替フロン(HFC)も規制対象となったため、フロン排出抑制法^{*3}に準じ、フロン全般漏洩量の削減対策を行うほか、機器の設置から廃棄まで適切な管理を徹底し、グリーン冷媒機器の導入を進め環境負荷低減に努めています。

※1 オゾン層を破壊する物質の削減・全廃を目的として採択された条約

※2 温室効果が高いHFCの削減を目的として追加されたモントリオール議定書の改正

※3 フロン類のライフサイクル全般にわたる排出抑制対策

● 漏洩量削減の取り組み

年2回フロン漏洩量調査を全事業所を対象に実施し、漏洩量の状況や、の中で発見された漏洩の多い機器を特定し、その原因を究明したうえ、再発防止対策を実施しています。具体的には、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称「フロン排出抑制法」)で定められた簡易点検、定期点検を計画どおり実行することはもとより、より点検頻度を上げ、フロン検知器を導入するなど、漏洩の早期発見による漏洩量削減に努めています。

低GWP冷媒HFO(R1233zd)
冷凍機 (GWP-1)

※ 地球温暖化係数

● 廃棄時管理

機器を廃棄する際には、フロン含有冷凍機を適切に処理するため、固定資産台帳と紐づけた管理やフロン回収の手順に抜けがないよう、「第一種特定製品廃棄チェックシート」などの活用を徹底しています。

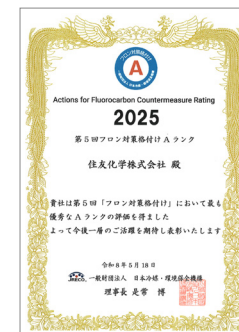
● 計画的更新およびグリーン冷媒使用推進

生産工程に組み込まれたCFC、HCFC冷凍機について、機器の更新目標を定め、年1回進捗調査を実施しています。

また、国内の全グループ会社においてグリーン冷媒への切り替えを推進しており、全事業所および国内グループ会社ともHFO冷凍機への切り替えを推進しています。

● フロン対策格付け

住友化学のフロン管理が評価され、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO)による「フロン対策格付け」にて3年連続最高級Aランクを獲得しました。



● EIT (機器点検管理システム)

宝塚研究所では、フロン排出抑制法に基づく業務用フロン機器の点検管理に、独自開発の「EIT」を導入しています。二次元コードとハンディターミナルを活用した電子管理により、約1,500台の機器点検を確実にを行う体制や、異常時の迅速な情報共有体制を整え、同時に業務効率化とペーパーレス化も実現しました。これにより、フロン機器の点検管理体制は大幅に強化されています。ITツールは、法令に基づく管理業務との親和性が高く、コンプライアンスの確実な実行を支える重要な基盤です。今後はEITの仕組みを他の法令対応にも広げ、より強固な管理体制を構築していきます。



廃棄物焼却炉からの水銀大気排出

保有する全ての廃棄物焼却炉について、大気中へ排出されている水銀濃度（ガス状・粒子状の別）の測定を実施し、その影響についての検討を終えました。その結果、焼却炉に付帯されているバグフィルター、スクラバーなどの排ガス除去設備により水銀は効果的に除去され、保有する全ての廃棄物焼却炉から大気中へ排出される水銀濃度は、「大気汚染防止法」で規定されている排出基準値以内であることを確認しています。

騒音・振動の適正管理と低減対策

住友化学では、事業活動に伴う騒音を低減させ、周辺地域の良好な生活環境を維持することを公害防止の取り組みの一つとしています。騒音や振動の発生施設である空気圧縮機（コンプレッサー）や送風機は、設備保全計画に基づき定期的な点検・整備を行い、設備異常による騒音や振動の発生を未然に防止しています。さらに、建屋に遮音材や防振マットを用い、設備に消音器（サイレンサー）などの騒音低減対策装置を導入して音の遮蔽・振動の減衰対策を講じ、法や自治体との公害防止協定で定めた基準値を超過しないよう努めています。

これらに加え、敷地境界での日常のパトロールや定期的な騒音測定を実施するほか、一部の工場では、周辺住民による環境モニター制度を導入するなど、周辺地域の環境に及ぼす影響に迅速に対応できる体制を整えています。

■ フロン類算定漏洩量 (住友化学)

(トン-CO₂e)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
算定漏洩量	5,100	5,844	4,051	3,082	8,269

化学物質の適正管理

住友化学は、化学物質の開発、製造使用にあたりその有用性を活かしつつ、より安全に、そして環境と調和するよう、常に化学物質の排出削減に努めています。第一種指定化学物質（化管法PRTR制度）に加え、日本化学工業協会や自治体との公害防止協定値で独自に定めた化学物質やVOCについて、事業所から環境（大気、水、土壌）への排出量と廃棄物としての事業所外への移動量を集計し、届出・公表しています。また、環境中への排出量の目標を定めて、設備改造や原料の変更等による排出量削減の検討にも取り組んでいます。

▶ P052 環境 目標実績一覧表

▶ P096 環境 データ編 PRTR対応

▶ P097 PRTR法対象物質の排出量データ（2025年度）

また、「レスポンシブル・ケア（安全、健康、環境、品質）基本方針」に基づき、使用・販売している化学品に関して、社内作業・周辺住民・周辺環境を対象としたリスク評価を行っています。

▶ P136 製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

● 自主環境目標値の遵守

大気環境保全や水質汚濁防止のため、法令や自治体の条例では、多数の有害物質について環境への排出基準※を定めて規制を行っています。

当社では、大気汚染や水質汚濁など環境汚染防止に係る

る法規制よりもさらに厳しい基準や独自の規制項目を協定値として自治体と締結し、自主管理基準値として環境負荷の低減に努めています。さらに、工場の敷地境界や排水口最終出口において、それぞれ独自の大気濃度、排水濃度を自主環境目標値として定め、その遵守に努めています。

※ 環境省「工場及び事業場から排出される大気汚染物質に対する規制方式とその概要」「一般排水基準 水・土壌・地盤・海洋環境の保全」「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について（通知）（環管大発第 050617001号）別紙1揮発性有機化合物（VOC）に該当する主な物質」

● 全社PRTR集計システムの運用

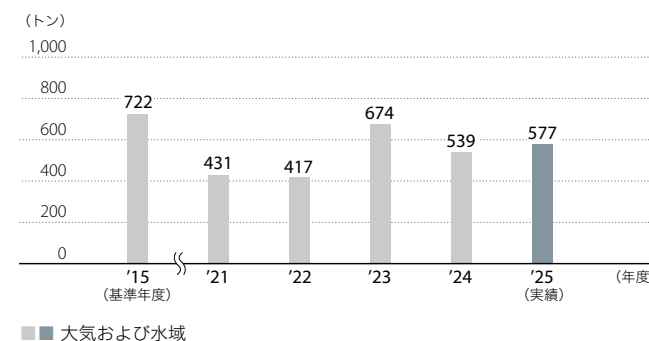
化学物質排出把握管理促進法（化管法）のPRTR制度の対象となる「第一種指定化学物質」は、人や生態系への有害性があり、環境中に継続して広く存在すると認められる物質と定義され、計515物質が指定されています※。また、日本化学工業協会や各自治体では、PRTR制度の対象以外にも排出量の把握・管理を行う物質を独自に定め、さらなる化学物質の排出削減に取り組んでいます。当社では適正な化学物質排出管理のため、独自の集計システムを用いて物質ごとの排出量・移動量データの正確性、精度の向上を図っています。

※ 経済産業省「PRTR制度 対象化学物質」

● PCB特措法による低濃度PCB廃棄物の適正処理

低濃度PCB廃棄物については積極的な掘り起こし調査を進めるとともに、発見された廃棄物は法を遵守して漏洩・飛散防止対策を行い適正に保管しています。廃棄物は低濃度PCB無害化处理認定施設に焼却処理を委託しており、計画的な処分に取り組んでいます。法律の処理期限（2027年3月）までに処分を完了させる予定です。

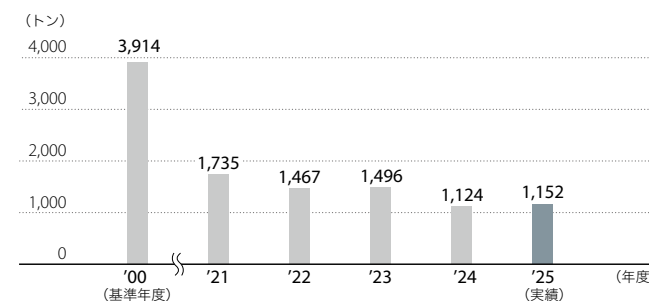
■ PRTR法対象物質※排出量の推移 （住友化学および国内グループ会社）



（目標）国内グループの総排出量について2015年度実績以下を維持する（実績）2015年度比31%削減

※ 2023年4月1日からPRTR法対象物質が462物質から515物質に拡大

■ VOC（揮発性有機化合物）排出削減の取り組み （住友化学）



（目標）2000年度比排出量30%削減を維持
（実績）2000年度比71%削減

「貢献」に対する具体的な取り組み

「住友化学グループ 生物多様性行動指針」に沿って、生産拠点における対応を重点的に、大気・水質・土壌・廃棄物の各分野で、今後も継続して中長期的な自主管理目標の達成に努めるとともに、立地する事業所などの地域特性に合わせ、各事業所にて独自の取り組みも推進します。

リジェネラティブ農業を推進する製品・技術の提供

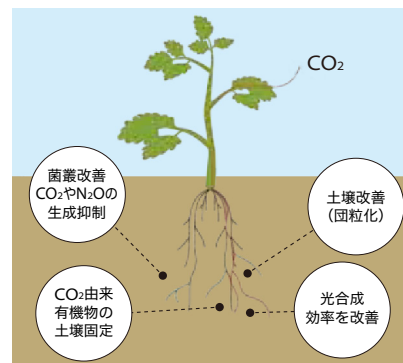
● 菌根菌による土壌肥沃化

菌根菌は土壌に存在する有用な微生物であり、植物の根と共生することで、植物の成長を促進します。また、植物の光合成により生じた炭素化合物を、菌根菌が受け取る特性を持っています。この特性により、土壌中の炭素化合物が増加し、炭素固定が促進されることで大気中のCO₂削減や土壌の肥沃化に貢献します。当社では、この菌根菌を活用した技術開発に取り組んでおり、カーボンネガティブの実現と食糧問題の解決を目指しています。

● 不耕起栽培およびカバークロップの発展

不耕起栽培は、耕起作業を行わずに作物を栽培する農法であり、土壌保全や有機物の保持等環境面で大きなメリットがあります。加えて、土壌からのCO₂の放出抑制にも寄与することから、GHG排出削減の観点でも期待されています。さらに、従来から土壌保全や緑肥効果を目的として活用されてきたカバークロップと、不耕起栽培とを組み合わせた農法が近年注目されています。当社は、作物の播種前の使用に適した除草剤を複数保有しており、これらの普及を通じて不耕起栽培およびカバークロップの利便性を高めることで、本農法の発展に貢献します。

■ 菌根菌の効果（検証中の仮説も含む）

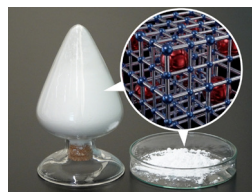


▶ P013 サステナビリティ推進の取り組み：SSS

水資源の有効利用に資する技術の開発

● 多孔質材料を活用した水利用技術の研究開発

金属有機構造体 (MOF : Metal-Organic Framework) は、金属イオンと有機分子からなる多孔性材料であり、高い比表面積と優れた吸着特性を有することが特徴です。当社では、この特徴を活かし、空気中の水分を効率的に吸着・回収する MOF の研究開発を進めています。例えば、高温多湿環境において MOF を吸着材として活用することによる除湿・空調の省エネルギー化や、回収した水分の利用による分散型の水供給への活用などが期待されています。これらの技術を通じて、省エネルギー化による温室効果ガス削減や、水資源の有効利用など環境課題の解決を目指しています。



金属有機構造体 (MOF)

ネイチャーポジティブにかかるプラクティス形成への貢献

2025年から内閣府の研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) の「金融/投資機関による自然関連情報開示促進と国際標準化を前提としたネイチャーフットプリントの開発と実証事業」に参画しました。本プログラムでは、生物多様性と生態系サービスに関する LCA 手法であるネイチャーフットプリントを新たに構築し、その成果を企業が実際に利用して、自社の事業活動を評価・開示し、金融機関などがその評価結果を、投資活動に活用することを目指しています。日本発のネイチャーフットプリント指標の活用拡大に向け、ネイチャーフットプリント活用ガイダンスの策定等に貢献しています。

「社会貢献」に対する具体的な取り組み

「住友化学グループ 生物多様性行動指針」に沿って、ステークホルダーと連携・協働し、生物多様性・自然資本の保全・再興に資する社会貢献活動を継続的にを行っています。

自然保護活動

● 桜ヶ池の生態保全（三沢工場）

三沢工場では大雨による災害を防止するため、5万トンもの水を貯蔵することができる調整池を備えています。調整池の周囲には八重桜やオオヤマザクラなどの桜の木が多く植樹されていることから「桜ヶ池」と名付けられています。また、周辺にはライラックやトド松などが植樹されているほか、鴨や鵜をはじめ多様な水鳥やキツネ、タヌキ、カモシカなどの野生動物も生息しています。



桜ヶ池



八重桜

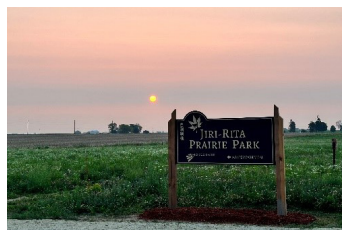


左：アオサギ 右：カワウ



左：ウサギ 右：コウモリ

- プレーリーの再生（スミモ バイオラショナル カンパニー LLC）
米国アイオワ州にあるスミモ バイオラショナル カンパニー LLCのオーセージ工場では、敷地の一部の農地に原生植生を再現することで、プレーリーの再生を行いました。この再生プレーリーは、14ヘクタールあり、在来種の草花、樹木、低木の生態系がみられ、絶滅危惧種を含む鳥類、蝶などの昆虫類、爬虫類などの小動物の生息地となっています。この取り組みは、アイオワ州立大学、地元自治体、地元の学校とのパートナーシップのもと実施されています。



オーセージ工場敷地内の再生プレーリー

● 30 by 30の推進

30 by 30（サーティ・バイ・サーティ）とは、生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系と



して効果的に保全しようとする国際的な目標です。住友化学は、有志の企業・自治体・団体からなる「生物多様性のための30 by 30アライアンス」に初期メンバーとして参画し、当社が管理する緑地等について30 by 30に資する自然共生サイトへの認定を目指し、生物多様性保全のさらなる推進に貢献していきます。

● 自然共生サイトの認定を取得（愛媛工場）

愛媛工場内にある御代島エリアは、もともと瀬戸内海の島でしたが、昭和期の工場用地拡大に伴う埋立てにより陸地とつながり、現在は工場内の緑地として保全されています。御代島エリアでは、ハヤブサなど希少種の生息が過去に確認され、生物多様性保全上の価値が高いことから、環境省が国内での30 by 30達成に向けて推進する「自然共生サイト」として、2023年度に認定を取得し、2025年度に施行された「地域生物多様性増進法」に基づく認定も取得しました。今後も、貴重な緑地として適切な保全を継続し、30 by 30の達成と生物多様性の保全に貢献していきます。



御代島エリア

▶ P146 コミュニティへの貢献

★：第三者保証対象項目

環境 データ編

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内・海外グループ会社を対象に、エネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

2025年度 環境パフォーマンス

INPUT エネルギー・資源投入



水

	住友化学および国内グループ会社			住友化学
	2023年度	2024年度	2025年度★	2025年度
工業用水	68.7	72.3	67.7	64.2
上水道 他	0.8	0.8	0.7	0.5
海水	606.6	740.5	699.9	137.5
地下水	22.2	19.9	20.3	18.0
その他	2.3	0.5	0.3	0.3
合計	700.6	833.8	788.9	220.5

(百万トン)



エネルギー
原油換算

	住友化学および国内グループ会社			住友化学
	2023年度	2024年度	2025年度★	2025年度
燃料・熱・電力※1	1,437	1,541	1,527	838

(千kl)



枯渇性
原材料

	住友化学および国内グループ会社			住友化学
	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度
炭化水素系化合物	1,451	1,406	1,197	1,039
金属(レアメタル除く)※2	85	93	93	89
レアメタル※3	15.0	14.3	11.2	0.0

(千トン)

PCB・フロン関連保有状況

	住友化学および国内グループ会社			住友化学
	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度
高濃度PCB含有機器台数※4	0	25	0	0
PCB保有量(純分換算)(kl)※4	0	0	0	0
CFCを冷媒にする冷凍機台数	24	9	2	0
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	214	147	297	215

(注) P086-087に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり
2023年度：住友化学および国内グループ会社 22社：計23社
2024年度：住友化学および国内グループ会社 20社：計21社
2025年度：住友化学および国内グループ会社 21社：計22社

- ※1 エネルギー(原油換算)の指標は、GHGプロトコルを参考に(P164「環境・社会データ算定基準」参照)、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算出
- ※2 GHGプロトコル基準では、住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量とこれに伴うCO2排出量、住友化学および国内グループ会社の非生産拠点のエネルギー使用量とこれに伴うCO2排出量、「地球温暖化対策推進法」算定対象外の新エネルギー起源CO2排出量を含めている
- ※3 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象
- ※4 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象
- ※5 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含まず

★：第三者保証対象項目

OUTPUT 製品の生産と環境負荷



製品

		住友化学および国内グループ会社			住友化学
		2023年度	2024年度	2025年度	2025年度
生産量（エチレン換算）※1		1,963	2,143	1,999	1,045

(千トン)



水域排出

		住友化学および国内グループ会社			住友化学
		2023年度	2024年度	2025年度★	2025年度
COD	海域・河川	641.0	590.9	621.2	602.9
	下水道	137.3	149.6	122.4	53.4
全リン	海域・河川	24.9	27.1	24.6	23.3
	下水道	5.0	5.2	2.3	2.2
全窒素	海域・河川	1,056.7	1,091.0	1,017.5	1,000.8
	下水道	27.2	34.1	22.3	14.8
PRTR法対象物質		97.3	54.0	43.9	35.0

(トン)



排水

		住友化学および国内グループ会社			住友化学
		2023年度	2024年度	2025年度	2025年度
海洋		—	—	—	155
河川		—	—	—	26
下水道等		—	—	—	5
総排水量		658	801	756	187

(百万トン)

(注) 総排水量には、住友共同電力株式会社の海水排水量を含めている



廃棄物排出

		住友化学および国内グループ会社			住友化学
		2023年度	2024年度	2025年度★	2025年度
廃棄物排出量※2		157	187	227	39
廃棄物埋立量※2		14.9	20.0	32.2	1.1

(千トン)



大気排出

		住友化学および国内グループ会社			住友化学
		2023年度	2024年度	2025年度★	2025年度
温室効果ガス(全7ガス)※3		4,119	4,650	4,427	2,406
CO ₂	(エネルギー起源)	3,661	4,164	3,954	2,025
	(非エネルギー起源)	382	407	384	353
CH ₄		0	0	1	1
N ₂ O		75	77	79	18
HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃		1	2	10	10

(千トン-CO₂e)

その他

		住友化学および国内グループ会社			住友化学
		2023年度	2024年度	2025年度★	2025年度
NOx		2,597	2,074	2,274	988
SOx		1,958	1,200	1,435	132
ばいじん		127	102	107	52
PRTR法対象物質※4		577	485	533	435

(トン)

(注) P086-087に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2023年度：住友化学および国内グループ会社 22社：計23社

2024年度：住友化学および国内グループ会社 20社：計21社

2025年度：住友化学および国内グループ会社 21社：計22社

※1 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあるため、一定の条件を仮定し推算

※2 住友化学および国内グループ会社から株式会社イージーエスに排出し、同社で処理した分を含む。住友共同電力株式会社の内部埋立量を含む。なお、廃棄物排出量、廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース

※3 温室効果ガス(全7ガス)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルを参考に(P164「環境・社会データ算定基準」参照)、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算定

※4 PRTR法に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社 21社：計22社

(住化加工紙株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化アグリテック株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、住友共同電力株式会社、広栄化学株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、住友ファーマ株式会社、エスエヌ化成株式会社、株式会社サンリッツ、住化宏和テック株式会社、川崎バイオマス発電株式会社、株式会社住化分析センター、株式会社イージーエス)

当社グループでは、大気、水質・水量、廃棄物、化学物質など環境関連の法令・許認可・規制の遵守状況をモニタリングしています。2025年度において、環境法令・規制に関する重大な違反はありませんでした。

■ 環境法規制の遵守(住友化学・国内外連結経営会社)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
違反件数(件)	0	0	0	0
罰金総計(円)	0	0	0	0

環境会計による環境保全コストと経済効果の評価

住友化学は、環境保全に関わる投資・費用と効果を定量的・継続的に把握し、それを適切に評価する「環境会計」を2000年度から導入しています。

◆ 環境会計のポイント

- ① 対象期間：国内グループ会社：2025年4月1日～2026年3月31日 海外グループ会社：2025年1月1日～2025年12月31日
- ② 集計範囲：住友化学および主要な連結子会社11社（国内5社、海外6社）※ 計12社
- ③ 構成（分類）：環境省のガイドラインを参考
- ④ 結果の概要（投資額・費用額）：対前年度比で、連結での投資額は13億円減少し、費用額は130億円の減少となりました。

※ 住友ファーマ株式会社、広栄化学株式会社、田岡化学工業株式会社、住友共同電力株式会社、株式会社田中化学研究所、Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd.、Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd、The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.、Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.、Valent North America LLC、SUMITOMO CHEMICAL BRASIL INDÚSTRIA QUÍMICA S.A.

■ 環境保全コスト

（億円）

分類		主な取り組み内容	2024年度				2025年度			
			単体		連結		単体		連結	
			投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額
事業所エリア内コスト			12	421	55	569	9	169	42	309
内 訳	環境対策コスト	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音防止、悪臭防止、地盤沈下防止など	9	354	34	419	9	104	36	169
	地球環境保全コスト	省エネルギー、温暖化防止、フロン対応など	0	7	17	50	0	8	5	51
	資源循環コスト	省資源、節水・雨水利用、廃棄物処理・減量・削減・リサイクルなど	3	61	4	99	0	58	2	89
上・下流コスト		グリーン購入、製品などのリサイクル・回収・再商品化・適正処理、容器包装などのリサイクル費用、環境保全対応の製品・サービスなど	0	1	0	3	0	1	0	1
管理活動コスト		環境教育、環境マネジメントシステム運用、環境負荷監視・測定システム、環境組織運用など	0	8	0	15	0	8	1	12
研究開発コスト		環境安全を配慮した製品の開発、省エネルギープロセスの検討業務など	0	25	0	26	1	161	1	162
社会活動コスト		自然保護・緑化・美化・景観保持、地域住民の環境活動支援、環境保全を行う団体などへの支援、環境関連の拠出金・課徴金など	2	6	2	8	2	5	2	7
環境損傷コスト		汚染・自然破壊などの修復、環境損傷に対するコストなど	0	0	0	0	0	1	0	1
合計			14	462	57	622	12	344	47	492

■ 経済効果

（億円）

効果の内容	2024年度		2025年度	
	単体	連結	単体	連結
省エネルギーによる費用削減	4	30	14	60
省資源による費用削減	8	26	6	44
リサイクル活動による費用削減	22	5	2	46
合計	34	61	22	150

環境マネジメントシステム

ISO14001は、環境法令を守るとともに、環境への影響を継続的に改善するとともに、事故の予防や緊急時対応を確実に行うための国際的な環境マネジメントシステムです。住友化学の全ての工場は、2015年版の認証を獲得し、継続して認証を維持しています。

本マネジメントシステムに基づき、PDCAサイクル^{*1}を廻し、時代とともに変化する法令やさまざまなニーズに適切に対応しながら、事業活動全般における環境への影響を評価し、引き続き、環境パフォーマンスの継続的な改善に取り組んでいきます。

■ ISO14001 認証取得状況

1. 住友化学 (取得率^{*2}は100%)

工場名	登録番号	取得年月日	有効期限
愛媛工場 (大江工場を含む)	JCQA-E-0018	1998年 4月1日	2028年 4月12日
千葉工場	(KHK-)97ER・004	1997年 6月1日	2027年 6月25日
大阪工場	JQA-E-90072	1997年11月1日	2027年11月27日
大分工場	JQA-E-90152	1998年 3月1日	2028年 3月30日
三沢工場	JQA-EM0355	1999年 3月1日	2028年12月12日
茨城工場	RC15J0024	1997年 3月1日	2027年 3月24日
岐阜工場	JCQA-E-0206	2000年12月1日	2027年12月24日
岡山工場	JCQA-E-0218	2001年 1月1日	2028年 1月21日

※1 Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)

※2 取得率＝認証を取得した拠点数/調査対象拠点数

2. 国内グループ会社 (取得率^{*2}は76%)

会社名	登録番号	取得年月日	有効期限
住化加工紙株式会社	JCQA-E-0532	2004年 1月1日	2028年 1月12日
日本エイアンドエル株式会社 (愛媛工場)	ISO14001-0076790	2001年 3月1日	2028年 1月 3日
日本エイアンドエル株式会社 (千葉工場)	(KHK-)97ER・004	1997年 6月1日	2027年 6月25日
朝日化学工業株式会社 (白老、富士、大阪、米子、日南工場)	JUSE-EG-717	2006年 2月1日	2027年 2月26日
株式会社セラテック	JCQA-E-0018	1998年 4月1日	2028年 4月12日
住化アッセンブリーテクノ株式会社	JCQA-E-0018	1998年 4月1日	2028年 4月12日
住化アグロ製造株式会社 (愛媛肥料工場)	JCQA-E-0018	1998年 4月1日	2028年 4月12日
住化アグロ製造株式会社 (本社・下松・郡山・庄原工場)	13ER・925	2004年 8月1日	2027年 8月 5日
広栄化学株式会社	JCQA-E-0969	1999年 3月1日	2029年 3月11日
田岡化学工業株式会社 (愛媛工場)	JCQA-E-0018	1988年 4月1日	2028年 4月12日
田岡化学工業株式会社 (淀川、播磨工場)	JQA-EM3938	2004年 4月1日	2027年11月27日
株式会社田中化学研究所	4526844	1998年11月1日	2026年 7月25日
住友ファーマ株式会社 (鈴鹿工場)	00ER-094	2000年12月1日	2027年12月21日
住友ファーマ株式会社 (大分工場)	JQA-E-90152	1998年 3月1日	2028年 3月30日
住化ポリカーボネート株式会社	JCQA-E-0436	2002年12月1日	2026年12月23日
株式会社サンリッツ	JMAQA-E105	2000年 4月1日	2027年 4月26日
住化宏和テック株式会社	EMS 601582	2013年12月1日	2028年12月26日
株式会社イージーエス	JCQA-E-0048	1999年 3月1日	2029年 2月28日

3. 海外グループ会社（取得率※は61％）

会社名	登録番号	取得年月日	有効期限
Bara Chemical Co., Ltd.	24120907002	2009年11月1日	2027年 8月29日
SSLM Co., Ltd.	EAC-06178	2016年 4月1日	2027年 5月 7日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Tarapur plant)	IND.26.13623/IM/U	2026年 4月3日	2029年 4月 2日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Vapi plant)	IND.24.1076/IM/U	2021年 3月1日	2027年 3月 9日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Bhavnagar Plant)	99 104 01891	2018年12月1日	2027年10月10日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Gajod Plant)	99 104 01883	2024年11月1日	2027年10月10日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Silvassa Plant)	IND.24.1109/IM/U	2024年 5月1日	2027年 5月13日
Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC (Phoenix Facility)	43631-2008-AE-USA-ANAB	2008年12月3日	2029年 4月30日
Sumika Technology Co., Ltd.	EMS 89814	2024年12月1日	2027年12月27日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Pyeongtaek)	EAC-0600301	2005年 7月1日	2027年 7月 9日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Iksan)	KR15/02363	2003年 3月1日	2026年 7月14日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Samki)	KR20/81826429	2013年 8月1日	2027年 8月21日
Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd.	CN15/10719	2015年11月1日	2027年 9月 8日
Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.	64188-2009-AE-RCG-RVA	2009年10月1日	2027年10月30日
Sumika Electronic Materials (Changzhou) Co., Ltd.	CN20/10228	2020年 5月1日	2026年 5月19日
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.	66 104 130035	2013年 9月1日	2028年 9月 9日
Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (MMA plant)	10604962	2024年 7月1日	2027年 6月30日
The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.	SG05/00847	2005年12月1日	2026年 5月14日
Botanical Resources Australia	AU1588-EC	2023年 8月1日	2026年 8月28日

(注) 2026年4月1日の調査結果に基づく

※ 取得率＝認証を取得した拠点数／調査対象拠点数

エネルギーマネジメントシステム

■ ISO50001 認証取得状況

工場名	登録番号	取得年月日	有効期限
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Pyeongtaek)	EN-0632901	2016年10月1日	2028年10月13日

(注) 2026年4月1日の調査結果に基づく

温室効果ガス排出削減

■ 温室効果ガス(全7ガス) 排出量 (住友化学(全事業所))

(千トン-CO₂e)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源	2,405	2,454	2,543	2,722	2,645	2,549	2,537	2,322	1,991	1,880
	非エネルギー起源	50	93	155	142	157	146	137	217	226	220
メタン(CH ₄)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亜酸化窒素(N ₂ O)		45	35	23	15	20	22	22	16	16	18
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		—	—	—	4	4	—	—	—	1	10
パーフルオロカーボン(PFC)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六フッ化硫黄(SF ₆)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三フッ化窒素(NF ₃)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

省エネルギー

■ 2025年度 エネルギー消費原単位の内訳 (住友化学)

	a エネルギー消費量(千kl) [原油換算]	b 生産量(千トン) [エチレン換算]	a/b 原単位
愛媛工場	362	546	0.663
千葉工場	259	271	0.956
大阪工場	24	14	1.714
大分工場	63	49	1.286
三沢工場	12	11	1.091
岐阜工場	6	2	2.536
岡山工場	7	9	0.780
大江工場	22	123	0.179
合計	755	1,025	0.737

(注)・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

・茨城工場のエネルギー消費量、延床面積および原単位はそれぞれ4.5千kl[原油換算]、15.8千m²および0.281

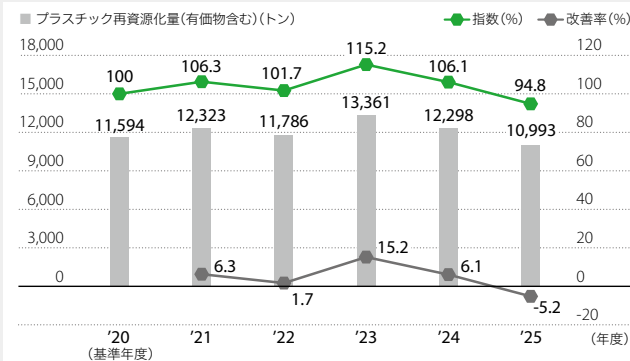
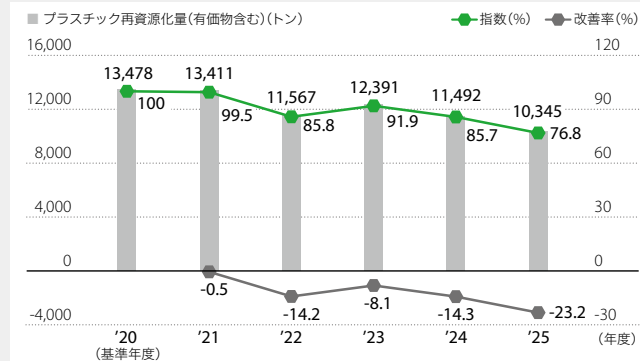
■ 2025年度 エネルギー消費量およびCO₂排出量 (住友化学(全事業所)および国内グループ会社)

	エネルギー消費量 (千kl-原油換算)	エネルギー起源 CO ₂ 排出量(千トン)
住友化学	782	1,880
工場部門	770	1,863
本社、研究所などの事務所部門	12	16
住友化学および国内グループ会社	1,527	2,360
工場部門	1,502	2,316
本社、研究所などの事務所部門	25	45

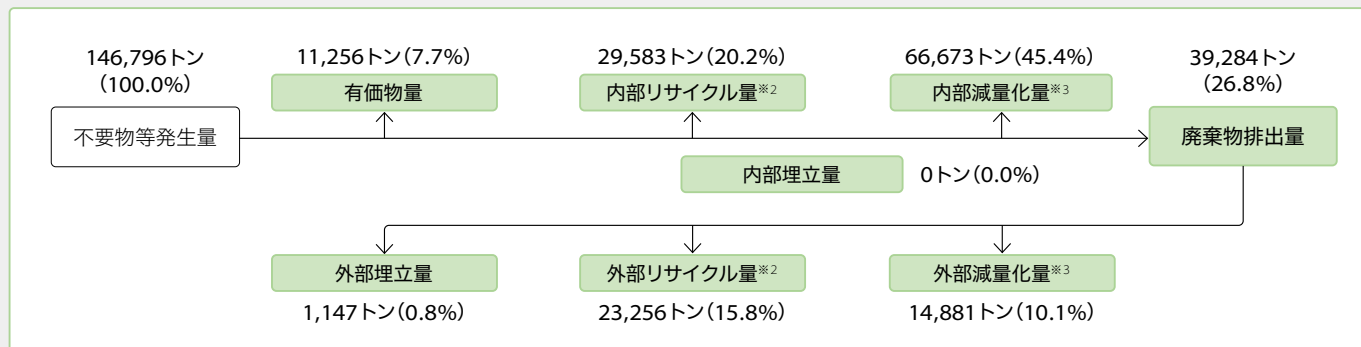
(注)・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

・集計対象は、住友化学連結売上高99.8%以内の主要な国内連結グループ会社

廃棄物削減

■ プラスチック再資源化量(有価物含む)※1
(住友化学および国内グループ会社) (2020=100)■ プラスチック再資源化量(有価物含む)※1
(海外グループ会社) (2020=100)

※1 プラスチック再資源化量(有価物含む)=有価物量+(内部再利用・再使用量+内部熱回収量)+(外部再利用・再使用量+外部熱回収量)

■ 廃棄物処理フローと2025年度実績
(住友化学)

※2 リサイクル量：再使用、再利用もしくは熱回収された廃棄物の総量

※3 減量化量：焼却などで減量化された廃棄物の総量

■ 廃棄物処理に係る品目別処分 2025 年度実績一覧表
(住友化学)

(トン)

種類	不要物等 発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部 埋立量	有価物量
		再使用・再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・再利用	熱回収		
燃え殻	2,914.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2,914.7	0.0	0.0	2,635.0	0.0	279.6	0.0
汚泥	41,744.4	0.0	938.9	26,871.3	1,809.2	12,076.9	0.0	2,753.8	8,874.9	257.3	190.9	48.1
廃油	34,429.4	2,351.1	10,220.8	11,636.6	0.0	9,173.9	0.0	4,213.4	4,614.0	237.4	109.1	1,047.0
廃酸	6,525.7	0.0	24.2	3,343.8	1,268.0	1,138.2	0.0	781.2	312.2	0.0	44.8	751.5
廃アルカリ	45,510.7	15,733.4	107.5	20,224.0	0.0	9,262.7	0.0	6,259.5	2,829.0	66.4	107.6	183.2
廃プラスチック類	9,368.5	0.0	204.0	620.0	0.0	2,611.5	0.0	268.5	1,912.1	178.3	252.6	5,933.0
紙くず	1,211.7	0.0	0.0	794.6	0.0	62.7	0.0	23.3	37.8	0.0	1.6	354.4
木くず	810.0	0.0	0.0	100.9	0.0	705.7	0.0	43.5	505.8	155.4	1.1	3.5
繊維くず	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	1.6	0.0	0.3	0.0
動植物性残渣	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	3,535.1	0.0	0.0	4.9	0.0	594.4	0.0	128.6	457.6	0.0	8.2	2,935.8
ガラス・陶磁器くず	372.7	0.0	2.6	0.0	0.0	370.1	0.0	165.9	156.5	24.0	23.8	0.0
鋳さい	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	331.3	0.0	0.0	0.0	0.0	331.3	0.0	243.0	0.2	0.0	88.1	0.0
ばいじん	39.6	0.0	0.0	0.0	0.0	39.6	0.0	0.0	0.0	0.0	39.6	0.0
合計	146,796	18,085	11,498	63,596	3,077	39,284	0	14,881	22,337	919	1,147	11,256

(住友化学および国内グループ会社)

(トン)

種類	不要物等 発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部 埋立量	有価物量
		再使用・再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・再利用	熱回収		
燃え殻	14,741	0.0	0.0	0.0	0.0	14,741.2	0.0	0.0	6,324.7	0.5	8,415.9	0.0
汚泥	60,657.7	0.0	938.9	26,871.3	15,307.2	17,158.4	0.0	4,194.2	9,762.4	1,215.9	1,986.0	381.8
廃油	44,090.7	2,351.1	14,971.8	11,636.7	0.0	12,916.9	0.0	5,147.4	5,364.7	2,272.3	132.5	2,214.1
廃酸	8,027.1	0.0	24.2	3,343.8	1,268.0	2,639.5	0.0	1,290.9	455.8	838.1	54.7	751.5
廃アルカリ	69,147.6	15,733.4	107.5	29,291.0	0.0	23,832.5	0.0	14,081.5	9,136.2	429.5	185.1	183.2
廃プラスチック類	12,956.3	0.0	204.0	620.0	0.0	5,368.1	0.0	600.9	3,759.0	265.9	742.3	6,764.2
紙くず	2,533.8	0.0	0.0	794.6	0.0	874.6	0.0	162.9	661.5	38.6	12.5	864.7
木くず	1,050.8	0.0	0.0	100.9	0.0	942.4	0.0	57.8	704.6	175.9	4.1	7.6
繊維くず	362.4	0.0	0.0	0.0	0.0	327.0	0.0	0.0	1.6	0.0	325.4	35.4
動植物性残渣	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	19.6	0.0	0.0	3.5	0.0
金属くず	4,233.8	0.0	0.0	4.9	0.0	708.2	0.0	164.1	511.8	0.8	31.6	3,520.7
ガラス・陶磁器くず	480.7	0.0	2.6	0.0	0.0	478.1	0.0	166.7	163.7	26.8	120.9	0.0
鋳さい	75.4	0.0	0.0	0.0	0.0	75.4	0.0	0.0	0.0	0.0	75.4	0.0
がれき類	421.4	0.0	0.0	0.0	0.0	421.4	0.0	243.0	31.9	0.0	146.4	0.0
ばいじん	147,081.1	0.0	0.0	0.0	0.0	147,081.1	0.0	0.0	127,115.8	0.0	19,965.3	0.0
合計	365,883	18,085	16,249	72,663	16,575	227,588	0	26,129	163,994	5,264	32,201	14,723

■ 2025年度 有害廃棄物※・非有害廃棄物の区分

(住友化学)

(トン)

種類	不要物等 発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部埋立量	有価物量
		再使用・再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・再利用	熱回収		
非有害廃棄物	60,330	0	1,146	28,392	1,809	19,709	0	3,627	14,582	615	886	9,275
有害廃棄物	86,466	18,085	10,353	35,204	1,268	19,575	0	11,254	7,755	304	261	1,982

(住友化学および国内グループ会社)

(トン)

種類	不要物等 発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部埋立量	有価物量
		再使用・再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・再利用	熱回収		
非有害廃棄物	244,618	0	1,146	28,392	15,307	188,199	0	5,609	149,037	1,724	31,829	11,574
有害廃棄物	121,265	18,085	15,103	44,271	1,268	39,389	0	20,520	14,957	3,540	372	3,149

※廃油(廃有機溶媒を含む)、廃アルカリ、廃酸

廃棄物、廃プラスチックの再資源化の取り組み

住友化学では、廃棄物、廃プラスチックの再資源化に積極的に取り組んでいます。

■ 廃棄物全体の再資源化の実績※1

(住友化学)							(トン)
	2020年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
不要物等発生量	176,175	201,134	186,247	153,489	140,559	146,796	
有価物量	11,683	11,635	11,645	13,761	12,105	11,256	
内部再利用・再利用率	6,383	16,602	16,906	8,968	11,845	18,085	
内部熱回収量	23,382	28,798	22,324	16,384	10,024	11,498	
廃棄物排出量	53,515	65,471	55,356	48,933	40,072	39,284	
外部再利用・再利用率	31,334	38,584	32,010	26,951	21,444	22,337	
外部熱回収量	3,617	3,223	4,436	2,586	1,451	919	
単体再資源化率 (%)	43.4	49.1	46.9	44.7	40.5	43.7	

(住友化学および国内グループ会社)							(トン)
	2020年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
不要物等発生量	395,744	464,802	419,633	314,912	340,971	365,883	
有価物量	18,682	18,405	14,335	17,437	14,820	14,723	
内部再利用・再利用率	33,711	49,003	16,922	8,989	11,866	18,085	
内部熱回収量	—	—	27,032	21,457	15,161	16,249	
廃棄物排出量	247,908	276,071	232,013	156,995	187,091	227,588	
外部再利用・再利用率	195,737	213,309	173,416	101,867	131,566	163,994	
外部熱回収量	—	—	9,903	6,423	3,758	5,264	
国内再資源化率 (%)	62.7	60.4	57.6	49.6	52.0	59.7	

(海外グループ会社)				(トン)
	2023年度	2024年度	2025年度	
不要物等発生量	79,581	87,013	82,335	
有価物量	14,233	21,550	13,232	
内部再利用率	4,167	3,034	4,313	
廃棄物排出量	60,749	62,045	64,319	
外部再利用率	26,045	29,045	45,078	
海外再資源化率 (%)	55.8	61.6	76.1	

※1 廃棄物再資源化量：内部・外部再利用率＋内部・外部熱回収量＋有価物量
廃棄物再資源化率：(内部・外部再利用率＋内部・外部熱回収量＋有価物量)／不要物等発生量

■ 廃プラスチック全体の再資源化の実績※2

(住友化学)							(トン)
	2020年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
不要プラスチック発生量	16,978	17,568	17,052	18,182	16,370	9,368	
有価物量	11,683	11,635	11,645	13,761	12,105	5,933	
内部再利用率	0	0	0	0	0	0	
内部熱回収量	273	437	321	330	402	204	
プラスチック廃棄物排出量	4,184	4,788	4,449	3,562	3,272	2,611	
外部再利用率	2,923	3,473	3,317	2,560	2,256	1,912	
外部熱回収量	47	110	270	211	332	178	
プラスチック単体再資源化率 (%)	87.9	89.1	91.2	92.7	92.2	87.8	

(住友化学および国内グループ会社)							(トン)
	2020年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
不要プラスチック発生量	14,921	15,799	14,910	16,173	14,815	12,956	
有価物量	6,535	5,943	5,495	7,893	7,003	6,764	
内部再利用率	37	35	0	0	0	0	
内部熱回収量	273	437	321	330	402	204	
プラスチック廃棄物排出量	7,203	8,644	8,458	7,421	6,820	5,368	
外部再利用率	4,502	5,296	5,569	4,810	4,407	3,759	
外部熱回収量	464	622	688	587	486	266	
プラスチック国内再資源化率 (%)	79.2	78.1	81.0	84.2	83.0	84.8	

(海外グループ会社)				(トン)
	2023年度	2024年度	2025年度	
不要プラスチック発生量	14,373	12,655	11,343	
有価物量	5,211	4,933	3,711	
内部再利用率	270	341	320	
プラスチック廃棄物排出量	8,892	7,381	7,312	
外部再利用率	7,207	6,218	6,314	
プラスチック海外再資源化率 (%)	88.3	90.8	91.2	

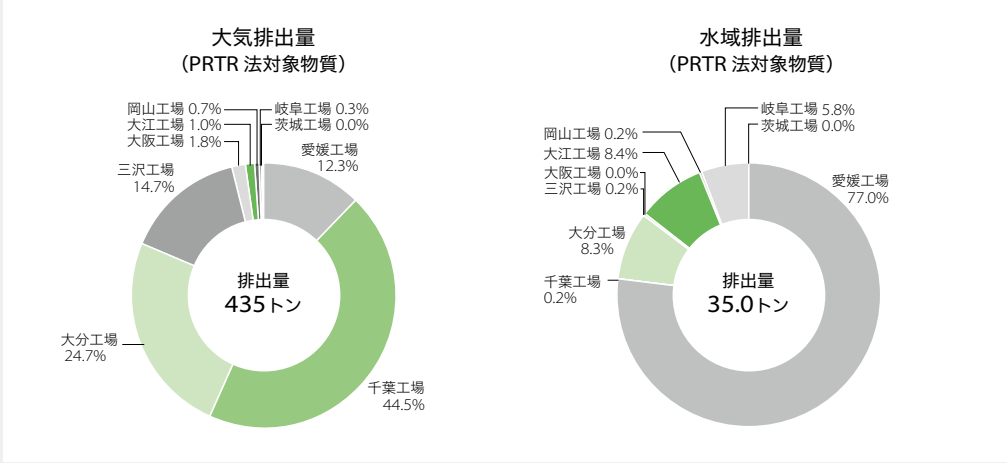
※2 プラスチック再資源化量：内部・外部再利用率＋内部・外部熱回収量＋有価物量
プラスチック再資源化率：(内部・外部再利用率＋内部・外部熱回収量＋有価物量)／不要プラスチック発生量

PRTR対応

2025 年度 PRTR 調査物質の排出・移動量の内訳（住友化学および国内グループ会社）(トン)

	排出量			移動量		
	大気	水域	小計	下水道	廃棄	小計
PRTR法対象物質						
住友化学	435	35.0	470	2.9	3,878	3,881
住友化学および国内グループ会社	533	44.0	577	4.9	6,240	6,244

2025 年度 PRTR 法対象物質の排出量の工場別内訳（住友化学）



PRTR法対象物質の排出量データ(2025年度)

PRTR届出をした物質において、住友化学全体排出量の多かった上位10物質とダイオキシン類のデータをまとめました。各事業所のその他の物質のデータは、住友化学ホームページ>サステナビリティ資料室>事業所版環境・安全レポートの各事業所のレポート(<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/library/>)にてご確認ください。

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

化管法 管理番号	化学物質名	排出量			移動量		
		大気	水域	小計	下水道	廃棄	小計
1-439	1-ヘキセン	123.14	0.00	123.14	0.00	0.00	0.00
1-472	メチルイソブチルケトン	94.75	0.03	94.78	0.00	253.59	253.59
1-347	トルエン	67.50	0.09	67.59	0.13	820.84	820.98
1-442	ヘプタン	53.89	0.00	53.89	0.00	312.33	312.33
1-091	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	0.00	20.12	20.12	0.00	0.00	0.00
1-120	クロロエチレン(別名：塩化ビニル)	19.75	0.00	19.75	0.00	0.00	0.00
1-158	酢酸ビニル	11.13	0.00	11.13	0.00	0.00	0.00
1-436	ヘキサン	9.73	0.04	9.76	0.00	27.92	27.92
1-489	N-メチル-2-ピロリドン	8.75	0.14	8.89	0.00	412.80	412.80
1-469	メタクリル酸メチル	8.85	0.00	8.85	0.00	1.58	1.58
1-278	ダイオキシン類	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.00	<0.01

※ 2026年6月現在

社会

Contents

099	人権尊重
108	調達
113	人材マネジメント
118	ワーク・ライフ・バランス推進
121	多様な人材の活用
124	人材の育成・成長
127	従業員の健康
129	労働安全衛生・保安防災
135	プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証
140	顧客責任
142	医療へのアクセス
146	コミュニティへの貢献
154	社会 データ編
154	1 人材関連
157	2 労働安全衛生・保安防災
162	3 プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

社会を通じたSDGsへの貢献



人権尊重

基本的な考え方

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置づけ、経営として取り組む重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、その内容と進捗を対外的に公表しています。当社は、人権に関するこれまでの取り組みをより一層推進するため、「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、2019年4月に「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、推進体制として「人権尊重推進委員会」を設置しました。当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っていくために、国内外のグループ会社に対しても、基本方針の周知徹底を図っています。

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針 (2019年4月1日制定)

本方針は、人権に関する専門知識・実務経験を有する外部専門家の助言をもとに制定しました。

スピークアップ制度の利用について

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/forms/>

住友化学グループ(住友化学株式会社およびグループ会社)は人権に関する国際規範を尊重して「人権の尊重に関する基本方針」を以下のとおり掲げ、住友化学グループのすべての役員と社員にて遵守してまいります。

1. 基本的な考え方

(1) 規範と法令の遵守

『世界人権宣言』、国際労働機関（ILO）『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』等の人権に関する国際規範を積極的に支持、尊重するとともに、国際連合『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権尊重の取組みを推進していきます。住友化学株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名し、人権・労働を含む、その10原則を支持しています。

また、事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守するとともに、各国・地域の法令と国際規範との間に矛盾が生じる場合には、国際的に承認された人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

(2) 事業活動を通じた人権尊重

雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別、ならびにパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のあらゆるハラスメント行為を行いません。また、結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重し、強制労働や児童労働は認めません。

事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めます。事業活動全体における人権リスクを防止または軽減するため、コンプライアンスマニュアル(住友化学 企業行動要領)や各種方針、ガイドラインの遵守を徹底するなど、必要な対策を講じていきます。また、事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との共生を目指します。

サプライチェーンの取引先を含むビジネスパートナーやその他の関係者にも、本人権方針中の原則にそって行動いただくことを期待しており、人権の尊重を働きかけてまいります。

2. 人権課題への取組み

(1) 教育・啓発

本方針が理解され効果的に実施されるよう、役員および従業員に対して適切な教育と研修を行っていきます。

(2) 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。

(3) リスク対応

実際のまたは潜在的な人権への負の影響に対応するため、関連するステークホルダーと協議を行っていきます。

(4) 救済

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

(5) 苦情処理メカニズム

人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、住友化学グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口(スピークアップ制度)を設けています。今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

(6) 情報開示

人権尊重の取組みについて、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて報告していきます。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

住友化学グループは、グローバルに事業を展開する事業者として、英国現代奴隷法、オーストラリア現代奴隷法、米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法およびカナダサプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律などの現代奴隷・人身取引の防止をはじめとする人権の尊重に関する各国の諸法令に基づき、当社グループの事業活動とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身取引のリスクに対する取り組みについて、ステートメントを公表しています。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/

マネジメント体制

人権尊重推進委員会

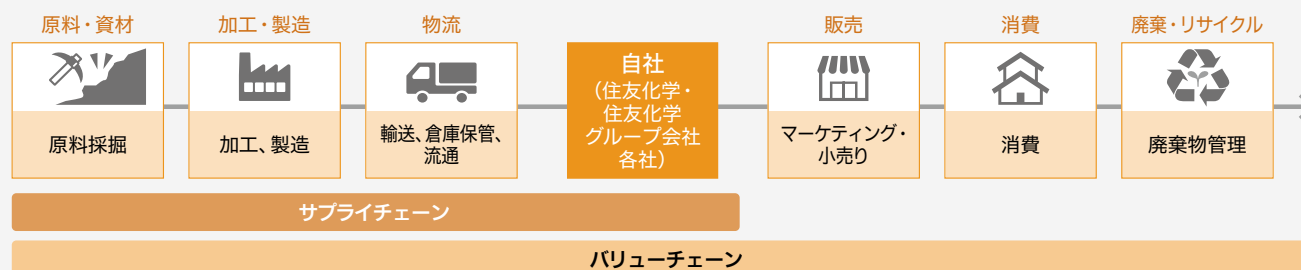
住友化学は、人権の尊重に関する基本方針に準拠した活動を推進する組織として、「人権尊重推進委員会」を設置しています。同委員会は、バリューチェーン^{*1}全体にわたる人権尊重の施策を立案、推進するため、幅広い関係部署からメンバーを招集しており、委員長を本社部門担当執行役員とし、委員として各事業部門の業務室^{*2}担当執行役員が参加しています。

※1 バリューチェーンとは社会的責任に関する国際規格であるISO26000において「製品又はサービスの形式で価値を提供するか又は受け取る、一連の活動又は関係者の全体」と定義されており、図示すると右記のとおり

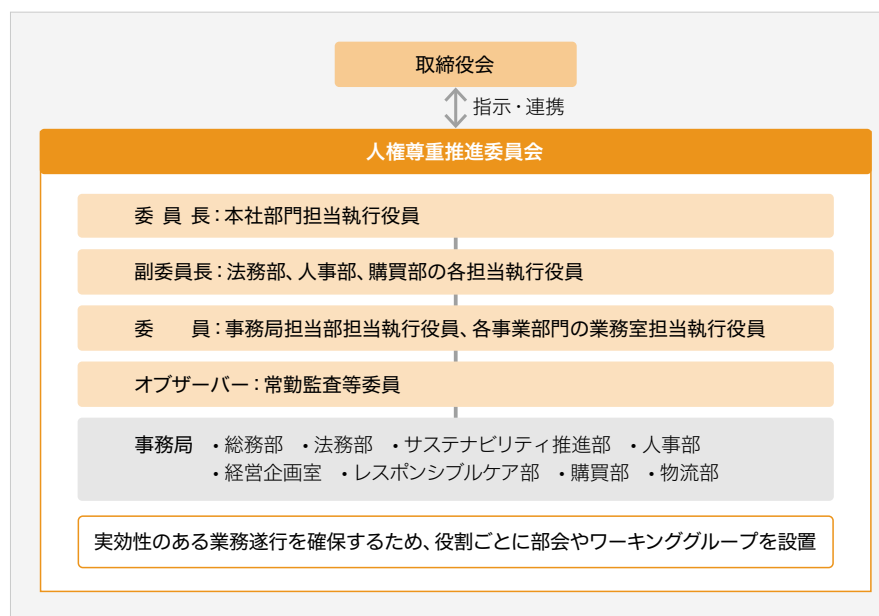
※2 業務室とは、各事業部門の企画、技術および開発に関する事項を掌理する部署

人権尊重推進委員会の役割

- (1) 当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する下記施策の立案・実行
 - ― 「ビジネスと人権に関する指導原則」や各国法において求められる方針などの策定・公表
 - ― バリューチェーン全体における人権課題の発生の有無の確認やそのリスク分析、課題やリスクに見合った救済措置などの対応（人権デュー・ディリジェンス、救済）
- (2) 社内外への人権に関する啓発の推進



人権尊重推進委員会体制



住友化学グループにおける体制

人権尊重に関する基本的な考え方に基づき、国内外の当社グループ会社とも連携しながら、取引先にも働きかけを行い、人権尊重を推進するための具体的な施策を実行していきます。

とりわけ、海外においては、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社を通じて、各国の法制度に基づいたコンプライアンス体制を確立し、従来取り組んできた人権擁護の対応を含むコンプライアンスの徹底を推進しています。

取り組み事例

人権デュー・ディリジェンス、救済

住友化学グループは、事業活動における人権尊重を目的として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権

デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。当社や当社のサプライチェーンだけでなく、国内外グループ会社やグループ会社のサプライチェーンも含めた範囲で人権リスクの把握・軽減・予防を行うという考え方のもと、想定される人権リスクに応じて優先順位を設定し、段階的に取り組みを進めています。バリューチェーン全体を確認できるようサステナビリティ推進部、法務部、購買部、物流部が事務局となり、事業部門を含む関係各部と連携しながらこの取り組みを推進しています。

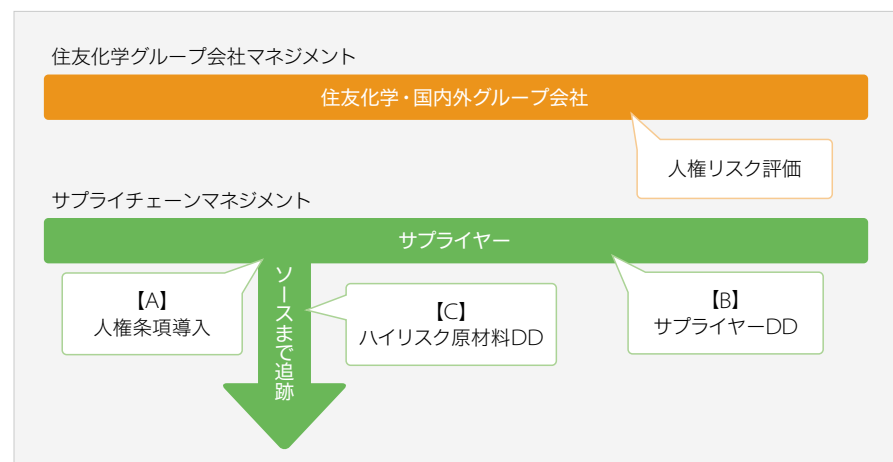
当社グループに対しては、外部専門家による「人権リスク評価」を実施し、当社グループ内の人権リスクの把握・軽減・予防を行っています(住友化学グループ会社マネジメント)。

さらに、サプライチェーンに対しては、想定される人権リスクに基づいて優先順位をつけ、調査およびエンゲージメントを推進しています(サプライチェーンマネジメント)。網羅的な取り組みとして、新規契約および既存契約を対象に契約書に人権に関する取り組み実施に関する条項を入れ、人権リスク低減のた

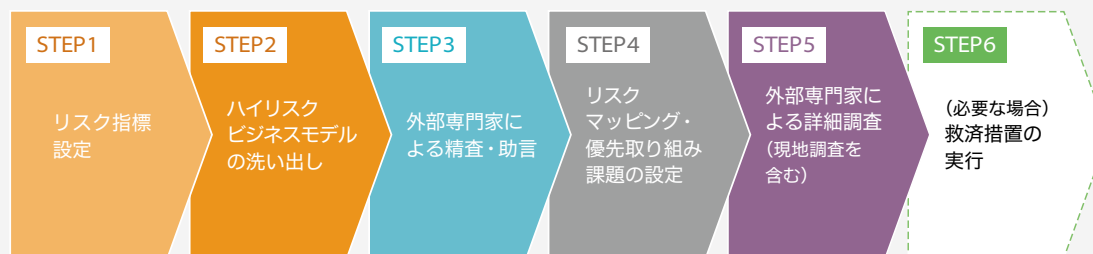
めの取り組みの実効性を担保する一方、実践的なリスク低減の取り組みとして、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」の配布とサプライヤー各社の取り組み状況を自主的に確認していただくチェックシートや人権質問票への回答を通じて、サプライヤーにおける人権を含むサステナビリティ全般の取り組み状況や管理体制を調査(サプライヤーデュー・ディリジェンス、以下「サプライヤーDD」と記載)しています。その他、人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料(ハイレスク原材料)のサプライヤーに対しては、そのソースまで追跡するハイレスク原材料デュー・ディリジェンス(以下「ハイレスク原材料DD」と記載)を実施しています。

これらの活動を通じて、当社グループの事業活動に起因して人権への負の影響が発生している、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続きを通じてその是正・救済を行っています。

人権デュー・ディリジェンス 取り組み全体像



人権デュー・ディリジェンス 取り組みのアプローチ





住友化学グループ会社マネジメント

■ 住友化学グループ会社マネジメントの流れ

グループ会社リスク評価

リスクアプローチの考え方にに基づき、3カ年で人権デュー・ディリジェンスの一連のステップを実施しています。

なお、2025～2027年度では、住友化学グループ全体の詳細状況を早期に把握するため、一部のステップを以下のように変更し、実施する予定です。

住友化学グループ会社マネジメント

住友化学・国内外グループ会社

グループ会社
リスク評価

サプライチェーンマネジメント

サプライヤー

【A】
人権条項導入【B】
サプライヤーDD【C】
ハイリスク原材料DDソースまで
追跡

2022年度

- 外部専門家による人権リスク評価（リスクマッピング）の実施

2023年度

- 前年度に実施したリスクマッピングにおいて相対的にリスクが高いと考えられたグループ会社に対する書面・詳細調査の実施

2024年度

- 書面・詳細調査での人権侵害の懸念のある回答について各社への事実確認を実施
- 外部専門家による書面調査での指摘事項等に対する対策を検討・実施

2025年度

- 外部専門家による人権リスク評価（リスクマッピング）の実施
- 過去二巡実施した人権リスク評価において相対的にリスクが低いと考えられ詳細調査の対象とされてこなかったグループ会社77社の中で、今回のリスクマッピングの結果、相対的にリスクが高いと考えられる会社を選定

2026年度
(予定)

- 2025年度に選定した38社に対する書面調査の実施
- 外部専門家による書面調査での指摘事項等に対する対策を検討・実施

2027年度
(予定)

- 相対的にリスクが低いと考えられ詳細調査の対象とされてこなかった残りの会社に対する書面調査の実施
- 外部専門家による書面調査での指摘事項等に対する対策を検討・実施

● リスク評価項目

当該リスク評価においては、大きな評価視点として「社会」「環境」「労働安全衛生」「ガバナンス」の4つのカテゴリを設定し、これらをさらに細分化した項目についてリスクの有無をチェックしました。例えば、「社会」のカテゴリでは、強制労働や児童労働、差別、ハラスメント、結社の自由、先住民・文化遺産を含む多岐にわたる評価項目を設定しました。また、他のカテゴリにおいても、以前から監査などの取り組みの対象としていた項目について人権という切り口で改めてリスク評価を行いました。

社会

S1	強制労働・人身取引
S2	児童労働
S3	労働時間
S4	賃金・雇用契約
S5	差別
S6	ハラスメント・懲罰
S7	結社の自由
S8	土地の問題
S9	地域コミュニティへの負の社会的影響
S10	先住民・文化遺産
S11	プライバシー
S12	対策・管理手順（サプライチェーン）

環境

E1	環境汚染
E2	資源管理
E3	騒音振動悪臭

労働安全衛生

HS1	対策・管理手順
HS2	機械安全
HS3	火災・爆発
HS4	危険性のある作業
HS5	感染・粉塵・石綿作業

ガバナンス

G1	賄賂等の防止
G2	不正会計等の防止
G3	品質に関する不正等の防止
G4	違反事例



● リスクスコア算出の考え方

それぞれの項目について、リスクを生起する要因となる活動とリスクを低減する要因となる活動について確認し、リスクを生起する要因となりうる活動があればリスクスコアをプラスし、当該リスクに関してそのリスクを低減する活動を実施していれば、リスクスコアをマイナスし、リスクを数値化しています。リスクスコアの数値が高いほど、人権リスクが高いと想定しています。

リスクスコアがプラスになる場合（例）

- ・外国籍労働者、移民労働者を雇用している場合
- ・当該グループ会社の操業地域が、国際機関が公表しているインデックス（例：Global Child Forum & UNICEF「Children's Rights and Business Atlas」）で高リスク国として位置づけられている場合
- ・（賃金の低廉な労働者が比較的多い事業形態であると考えられる）労働集約型とみなされる事業の場合

リスクスコアをマイナスにする活動（例）

- ・移民労働者の身分証明書を原本で確認し、写しを保管している
- ・児童労働禁止に関する方針を策定している
- ・従業員の賃金は食費と住居費など基本的ニーズを満たし、扶養家族を賄うのに十分な額を提供していることを確認している

● 人権リスク評価（三巡目：2025～2027年度）

社会状況の変化を適切に反映できるよう、以下のような要素を考慮しています。

- ・国際機関等が新たに策定・公表した国別指標
- ・紛争鉱物などの人権リスクが高いと考えられる原材料の取り扱い有無
- ・化学業界や当社グループ拠点国で人権侵害の事例が増加している課題
- ・国際労働機関（ILO）中核的労働基準への安全衛生分野の追加

● 2025年度の取り組み

社会状況等の変化に応じて定期的に人権リスクを評価することが重要であることから、当社および全連結経営会社を対象とした人権リスク評価（三巡目）のリスクマッピングを実施しました。外部専門家の協力を得ながら、グループ会社の事業内容と所在地（国・地域）、人員構成や取り扱う原材料・製品などに基づいて各社の潜在的な人権リスクを見積もり、担当者へのヒアリングや内部監査およびレスポンシブルケア監査の結果も踏まえてリスク対策状況などを確認しました。こうしたプロセスを経ることにより、客観性を保ちつつ、より実態に即した評価としました。

人権リスク評価（一巡目：2019～2021年度）

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/humanrights_riskassessment_1.pdf

人権リスク評価（二巡目：2022～2024年度）

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/humanrights_riskassessment_2.pdf

● 2026～2027年度の取り組み計画

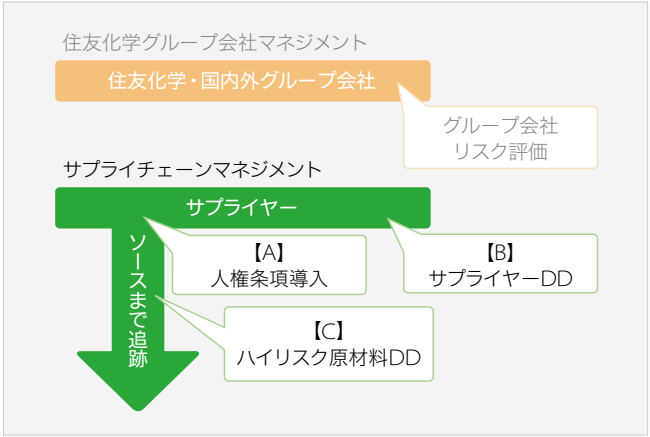
2025年度に実施したリスクマッピングの結果、優先的に状況確認をすべきと考えられるグループ会社に対して、書面による詳細調査を実施し、事実確認と必要に応じた是正措置を行っています。

なお、これまでの人権リスク評価は、リスクアプローチの考え方にに基づき、①リスクマッピング ②相対的にリスクが高いと考えられる会社に対する書面・詳細調査 ③外部専門家による指摘事項等への対策の検討・実施という一連のステップを3カ年で一巡する形で実施してきました。しかし、当社グループ全体について、できるだけ早期に人権リスクの詳細を把握し、必要に応じた対策を講じることが望ましいと考えられることに加え、リスク評価を二巡し、当社グループ内で実施方法が浸透したことで、より円滑な実施が可能となりました。

このため、2026～2027年度においては、従来の人権リスク評価の流れを一部変更し（前ページ参照）、過去二巡実施した人権リスク評価のリスクマッピングで相対的にリスクが低いと考えられ書面調査・詳細調査の対象とされてこなかったグループ会社を2つのグループに分け、それぞれのグループに対して各年度1カ年で書面調査を行い、外部専門家による指摘事項等があれば、その対策を検討・実施する予定です。

サプライチェーンマネジメント

■ サプライチェーンマネジメントの流れ



A. 契約への人権条項の導入

原材料、資材、物流、製造委託先などの取引先に対して当社の人権尊重の取り組みについてご理解・ご協力を求める契約条項を策定し、取引先との契約に含める取り組みを行っています。

引き続き、人権条項を含んだ契約の締結を進めるとともに、サプライチェーン上で人権に対する負の影響が発生した場合、またはそのおそれが認められた場合には、人権条項に定める手続きに沿った対応を進めていきます。

人権条項の主な内容(要求事項)

- ・人権に関する国際規範および住友化学グループ サプライヤー行動規範の遵守
- ・さらに上流のサプライヤーに対しても同様の対応を求める努力
- ・方針の策定および人権デュー・ディリジェンスの実施

B. サプライヤーDD

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。取引先にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるよう、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」のなかで、人権の尊重、人権侵害への加担の防止、差別・ハラスメントの禁止、労働に関する基本的な権利の尊重、強制労働・児童労働の禁止および最低賃金の遵守や生活賃金への配慮などをお願いしています。また、サプライチェーン上の原材料調達における「法令遵守・倫理」「社会」「労働安全衛生」「環境」に関するリスクの状況を正しく認識するため、主要取引先に対し「住友化学グループ サプライヤー行動規範」を送付し、各社に記入していただいた「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を回収して、取り組み状況の確認を進めています。

人権質問票(一部抜粋)

大項目	具体的な質問例
①会社全体のマネジメントシステムに関する質問	従業員数、労働組合の有無、方針類の策定状況(例：人権方針、法令遵守、環境保全、労働安全衛生)、サプライチェーン管理状況(例：取引先やサプライチェーンに対するリスクアセスメントの実施状況)、通報窓口の設置状況
②人権に特化した質問*	外国籍労働者・移民労働者に対する強制労働のリスク確認として以下の質問に対する回答を求めています。 ・外国籍労働者・移民労働者の雇用状況 ・外国籍労働者・移民労働者の雇用にあたり人材あっせん事業者を通じた雇用を行っているか ・人材あっせん事業者を起用している場合、当該人材あっせん事業者において求職者の人権を侵害するような事業活動がないことをデュー・ディリジェンスを通じて確認しているか ・人材あっせん事業者が求職者から手数料を徴収しているか確認する社内手順を定めているか ・被雇用予定者が母国を離れる前に、母国語もしくは被雇用者が理解できる言語で主要な労働条件(業務内容、賃金、労働時間等)について明らかにした書面を提供しているか ・被雇用予定者が母国を離れる前に、母国語もしくは被雇用者が理解できる言語で就労国および就労先に関する必要な情報(就労先の就業規則、労働安全衛生、業績考課、寮の利用、問題がある際の問い合わせ先等)の説明を実施しているか

※ 児童労働や強制労働、差別(責任ある採用)、先住民の権利等、多岐にわたる人権課題について確認

さらに、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票(人権質問票)による詳細調査も実施しています。人権質問票は、会社全体のマネジメントシステムと、人権に特化した質問(人権リスクの有無とリスク低減措置の実施状況)を確認する2部構成になっています。回答いただいた全ての取引先に対して結果のフィードバックを行うとともに、より取り組みを進めたい取引先に対しては、個別にエンゲージメント(サステナビリティへの取り組みに関する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、必要に応じた取引先へのサポートなど)も実施しています。

🔍 P111 調達：サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

● 2025年度の取り組み

「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」や人権に特化した質問票（「人権質問票」）を原材料、資材、物流の主要サプライヤーに送付・回収し、取り組み状況の確認を行うとともに、必要に応じてエンゲージメントを実施しました。

● 2026年度の取り組み計画

引き続き、「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」や「人権質問票」を主要サプライヤーに送付・回収するとともに、回答結果の分析に基づき、必要に応じた改善策を講じていくことで、サプライチェーンにおけるサステナブル調達を幅広く推進していきます。

C. ハイリスク原材料DD

住友化学グループでは、2020年3月に「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

● 2025年度の取り組み

「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、当社および当社国内グループ会社でのハイリスク原材料の使用状況について調査を実施しました。

● 2026年度の取り組み計画

今後も「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、人権リスク低減に向けた是正策を検討し、必要な取り組みを進めていきます。また、引き続き、ハイリスク原材料を取り扱う取引先に対し、RMI※に準拠した報告を要請し、順次リスクアセスメントを進めていきます。

※ Responsible Minerals Initiative

P111 調達：ハイリスク原材料に関する取り組み

住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/MineralandRawMaterialsPolicy.pdf>

苦情処理メカニズム

住友化学グループでは、人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、当社グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先など、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口（スピークアップ制度）を設けています。

また、住友化学では、特にハラスメントについては、専用の相談窓口である「ハラスメント相談窓口」および相談担当者を設置しており、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、SOGIハラスメント※などの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。

上記いずれの窓口についても、匿名による相談や通報を受け付けており、相談・通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、相談・通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないことをコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。

なお、全窓口において、2025年度は、当社グループの事業継続に関わる重大な人権への負の影響や差別が確認された事例はありませんでした。

当社グループは、今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

※ Sexual Orientation（性的指向）およびGender Identity（性自認）に関するハラスメント

教育啓発

住友化学は、人権尊重に関する基本的な考え方を当社コンプライアンスマニュアル（住友化学企業行動要領）に明記し、社内のイントラネットでも周知しています。また、労働協約においても、性的言動やハラスメントなどにより他の従業員の就業環境を害した社員については、服務規律違反として懲戒処分の対象とすることを明記しています。

この考え方のもとに、「人格の尊重」として、相手の人格を尊重せずに、個人的感情や価値観に基づいて、相手の人格を卑しめる行為や、嫌がらせやいじめに類するような言動を行うことは一切排除しています。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント（同性に対するものや性的指向および性自認など「LGBTQ」に対するものを含む）などのあらゆるハラスメントを禁止しています。

さらに、「不当な差別の禁止」として、雇用形態・年齢・性別・出身・祖先・国籍・人種・障がい・宗教・信条・結婚の有無などを理由にした個人の尊厳を傷つけるような差別的行為を一切行わないこととし、性別そのもの、あるいは性的指向や性自認などの違いに着目した差別の禁止、障がい者に対する差別の禁止についても明確にしています。

従業員の人権意識向上

人権問題については、マネジメント層を含む従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、全従業員が受講する入社時研修だけでなく、昇進時研修（一般社員のグレード昇進時や管理社員昇進時）、採用面接実施時の面接官への研修などの各社内研修においても、人権に関する教育を組み入れています。

また、各事業場やグループ各社においても研修を中心とした定期的な取り組みを積極的に行っており、2025年度は「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」に基づき、「ビジネスと人権」に関する研修にこれまで各事業所で企画・実施していた人権研修を統合した、住友化学の全従業員を対象とするeラーニング研修を展開しました。また、新規に障がい者との共生・協働をテーマとしたDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）研修を開講しました。これらの研修について、当社グループ会社の役職員を含め、延べ31,793人が受講しました。

人権イニシアティブへの参画

経済人コー円卓会議日本委員会主催

ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

住友化学は、人権問題が発生する状況、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題および人権に配慮した事業活動の重要性などについて理解を深めることを目的に、2019年度より特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会が主催するステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参画しています。

このプログラムは、企業、NGO／NPO、学識有識者などが「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デュー・ディリジェンスに向けた議論を行うものです。2025年度は、国内（日本ILO協議会、消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク等）のみならず国外の組織（OECDやWBAなどの国際的なイニシアティブ団体）の参加や協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が作成した人権ガイダンスツールを参考に、各業界に分かれて議論を行いました（当社は、化学・建築材料業に参加）。

2025年度 ステークホルダーエンゲージメントプログラム
（人権デューディリジェンスワークショップ）

https://crt-japan.jp/files2025/2025%20Human%20Rights%20Due%20Diligence%20Workshop_jp.pdf

ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

<https://crt-japan.jp/portfolio/she-program/>

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催

ヒューマンライツデューディリジェンス分科会

住友化学は、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスを推進すべく、2019年度より国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催のヒューマンライツデューディリジェンス分科会に参画しています。

2025年度は、有識者による講演会のほか、人権デュー・ディリジェンスに関するワークショップなどが実施されました。今後も、各種イニシアティブへの参画を通じて人権についての理解を深め、当社グループにおける人権尊重推進の活動に活かしていきます。

その他

パートナーシップ構築宣言への署名

住友化学は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しています。この取り組みは、大企業と中小企業の協働を促進するとともに、サプライチェーン全体の生産性向上などの取り組みを推進し、大企業と中小企業の共存共栄の関係の構築を目指すものです。その宣言の中で、当社は、個別項目の一つとして、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権とコンプライアンスを重視して、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるようにサプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進していることを明示しています。

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/>

投資における人権への配慮

投資案件の法務デュー・ディリジェンス、インタビュー等の中で、買収前に、投資先の人権課題、対応状況、体制などについても確認をしています。

子どもの権利に対する取り組み

住友化学グループは、国内外における児童労働の撤廃だけでなく、子どもの権利を尊重し教育支援に力を入れています。

P146 コミュニティへの貢献

調達

基本的な考え方

サステナブル調達の方針

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係の構築に努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるように、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。サステナブル調達の方針と考え方は「購買基本理念」および国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化しています。

■ 購買基本理念 (概要)

- (1) 公正・公平・透明で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行うように努めます。
- (2) 最適な経済合理的方法に基づいて発注先の決定を行うとともに、相互発展を目指した健全な取引関係の維持に努めます。
- (3) グループ全体におけるグローバル規模のコーポレートサービスの実現に努めます。
- (4) 企業の社会的責任の遂行と取引先との健全な関係構築を目指し、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先的な調達に努めます。
- (5) 常に品質ニーズを満たし、それ以上の付加価値サービスの提供に努めます。
- (6) 購買業務においては安全・安定操業を全てに優先させ、無事故、無災害の実現に努めます。
- (7) 顧客満足を第一に考えた購買業務の実施に努めます。
- (8) 購買業務の透明性を確保することに努めます。

■ 住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針 (2020年3月17日制定)

住友化学グループは、「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」のもと、サプライチェーン上人権への負の影響を生じさせることとなるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料と定義しています。そして、ハイリスク原材料の採掘、精錬、製造、取引、取扱い、および輸出に関連して発生する可能性がある人権への負の影響のリスクを認識し、ハイリスク原材料の責任ある調達に関する以下の方針を定めます。住友化学グループは、本方針を遵守するとともに、取引先にも住友化学グループの方針・考え方を理解し、遵守いただくことを要請します。

住友化学グループは、ハイリスク原材料の性質に応じて「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」(OECDガイダンス)の趣旨にのっとり、以下6段階の枠組みで取組みを推進しております。

1. 強固な企業管理システムの構築

本方針を供給業者等外部に対して明確に説明し、ハイリスク原材料のサプライチェーン管理に関する責任者（経営上層部）および担当者を設置する。ハイリスク原材料の供給業者には、標準契約書、誓約書等を通じ、本方針の遵守の誓約を要請する。

2. サプライチェーン内のリスクの特定・評価

サプライチェーンの透明性システムを導入し、OECDガイダンス付属書IIの趣旨に基づき、ハイリスク原材料の供給業者について、定期的にリスクを特定し、評価する。リスクを

特定するにあたっては、①ハイリスク原材料の供給業者に供給源までのマップの作成を要請し、データベースを管理するとともに、②紛争地域、高リスク地域等の地理的特性に留意し、人権への負の影響の兆候が発見された場合、ハイリスク原材料の供給業者に対して追跡調査を実施する。

3. 特定されたリスクに対応するための戦略を立案・実施

特定されたリスク、およびリスク緩和の取り組み結果については、ハイリスク原材料責任者の判断により、リスク管理計画を作成し、以下のいずれかの措置を取る。

- i) リスク緩和の取り組みを継続する間を通じて取引を継続する
- ii) リスク緩和の取り組みを継続する間は一時的に取引を停止する
- iii) 十分な協力を得られない、改善要求に従わない等、リスク緩和の試みが失敗した場合は、当該ハイリスク原材料の供給業者との取引関係を解消する

リスク管理計画を実施し、リスクの所在、リスク緩和の取り組みの進行状況や内容を監視・追跡した上で、ハイリスク原材料責任者に報告し、決められた期間保管する。状況に変化があった場合には、特定されたリスクについて、追加的評価を実施する。

4. サプライチェーン上人権への負の影響をより直接・効果に是正しうる立場にあるハイリスク原材料の供給業者に対して、当社または当社の指定する第三者によるサプライチェーンデュー・ディリジェンス監査を受けるよう要請する。

5. 実施した取り組みについては、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて対外的に開示する。また、必要に応じて、ハイリスク原材料の供給業者に対して、定期的に、取り組みの結果の報告を要請するとともに、サプライチェーンにおいて人権への負の影響の兆候が発見された場合、速やかに当社に通知し、是正の指示に従うよう要請する。

6. ハイリスク原材料に関して、業界団体やイニシアティブと連携し、状況の変化に柔軟に対応する。

住友化学グループは、取引先におかれても、自ら以上の6段階の枠組みでの取り組みを推進するとともに、取引先の調達先にも同等の取り組みの推進を求めるよう要請します。

(注)2024年度より、「サステナビリティデータブック」は「サステナビリティレポート」へ名称変更しています



マネジメント体制

住友化学はサステナブル調達の方針のもと、サステナブル調達に関する計画を策定・実行するとともに、グループ会社とも共有しています。また、サステナブル調達の方針と考え方については国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化し、グループ全体で取り組みを推進しています。

取り組み事例

サステナブル調達の取り組み

住友化学は、ウェブサイトの「購買情報」に「サステナブル調達」のページを設け、サステナブル調達の取り組みを広くステークホルダーにお知らせしています。また、このページには、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」および全項目について取引先で自己評価ができる「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を掲載しており、取引先の皆さまがこれらをダウンロードし、評価結果を報告できるようにしています。

住友化学グループ サステナブル調達チェックシート

I 法令遵守・倫理

法令等の遵守および国際行動規範の支持・尊重、競争法の遵守、政治・行政との健全な関係の維持と賄賂の禁止、不適切な利益供与および受領の禁止、知的財産の尊重、不正行為の事前予防・早期発見・是正のための体制構築と通報者保護、適切な情報開示、組織の機密情報や個人情報の保護およびコンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策の構築

II 社会

人権の尊重・人権侵害への加担の防止、あらゆる差別やハラスメントの禁止、労働時間や休暇等に関する法令や労働協約等の遵守とILO基準の尊重・過度な労働時間の削減、従業員の結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利の尊重、強制労働の禁止、児童労働の禁止・若年労働者への配慮、法定最低賃金の遵守・生活賃金への配慮、品質に関するマネジメントシステムの構築および運用、製品・サービスの安全性確保と法規制・顧客要求事項・自主品質管理基準の明確化と遵守、化学物質の適切な管理と関係法令の遵守、製品・サービスに関する

情報の適切な開示、事故発生や不良品流出時における適切な対応、地域社会への負の影響を減らす取り組みの推進および地域社会への貢献、サプライヤー管理、製品・サービスの安定供給に必要な体制の整備、適切な輸出入管理、責任ある原材料調達

III 労働安全衛生

労働安全衛生に関するマネジメントシステムの構築および運用、災害・事故などの緊急事態の想定・設備対策・対応手順の策定および教育や訓練の実施、安全衛生上のリスクの評価と適切な安全衛生対策・安全衛生情報の教育や訓練の提供、安全で衛生的な職場環境の提供と適切な健康管理、労働災害および疾病の事例の分類・記録・必要な治療の提供・調査・報告・是正措置の実施

IV 環境

環境に関するマネジメントシステムの構築および運用、外部環境に排出される化学物質の適切な管理と排出削減、温室効果ガス(GHG)の排出削減・気候変動影響への適応など気候変動対応、廃棄物の適切な管理と削減の推進および責任ある処理・処分、資源(エネルギー・水・原材料等)の持続可能で効率的な利用、生物多様性の保全

「住友化学グループ サプライヤー行動規範」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/suppliers_code_of_conduct_j.pdf

「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/sustainable_procurement_checksheets_j.xlsx

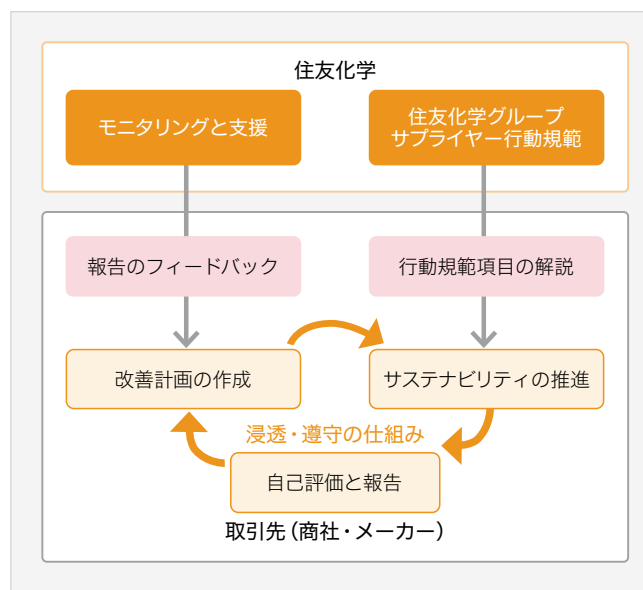
サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

新規の全ての取引先には「住友化学グループ サプライヤー行動規範」にて住友化学の方針・考え方を理解いただくとともに、事前に「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を提出いただくことにより、遵守状況のデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また、取引開始後は、当社が遵守状況を定期的にモニタリングし、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先調達に努めることとしています。モニタリング結果はデータ管理し、定期的に内容を確認しています。

サステナブル調達チェックシートの回答で取り組みが不十分であると判断される取引先に対しては、改善計画の確認等を行うなどのフィードバックを行うことでサステナブル調達への理解と協力をお願いしています。なお、人権等の重要な取り組みに対し、長期にわたり改善が見られない取引先は、高リスク業者としてより重点的にフィードバックとモニタリングを実施します。

また、主要取引先に対して住友化学グループ サプライヤー行動規範／サステナブル調達チェックシートを送付・回収し、その回収状況をサステナブル調達率として管理しています。

■ サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進の仕組み



上記取り組みに加え、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票（人権質問票）による詳細調査も実施しています。人権質問票は、会社全体のマネジメントシステムと、人権に特化した質問（人権リスクの有無とリスク低減措置の実施状況）を確認する2部構成になっています。回答いただいた全ての取引先に対して結果をフィードバックするとともに、より取り組みを進めていただきたい取引先に対しては、個別にエンゲージメント（サステナビリティへの取り組みに対する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、取引先へのサポートなど）も実施しています。

ハイリスク原材料に関する取り組み

住友化学グループでは、2020年3月に「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

この方針に則り、特定したハイリスク原材料を含むすべての原材料を社内データベースより抽出し、対象の取引先に対してRMI (Responsible Minerals Initiative)が発行するテンプレートもしくはそれに準拠した書式を用いて定期的に確認し、問題があると判断した場合には、改善要請を行うとともに、十分な協力が得られない場合は調達を停止するなど、適切な措置を講ずることとしています。

P105 人権尊重：C. ハイリスク原材料DD

P104 人権尊重：B. サプライヤーDD

グループ全体のサステナブル調達推進

国内外グループ会社の購買代表者と定期的に情報交換会を実施し、グループ全体でのサステナブル調達推進について協議しています。加えて、コミュニケーションを円滑に進めるべく、グループ会社との情報共有サイトを開設して相互に情報を発信・共有し、グループ全体としてのサステナブル調達の浸透・推進を図っています。

お取引先様情報交換会

住友化学は、主要取引先の皆さまと定期的に情報交換会を実施しており、住友化学グループのサステナビリティに関する取り組みについて紹介しています。当社グループの調達活動に関する方針を理解していただくことにより、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

実績

■ 2025年度 グループ全体の取り組み

主な取り組み	内容
グループ情報交換会 1回	参加会社：20社 ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重等）への取り組み、BCP対策の情報共有
全社購買連絡会 1回	参加者：事業部購買責任者 ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重等）への取り組み、BCP対策の情報共有
購買担当者教育	対象者：購買担当者全員（新入社員、転入者含む） ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重等）への取り組み

■ 2025年度 取引先への取り組み

主な取り組み	内容
取引先懇談会 3回	参加会社：43社（主要資機材取引先） ・労働安全についての情報共有、サステナビリティ（人権尊重）への取り組みなど
お取引先様情報交換会 1回	参加会社：29社（主要原材料取引先） ・当社のScope3削減に向けた取り組みを主要サプライヤーに説明し、各社におけるGHG排出削減および削減に関する情報共有への協力を要請、製品カーボンフットプリント算出システム（CFP-TOMO®）の紹介 ・サステナビリティ（ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等）への取り組みの説明および協力の依頼、内部通報制度についての紹介など
既存取引先評価 （サステナブル調達率調査）	対象：（原材料、物流）購買実績上位90%を占める既存取引先、（資材）日常保全および構内常駐の主要取引先 サステナブル調達率（2026年4月末日現在）：（原材料）88%、（物流）100%、（資材）71%
監査	品質監査などに合わせたモニタリング実施数：1件（書面監査。サステナブル調達チェックシートにて問題ないことを確認済）
ハイリスク原材料に関する 取り組み	「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則ってデュー・ディリジェンスを実施。紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、錫）、コバルト、マイカ、銅、黒鉛（天然）、リチウム、ニッケルについて、RMI（Responsible Minerals Initiative）が発行するテンプレート※1を使用し、これらを含む原材料の全取引先から回答入手済 〈回答回収状況〉 回答回収率100%、そのうち問題があると判断した取引先0%
人権質問票	・新たに原材料、資材、物流の主要取引先6社の調査を実施し、全社から回答を受領 ・過年度調査済の取引先のうち、必要と判断した7社に対しエンゲージメント※2を実施

※1 ・紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、錫）：CMRT（Conflict Minerals Reporting Template）
・コバルト、マイカ、銅、黒鉛（天然）、リチウム、ニッケル：EMRT（Extended Minerals Reporting Template）

※2 サステナビリティへの取り組みに対する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、取引先へのサポートなど

人材マネジメント

基本的な考え方

住友化学は、「人こそ最重要の経営資源」という考えのもと、「人材確保」「公平な処遇」「育成・成長」の3要素を変わらぬ人事理念としています。ビジネス環境がより複雑かつ高度なものとなる中、多様な知識・技能を持つ人材を確保し、その能力を最大限に発揮しうよう育成することが、極めて重要となっています。

こうした背景から、中期経営計画（2025～2027年度）では、人材の確保と育成を長期的な視点で推進するとともに、エンゲージメントの強化を通じて、当社グループの構造改革と持続的成長を実現していくことを基本方針の一つとして掲げています。

この方針のもと、人材獲得力をさらに強化するとともに、多

様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境づくりを進めています。

人事制度諸施策

住友化学では、各人の役割や責任の大きさおよび達成した成果と、その過程で発揮した能力や行動をあわせて評価する人事制度としています。こうした基本骨格をベースとしつつ、当社グループの持続的成長の実現に向けて2026年度から一般社員の人事制度を改訂することとしました。本制度では、求められる人材像を2つに区分し、各人材像にマッチした制度内容とすることで、人材確保・配置や育成などの人事諸施策をより効果的に推進していくことを目指しています。また、社員が自身の特色や強みを最大限発揮できる環境を整えるとともに、意欲と能

力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることを可能とすることで、社員のエンゲージメントの強化や成長意欲の醸成を図っています。

マネジメント体制

人事担当役員のもと、本社人事部と事業所人事担当部、事業部門人事、地域統括会社人事、さらには国内外グループ会社人事などと密に連携を取りながら、各種施策を推進・展開しています。また、育成ローテーションについては、上記の人事部門に加え、研究・生産・工務など他のコーポレート機能を持つ部門とも情報共有を行いながら、各人ごとの具体的な育成計画に基づいてローテーションを実施しています。

■ 人事制度の狙い

当社で求められる人材

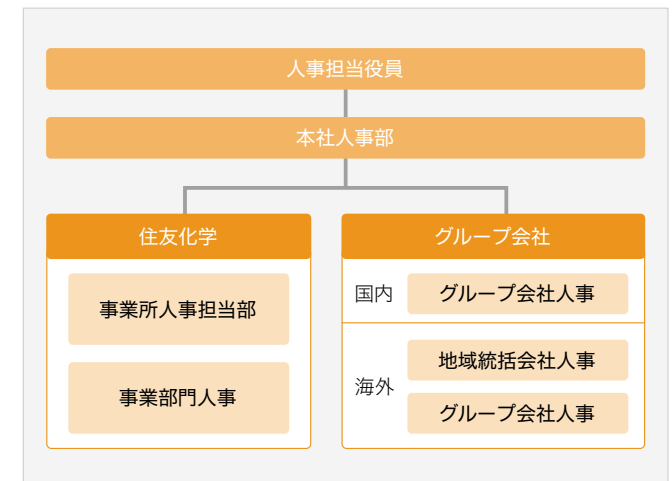
安全・安定操業や基幹業務を確実かつ効果的に担っていく人材

事業を変革・創出する人材、グローバルに活躍できる人材

- ① 各人材像にマッチした人事制度・施策の推進
- ② 役割の大きさ・貢献に応じた適切かつメリハリのある処遇

従業員の強みを最大限に発揮
当社グループの持続的な成長

■ 人材マネジメント体制



報酬と福利厚生

住友化学は、報酬と福利厚生についても関係法令を遵守し、従業員の生活の安定に資する運用に努めています。報酬は、市場水準等も勘案しながら制定した社内制度のもと、職務・役割、評価、経験等に基づいて決定しています。報酬プロセスについては、社内規程やイントラネット等を通じて全従業員に周知しています。また、時間外労働や深夜・早朝等の勤務に対しては、法令および社内規程に基づき、割増賃金等の手当や代休等の補償を設けています。加えて、従業員とその家族の暮らしと健康を幅広く支えるため、充実した各種福利厚生制度を設けています。

従業員とのコミュニケーション

労使間コミュニケーション

住友化学と住友化学労働組合（以下、労働組合）は、相互理解と信頼に基づく労使関係のもと、互いに力を合わせて諸課題の解決に取り組んでいます。

労働協約では、組合員の人事、勤務、給与、災害補償、福利厚生施設、安全衛生、労使協議会、団体交渉などについて締結するとともに、差別やハラスメントの防止を含む職場環境の整備についても、労使間で議論しながら、必要な対応を進めています。この労働協約に基づき、会社の経営状況等を説明する場として「中央労使協議会」を年2回、また、各事業所において「事業場労使協議会」を年2回開催しています。また、組合員の安全と健康の確保・向上のため各事業所において「安全衛生委員会」を設置しています。

なお、当社と同労働組合は、ユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の同労働組合加入率は100%となっています。また、当社全従業員に占める組合員の割合は70.3%です。

社員意識調査

住友化学は、働く環境の整備・充実、より働きがいを持てる職場づくりのため、現状の把握や課題の抽出などを目的に、社員意識調査として「仕事や働く環境」「キャリア観、ダイバーシティ＆インクルージョン、ワーク・ライフ・バランス」についての調査を実施しています。この調査結果も参考にして、当社で働く意欲をより高めていくような施策を推進していきます。

2025年 社員意識調査

- 調査委託先独自の指標にて実施
- 回答人数：6,167人、回答率96%
- 肯定回答割合：5段階評価で5または4を回答した割合

項目	肯定回答割合
当社で働くことに満足している	71%
今後も当社で働き続けたい	70%
仕事と生活のバランスが取れていると思う	62%
出産・育児・介護と仕事を両立する上で、働きやすい制度や環境が整理されている	74%
職場では男女ともに育児や介護による休暇・休業や短時間勤務制度を積極的に利用しやすいと思う	71%

すみか「こうします」宣言

住友化学従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身共に健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を「すみか『こうします』宣言」として宣言しています。5つの宣言にアクションアイテムを5つずつ設定し、各施策を推進しています。また、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会を設置し、取り組みの進捗状況や方向性について労使で情報共有・意見交換を行っています。

1 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活を調和させ、
充実感のある人生を目指します

- ① STOP! 長時間労働
- ② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり
- ③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用
- ④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止
- ⑤ 職場での協力体制

▶ P118

2 全員活躍(DE&I)

互いの多様性を尊重し活かし合い、
ひとり残らずみんなの活躍を目指します

- ⑥ 性別に関係なく全員がいきいき活躍!
- ⑦ なくします! 無自覚の思い込み・決めつけ
- ⑧ 目指せ! 人材ハイブリッド集団
- ⑨ 障がいのある人の活躍推進
- ⑩ NO! ハラスメント

▶ P121

3 育成と成長

育成と成長で
従業員も会社も共に発展!

- ⑪ 自律的キャリア形成を応援します
- ⑫ 「学びたい」を応援します
- ⑬ みんなの成長に投資します
- ⑭ マネジメント力向上をはかります!
- ⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

▶ P124

4 健康社員

健康なくして
仕事・生活の充実なし!

- ⑯ 食を見直し脱メタボ
- ⑰ ちょっと運動・ずっと健康!
- ⑱ ハイパフォーマンスは眠りから
- ⑲ タバコ…百害あって一利なし
- ⑳ “こころ”のケアも忘れずに

▶ P127



大切にしたいこと、
宣言します。

5 仕事の進め方

一人ひとりが合理的・効率的・創造的に
仕事を進めることで、社員の実力の向上と
会社の成長につなげます

- ㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します
- ㉒ デジタルの活用を当たり前のことにします
- ㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を
- ㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めます
- ㉕ 顧客ファースト!

アクションアイテム

〈第1弾：ワーク・ライフ・バランス〉

ワーク・ライフ・バランスを通じて従業員のやりがい働きがいのさらなる向上、働きやすい職場環境の整備を進めています。

- ① **STOP! 長時間労働**
長時間労働（時間外勤務+休日勤務が平均45時間超／月）は、原則なくすことを目指す
- ② **WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり**
育児・介護、病気療養などとの両立のための制度を十分に活用できる職場環境を整備
- ③ **有給休暇80％取得、フレックスタイム制の効果的活用**
有給休暇「80％取得」の維持
昼勤務ではフレックスタイム制（コアなし）を効果的に活用
- ④ **休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止**
休日に応答を求めるメールなど、休日出勤や深夜残業を前提とした業務指示・業務遂行は原則しない
- ⑤ **職場での協力体制**
上司は部課員の負荷が偏らないようマネジメントする
職場メンバーは、密なコミュニケーションのもと協力・サポートを惜しまず業務遂行

〈第2弾：全員活躍（DE&I）〉

互いの多様性を尊重し活かし合い、一人残らず全ての従業員の活躍を目指しています。

- ⑥ **性別に関係なく全員がいきいき活躍！**
性別、年齢に関係なく誰もが能力向上を図り、いきいきと活躍できる職場にする
- ⑦ **なくします！無自覚の思い込み・決めつけ**
「男性／女性だから」のような無自覚の思い込み（アンコンシャス・バイアス※）や、固定的な役割分担意識をなくす
【関連KPI】
男性社員の育児休業ならびに育児関連諸休暇の取得率を95％以上、かつ取得日数を平均50日以上とする
- ⑧ **目指せ！人材ハイブリッド集団**
多様な人材が持つ異なる能力や発想を柔軟に受け入れ活かし、職場の活性化と組織の成長につなげる
- ⑨ **障がいのある人の活躍推進**
障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供
- ⑩ **NO！ハラスメント**
あらゆるハラスメントは決して許さず、なくす

※ アンコンシャス・バイアス：無意識・無自覚な思い込み、偏見のこと

〈第3弾：育成と成長〉

育成・成長を通じて、従業員も会社も共に発展できるよう進めています。

- ⑪ **自律的キャリア形成を応援します**
自律的キャリア形成を支援するための具体施策の検討・実施
育成と成長に資する上司・部下間のコミュニケーションを促進
- ⑫ **「学びたい」を応援します**
自発的な学びを応援するため、「手挙げ式研修」のコンテンツを拡充させる
【関連KPI】
社員の能力、知識、スキル開発実施率100％
- ⑬ **みんなの成長に投資します**
人的資本である大切な従業員の成長のために、教育への投資30万円／年・人※を継続
- ⑭ **マネジメント力向上をはかります！**
管理社員も日々学び、マネジメント力の向上をはかる
また一般社員の成長に関するサポートを積極的に行う
【関連KPI】
自身の成長に関する上司・周囲のサポート状況
一般社員の肯定的受け止め80％以上
- ⑮ **チャレンジさせます。やってみせます。**
成長を期待して部下にワンランク上の仕事にチャレンジさせる
部下は心意気を持って新たな仕事もやってみせる

※ 直接費用、OFF-JT機会費用、OJT機会費用



〈第4弾：従業員の健康〉

「健康なくして仕事・生活の充実なし!」というスローガンを掲げ、「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「こころ」の5分野で具体的なアクションプランに取り組んでいます。

⑩ 食を見直し脱メタボ

生活習慣病の予防に向けて全員適正BMI(18.5-24.9)の範囲内に
目標：特定保健指導100%受診

⑪ ちょっと運動・ずっと健康!

運動習慣の定着を目指して毎日コツコツ運動
目標：歩行習慣定着者の割合80%以上
(一日10,000歩程度の歩行習慣)

⑫ ハイパフォーマンスは眠りから

明日への活力のために、眠りの質を高める
目標：睡眠で十分に休養が取れている者の割合80%以上

⑬ タバコ…百害あって一利なし

自分自身と周りの人のために禁煙
●勤務時間中と当社敷地内は原則「禁煙」(出張中も含む)
●「禁煙サポートプログラム」への参加

⑭ “こころ”のケアも忘れずに

職場コミュニケーションの充実と、自分に合ったストレス解消を

〈第5弾：生産性向上への取り組み〉

デジタルツールの活用や常に仕事の進め方を見直すことにより、生産性を向上させ、合理的・効率的・創造的に仕事を進めることを推進しています。

⑮ 仕事の目的や方法を常に見直します

今後真に求められる仕事・時代に合ったやり方を常に考える
目標①：現在の仕事の10%を削減
目標②：社員意識調査の以下設問について、肯定層を80%以上とする
●職場では、職位・年齢・性別などを気にせず、仕事上言いたいことを何でも言える
●職場では、仕事の上の問題点やアイデアを出す機会が多い

⑯ デジタルの活用を当たり前のことにします

トップから従業員まで全員がこれまで以上に生産性向上と価値の創出のため、一つの手段としてデジタル技術(AIやIT・ロボティクスなど)を積極的に活用する
目標①：これまで受講したことがない他のDX関連の教育や講習会に年1回以上参加
目標②：生成AIチャット件数10倍
【関連KPI】AIアクティブユーザー率100%

⑰ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を

余計な付度はせずに相手の意向・真意を確認し、方向違いや過剰品質を排除する
目標①：上司は「なにを／なぜ／いつまでに」を明確に指示。部下は確認
目標②：3割できたら一旦報告
目標③：業務遂行スキルの向上

⑱ 「会議」の付加価値を最大限に高めます

会議は議論と意思決定の場とする
目標①：ファシリテーションスキルの向上
目標②：AIの活用等による会議調整や議事録作成の効率化

⑲ 顧客ファースト!

顧客(取引先、社内関係部署含む)とのコミュニケーションの向上を目指す

■ ワーク・ライフ・バランス推進

基本的な考え方

ワーク・ライフ・バランスを推進し、従業員のやりがい、働きがいのさらなる向上を目指します。また、フレックスタイム制の導入や在宅勤務の活用、事業所内保育所の設置などにより、働きやすい職場環境の整備を推進しています。

マネジメント体制

住友化学では、2010年からワーク・ライフ・バランスおよびDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）の推進について、労使委員会を設置し、その推進のための情報共有、意見交換とともに、労使それぞれの取り組みに関する進捗状況の共有を行ってきました。

2020年からは、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会に本機能を引き継ぎ、より発展的に取り組んでいます。

目標・実績／取り組み事例

ワーク・ライフ・バランス促進のため、①長時間労働の是正、②年次有給休暇の取得促進、③柔軟な働き方の促進について目標を設定し、その目標を達成するための各種取り組みを実施しています。

■ ワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

	目標	取り組み内容
① 長時間労働の是正	長時間労働（時間外勤務＋休日勤務が平均45時間超／月）は原則なくすことを目指す	ア. デジタルツールの活用による生産性向上の実現 デジタル基盤・ツールの活用による生産性向上や、RPAの積極活用による業務自動化・効率化、デジタルツールの効果的な活用のための研修の実施 など イ. ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現 労使代表者による労使委員会の定期開催、各職場での生産性向上のための各種取り組みの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の開催 など ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ長時間労働の削減については、アクションアイテムとして位置づけて推進 エ. 適切な労働時間管理および健康管理 ・2017年4月から時間外勤務の上限時間を短縮（上限：月間80時間、年間720時間） ・労働安全衛生法が定める長時間労働者への産業医面談について、以前より、法を上回る独自の基準で運用 ・就業報告において、自身のPCログオン・ログオフ時刻をPC画面に表示させることにより、適正な就業管理体制を整備
② 年次有給休暇の取得促進	有給休暇の取得率年間平均80%を実現する	ア. 複数年度分の年間休日表の設定 毎年、複数年度分の年間休日表を設定することで、先々の計画を立てやすくし、有給休暇の取得促進につなげる イ. 有給休暇の取得推奨 ・ゴールデンウィーク等の期間における積極的な有給休暇取得 ・9～11月頃の土日・祝日の前後等における有給休暇取得による4連休の創出 ・上司が積極的に有給休暇を取得するよう推奨 ウ. 有給休暇の計画的付与の継続実施 毎年5日間の有給休暇の計画的付与を行う エ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ有給休暇の取得率80%達成については、アクションアイテムとして位置づけて推進
③ 柔軟な働き方の促進	子が出生した男性社員について、育児休業もしくは育児関連諸休暇の取得状況※を、取得率95%以上かつ取得日数平均50日以上とする	ア. 制度内容の周知・PR 育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施。また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨 イ. 柔軟な働き方を実現するための環境整備 上記の「①長時間労働の是正」の行動計画に記載した項目を推進することで職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整備 ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスやDE&Iに関する内容を宣言。ワーク・ライフ・バランス制度の十分な活用および利用しやすい雰囲気づくりやフレックスタイム制の効果的活用、職場での協体制づくり、アンコンシャス・バイアス（男女の固定的役割意識も含む）の排除等について、アクションアイテムとして位置づけて推進

※ 算定期間は子が1歳に到達するまで

★：第三者保証対象項目

■ ワーク・ライフ・バランスのための諸制度・諸施策、妊娠・出産・育児の際に利用できる制度・措置



※1 当社独自の休暇

※2 法定の出生時育児休業および育児休業を包含する当社独自の制度

■ ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績（住友化学）

		(人)		
制度・施策名		2023年度	2024年度	2025年度
育児・介護支援	育児休業	合計	498	491
		男性	423	401
		女性	75	90
	介護休業	4	2	0
	介護休暇	252	168	502
	出産サポート休暇	186	179	151
	マタニティー休暇	36	44	22
	特別保存休暇※1	189	212	208
	短時間勤務制度	188	193	173
	在宅勤務制度※2	241	259	245
その他	キャリアリカバー制度※3	8	8	8
	事業所内保育所※4	105(73)	102(70)	102(70)
	共済会育児支援金※5	96	94	106
	配偶者の海外転勤に同行する 社員の特別休職※6	4	6	8
	社員意識調査※7	—	—	実施

（注）実績は嘱託、パートタイマー、派遣社員を除く

※1 育児・介護事由のみ

※2 各年度内認定者数（育児・介護・妊産婦・その他通勤困難事由）

※3 各年度末現在登録者数

※4 各年度4月1日現在利用者数 住友化学以外の利用者数を含む
（）内は住友化学利用者数

※5 各年度末現在該当者延べ人数

※6 各年度末現在適用者数

※7 3年に1回実施



ワーク・ライフ・バランス推進に関する取り組み

出産・育児と仕事の両立支援

住友化学では、従業員のワーク・ライフ・バランス実現のために、取得対象期間が法定を大きく上回る育児休業制度（最大3年11カ月）や、男性社員が配偶者の出産をサポートする際に利用できる出産サポート休暇制度など、充実した制度を運用しています。

また、従業員の子育てと仕事の両立を後押しするため、出産・育児に伴う各種支援金やホームヘルパー利用料補助金などが、健康保険組合や共済会から支給されます。

事業所内保育所

住友化学では、会社の補助により、自治体の保育料よりも低い保育料を設定して利用を促進しています。また、子どもを同伴しやすくするため、事業所によっては特別に自家用車通勤を認めるなど、通勤手段にも配慮しています。

イクボス企業同盟への加盟

住友化学ではイクボス※を育て、男性従業員の積極的な育児参加をサポートします。従業員が仕事と私生活を両立しやすい職場環境整備に積極的に取り組んでいます。

※「イクボス」とは、部下のキャリアと人生を応援しながら業績を上げ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（管理職や経営者、女性も含む）

くるみんマーク

2026年1月、住友化学は「子育てサポート企業」として認定を受け、5回目となる次世代認定マーク（くるみん）を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

今回の認定は、第1期（2005年4月～2007年5月）、第2期（2007年6月～2012年5月）、第3期（2012年6月～2015年3月）、第4期（2015年4月～2020年3月）に続く、第5期（2020年4月～2023年3月）の取り組みに対するもので、当社におけるワーク・ライフ・バランス推進に資する諸取り組み（男性の育児休業取得状況の進展や諸休暇の取得促進など）が評価されました。



次世代認定マーク
「くるみん」

多様な人材の活用

基本的な考え方

当社グループは、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進に関するグループ基本原則」を定め、その方針のもと、多様な従業員の個性や属性の違いを尊重し多様性に富んだ「知と経験」を互いに受け入れ活かし合い、従業員一人ひとりがその適性・能力を発揮し、グループ全体で成長していくことを目指していきます。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則

多様な発想と価値観は、住友化学グループの競争力の源泉の一つです。新たな価値の創造に挑戦し続けるために、従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、相互に緊密なコミュニケーションのもと多様性を受け入れ活かすことができる組織風土を醸成します。こうした考え方のもと、私たち住友化学グループは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(Diversity, Equity and Inclusion)を推進します。

また、職場における差別やハラスメントなどを防止し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々がいきいきと活躍できるよう各種取り組みを推進しています。

▶ P099 人権尊重

▶ P012 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」：人材の確保と育成・活用

マネジメント体制

DE&I推進のマネジメント体制に関しては、ワーク・ライフ・バランス推進のマネジメント体制をご参照ください。

▶ P118 ワーク・ライフ・バランス推進：マネジメント体制

目標・実績／取り組み事例

国内外の主要グループ会社約100社が、各国・各社の状況に応じて具体的なKPIを設定し、グループ全体で取り組みを進めています。また当社グループでは、各社がKPIを設定するために実施すべき最重要プロセスを、以下のとおり定めています。

◆ 最重要プロセス

- ① 経営層を含めた多様な人材の確保、育成・登用
- ② 多様な人材の活躍を促進するための施策の実施
- ③ 経営層、管理社員、一般従業員の各層における多様性に対する意識向上、ならびに多様性を受け入れ活躍を促進する組織風土の醸成に資する施策の実施

● 住友化学(単体)KPI

住友化学の人事基本方針である「中長期的視点から育成と成長を重視する」という考え方に基づき、採用、育成、昇進、環境整備等、一連の女性活躍推進施策の進捗を反映しうるものとして「管理社員への登用率」に焦点をあてたKPIを設定しています。当該目標への取り組みを通じて、さらなる女性活躍推進を図っていきます。

1. 管理社員(課長職相当)登用者における女性比率(2023～2027年度)

目標：2023～2027年度の5年平均で15%以上

実績：16.3%(2025年度)*

* 2023～2025年度の管理社員登用者累計における女性比率

〈取り組み内容〉

- ・ ダイバーシティ・マネジメント研修の実施
心理的安全性の高いチームづくりやアンコンシャス・バイアスの理解等、ダイバーシティ・マネジメント(リーダーシップ、人間関係力)の実践に資する「ダイバーシティ・マネジメント研修」を実施する。
【対象】マネジメント層(管理社員MGIグレード昇進者は受講必須、他は任意受講)
- ・ アンコンシャス・バイアスに関するeラーニングの実施
アンコンシャス・バイアス全般に関する認識や意識向上を目的とした研修をeラーニング形式で実施する。
【対象】全従業員、役員(任意受講)
- ・ 外部団体実施の研修等への派遣
本人のキャリア形成や知識・スキルアップ、外部とのネットワーク形成等を目的として、外部団体実施の研修等へ定期的に派遣する(原則、数名/年)。
【対象】若手女性社員



・女性特有の健康課題に関する研修

月経に伴う症状や更年期障害等、女性特有の健康課題と職場で求められる配慮について周知を行う。

【対象】新任マネジメント層（管理社員MGIグレード昇進者）

・「すみか『こうします』宣言」の取り組みの実施

当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、女性活躍推進やアンコンシャス・バイアスの払拭をアクションアイテムのひとつとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

2. 子が出生した男性社員の育児休業もしくは育児関連
諸休暇の取得状況※1

目標：取得率95%以上かつ取得日数平均50日以上

実績：97.9%、41.2日（2025年度）※2

※1 算定期間は子が1歳に到達するまで

※2 2024年度に子が生まれた男性社員の子が1歳に到達するまでの取得実績から算出

〈取り組み内容〉

・制度内容の周知・PRおよび男性育児取得促進施策の実施

育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施する。また、子が出生した男性従業員およびその上司を対象とした男性育児休業取得促進施策を実施する。

【施策内容】

□ 子が出生した男性従業員は、原則として通算2週間以上の育児休業を計画し、所属長経由で人事関係部門に提出

□ 取得しない場合は、その理由を所属長経由で人事関係部門に提出

・柔軟な働き方を実現するための環境整備の実施

デジタルツールの活用とワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現により職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整える。

・制度の利用促進のための施策の実施

① 労使委員会等を通じて各種制度の具体的な利用ニーズ・改善要望等を把握する。これにより、制度のさらなる利用促進のための施策の立案・実行に結びつける。

② 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、男性の育児休業取得、WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり、フレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制についてアクションアイテムとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

③ イン트라サイトでの映像コンテンツ拡充や、休業中の社員の配偶者も参加可能なセミナーの実施により、ライフイベントにマッチした制度利用を促進。

国内外グループ会社におけるKPI設定状況

各社で設定されたKPIは、「女性の積極活用や活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス」「国籍・人種・世代の多様化」に関するものが多く、今後グループ各社と共に、このKPI達成に向けた取り組みを推進していきます。

「女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示」
（第145期有価証券報告書P110）



https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/security_report/files/docs/25_4q.pdf

★：第三者保証対象項目

多様な能力・資質を持った人材の採用

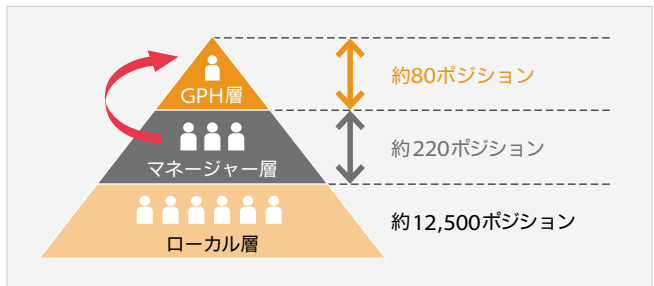
住友化学グループでは、持続的成長を支えるため、多様な人材の確保に取り組んでいます。

性別や国籍に関係なく公正な採用活動を行うほか、高い専門性を持つ博士人材や、労働市場の変化を踏まえた経験者採用にも注力しています。

グローバル人材の活用・活躍推進

住友化学では、グループ各社のグローバルな事業展開を支える人材の充実を図るため、海外グループ会社のマネージャー以上の層を対象に、住友化学の管理社員と共通の人事制度を導入しています。また、海外グループ会社の幹部ポジションに現地ローカル社員を積極的に登用するとともに、グローバルポジションホルダー（GPH：Global Position Holder）に任命し、企業理念の共有をはじめ、人材育成、活躍の機会の提供を推進しています。

■ 海外の人材パイプライン（海外グループ会社 ローカル社員）



■ 地域を越えた人材の活用

	2025年度
住友化学から海外グループ会社への赴任	約120
海外グループ会社から住友化学への赴任	約80

（注）2026年3月末現在

シニア人材の活用・活躍推進

住友化学では、2024年以降、定年年齢を65歳まで段階的に引き上げ、職務と成果等により処遇する現行の報酬制度を60歳以降も継続して適用することとしました。全ての社員が能力・経験を存分に発揮でき、モチベーション高く活躍できる環境を整えています。

障がい者雇用の推進

住友化学では、ノーマライゼーション社会の実現に向けて、障がい者雇用に取り組んでいます。2017年8月には、さらなる障がい者の社会参画を支援し、勤労意欲のある障がい者の雇用機会を提供するために、株式会社住化パートナーズ※を設立しました。同社では、知的・精神障がい者を中心に採用し、障がい者4名に1名の割合で指導員を配置するなどして、障がいのある社員が、自分らしくいきいきと働くことができるよう、サポート体制を整えています。

■ DE&I 推進の取り組み実績（住友化学）

名称	考え方	2023年度	2024年度	2025年度
課長相当職以上の女性社員数（人）※1	女性社員の活躍を推進すべく、管理社員（課長相当職以上）への女性の登用を計画的に行っています	182	178	172 ★
課長相当職以上の女性社員比率（%）※1		9.4	9.1	9.2 ★
障がい者雇用率（%）※2	2018年4月に特例子会社の株式会社住化パートナーズが営業を開始し、国内グループ会社においてグループ適用（関係会社特例認定）を受けるなど、勤労意欲のある障がい者の雇用機会の拡大を図っています	2.56	2.66	2.77 ★

（注）実績には出向者を含み、出向受社員を除く

※1 各年度3月末現在

※2 各年度6月1日現在

関係会社特例認定のグループ適用

2023～2024年度：国内グループ会社9社、2025年度：国内グループ会社10社

今後も引き続き、障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供していきます。

※ 2018年3月1日に、障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、厚生労働大臣の認定を取得

株式会社住化パートナーズ

<https://www.sumika-partners.co.jp/>

同一労働・同一賃金への対応

パートタイム・有期雇用労働法および労働者派遣法の改正を受け、改正法の考え方である「同一労働・同一賃金」の趣旨に則り、パートタイム従業員・有期雇用従業員および当社で受け入れる派遣社員の賃金を設定しています。今後も対象従業員から求められた際は、説明等の対応を行っていきます。

■ 人材の育成・成長

基本的な考え方

「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度を具現化すべく、従業員の能力、知識・スキルの開発や、自律的キャリア形成支援等の諸施策を実施しています。

教育・研修については、目的および社員区分別に教育体系図「スミカ・ラーニングスクエア」を整備し、全社員対象の基礎的プログラム、階層別の職責教育・キャリア研修、マネジメント力強化プログラムや、グローバルビジネス展開に対応した語学力向上等のプログラムを整えています。また、従業員が自発的に学び、成長していくことを支援するため、必要なタイミングで知識・スキル開発ができるよう「手挙げ式（自発的に申込）研修」と称して自ら選択し、受講できるプログラムを提供しています。

上記の教育体系に加え、育成促進を目的として、「能力、知識・スキル開発計画」を作成し、上司の継続的フォローにより仕事と学びのサイクルを明確にしているほか、社内兼業等の活用により、自律的キャリア形成を支援しています。

■ 教育体系図～スミカ・ラーニングスクエア(SLS)～

手挙げ式（自発的に申込）



目標・実績／取り組み事例

■ KPI

目標：社員の能力、知識・スキル開発実施率100%※¹
実績：81.5% (2025年度)

※¹ 年度初めに各々で今年度身につけたいスキルとして設定した「能力、知識・スキル開発計画」に対し、年度末にその実績が確認できた全社員の割合

目標：自身の成長に関する上司・周囲のサポート状況について一般社員の肯定的受け止め80%以上※²
実績：86.3% (2025年度)

※² 年度末に「今年度、自身の成長に対して上司や周囲からのサポートがありましたか？」の問いに対し、「十分サポートがあった」「サポートがあった」(5段階中上位2つ)と回答した一般社員の割合

■ 教育関連投資額 (住友化学)

2025年度 実績	目標
約 31 万円／年・人	30 万円／年・人以上を継続

■ 教育関連時間 (住友化学)

2025年度 実績	目標
約 133 時間／年・人 (所定労働時間の8%)	働く時間の10%を研修や仕事の勉強に使うことを目指す
総時間 約 859,000 時間	

経営幹部候補人材の計画的育成

経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、次世代リーダーを計画的に育成するため、住友化学および国内外グループ会社の社員を対象に、段階的な選抜式の研修プログラムを実施しています。

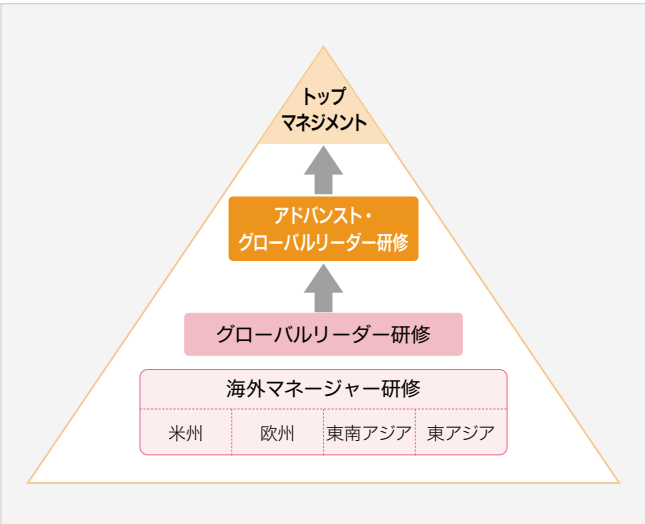
① アドバンスト・グローバルリーダー研修

国内外のゼネラル・マネージャー層を対象としたアドバンスト・グローバルリーダー研修では、当社役員および社外専門家からの講義・ディスカッションなどを通じて、経営の視点や視座を涵養します。

② グローバルリーダー研修

国内外のマネージャー層を対象としたグローバルリーダー研修では、ビジネス大学院と提携するなど、事業戦略の提案・構想力の養成を図るとともに、受講者自らが課題を設定し、その具体的な取り組み内容などについて社長をはじめとする経営層の前で提言します。

■ 次世代リーダー育成の体系図



■ グローバル人材の育成研修 (選抜型)

名称	考え方	2023年度	2024年度	2025年度
グローバル人材の育成	経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、グローバルな事業展開を支える人材を育成するため、多様な研修を計画的に実施			
①アドバンスト・グローバルリーダー研修	経営幹部の育成を目的とした研修 講義およびディスカッション中心の研修プログラムを実施	10	0	9
②グローバルリーダー研修	次世代リーダーの育成を目的とした研修 アクションラーニング中心の研修プログラムを実施	14	12	10

2025年度 実績

対象者 **19**名 平均時間 **69**時間／人
(内訳：男性16名、女性3名)

マネジメント力強化研修

職場マネジメントに必要な原理原則や実践的なスキルを習得することを通じて、
自組織を目標達成へ導く力を身につける研修プログラムを実施しています。

■ マネジメント力強化研修 (対象者全員必須)

(人)				
名称	考え方	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅳグレードビジネス スキル研修	マネジメントの基本知識を学ぶことを通じて、当該グレードに期待される役割・行動 への理解を深める研修	119	141	100
新任課長・TL研修	労基法の管理監督者の権限をはじめ、リスクマネジメントの視点に立った職場管理、 部下の育成・指導を行うための研修	68	89	78
MGI昇進時研修	管理社員としての役割や職責の自覚、強い覚悟を醸成し、組織のリーダーとしての意 識転換を目指す研修	111	104	117
新任ライン部長研修	部長に求められる知識と視点の学習を通じて、自己理解を深め、組織を革新するシナ リオを描くための研修	34	35	44
部下に対する コミュニケーション研修	コミュニケーションの基本的な考え方を理解するとともに、部下育成のためのフィー ドバックの方法を身につける研修	69	63	105
ダイバーシティ・ マネジメント研修	多様な人材をまとめ、チームの協働と目的達成に導くために必要なマネジメントの資 質やスキル、組織パフォーマンスへの影響などのマネジメント能力を身につける研修	83	93	43

2025年度 実績

対象者 **487** 名 平均時間 **14** 時間／人

技能伝承および人材育成のための制度

主として製造現場における技能の確実な伝承や将来的な中核人材の育成を目的として、
トレーナー制度、シニア育成指導員制度および高度保全実務者制度を設けています。

■ 技能伝承および人材育成のための制度

(人)				
名称	考え方	2023年度	2024年度	2025年度
トレーナー制度	高度な技能を持ち、若手育成に適性のあるベテラン従業員を、指導や相談の任務に充 て、後進を育成	65	66	65
シニア育成指導員制度	監督者や監督候補者を対象にOJT教育を行い、製造部門における中核人材を育成	9	7	9
高度保全実務者制度	設備の保守・保全業務について高い実務知識と豊富な経験を有する者を認定し、当社 の安全レベルをより高次なものとする	21	21	26

イノベーション土壤の醸成「住友化学アカデミー」

当社事業に関連した技術的な課題について、組織の枠組みを超
えて議論し、解決に向けた新たな視点や知識、発想を得る場であ
るとともに、イノベーションの土壤醸成と人材育成を目的とし
た全社横断ゼミです。スペシャリストである主幹およびフェロー
が座長・副座長を務めています。

2025年8月からの1年間は、当社の技術領域を包含する4つ
のテーマ「マテリアル」「ライフサイエンス」「スマートファクト
リー」「レスポンシブルケア」に関するワークショップを開催し
ました。外部の有識者の方も含め、多様かつ高度な「専門知」を
共有・融合することで、メンバーが知見を持ち寄って活発な議
論を実施し、一定の方向性を見出すことを目標として活動しま
した。

社内兼業

社員の自律的なキャリア構築をサポートする仕組みとして、社
員自らの意思で他職場の業務に従事することができる「社内兼
業」の取り組みを行っています。

さまざまな職種や異なる事業部門の業務を経験する機会を
設けることで、社員の知識習得・視野拡大を図るとともに、職
場において新たな知見を取り入れる契機となることを目指し
ています。

従業員の健康

基本的な考え方

住友化学では、従業員が心身共に健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、従業員の健康課題の解決・改善に向けたさまざまな健康支援施策を推進しています。

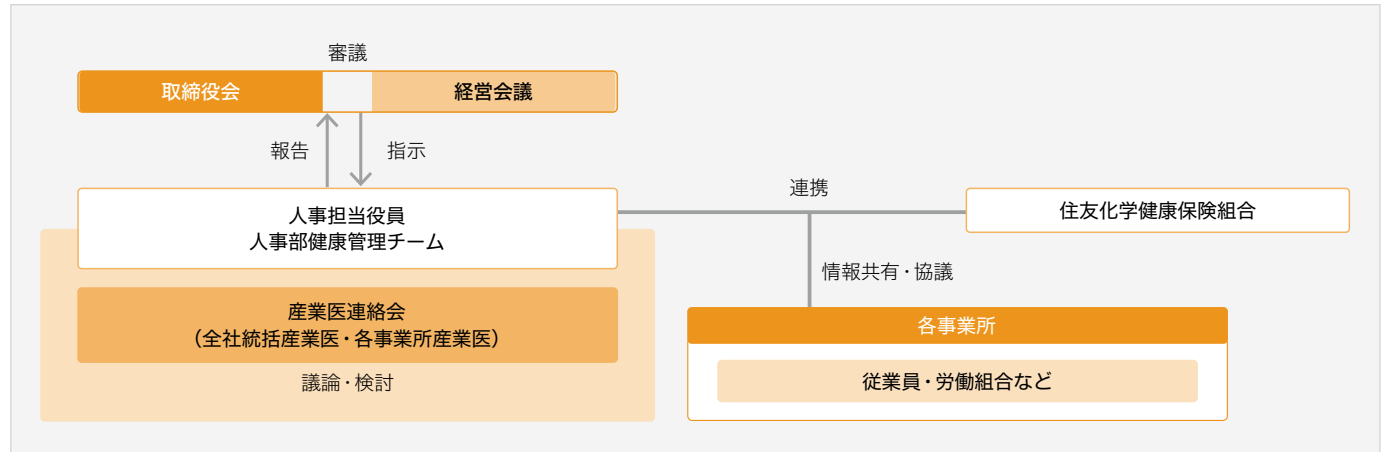
マネジメント体制

取締役会や経営会議では、従業員の健康状況や課題に対する取り組みの方向性について、機会を捉えて報告を受け、議論しています。毎年開催している産業医連絡会において、全社統括産業医や各事業所の産業医が議論し、全社施策や目標の決定にあたり、意見をいただいています。そのうえで、各事業所の産業医、医療スタッフ（保健師、看護師など）、健康管理担当者が一体となり、さらには会社と健康保険組合が協働で健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、健康管理担当者会議では、各事業所における全社施策の進捗状況や事業所ごとに取り組んだ施策の共有・効果検証などを行い、健康管理事業推進委員会では、健康保険組合の保健事業や医療費などの財政状況を共有しています。

グループ会社に対してはグループ会社人事担当役員を対象とする連絡会を通じて、健康管理に関する法改正のポイントなどを発信し、適切な対応を図るよう周知しています。

健康保持増進施策の推進体制



目標・実績／取り組み事例

従業員のからだところの健康保持のため、以下の取り組みを実施しています。

からだの健康

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断等を適切に実施し、産業保健スタッフと連携して必要に応じた保健指導を実施しています。また、健康保険組合と連携し、従業員の健康保持増進施策を推進しています。

〈健康保険組合と連携した取り組み〉

① 特定健康診査・特定保健指導

- ・「特定保健指導の実施率100%」を目標に掲げ、対象を全年齢に拡大し、生活習慣病を予防
- ・結果や問診回答の内容を分析して従業員の健康状況を把握

② 禁煙サポートプログラム

- ・勤務時間・当社敷地内は原則「禁煙」とし、健康保険組合と共同で本プログラムを実施して、従業員の禁煙の取り組みをサポート

〈住友化学（単体）で実施している取り組み〉

① ウォーキングイベント

- ・運動習慣の定着を目的として、ウォーキングアプリを活用したウォーキングイベントを実施。アプリのチーム機能を活用することで社内コミュニケーションの活性化にも寄与

② 運動・トレーニング環境の充実

- ・提携するトレーニング施設の拡充（約420施設→約6,000施設／全国）など、運動機会のさらなる提供・充実により運動習慣の定着を推進

③ 体操プログラム

- ・運動習慣の定着や、反復作業やPC作業に伴う身体負荷（RSI）の低減を目的として、ストレッチ等の体操プログラムを実施

こころの健康

医療スタッフとの連携のもと、会社の実施が義務付けられている「ストレスチェック」を適切に実施し、セルフケア、ラインケアの両面からメンタルヘルス不調の未然防止に取り組み、従業員が医療スタッフへの相談を随時受けられる体制を整備しています。また、従業員の個別の相談に対応できる外部カウンセリング窓口も設置しています。

ストレスチェックによる集団分析も実施し、事業所や職場の傾向を分析しながら、職場へのフィードバックや講演会などのテーマの選定を行い、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

また、階層別の昇進時研修や新入社員研修のなかで、セルフケアやラインケアといった研修参加対象者層に適切なメンタルヘルスケア研修を実施するほか、良好な人間関係の構築や生産性向上に資すると言われる「マインドフルネス」のレクチャー映像を制作し、社内公開するなどして、メンタルヘルスケアの環境を整備しています。

健康経営優良法人（ホワイト500）

定期健康診断の結果や問診の回答を分析し、BMIの改善など、数値化した目標を設定し、さまざまな健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、当社は、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を9年連続で受けました。これは、当社の健康管理に関するさまざまな施策や取り組み体制が評価された結果です。



労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、基本理念に基づく指針や「私の『基本理念』実行5原則」を設定し、従業員および共に働く協力会社の皆さまを含む全ての関係者が一体となって、重大事故・重大災害ゼロを目標として国際標準に準拠した安全衛生活動（労働安全衛生マネジメントシステム^{※1}や機械安全など）を展開しています。

安全文化の深化活動は根付いてきているものの、死亡災害を含む重大災害の撲滅には至っておらず、各職場において安全文化レベルを測定し、常に改善を図ることで「安全が当たり前となる文化」をつくり上げていくことが重要です。火災・爆発・有害物質の漏洩などの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小限に抑え、開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルに対するプロセスリスク評価を徹底的に実施して、リスクに基づいた適切な安全対策を講じています。

当社では、国際規格である「ISO45001」や労働安全衛生管理システムの認証を取得し、リスクアセスメントに基づく改善に至るまでの一連の取り組みをPDCAサイクルで実施しています。その安全に関する取り組みおよび実績は、年度末に社長を委員長とするレスポンシブル・ケア委員会でレビューを行い、来期サイクルへと継続的につなげることで、災害を未然に防止する安全衛生活動を強化しています。さらに、IoTなどの最先端技術や高度なリスクアセスメント手法の導入による保安管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底な

ど、安全基盤をさらに強化するとともに、自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応も準備しています。

※1 国際規格である「ISO45001」や、OHSAS18001と同様のJISHA方式の「OSHMS」

基本理念：安全をすべてに優先させる

基本理念の根拠

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

■ 安全基盤・安全文化による安全確保の概念図



マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 保安・安全グループが当社全般の安全衛生・保安防災に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の安全衛生・保安防災活動の支援を行っています。安全衛生・保安管理状況の把握と改善施策の検討などを行うため、各事業所およびグループ会社の安全衛生・保安防災担当部門との会合や情報交換を定期的に実施するなど、関係部署と連携して安全衛生・保安防災活動レベルの維持・向上を推進しています。

また、当社および国内グループ会社の各事業所において、労使代表者を構成メンバーとする安全委員会や衛生委員会^{※2}（事業所によっては安全衛生委員会）を毎月開催し、事業所の全ての従業員を対象とした安全衛生や健康リスクに係る事項について調査・審議するとともに、具体施策を労使一体となり推進しています。この委員会の議事録は、事業所内の全従業員に周知しています。海外グループ会社においても、グローバルミーティング等を通じて、当社の安全衛生・保安防災に関する方針や取り組みを共有しています。従業員の労働安全衛生上の事故やヒヤリハット、設備不備、化学物質の取り扱いなどに関するリスクや懸念については、従業員が不利益なく報告・相談できるスピークアップ制度等の苦情処理メカニズムを整備しています。

※2 従業員50人以上の事業所

P043 レスポンシブル・ケア体制

★：第三者保証対象項目

目標・実績

労働安全衛生

住友化学グループ※¹では、「グループ休業災害度数率※²0.1未満」の目標に対して、2025年度の度数率は0.31(休業災害件数：21件)であり、目標未達となりました。また、「グループ重大災害※³件数ゼロ」の目標に対して、2025年度はグループ重大災害の発生はなく、目標を達成しました。住友化学では、2025年度の度数率は0.06(休業災害件数：1件)、強度率は0.011、協力会社・その他では、度数率は0.45(休業災害件数：4件)、強度率は0.023となりました。

目標・実績

項目	バウンダリー	2025年度の目標	2025年度の実績	2026年度の目標
休業災害	住友化学	0件	1件	0件
	住友化学協力会社（その他含む）	0件	4件	0件
休業災害度数率※ ²	住友化学グループ※ ¹	0.1未満	0.31	0.1未満
重大災害※ ³	住友化学グループ※ ¹	0件	0件	0件

休業災害発生状況（住友化学グループ※¹）

	バウンダリー	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数 (死亡災害含む)	住友化学	1	2	3	5	1
	住友化学協力会社（その他含む）	6	6	4	1	4
	国内連結子会社	11	16	8	6	12
	海外連結子会社	8	20	8	4	4
	計	26	44	23	16	21

(注) 協力会社の災害の定義：協力会加盟会社（工事、物流など）やその他の会社（協力会に入っていないスポットの工事関係会社や宅配会社など）の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※¹ 労働安全衛生におけるグループの定義

～2019年度：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

2020年度～：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結子会社

※² 度数率の対象範囲：

住友化学（協力会社、その他を含む）および連結子会社社員。社員には嘱託、パート・アルバイト、派遣社員を含む

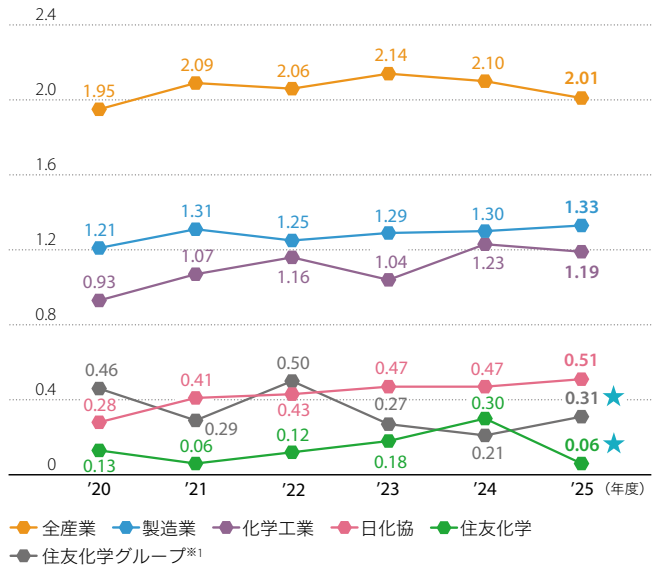
労働時間数の算出：

連結子会社社員の労働時間数については、社員数に1,928時間（住友化学の年間標準労働時間）を乗じた推定値を使用（住友化学および協力会社の労働時間数は実績値を使用）

※³ 重大災害の定義：

死亡災害および休業災害の中で重篤なもの（失明、上肢・下肢の喪失など）

休業災害度数率



■ 保安防災

住友化学グループ※¹では「重大保安事故※²の発生件数ゼロ」の目標に対して、2025年度は重大保安事故の発生はなく、目標達成となりました。

なお、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2025年度には13件発生しました。これらの軽微な保安事故についても、原因や教訓を当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる保安管理レベルの向上を推進しています。

■ 目標・実績

項目	バウンダリー	2025年度の目標	2025年度の実績	2026年度の目標
重大保安事故※ ²	住友化学グループ※ ¹	0件	0件	0件

■ 重大保安事故発生状況（住友化学グループ※¹）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数	1	0	2	0	0

※¹ 保安防災におけるグループの定義：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

※² 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内に休業以上の労働災害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

取り組み事例

■ 労働安全衛生

個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。また、工場・研究所に入構する協力会社の皆さまに対しても、安全の基本理念やグラウンドルールの書かれたポケットサイズのカードや入構証を配布・周知し、「安全をすべてに優先させる」取り組みを進めています。

住友化学グループの安全基本ルール（グラウンドルール）の徹底

災害発生原因の傾向に鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く
2. 不安全行動に対して相互注意する
3. 機器可動部には手を出さない

危険予知能力の向上

危険予知能力（危険を察知し回避する能力）を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所(工場・研究所)は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2025年度は8職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」(2019年度からは「マンガで学ぶ! 安全文化のススメ」と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。

委託作業、工事作業における重大災害防止

住友化学では、協力会社の皆さまを含む全ての関係者の安全衛生を確保するため、「2025年度～2027年度レスポンシブル・ケア中期計画」および「2025年度レスポンシブル・ケア年度方針」の重点実施項目の一つに、「リスクに気づき、共有し、下げる活動を通じて、ルール不遵守やRA・KY不備による災害を抑止する」を掲げ、リスクアセスメントの徹底など、全社で活動を展開しています。

化学物質のリスクアセスメント

化学物質の取り扱いのある住友化学および全ての国内グループ会社*において、労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントを適切に実施しており、化学物質による災害リスクの低減に努めています。

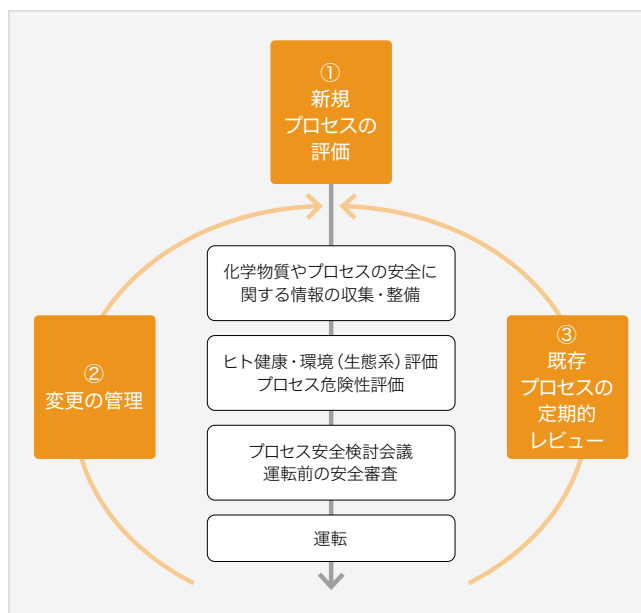
※ 住友化学および国内グループ会社における実施事業所の割合は100%

保安防災

リスク管理の取り組み

住友化学では、新規プロセスの研究開発から工業化段階を経てプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまでの各段階でプロセス安全、化学品(原料・製品)安全、労働安全衛生などに関するリスク管理を実施しています。これらのリスク管理に必要な項目や手順は、会社基準である「製品等開発規則」「安全管理規則」「化学品安全管理規則」などで具体的に定めています。また、主要な連結経営会社にもこの仕組みを展開し、グループ全体の安全管理レベルの向上を図っています。

リスク管理(3つのルート)



① 新規プロセスの評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議(レベル1～5)」を開催しています。この会議にはプロセス安全や化学品安全などに関するリスクの洗い出し、リスク評価結果および安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。さらに運転開始前には、例えば作業環境(温度、騒音、振動など)が問題ないか、安全表示が適切になされているか、必要な作業保護具や緊急時の資機材が十分に確保されているか、手順書の整備・教育が十分か、といった労働安全衛生に関するリスクへの対応状況を確認するための運転前の安全審査を行っています。

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更に伴ってプロセス安全、化学品安全、労働安全衛生などに関する新たなリスクが発生しないか確認し、必要に応じて追加安全対策を検討するために、必ず変更前に安全性評価を実施しています。

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の技術情報の反映などを目的として、定期的なプロセス危険性評価を原則として5年を超えない周期で実施しています。また、毎年、各職場を対象として実施されている内部監査の中で、安全管理システムが適切に運用されているかについても確認しています。

大規模自然災害への備え

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備の耐震改修を自主的に進めてきました。さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにするなどの、保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

また、近年の台風・豪雨といった自然災害の激甚化傾向を踏まえ、現状の安全対策で十分に常に見直しを行い、必要に応じたハード・ソフト両面での対策を実施しています。なお、工場では、台風・豪雨によって工場内が浸水した場合でも、例えばプラントの冷却用電源が喪失したり、倉庫内の禁水性物質が水と接触したりすることで大規模な火災・爆発を起こして周辺住民の皆さまにご迷惑をかける、といったリスクは小さいことを確認しています。

安全教育・訓練

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな安全教育を実施しています。また国内グループ会社が、各社のニーズに対応した安全教育を実施できるよう支援しています。

住友化学およびグループ会社の各事業所では、高所作業、酸素欠乏危険場所での作業、高温・低温環境下での作業、騒音下での作業、特定化学物質や有機溶剤の取り扱い作業などの労働安全衛生上の配慮を要する作業従事者に対して、作業内容や取り扱い物質、保護具の着用などについての教育を必要な時期に実施するとともに、特殊健康診断や作業環境測定、産業医や衛生管理者などによる職場パトロールを定期的の実施し、作業環境の整備・維持に努めています。

■ 住友化学の事業所における安全教育・訓練の例

安全教育例	新入社員・新任監督者・新任管理者安全衛生研修、法規説明会（労働安全衛生法、高圧ガス保安法、消防法など）、保安管理システム教育、安全衛生講習会（保護具など）、危険体感研修（被液、挟まれ、落下体感など。VR教材含む）、危険予知トレーニング、災害解析手法研修（なぜなぜ分析など）、オフィスでの安全衛生教育、交通安全教育など
安全訓練例	石油コンビナート総合防災訓練（自治体、コンビナート地区各社）、地震・津波避難訓練、専任消防隊と職場消防隊との合同消防訓練、消火器・消火栓操法訓練、救急法訓練（AEDなど）、夜間・休日の緊急連絡訓練など

また、事業所（工場・研究所）内で作業される協力会社の皆さまに対し、入構者安全教育（安全基本方針、構内基本ルールなど）、工事監督者研修（監督者の責務、リスクアセスメントなど）、危険体感研修なども実施しています。

■ 2025年度 主な安全教育（全社教育）

名称	形態	目的	バウンダリー	受講者数
安全防災理論教育	eラーニング	火災・爆発・反応危険・静電気などの保安防災関連の各理論や防災アセスメント手法の習得など	住友化学（工場・研究所）	74
			国内グループ会社	8
火災・爆発体感研修	集合研修および自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得	住友化学（工場・研究所）	203
			国内グループ会社	44
HAZOP*研修	集合研修	HAZOPの基礎を学び、HAZOPを実施できる人材の育成	住友化学（工場・研究所）	48
			国内グループ会社	3
セーフティエンジニア研修	集合研修および自己学習	プロセスの危険源の抽出、適切なリスク評価の遂行、安全対策の立案と効果的なリスク低減について、中心的な役割を担う人材の育成	住友化学（工場・研究所）	14
			国内グループ会社	2

※ HAZOP：化学プロセスの潜在危険性をもれなく洗い出し、それらの影響・結果を評価し、必要な安全対策を検討することを目的として開発されたプロセス危険性評価手法

「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定し、毎年改訂しています。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

① 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- ・レスポンスブル・ケア中期計画（2025-2027年度）の基本的考え方に「コンプライアンスの徹底を図ることでステークホルダーの皆様に安心と安全を提供する」を掲げています。
- ・毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- ・2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

② 産業保安に関する目標設定

- ・「休業災害ゼロ」「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

③ 産業保安のための施策の実施計画の策定

- ・非定常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。
- ・プロセスリスクアセスメントに関する社内認定資格制度（SE：Safety Engineer）を導入しています。
- ・新技術（AI、IoT等）を活用したスマート保安を推進しています。

④ 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- ・「レスポンスブル・ケア委員会」において、目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

⑤ 自主保安活動および安全文化の醸成促進に向けた取り組み

- ・住友化学グループとして遵守する基本事項に「安全に関するグラウンドルール」を制定し、当社グループの安全文化の向上を図っています。

- ・全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- ・学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。

物流における取り組み

住友化学は、当社およびグループ会社の物流協力会社（112社）と「物流の安全をすべてに優先させる」を基本理念とした物流パートナーシップ協議会を組織運営しています。当協議会には工場地区ごとや、全国規模の中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務それぞれに部会があり、その中で、物流部門独自のレスポンスブル・ケア活動を展開しています。2025年度は、物流協力会社とパートナーシップのさらなる強化に向けた意見交換などを実施し、当協議会の活動のより一層の推進に注力しました。

安全衛生面では休業災害は発生しませんでした。引き続き、作業リスクの洗い直しや安全衛生管理レベルのさらなる向上を図っていきます。

また、保安防災面では、陸上や海上の危険性物質輸送に関する安全管理規則など、安全を確保する輸送基準を物流協力会社

へ提示し、ルール遵守を徹底しています。万が一、事故が発生した緊急時においても、物流協力会社と連携して発生場所に駆けつけ処置する仕組みとともに、一般財団法人海上災害防止センターの危険物質事故対応サービスにも加入し、迅速に対処できる体制を構築しています。

住友共同電力株式会社 「日化協レスポンスブル・ケア(RC) 賞」を受賞

住友共同電力株式会社は、第20回日化協レスポンスブル・ケア賞（審査員特別賞）を受賞しました。同社では、笑顔で対話する工事安全パトロールのほか、協力会社のKYシート添削などを通して安全文化を醸成する活動を実施しており、その結果、活動開始以降、火力発電所の設備点検工事において、協力会社の労働災害ゼロを継続しています。現場で働く作業員とのコミュニケーション不足に気づき、健康飲料販売員の相手を思いやる笑顔のコミュニケーションにヒントを得て開始し、さらに地域協力会社との心理的安全性向上、相互協力関係構築につなげていることが評価されました。

■ 目標・実績

項目	バウンダリー	2025年度の目標	2025年度の実績	2026年度の目標
物流部門休業災害	物流部門	0件	0件	0件

■ 物流部門管轄の休業災害

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数	0	0	2	0	0

（注）住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた休業災害

プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

基本的な考え方

住友化学のプロダクトステewardシップ

住友化学グループは、「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」のもとに、プロダクトステewardシップ※1を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

2023年9月に開催された第5回国際化学物質管理会議(ICCM5)において、新たな国際化学物質管理に関する枠組み文書であるGlobal Framework on Chemicals(GFC)※2が採択され、産業界、保健部門、労働部門等の関与を強化するための方策を示した項目が盛り込まれ、より多様な主体による自主的な化学物質管理の推進が強化されました。

当社も、国際化学工業協会協議会(ICCA)や(一社)日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクトステewardシップを強化するための自主的な取り組み(GPS/JIPS)※3に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティー・ビルディング活動などに積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んできました。また、GFCに基づいた化学品管理の体制構築に向けた、化学業界による具体的な行動計画作成に積極的に参画しつつ、リスクベースでの適正な化学品管理を推進し、新製品を含む全ての製品についての製品安全リスク評価を継続して実施することで引き続き国際的な潮流への対応をしていきます。

- ※1 化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動
- ※2 化学物質に関する国際的な枠組み。化学物質のライフサイクル全体にわたり、産業界を含む全てのステークホルダーが関わる5つの戦略的目標と、戦略目標を達成するための28個の行動計画から構成される
- ※3 各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報を、お客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。今後、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されますが、住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム(SuCESS※4)の機能充実に努め、コンプライアンスの徹底を確実に進めています。

- ※4 SuCESS:
Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System

品質保証

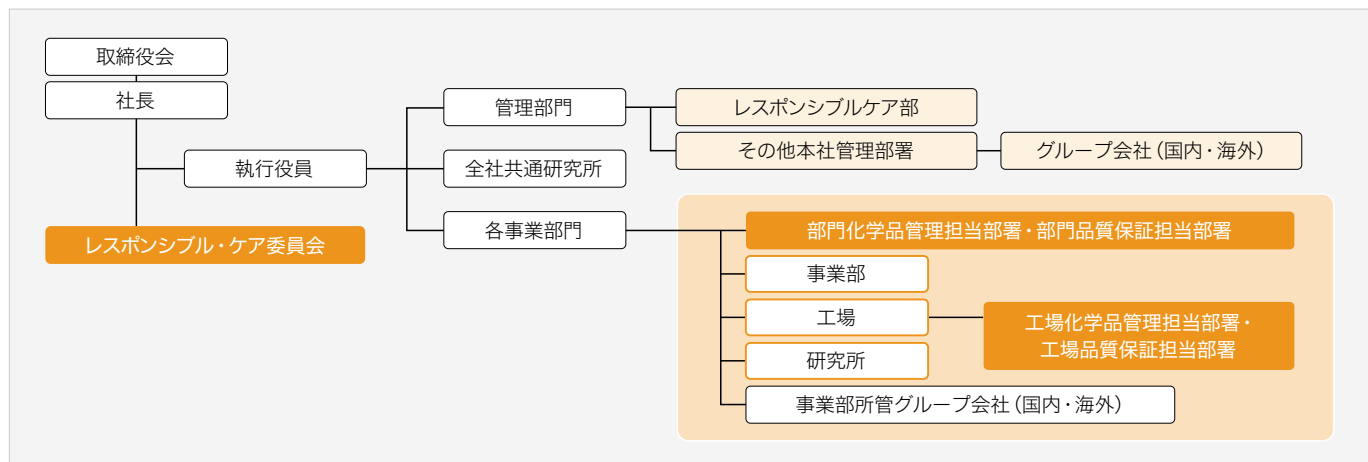
住友化学グループは、お客さまや社会からの信頼を大切にし、お客さま満足のさらなる向上を目指して、品質保証体制を最適化し、グループ全体の品質保証レベルの向上を図りながら、お客さまが安心して当社グループの製品やサービスをご利用いただけるよう継続的に取り組んでいます。

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の最上位審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長(社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、化学品管理業務および品質保証活動を含むレスポンシブル・ケア活動の年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

また、レスポンシブルケア部は当社の化学品管理業務および品質保証活動を統括するとともにグループ各社の化学品管理業務および品質保証活動を支援し、各部門・工場の化学品管理担当および品質保証担当部署はそれぞれの部門・工場の化学品管理業務の適正化および品質保証活動を推進しています。

■ 化学品管理・品質保証活動体制



(一社) 日本化学工業協会
化学物質リスク評価支援ポータルサイト

https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list

製品安全上のリスク管理

製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接的なお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま(エンドユーザー)による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、化学物質や用途・用法のほかに、FMEA※などの手法も活用したリスク評価を行っています。新製品発売前に確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。この中で2025年度は56件の製品安全リスク評価を行いました。今後も新しい製品について確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品の再評価を定期的に実施します。また、グループ会社においても、同様の製品リスク評価と対策を実施するための支援を継続しています。

※ FMEA (Failure Mode and Effect Analysis) :
故障・不具合の防止を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法

取り組み事例

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、当社で使用・販売している化学品(製品)に関して、社内作業者・周辺住民・周辺環境・顧客・消費者を対象に全ライフサイクルを通じたリスク評価を行っています。特に、年間1トン以上製造・販売している全ての製品については、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み(GPS/JIPS)を推進するため、全ライフサイクルを通じた適切なリスク評価を2020年度までに完了しました。リスク評価の結果は「安全性要約書」として、(一社)日本化学工業協会のポータルサイトなどを通じて公開しています。2021年度からは、新製品開発などに伴い新たに対象とする製品について適切なリスク評価(実施済の物質については最新の知見に基づくリスクの再点検)を継続しています。

リスク評価には、危険性・有害性情報と併せて、製品を取り扱う場面で人や環境がどの程度ばく露されているのかといった情報が必要です。これらリスク評価に必要な情報に基づいて、お客さまおよび従業員が化学物質を安全に取り扱うため、当社はレスポンシブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協力体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則に則り、全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。引き続き新しく得られた情報をもとにリスク評価を継続していきます。



安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学グループではお客さまが満足し、かつ安心して使用できる製品やサービスを継続的に届けるために、それぞれ適切な品質マネジメントシステム(ISO9001※1など)や基準(GMP※2)に基づく管理体制のもと、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

もし、製品やサービスの品質に関わる問題が発生した場合は、社内規則に従って事実の把握と影響範囲の特定をし、お客さまへのご連絡や製品の差し替えなどの応急処置を行い、次いで根本原因の究明、再発防止策の立案・実施などを行います。さらに、類似の品質問題の再発防止の観点から、品質問題の重要度に応じて、社内やグループ会社へ根本原因や再発防止策に関する情報などを水平展開し、品質問題の未然防止に努めています。

2025年度は、当社グループで重大な品質問題が1件発生しました。本件については、根本原因を徹底的に分析し、再発防止策の策定と実行に取り組んでいます。また、当社グループ内での水

平展開を通じて、類似した品質問題の未然防止を図っています。今後も、品質および製品安全に関する情報や活動内容をグループ内に共有することで、当社グループ全体の品質保証体制の一層の強化に努めます。さらに当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しつつ、安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先および委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。

※1 国際標準化機構(ISO)が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※2 GMP(Good Manufacturing Practice):
医薬品などの製造管理および品質管理の基準

■ 重大品質問題発生件数の推移(住友化学グループ)

	2023年度	2024年度	2025年度
重大品質問題発生件数	0件	0件	1件

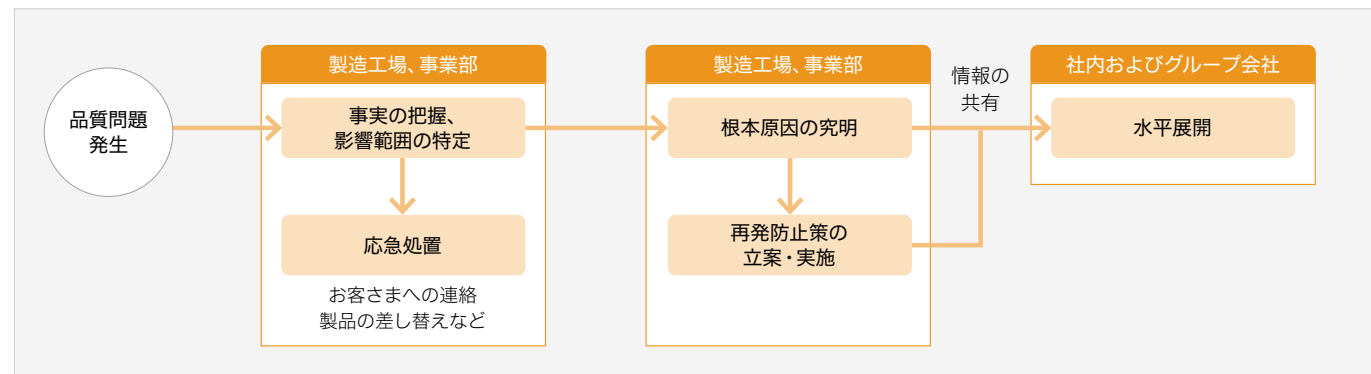
情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つ欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にプロダクト stewardship専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。特に、法改正や整備に関する活発な動きが見られる欧州・中国・韓国・台湾・東南アジア・インドなどについては、グループ会社と連携しながら、各国の化学品規制に適切に対応しています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州REACH規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を適切に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況などを宣言する適合宣言書(Declaration of Conformity)を作成しています。

2025年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制違反事例の報告はありませんでした。

■ 品質問題発生時の処理の流れ

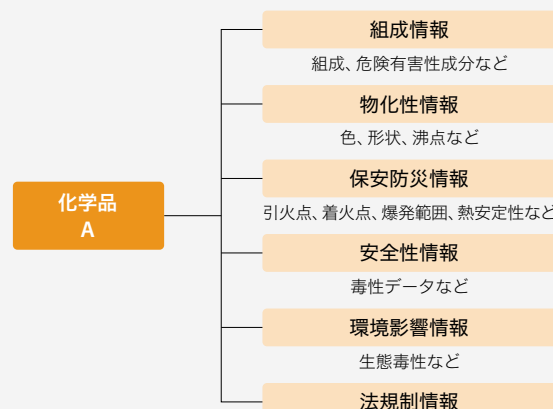


化学品総合管理システム(SuCCESS)の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム(SuCCESS)を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや、欧州REACH規則を含む国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS※1に準拠した約40カ国語対応のSDS※2を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社へのSuCCESSの展開も積極的に進めており、2024年度までに国内外のグループ会社12社への導入が完了しました。さらに、数量管理システム(SVT)による化審法の数量届出の集計や、海外への輸出量の集計に利用しています。

■ 化学品総合管理システム(SuCCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。



- ※1 GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals) :
2003年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール
- ※2 SDS(Safety Data Sheet) :
化学製品を安全に取り扱うための情報(性状、取り扱い方法、安全対策など)を記載したシートで、日本産業規格(JIS)や国際標準化機構(ISO)などによって記載内容が定められている

安全性情報の提供

住友化学では、当社製品を安全にお取り扱いいただくため、製品に含まれる化学物質に関して、SuCCESSに集約した危険性・有害性に関するデータといった安全性情報や関連法規制情報を、SDSおよびラベルの形でお客さまに提供しています。SDSおよびラベルには、適切な取り扱いおよび保管上の注意、漏洩時の応急措置、残液や汚染容器の処理に関する注意事項などを

記載し、使用者が必要な保護具や資材を用いて安全に取り扱いながら、有害物質の漏洩および放出を最小限に抑えられるようにしています。さらに、特に取り扱い上の注意が必要な製品については、SDSを簡略化したイエローカードを作成し、輸送途上での緊急事態に対処できるよう、物流関係者に必要な情報を提供しています。

製品含有化学物質の情報伝達

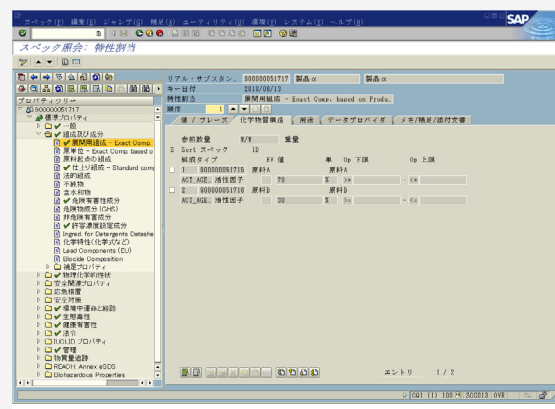
EUのRoHS指令※3やREACH規則※4に代表されるような製品含有化学物質に対する規制が、世界各国・地域で進められています。これらの規制は国・地域および製品分野によって内容や求められる対応が異なるため、最終製品のみならず原材料や部品に含まれる化学物質を適正に管理するとともに、サプライチェーンに沿って含有情報を正しく伝達する必要があります。

住友化学は、CMPコンソーシアム(旧アークティクルマネジメント推進協議会)の設立当初からのメンバー企業として、CMPコンソーシアムの推進する情報伝達スキームであるchemSHERPAを用いた情報の入手と伝達を推進するとともに、お客さまのご要望に応じた情報提供を行っています。また、次期情報伝達スキームCMP※5の開発にも参画しています。

※3 電気・電子機器などの特定有害物質の使用制限に関するEUの法律

※4 EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則

※5 Chemical and circular Management Platform



動物実験に関する配慮

安全性評価の分野で実験動物を用いない手法の開発が進んでいます。住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発や動物実験代替法の採用に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。製品の開発などにおいてやむを得ず動物実験が必要となる場合があります。当社では、法律や指針に基づき社内規定を整備しています。これに従い、動物実験について3Rの原則※を基本とする動物福祉の観点ならびに環境保全および動物実験に携わる者の安全性確保の観点から動物実験計画を動物実験委員会にて審査し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。さらに、自己点検・評価を毎年実施しているほか、外部の第三者評価を受ける体制をとっています。

なお、動物実験の委託先および動物実験に利用する動物の購入先についても、同様に動物愛護に配慮した適正な動物実験を実施しているか確認するように努めています。

※ 3Rの原則：「動物の愛護及び管理に関する法律」より
Replacement (代替)：
できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること
Reduction (削減)：
できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること
Refinement (改善)：できる限り動物に苦痛を与えないこと

最近のトピックスに向けた対応

「PFAS」に対する規制が、国際的に、各地域で検討されています。国際条約で、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）などの特定のPFASが禁止されており、欧州では、PFAS全体の使用を規制する法案が、2023年より審議されています。住友化学は、日米欧の工業団体を通じ、PFAS規制動向の情報を収集し、適切に対応しています。また、EUでは「包装・包装廃棄物規則（PPWR）」が包装廃棄物の削減、包装材のリサイクル推進を目的に2025年2月に施行されました。2026年8月以降に段階的に義務化が進められます。住友化学は欧州の地域統括会社と共にPPWR規制の最新の知見を入手するように努め、適切に対応していきます。

顧客責任

基本的な考え方

住友化学では、グループ全体で近年の多様化するお客さまのニーズを満たすとともに、安心してお使いいただける品質の製品とサービスの提供を目指し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。

事業・製品

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/products/>

マネジメント体制

お客さまから得た当社製品への要望や、安全性・健康影響および品質に関するお問い合わせ・苦情などを工場・研究所・営業担当間で共有し、確実かつ迅速に製品の開発および改良に反映することができるように努めています。また、お客さまから

の製品の安全性や品質に関する質問や改善項目は、社内でデータベース化し、製品ごとに確実な再発防止に向けた取り組みを行っています。

取り組み事例

ここでは、よりお客さまに近い農業関連製品について、当社グループの取り組みを紹介します。

■ 持続可能な農業の実現に向けた製品開発

住友化学のアグロ事業部では、新しい作用性を持つ新規剤の開発・普及ならびに今後の農業構造の変化を見据えた「持続可能型農業技術・製品の新規開発」「スマート農業に対応した製品の開発・拡充」「バイオラショナル製品の新規開発と普及」に重点的に取り組んでいます。

● 肥料分野

被覆肥料は、肥料成分の表面を樹脂などで覆うことにより、土壌中における肥料成分の溶出量の調整を可能にした肥料です。当社は、土壌中において高い分解性を有する樹脂被膜で構成される被覆肥料の開発により、環境負荷低減に貢献します。

● 水稻除草剤分野

スマート農業において、作業の省力化・効率化のため、農業用ドローンの活用が進んでいます。当社は、水稻除草剤分野でドローン散布に適した自己拡散性を持つ新製剤「FG剤」のシリーズ拡充に努めています。

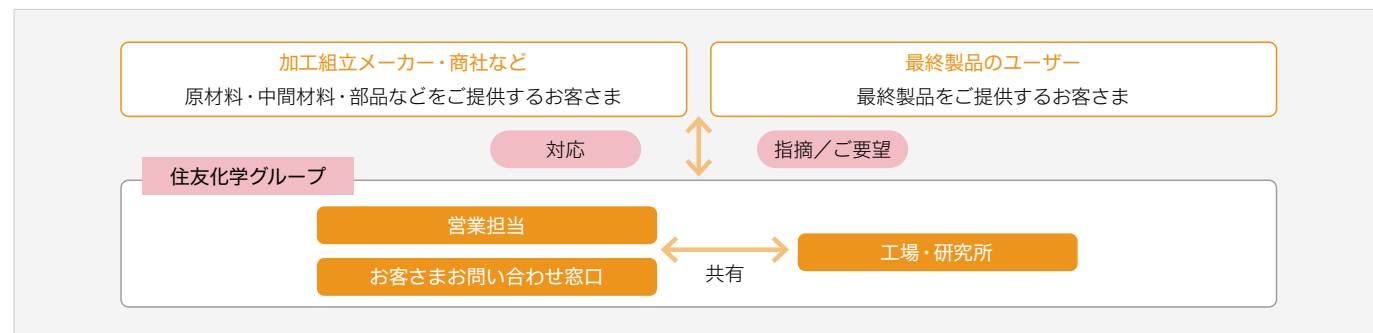


「FG剤」製品とドローン散布の様子

● バイオラショナル分野

住友化学グループでは、天然物由来などの微生物農薬、植物成長調整剤、根圏微生物資材、ボタニカル殺虫剤やそれらを用いて①農作物を病害虫から保護する、②農作物の品質や収量を向上させる、③公衆衛生や環境衛生に貢献できるソリューションをバイオラショナルと定義し、研究開発を進めています。当社は、バイオラショナル分野において、持続可能な農業に貢献する製品の研究開発を一層推進します。

■ お客さまとのコミュニケーション体制





天然物由来製品シンボルマーク「Natural Products」



*住友化学の登録商標

「Natural Products」は、住友化学とグループ会社(住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社および住化テクノサービス株式会社)などが販売する天然物由来製品、および天然物由来の成分を配合する製品に使用するシンボルマークです。

SDGsへの取り組みや環境意識の高まりを受けて、農業における病害虫防除から家庭での害虫駆除、衛生管理に至るまで、あらゆる場面で環境負荷が低い製品が求められるようになっていきます。住友化学グループは、バイオラショナルなどの天然物由来製品を幅広く展開するリーディングカンパニーであり、同製品群を日本国内の消費者により広く知っていただくため、「世の中に、天然のPOWERを。」をスローガンに統一的なブランディング活動を進めています。

■ 住友化学およびグループ会社が販売する主な天然物由来製品

会社名	分野	主な天然物由来製品	
住友化学 アグロ事業部	農業分野	ゼンターリ**顆粒水和剤	住友ジベレリン液剤
		エスマルク**DF	住友ジベレリン錠剤
住友化学 生活環境事業部	家庭用殺虫剤分野 シロアリ用殺虫剤分野 業務用殺虫剤分野	フローバック**DF	住友ジベレリン粉末
		バリダシン®液剤5	住友ジベレリンペースト
		バリダシンエアー®	アブサップ®液剤
		バリダシン®粉剤DL	
住化エンバイロメンタル サイエンス株式会社	家庭用殺虫剤分野	天然ピレトリン	
		殺虫ミスト	ハチ・アブ・ブユ用殺虫スプレー
	シロアリ防除分野	殺虫ドライエアゾール	
		ガントナー®天然ピレトリンMC	
住化テクノサービス株式会社	業務用殺虫剤分野	天然でんねん ピレトリン40FL「SES」	ミラクン®PY 除虫菊エアゾール「SES」など
		カメノコス®	オリスター®A

※ ゼンターリ、エスマルク、フローバックはSumitomo Biorational Company LLC社の登録商標

Natural Products | 住友化学株式会社

<https://www.sc-natural-products.com>

■ お客さまとのコミュニケーション

● 情報発信ツールの充実

農業に関するさまざまな情報提供を通じた農業生産者の支援を目的に、住友化学のアグロ事業部が2002年にウェブサイト「i-農力」を開設しました。また、ウェブサイト以外でも、平易で分かりやすい製品情報を提供するため、YouTubeを通じた動画の配信やFacebookの投稿などソーシャルメディアによる情報発信も行っています。

当事業部では、住友化学の農薬や肥料、植物成長調整剤製品に関するお客さま相談室を設置し、「お客さまの立場に立った迅速・適切・真摯な対応とコンプライアンス精神」を基本姿勢に業務を進めています。

住友化学 i-農力

<https://www.i-nouryoku.com/index.html>

住友化学 アグロ事業部 YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCk0GEjn4LXD7dxEf9uSfnlw>

住友化学 アグロ事業部 Facebookページ

<https://www.facebook.com/住友化学アグロ事業部-101167691634705/>

医療へのアクセス

住友化学の医薬品事業は、高度な有機合成技術を基盤に、原料から一貫して生産する近代的医薬品工場を建設したことに始まります。当社のグループ会社である住友ファーマ株式会社では、医薬事業における顧客に対する責任として、以下の取り組みを通じて、患者さんの医療アクセス向上を推進しています。

革新的な医薬品と医療ソリューションの創出

同社は、グローバルに存在感のある研究開発型企業として、新たな創薬アプローチによるイノベーション基盤の強化、確実な成果を創出する開発力の強化に取り組み、アンメット・メディカル・ニーズ(いまだ十分に満たされない医療ニーズ)に対応する革新的な医薬品や医療ソリューションを持続的に創出することにより、患者さんの治療のみならず、患者さんとそのご家族のQOL(生活の質)の向上に貢献していきます。

● マテリアルイシューの目標およびKPI

マテリアルイシュー	目標	KPI	KPIの目標	2025年度実績
革新的な医薬品と 医療ソリューションの創出 3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	予測、予防、個別化および参加型医療を包括した多様な医療ニーズに対応する革新的な(すなわち従来の治療体系の最適化や疾患の根治を可能とする)医薬品や医療ソリューションを持続的に創出することにより、常に患者さんに寄り添い、人々の健康で豊かな暮らしを支える。	① 承認取得数	2025年度から2027年度までの承認取得数：5品目	2025年度からの承認取得数：2品目
		② 臨床試験数	2025年度から2027年度までの臨床試験数 ・新規臨床試験移行数：3試験 ・申請用臨床試験着手数：3試験	2025年度からの臨床試験数 ・新規臨床試験移行数：1試験 ・申請用臨床試験着手数：1試験
		③ 研究開発員の仕事への意欲	・研修開発員の論文投稿、学会発表、特許出願数	・論文投稿数：97件 ・学会発表数：197件 ・特許出願数：18件

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：送り出した新薬

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/rd/pipeline_new-medicine/new_medicine.html

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：開発パイプライン

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/rd/pipeline_new-medicine/pipeline.html

安定供給

同社は、患者さんの治療継続に必要な医薬品を確実にお届けすることが製薬企業の重要な責務であると考え、高品質な医薬品の安定供給体制の維持・強化に取り組んでいます。製造・物流を含むサプライチェーン全体でリスクを把握し、供給への影響を最小化するための対策を講じるとともに、関係者への適時適切な情報提供に努めています。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：安定供給

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/stable_supply.html

適正使用の推進とメディカルアフェアーズ

医薬品の価値を最大化し患者さんの安全を守るためには、科学的根拠に基づく情報の創出と提供を通じて適正使用を推進することが不可欠です。同社は、医療ニーズに応えるサイエンスレベルの高い情報の創出・発信に取り組むとともに、研究開発から製造販売後に至る各段階で得られる知見を活用し、医療関係者や患者さんにとって有用で信頼できる情報提供を行います。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：メディカルアフェアーズ

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/medical_affairs.html

公正なマーケティング

同社では、医薬品の販売、マーケティング、情報伝達活動および医療関係者との連携に関して、コンプライアンス行動基準を定め、法令を遵守し、高い倫理観を持って透明かつ公正なマーケティングを推進しています(詳細はコンプライアンス行動基準の「12. 医療関係者等との連携に関して」「13. 販売、マーケティング、情報伝達活動に関して」をご参照ください)。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：コンプライアンス

 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/profile/compliance_risk-management/compliance/ 

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：コンプライアンス行動基準

 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/management/assets/pdf/pdf-co_gl_j.pdf 

●医療機関・患者団体との適切な関係性

同社は、透明性の確保の観点から、日本製薬工業協会が策定したガイドラインを踏まえた社内指針に従い、医療機関・医療関係者および患者団体等に対する支払い等の情報を、同社ウェブサイトを通じて公開しています。

●医療関係者向けのプロモーション活動についての考え方

同社は、医療関係者向けの販売情報提供活動を適切に行うため、法令および業界ガイドラインに基づく社内規程を策定し、販売情報提供活動監督部門を設置しています。監督部門は、資材等の審査・モニタリング、役職員等に対する教育研修、苦情対応等を実施しています。

加えて、同社からの独立性を有する外部者を委員長とする審査・監督委員会により、運用状況を確認し継続的な改善を図っています。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：公正なマーケティング

 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/fair_marketing.html 

信頼性保証

同社では、患者さんや医療関係者に安心して医薬品をご使用いただくために、医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律はもとより、GLP※¹、GCP※²、GMP※³、GQP※⁴、GVP※⁵、GPSP※⁶、GDP※⁷などに関する各省令・ガイドラインなどを遵守し、研究～開発～市販後における各業務の信頼性担保のための監査を実施し、信頼性保証体制の維持・向上に努めています。また、患者さんや医療関係者などから寄せられる情報を収集、一元管理し、適正使用に関する情報提供を通じて問題を未然に防ぐことで、予測、予防型のプロアクティブな活動を推進しています。

●マテリアルイシューの目標およびKPI

マテリアルイシュー	目標	KPI	KPIの目標	2025年度実績
高品質な製品情報の提供と適正使用の推進 	自社製品の安全性および有効性に関して科学的客観性と倫理性に基づいた情報提供を顧客に合わせて適切に行い、医療従事者および患者さんやそのご家族が常に安心・納得して使用いただけるよう努める。また、自社製品に関連する安全性情報を責任をもって収集し患者さんの安全確保に努める。	① 注力領域における医師からの評価	・外部機関を活用した独自調査にて糖尿病・統合失調症でトップ※	当社ターゲット医師からのMR総合評価 ・糖尿病：9位 ・統合失調症：2位(2026年2月時点)
		② 販売情報提供活動の適切性の確保	・厚生労働省の販売情報提供活動監視事業からの指導件数 毎年0件※	・0件
		③ 安全性情報収集に関する教育	・MRIに対し年4回以上の教育を実施し、理解度の確認を行う※ ・従業員の意識向上を図るため、全従業員に対して年1回の教育を実施し、理解度の確認を行う※	・MRに対して年5回、全従業員に対して年1回の教育を実施 ・教育後に理解度確認を実施し、必要に応じて再教育を行うことで、内容の定着を図っている
		④ 薬害を発生させない	・薬害を起こさないマインドの形成と維持に向け、全従業員に対する教育プログラムの年1回実施 ・重大な安全性情報の規制当局報告遅延件数 0件※	・全従業員に向けた薬害教育を年1回実施 ・重大な安全性情報の規制当局報告遅延件数：0件

※ 住友ファーマ単体としてのKPI目標

- ※1 GLP (Good Laboratory Practice) : 医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準
- ※2 GCP (Good Clinical Practice) : 医薬品の臨床試験の実施の基準
- ※3 GMP (Good Manufacturing Practice) : 医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準
- ※4 GQP (Good Quality Practice) : 医薬品、医薬部外品、化粧品および再生医療等製品の品質管理の基準
- ※5 GVP (Good Vigilance Practice) : 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器および再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準
- ※6 GPSP (Good Post-marketing Study Practice) : 医薬品の製造販売後の調査および試験の実施の基準
- ※7 GDP (Good Distribution Practice) : 医薬品の適正流通の基準

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：信頼性保証

▶ https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/reliability_assurance.html

🔗

グローバルヘルスへの貢献

同社は、途上国の医療制度整備・人材育成・市民啓発に取り組むことはSDGs達成への貢献のみならず、グローバル製薬企業としての会社のプレゼンスを高めることにもつながると考え、「業界、政府、NPOやNGOなどと協働し、医療人材育成、市民啓発、政策提言などを通じて、必要な医療を平等に受けることが困難な国・地域の保健システムの向上に貢献する」という目標を掲げ、課題解決に取り組んでいます。

● グローバルヘルス技術振興基金への参画

同社は、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT Fund) への参画を通じて、アンメット・メディカル・ニーズが高いNTDs(顧みられない熱帯病)やマラリアなどの疾患領域において、革新的な創薬技術の活用可能性を探り、医薬品アクセスの向上を目指します。

● マラリア制圧に向けた取り組み

同社は、GHIT Fundの支援のもと、愛媛大学、European Vaccine Initiative (EVI) および Instituto de Biologia Experimental e Tecnológica (iBET) とのマラリア発病阻止ワクチンの共同研究、ならびに愛媛大学および米国PATH とのマラリア伝搬阻止ワクチンの研究開発に取り組んでいます。

● マテリアルイシューの目標およびKPI

マテリアルイシュー	目標	KPI	KPIの目標	2025年度実績
医療アクセスとアドボカシーの強化 3 すべての人に医療と福祉を 17 パートナーシップで目標を達成しよう	患者さんを中心に考える視点での疾患啓発により、疾患スティグマの解消や早期治療の促進などにつなげるとともに、患者さんの治療選択肢を広げるドラッグラグの解消にも対応し、医療アクセスの改善を図る。業界、政府、NPOやNGOなどと協働し、医療人材育成、市民啓発、政策提言などを通じて、必要な医療を平等に受けることが困難な国・地域の保健システムの向上に貢献する。	① 患者さんも含めた一般の方のヘルスリテラシーのさらなる向上 ② 医薬品アクセスに当社が貢献した製品数／政策提言 ③ 途上国の医療アクセスに貢献したパートナーシップ数	・2027年度までに市民公開講座聴講者数 2023年度から累計 10,000 人※ ・統合失調症・双極性障害の疾患啓発サイト(こころ・シェア) 年間訪問総回数 2027 年度までに2022 年度比40%増※ ・医療上必要性の高い未承認薬・適応外薬の開発要請への対応※ ・政策提言参画の継続※ ・常時2件以上	・市民公開講座聴講者数：累計22,493 人（2025 年度：12,504 人） ・「こころ・シェア」の年間訪問回数2025 年度：2022 年度の52%減 ・未承認薬・適応外薬への対応件数：1 件 ・政策提言数：21 件 ・3 件

※ 住友ファーマ単体としてのKPI目標

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：患者支援とアドボカシー

▶ <https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/advocacy/>

🔗

● 薬剤耐性 (AMR) 対策と抗菌薬適正使用への取り組み

同社は、AMR菌感染症治療薬の創製を目的として、北里大学の創薬グループと共同研究を行っています。また、ベトナムにおけるAMR対策と抗菌薬適正使用に貢献するため、2019年よりベトナム政府保健省、国立国際医療研究センターとともに第1回薬剤感受性サーベイランス研究を開始しました。2020年に初年度研究のデータ解析、各病院施設に対する結果報告や意見交換を完了し、2021年には欧州臨床微生物学会 (ECCMID) でその内容を発表しました。2024年には、11病院施設を対象に、第2回薬剤感受性サーベイランス研究を完了しました。現地の自立的運用に向けて、ベトナム国内での検査技術向上を目的とする菌株バンクや中央ラボを設立するなど、ベトナム保健省や現地研究機関等との協働により体制整備支援に取り組んでいます。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：グローバルヘルスへの貢献

 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/contribution_to_global_health.html 

医薬品アクセス向上の取り組み

「医療アクセスに関わる課題 (Access to Medicine, Access to Healthcare)」に対して、同社は、研究開発および製品の提供に加え、国際機関、政府機関、研究機関、市民社会等との多様な連携により、保健システムの強化による医薬品アクセスの向上に取り組んでいます。

● 偽造医薬品対策

同社は、製品の安全性と安心を確保するために、他の製薬企業と共に業界団体や国際機関の取り組みに参画し、最新の情報収集・情報交換に努めています。

住友ファーマ株式会社ウェブサイト：医薬品アクセス向上の取組

 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/improve_access.html 

コミュニティへの貢献

基本的な考え方

住友化学グループは、自社グループの経営理念やサステナビリティ推進基本原則に基づき、次の3点を基本的な考え方としてコミュニティに貢献します。

地域との共生

私たちは、各事業拠点の地域との結びつきや貢献を重視し、当社グループならではの知見を活かして、課題の解決に貢献します

一人ひとりの成長

私たちは、コミュニティ貢献活動を通じて、事業を通じた社会価値の創出を後押しできるような、一人ひとりの気づきと成長を目指します

共感の輪

私たちは、コミュニティ貢献活動に取り組む私たちの思いや取り組み内容、得られた気づきなどをグループとして一体感を持って発信することにより、さまざまな関係者に共感の輪を広げます

また、社会とのコミュニケーションにおいては、「情報開示の充実」「双方向対話の実践と向上」を図りながら、国内外の事業所、グループ各社において、地域との共生に向けた多様な活動を展開しています。これにより、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めており、地域コミュニティの一員として円滑なコミュニケーションを図り、事業活動の質を高めていくことを目指しています。そして、地域の皆さまのご理解・ご協力を得ながら、今後も必要な情報を積極的に発信し、さまざまなステークホルダーとの継続的な意見交換を通じて、当社への理解と信頼を一層深めていただけるよう努めていきます。

(注)「コミュニティへの貢献」「コミュニティ貢献活動」と記述されている箇所は、住友化学グループがこれまで取り組んできた「社会貢献」「社会貢献活動」を指す

マネジメント体制

住友化学グループ全体、本社・各事業所、グループ各社において、コミュニティへの貢献に向けた活動に取り組んでいます。活動促進を図るため、各事業所の担当者による「担当者会議」、また、国内グループ会社には「国内グループ会社連絡会」、海外グループ会社には各地域における「リージョナルミーティング」を通じて情報の共有や意見交換を行っています。

コミュニティ貢献活動の企画・立案においては、労働組合とも一部協働しています。

実績

ボランティア・奉仕活動の実績

■ 2025年度 国内拠点における主なコミュニティ貢献活動
(住友化学※1)

活動種類	実施回数
次世代への教育※2(出前授業、子ども参観など)	58
事業所地域・海岸などの清掃	59
事業所見学・地域説明会・職業体験	25
地域スポーツ大会・祭礼などの主催や参加	33

※1 一部国内グループ会社を含む
※2 SDGs・サステナビリティに関する内容を含む

■ オイスカ海岸林再生プロジェクトにおけるボランティア活動
(住友化学グループ※3)

	2023年度	2024年度	2025年度
オイスカ海岸林再生プロジェクト ボランティア活動※4	0※5	15	20※6

※3 住友化学およびマッチングギフト参加の国内グループ会社
※4 宮城県名取市でのボランティア活動
※5 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
※6 労働組合単独のボランティア活動として実施

▶ P153 東日本大震災等に対する復興支援

寄付の実績

各種団体などへの寄付については、持続可能な社会の発展等に資するかといった点を勘案し、「社会的意義」「当社事業との関連性」「グローバル、地域への視点」「長期的な継続性あるいは緊急性」の観点からその効果を検討し、実施しています。

■ 2025年度 主なコミュニティ貢献活動への寄付 (住友化学)
(百万円)

項目	金額
令和7年11月大分市佐賀関の大規模火災支援 (大分県、大分市に各150万円)	3.0
全国こども食堂支援センター・むすびえへの誰もとりこぼさない社会づくり支援(マッチングギフト制度※7)	0.8
CLACK(クラック) への中高生向けのプログラム体験やITスキル実践支援(マッチングギフト制度※7)	0.5
認知症の人と家族の会への認知症の人と家族に対する相談および指導支援(マッチングギフト制度※7)	0.6
あしなが育英会への子どもの育成・教育支援(マッチングギフト制度※7)	0.7
オイスカ植林活動への支援(マッチングギフト制度※7)	0.9

※7 マッチングギフト制度・方式での寄付額は、会社が支出した金額

■ 2025年度 主な寄付件数 (住友化学)

寄付件数：合計299件

項目	件数
地域社会の活動	165
国際交流・協力	13
スポーツ	11
学術・研究	8
文化・芸術	10
教育・社会教育	15
社会福祉	18
環境	13
災害被災地支援	4
その他(健康、医学、防災、政治※8など)	42

※8 政治資金団体への寄付については、社会の一員として企業が果たすべき社会的責任や経済社会活性化のための応分のコスト負担の観点、ならびに当社事業にとっての意義などを総合的に勘案し、関係法令遵守はもとより、社内規程に基づき定められたプロセスを踏んで適切・適正に行っている(2025年度実績：一般社団法人国民政治協会 31百万円)

国内外グループ会社におけるコミュニティ貢献の実績

国内外グループ会社では、各事業拠点のコミュニティとの結びつきや貢献を重視し、各社独自の特色を活かしたCSVを含む広義のCSR活動として、積極的にコミュニティ貢献活動に取り組んでいます。

2025年度には地域貢献を目的とした活動や、寄付や募金による社員の意識向上を目指した活動など、約560件のコミュニティ貢献活動を実施しました。

今後も住友化学グループは、従業員の自主性を尊重しつつ、当社事業所と連携した地域貢献、グループ丸となった取り組み、市民・社会に向けた教育啓発推進を主軸とし、「社会課題解決への貢献」「従業員への啓発効果」「統合的な発信」に取り組んでいきます。

■ 国内外グループ会社のコミュニティ貢献活動

2025年度 実績

約560件



海外グループ会社 福祉施設クリスマス訪問

取り組み事例

■ 取り組み事例 (住友化学グループ)



安全・環境・健康 の確保

- 工場・研究所見学会の開催
- RC対話、地域広報誌の配布
- マラリア防圧キャンペーン
- TABLE FOR TWO
- マッチングギフト制度 (植林活動支援)
- 国連活動への協力
- 感染症対策支援
- 地域清掃



次代を担う 子どもたちの育成

- 託児所の設置
- 発明クラブ・出前授業などの支援
- 地域でのスポーツ大会の主催
- 市民講座・大学講座への協力
- インターンシップ生の受け入れ
- マッチングギフト (子どもの育成・教育支援)
- アフリカにおける教育支援
- 大学奨学金制度



自然災害 に対する支援

- 台風・地震時などの災害時の救援活動や施設開放など
- ハリケーン・地震などの世界的大災害被害に対する義援金

事業所版 環境・安全レポート

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/library/>

清掃活動「グローバル クリーンアップ チャレンジ」

住友化学グループでは、国内外の事業所ごとに周辺地域や海岸などにおける清掃活動を通して、廃棄物問題解決や資源循環に貢献しています。

屋外に放置されたごみや、ポイ捨てされたごみなどは、雨風によって河川に入り、海に流れ出て、プラスチックごみも含めた海洋ごみを増やす原因になると言われています。私たちのできる身近な清掃活動が、海洋ごみ問題対策や環境保全への取り組みにつながっています。

当社グループは、今後も廃プラスチック問題解決を含む環境保全に向け、清掃活動「グローバル クリーンアップ チャレンジ」などを進めていきます。



歌島地区での清掃活動の様子

安全・環境・健康の確保

グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、地域の皆さまに安全確保への取り組みを説明することで、相互理解を深めていくように努めています。具体的には、毎年各事業所が環境・安全レポートを作成・発行し、事業所の取り組みを詳しく報告しています。千葉・大阪・大分の各事業所では、地域広報紙を新聞折り込みで発行するなど、地域に密着した情報発信を行っています。さらに、地域の皆さまとの定期的な対話集会や意見交流会、工場見学会、自治体と

の協働によるリスクコミュニケーションモデル事業、行政・企業に対する環境・安全面への支援事業、化学産業連携による地域対話の実施など、幅広い視点での多様な双方向対話を積極的に行っています。

■ 地域対話の実施状況

2025年度 実績※

開催回数 **28**回 参加者数 **421**人

※ 住友化学の各事業所での累計実績

マッチングギフト制度

従業員と会社が一体となって行うコミュニティ貢献活動として、2007年から住友化学グループの役職員から寄付を募り、寄付金額と同額を会社が拠出して支援先に寄付する「マッチングギフト制度」に取り組んできました。

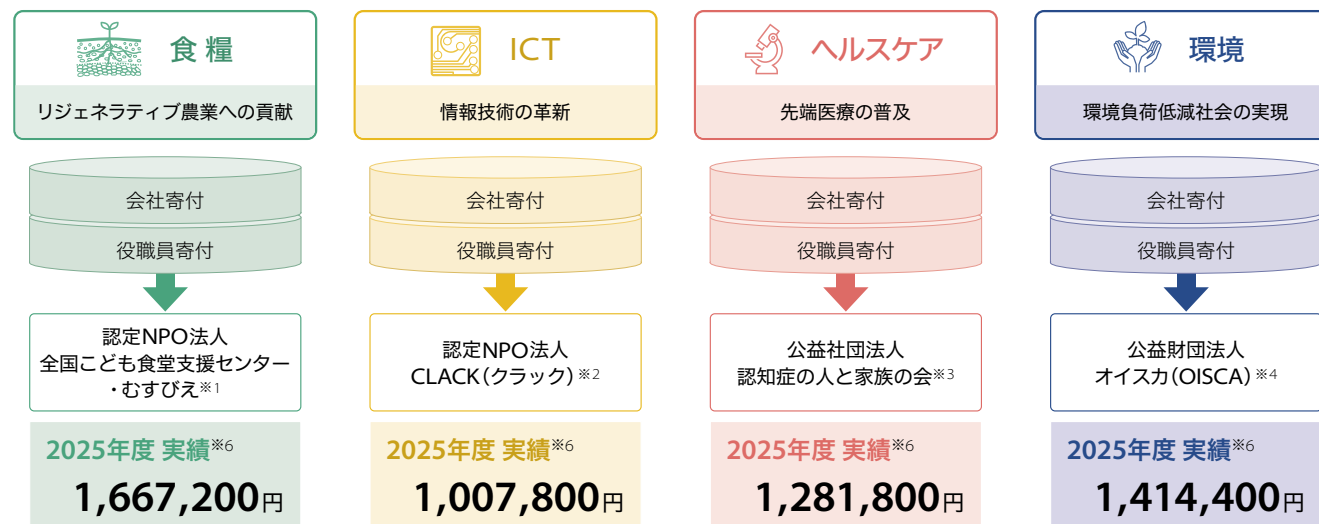
2025年度はマッチングギフト制度の開始以来初めて制度内容を見直し「マッチ

ングギフト2.0」として新たにスタートしました。住友化学が長期的に取り組む社会課題も踏まえ、各事業部門の社会課題解決テーマと支援先団体の整理・紐づけを行い、支援先を従来の2団体から5団体へ拡大しました。これにより、従業員の寄付先選択肢が広がり、より自分ごとと捉える活動を目指しました。



■ マッチングギフト制度

住友化学が長期的に取り組む4つの社会課題解決テーマ



コミュニティ貢献 3本柱



(注) 2025年度実績(2025年6月～2026年5月)

※1 認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ:

子どもに限らず誰も取りこぼさない社会や地域の実現を目指しているNPO法人。支援金は子ども食堂(赤ちゃんからお年寄りまでが集える地域の居場所)の運営など、誰もとりこぼさない社会づくりに活用されている

※2 認定NPO法人 CLACK(クラック):

生まれ育った環境に関係なく、デジタルの学びで中高生に希望とワクワクをあたえることを目指すNPO法人。支援金は中高生向けのプログラム体験やITスキル実践向上などの支援に活用されている

※3 公益社団法人 認知症の人と家族の会:

認知症になってしまった人とその家族に寄り添う支援をしている公益社団法人。支援金は認知症の人と、その介護をする家族に対する相談及び指導(全国各地でのつどい、電話相談、学習会の開催など)に活用されている

※4 公益財団法人 オイスカ(OISCA):

アジア・太平洋地域を中心に農村開発・環境保全活動などを展開している国際NGO。支援金は「子供の森」計画や「東日本大震災復興支援・海岸林再生プロジェクト」に活用されている

※5 あしなが育英会:

病気、災害などで親を亡くした子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体。支援金は、病気・災害・自死遺児らの奨学資金として活用されている

※6 役職員と会社のマッチングギフト方式、役職員募金と会社の支出を合算した金額。

「TABLE FOR TWO」活動

住友化学は、2008年5月から当社の各事業所において、マッチングギフト方式（役職員の寄付金額と同額を会社が拠出）でTABLE FOR TWO (TFT)に参加しています。

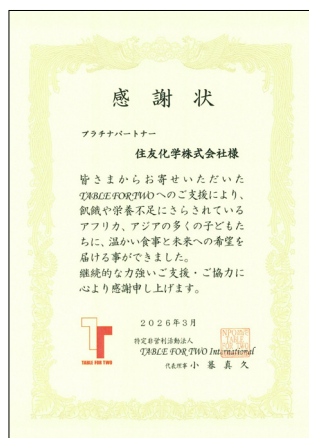
TFTとは、社員食堂でヘルシーメニューを提供し、その売上の一部（1食あたり20円）を開発途上国の子どもたちの学校給食費用として寄付することで、開発途上国での飢餓と先進国での肥満や生活習慣病という問題に同時に取り組むことができ、食の不均衡の解消を目指す日本発の社会貢献活動です。

当社の2025年の支援に対して、TABLE FOR TWO事務局より、「プラチナパートナー」として感謝状が授与されました。

2025年実績

1,240,760円

31,019食分



次代を担う子どもたちの育成

理科教室を通じた教育支援

住友化学グループは、子ども向けの実験や工作を行う「理科教室」を通じて、私たちの身の回りの製品が化学と深く結びついていることを分かりやすく伝えるとともに、子どもたちに化学の不思議やおもしろさに触れる機会を提供しています。

この「理科教室」は、工場・研究所見学会での実施のほか、事業所近隣の学校へ訪問したり自治体などが主催する夏休みのイベントなどに参加する「出前授業」としても展開しています。大分工場で働く当社およびグループ会社社員とOBが近隣の小学校へ出向き、理科教室を毎年開催しています。液体窒素や吸水性ポリマーを使った実験を通じて体験型の授業を提供しました。子どもたちにも非常に好評で、「今回の実験で理科が好きになった」「化学のちからは不思議だと思った」などの感想が寄せられました。



出前授業の様子

「子供の森」計画 子ども親善大使トークイベント2025

住友化学は、「地球環境保全・地球温暖化防止および生物多様性保全」を目指す公益財団法人オイスカの活動に賛同し、「子供の森」計画や「東日本大震災復興支援・海岸林再生プロジェクト」などを通じて支援を継続しています。2025年7月、「子供の森」計画で活動するインドネシアとフィリピンの小学生が「子ども親善大使」として来日し、愛媛工場で活動報告を行いました。この機会は、気候変動への対応やCO₂削減の重要性を改めて考えるきっかけとなりました。



子ども親善大使トークイベントの様子



「学びのイノベーション・プラットフォーム」への参画

住友化学は、一般社団法人学びのイノベーション・プラットフォーム (PLIJ)に正会員として加盟しています。PLIJは、STEAM(Science, Technology, Engineering, Arts and Mathematics)教育を柱に、主に初等中等教育のイノベーションの促進を目指した産学官公教*が連携する組織です。

PLIJが主催する、女子中高生が企業の女性社員から進路選択などの体験談を聞くイベントでは、当社からも女性研究員やコーポレート部署の社員が化学企業におけるキャリアの築き方や魅力を紹介し、将来のキャリア選択のさまざまな可能性を示しました。

※ PLIJでは、産学官公教を産(産業界)、学(大学・高専)、官(国の行政機関、国立の研究機関)公(地方公共団体)教(高校等の学校教員)と定義している

PLIJウェブサイト

<https://plij.or.jp>

企業訪問・見学受け入れによるキャリア形成支援

住友化学グループは、中学生や高校生が将来のキャリア形成について考える教育活動に賛同し、協力しています。本社や事業所で企業訪問・見学を受け入れることで、化学メーカーとして広く生活を支えている当社への関心を高める機会を提供し、社員との交流を通して、将来について視野を広げる一助となっています。

PLIJ主催の「中高生のための産業探訪シリーズ『化学の力』」(12月開催)では、当社研究員が登壇し、自身の進路選択や研究職としての経験談を交えながら、化学が社会課題の解決に果たす役割や仕事のやりがいなどを紹介しました。あわせて、高校生からの質問に答える形で活発な質疑応答を行いました。

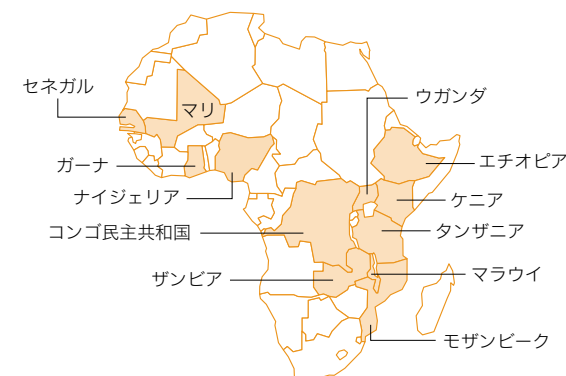


PLIJ主催イベント パネルディスカッション

アフリカにおける教育支援

住友化学は、アフリカの未来を担う子どもたちのための教育支援を2005年度から継続しています。当初は学校建設を主な支援としていましたが、その後、化学会社としての支援内容を検討し、理数系教育や女子学生への支援、ICT関連教育への支援などへ展開してきました。

■ アフリカにおける教育支援



支援実績

総受益者数 **68,000**人超

支援国 **12カ国**
(33プロジェクト完了)

ナイジェリアでの環境課題解決に向けた支援

2020年度からは、ナイジェリア連邦共和国において、資源循環への貢献に寄与する取り組みを支援しています。同国のオアンド財団による、プラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト「Clean Our World,」（以下、「COWプロジェクト」）に対して継続的な寄付を行っています。

ナイジェリアでは年間3,200万トン以上のごみが発生し、そのうちの30%以上に廃プラスチックが含まれていると推定されています。現在、それらの廃プラスチックの大部分は適切に処理されておらず、排水管の詰まりによる冠水や、西アフリカの主要河川であるニジェール川などから海洋への流出を引き起こしています。このような状況を解決するため、オアンド財団は、「COWプロジェ

クト」を2020年に立ち上げ、将来を担う小学生に廃プラスチック問題およびリサイクルに関する知識を学ぶ機会を提供するほか、地域の清掃活動、廃棄物回収および日用品への加工体験などを行っています。この取り組みで回収された約11トンの廃プラスチックの一部は学用品などに交換され、子どもたちに還元しています。

当社は、これからも教育環境の改善を重要なコミュニティ貢献活動として取り組むとともに、地球規模での社会課題の解決に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

■ 支援実績

国	連携相手	実施内容
タンザニア	WVJ※1	2005～2007年に小学校や教員住宅などを建設、また2014年に小学校やトイレを建設
ケニア	WVJ※1	2005～2006年に小学校の女子寮やトイレなどを建設、また2015年に小学校を建設し、算数・理科の教材を支給
ザンビア	WVJ※1	2005～2007年に中学校、トイレ、教員住宅などを建設
ウガンダ	WVJ※1	2006年に小学校やトイレなどを建設、2008～2011年に学校やトイレなどを建設、2019～2020年に小学校の教室建設とマラリア予防について啓発
エチオピア	WVJ※1	2007年に小学校、中学校、トイレなどを建設、また2013年に小学校とトイレ、貯水タンクなどを建設
マリ	PIJ※2	2010～2012年に小学校、トイレ、井戸などを建設
ガーナ	PIJ※2	2010～2012年に小学校や図書館などを建設、2015～2016年に技術学校や科学実験教室などを建設、また2019～2020年に工業高校や科学実験室を建設し、教科書の支給と教師の研修を実施
マラウイ	WVJ※1	2010～2012年に小学校などを建設、また2013年に小学校やトイレなどを建設
コンゴ民主共和国	WVJ※1	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設、また2016～2019年に小学校やトイレなどを建設、算数・理科の教材を支給、教師に対する研修、マラリア予防について啓発
モザンビーク	PIJ※2	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設
セネガル	PIJ※2	2014～2015年に小学校やトイレなどを建設、学校管理委員会に対する研修を実施、また2016～2019年に中学校・高校やトイレを建設、科学実験室を設置、女子向け理系コースを強化
ナイジェリア	Oando※3	2017～2020年にICTセンターを設置、コンピュータ周辺機器を支給、STEM(理数系)教育を実施 2020～2025年に清掃活動、廃プラスチックやリサイクルに関する教育、廃棄物回収(COW※4I～COW※4IVプロジェクト)を実施

※1 WVJ：特定非営利活動（NPO）法人ワールド・ビジョン・ジャパン

※2 PIJ：公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

※3 Oando：ナイジェリア連邦共和国のオアンド財団

※4 COW(Clean Our World)：オアンド財団によるプラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト

自然災害に対する支援

令和7年11月大分市佐賀関大規模火災に対する支援

令和7年11月18日に大分市佐賀関で発生した大規模火災に対する支援として、大分県および大分市に各150万円の寄付を行いました。

東日本大震災等に対する復興支援

2011年の東日本大震災以来、震災の記憶を風化させないために社員参加型の継続的な取り組みを実施しています。社員食堂では寄付金付き「被災地応援メニュー」の提供を2011年4月から実施しています。さらに、2023年1月には「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」への参加をきっかけに、メニュー名を「三陸・常磐応援メニュー」に変更しました。東京本社では「三陸・常磐応援メニュー」を提供するとともに、食堂で被災地の物産展を開催するなどの工夫を行っています。また、大阪本社での社内懇談会では、地震で大きな被害を受けた北陸・能登の食材も取り入れるなど、自然災害の記憶を風化させない取り組みを継続しています。この売上の一部を寄付金として同額を会社が拠出し、被災地の震災遺児支援事業に寄付しています。

また、東日本大震災の津波により被害を受けた宮城県名取市で行われている「オイスカ海岸林再生プロジェクト」に、2013年度よりマッチングギフト制度を通じて参加しています。2015年度より従業員ボランティアを派遣し、海岸林約100ヘクタールの再生を目指して、クロマツの苗木提供・植林・管理を行ってきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度から2023年度は活動を中止していましたが、2024年度はボランティアを再開し、2025年度は労働組合主催ボランティアとして運営を見直し20名が参加しました。海岸林再生は地域住民

の住環境や田畑を塩害から守るだけでなく、野鳥や哺乳動物たちにすみかを提供し、生物多様性の保全と再興に寄与する取り組みです。今後も活動を継続していきます。

2025年度実績

被災地応援メニュー

229,840円 **5,746食**
(役職員と会社のマッチングギフト方式)

岩手県「いわての学び希望基金」 **139,200円** **3,480食**
(2025年4月～2025年9月利用分まで)

宮城県「東日本大震災みやぎこども育英募金」
90,640円 **2,266食**
(2025年10月～2026年3月利用分まで)

コミュニティへの貢献

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/social_contributions/

東京本社「いわてマルシェ(銘菓・B級グルメ・地酒)～被災地復興支援～」開催

2025年11月18日、東京本社の食堂にて、株式会社住化パートナーズの協力を得ながら「いわてマルシェ～被災地復興支援～」を開催しました。岩手名物「わんこそば」をモチーフにしたイメージキャラクター「そぼっち」も登場し、魅力あふれる商品が販売されました。社長をはじめ約300人が来場し、販売された商品は1,100点にのぼり、総売上は444,950円となりました。当日は、岩手県の特産品を楽しみながら、震災復興への意識を高める機会となりました。

住友財団を通じたコミュニティ貢献

公益財団法人住友財団は、住友グループの礎である別子銅山開坑300年を記念して、1991年9月に住友グループ20社で設立した多目的の財団で、当社も設立メンバーの一社です。財団の資産の運用益を財源として、「基礎科学研究助成」「環境研究助成」「文化財維持・修復事業助成」「海外の文化財維持・修復事業助成」「アジア諸国における日本関連研究助成」などの助成を行っています。

助成実績

2025年度実績※

219件 助成金額 **465**百万円

※ 公益財団法人住友財団の合計実績

★：第三者保証対象項目

社会 データ編

1 人材関連

基礎データ

■ 従業員数・平均年齢／勤続年数・平均給与

項目			2023年度	2024年度	2025年度
従業員数(人) 住友化学グループ	合計		32,161	29,279	27,491★
	男女別	男性	24,126	21,713	20,396★
		女性	8,035	7,566	7,095★
		女性社員比率(%)	25.0	25.8	25.8
住友化学	合計		6,706	6,669	6,465★
	男女別	男性	5,653	5,600	5,405★
		女性	1,053	1,069	1,060★
		女性社員比率(%)	15.7	16.0	16.4
国内連結子会社	合計		11,459	9,366	8,646★
	男女別	男性	8,690	6,956	6,364★
		女性	2,769	2,410	2,282★
		女性社員比率(%)	24.2	25.7	26.3
海外連結子会社	合計		13,996	13,244	12,380★
	男女別	男性	9,783	9,157	8,627★
		女性	4,213	4,087	3,753★
		女性社員比率(%)	30.1	30.9	30.3
従業員のうち、外国籍社員数(人) 住友化学			67	65	64
平均年齢(歳) 住友化学	男女別		41.6	42.1	42.4
		男性	41.9	42.4	42.8
		女性	39.8	40.3	40.8
平均勤続年数(年) 住友化学	男女別		15.7	16.3	16.7
		男性	16.0	16.6	17.0
		女性	14.1	14.7	15.2
平均年間給与(円) 住友化学			8,424,481	8,183,357	9,585,195
平均月例賃金(円) 住友化学	男女別		352,344	366,312	386,098
		男性	354,149	368,051	387,693
		女性	344,634	358,908	379,304

(注)・各年度3月末現在。従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含まず。なお、連結会社外からの受け入れ出向者を含む
・平均月例賃金は一般社員のもの(毎年8月現在)で、処遇は同一労働で差はなく、男女差は年齢構成・等級構成の違いなどによるもの

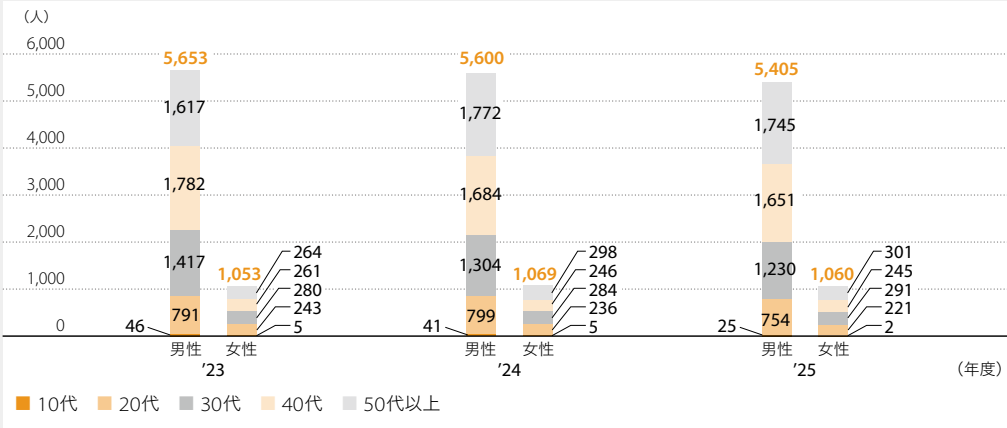
■ 地域別／男女別人員数(住友化学グループ)

(人)

項目			2023年度	2024年度	2025年度
日本	合計		18,164	16,035	15,110
		男性	14,342	12,556	11,768
		女性	3,822	3,479	3,342
アジア	合計		9,857	9,271	8,419
		男性	7,232	6,696	6,257
		女性	2,625	2,575	2,162
北米	合計		2,271	2,207	2,317
		男性	1,272	1,241	1,252
		女性	999	966	1,065
中・南米	合計		1,045	942	875
		男性	730	677	608
		女性	315	265	267
欧州	合計		626	628	574
		男性	407	414	387
		女性	219	214	187
中東・アフリカ	合計		75	71	68
		男性	57	47	42
		女性	18	24	26
オセアニア	合計		123	125	128
		男性	86	82	82
		女性	37	43	46
総計			32,161	29,279	27,491

(注)各年度3月末現在

■ 年齢構造と分布 (住友化学)



■ 離職者数／離職率 (住友化学)

	2023年度			2024年度			2025年度		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
自己都合退職者 (人)	151	122	29	210	165	45	163	130	33
自己都合離職率 (%)	2.3	2.2	2.8	3.1	2.9	4.2	2.5	2.4	3.1

■ 新卒入社者の定着状況 (住友化学)

	男性	女性
2023年4月新卒入社者 (人)	207	63
うち2026年4月在籍者 (人)	172	54
新卒3年後定着率 (%)	83	86

■ 新卒・経験者採用数／経験者採用比率 (住友化学)

実績		2023年度	2024年度	2025年度
新卒 (人)	男性	207	164	74
	女性	63	58	19
	合計	270	222	93
経験者採用 (人)	男性	45	7	19
	女性	6	1	2
	合計	51	8	21
経験者採用比率 (%)	合計	15.9	3.5	18.4

■ インターンシップ (住友化学)

実績	2023年度	2024年度	2025年度
国内大学生	115	137	223
海外大学生	0	0	0

DE&I推進

■ 役職登用状況 (住友化学) 2026年3月末日現在

	女性(人)	男性(人)	外国人(人)	女性比率(%)
管理社員*	172	1,703	15	9.2
うち部長以上	14	412	3	3.3
役員	5	38	2	11.6
うち執行役員	3	26	2	10.3

※ 課長相当職以上の合計人数・割合

■ 管理社員／一般社員数、女性社員比率 (住友化学グループ)

		2023年度	2024年度	2025年度
管理社員	男性(人)	7,630	6,222	5,876
	女性(人)	1,447	1,282	1,211
	合計(人)	9,077	7,504	7,087
	女性社員比率(%)	15.9	17.1	17.1
一般社員	男性(人)	16,496	15,491	14,520
	女性(人)	6,588	6,284	5,884
	合計(人)	23,084	21,775	20,404
	女性社員比率(%)	28.5	28.9	28.8
総合計		32,161	29,279	27,491

(注) ・各年度3月末現在

・住友化学グループ内での算定方法の一部見直しに伴い、2023年度および2024年度における数値を修正

■ 男女の賃金差異 (住友化学)

(%)

	2023年度	2024年度	2025年度
合計	76.0	76.4	77.2
うち正規雇用	76.7	77.2	78.0
うちパートタイマー・有期雇用	68.6	71.0	73.7

(注) 男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示す。賃金制度は従事する役割(職務)の大きさに基づく制度としており、従事する役割(職務)レベルが同一の場合の基準賃金に男女間の差はない

ワーク・ライフ・バランス推進

■ 有給休暇取得率 (住友化学)

	2023年度	2024年度	2025年度
付与日数(日)	20.0	20.0	20.0
取得日数(日)	16.2	16.2	16.3
取得率(%)	81.0	81.6	82.2

■ 平均残業時間 (住友化学)

(時間／月)

	2023年度	2024年度	2025年度
平均残業時間	19.4	18.3	21.5

■ 育児休業を取得した社員の復職率 (住友化学)

(%)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年度内に育児休業を終了した社員のうち、 職場復帰した社員の割合	100.0	100.0	99.7	100.0	100.0	93.5

■ ボランティア休暇制度利用者数 (住友化学)

(人)

	制度有無	2023年度	2024年度	2025年度
ボランティア休暇	有	14	27	76

従業員の健康

健康に関連する指標（住友化学）

	2023年度	2024年度	2025年度
プレゼンティーズム(%) ※1	82	82	83
アブセンティーズム(%) ※2	1.3	1.4	1.4
健康管理施策推進費用(千円)	11,250	11,250	11,250
ストレスチェック 総合健康リスク※3	96	95	96
女性の健康セミナー	参加者(人)	676	780
	満足度(%)	94.0	96.9
定期健康診断受診率(%)	99.6	99.7	98.5
精密検査受診率(%)	67.6	75.4	集計中
BMI適正率(%)	66.9	66.9	65.8
喫煙率(%)	16.1	17.1	16.6
特定保健指導受検率(%) ※4	79.7	82.3	集計中
健康イベント参加状況(ウォーキングイベント)(%)	46.6	52.2	43.5

※1 「仕事の実績、質、量」に関する活性度（生産性）指数にて算出

※2 病欠欠勤・病欠休職を1か月以上利用した社員の割合

※3 ストレスチェック結果から算出。総合健康リスクは全国平均を100として、数値が高いほど従業員の健康リスクが高いことを示す

※4 40歳以上

2 労働安全衛生・保安防災

労働安全衛生マネジメントシステム※

当社7工場において、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である「ISO45001」を取得し、運用を行っています。うち、2工場では、ISO45001（JISQ45001）に日常の安全衛生活動などに関する要求事項が追加された国内規格である「JISQ45100」の認証をJISHA（中央労働災害防止協会）より同時に取得しています。残りの工場についても、ISO45001さらにはJISQ45100の認証取得に向け準備を進めています。

当社では、2009年度までに全ての工場・研究所においてJISHAよりOSHMSの認証を取得しましたが、その後、研究所は自主的運用に切り替えるとともに、工場はISO45001への切り替えを進め、現在、2工場が、JISHA方式のOSHMSの認証取得を継続しています（JISHA方式のOSHMSはOHSAS18001の要求事項を包含しています）。

また、当社グループでもISO45001の認証取得を推し進めており、取得した認証については、途切れることがないように、継続して移行審査を受審し、最新の規格での認証登録をしています。

※ 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲：当社および当社グループの工場・研究所で働く社員（嘱託、パート・アルバイト、派遣社員を含む）

JISHA（中央労働災害防止協会）ウェブサイト

（和文） <https://www.jisha.or.jp/about/index.html> 

（英文） <https://www.jisha.or.jp/english/index.html> 

■ ISO45001／JISQ45100 認証取得状況

1. 住友化学

事業所名	登録番号	取得年月
大阪工場	ISO45001：JISHA-O-31	2020年4月
同上	JISQ45100：JISHA-31	2020年4月
千葉工場	ISO45001：JISHA-O-61	2021年6月
同上	JISQ45100：JISHA-61	2021年6月
三沢工場	ISO45001：JQA-OH0346	2021年7月
愛媛工場	ISO45001：JCQA-O-0102	2021年9月
大江工場	ISO45001：JCQA-O-0106	2022年2月
茨城工場	ISO45001：00047987	2025年2月
岡山工場	ISO45001：JCQA-O-0207	2026年7月

2. 国内グループ会社

事業所名	登録番号	取得年月
住化アッセンブリーテクノ株式会社	JCQA-O-0106	2022年2月

3. 海外グループ会社

会社・事業所名	登録番号	有効期限
Bara Chemical Co., Ltd.	24131411002	2028年11月
Botanical Resources Australia Pty Ltd. (BRA Group)	AU1588-SC	2026年 8月
Dongwoo Fine-Chem (Iksan) Co., Ltd.	KR20/81826415	2026年 7月
Dongwoo Fine-Chem (Pyeongtaek) Co., Ltd.	SAC-0600401	2027年 7月
Dongwoo Fine-Chem (Samki) Co., Ltd.	KR20/81826441	2026年 7月
SSLM Co., Ltd.	SAC-0958701	2026年 5月
Sumika Electronic Materials (Changzhou) Co., Ltd.	CN20/10229	2026年 5月
Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.	243940-2017-ASA-RGC-RvA	2026年 8月
Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd.	CN20/10076	2027年 8月
Sumika Technology Co., Ltd.	OHS510533	2027年12月
Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC	241505-2017-AHSO-USA-ANAB	2029年 6月
Sumitomo Chemical India Limited (Tarapur)	IND.23.5072/IM/U	2026年 4月
Sumitomo Chemical India Limited (Vapi)	IND.24.1076/IM/U	2027年 3月
Sumitomo Chemical India Limited (Bhavnagar plant)	99 117 01316	2027年10月
Sumitomo Chemical India Limited (Gajod plant)	99 117 01310	2027年10月
Sumitomo Chemical India Limited (Silvassa plant)	IND.24.1109/IM/U	2027年 5月
The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.	OHS-45001-2021-0281	2028年 4月

(注)2026年5月の調査結果に基づく

■ JISHA方式OSHMS認証取得状況 (住友化学)

事業所名	登録番号	取得年月
大分工場	06-44-1	2006年 7月
岐阜工場	09-21-6	2009年 2月

大臣認定に基づく高圧ガス自主保安管理

住友化学は、愛媛工場および千葉工場において「高圧ガス保安法」に基づく「認定（完成・保安）検査実施者」の認定を継続的に更新しています。この認定は、保安管理技術レベルが優れ、法で規定される保安管理システムの要件を満たすと認められた事業所に与えられます。この認定を取得した事業所は、国や県などの行政機関に代わって、自らプラントの完成検査や保安検査を実施することができます。

さらに千葉工場においては、2024年5月の認定更新に合わせて「特定認定事業者」（通称：スーパー認定事業所）の認定も取得しました。この認定は、IoT、ビッグデータの活用、高度なリスクアセスメント、第三者による保安力の評価の活用等の高度な保安の取り組みを行っている認定事業者として経済産業省に認められた事業所に与えられるものであり、さまざまなインセンティブを受けることができます。

経済産業省ウェブサイト：認定事業者制度

 https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/hipregas/sp-nintei/ 

■ 「認定（完成・保安）検査実施者」および「特定認定事業者」取得状況

工場	地区	認定開始年	認定更新年月	認定施設数
愛媛工場	新居浜	2002年	2023年3月	13
	菊 本	2002年	2023年3月	4
千葉工場 (特定認定事業者の認定も取得)	姉 崎	1987年	2024年5月	8
	袖ヶ浦	1987年	2024年5月	13

(注) 認定施設数は認定更新時の数値

休業無災害表彰基準と実績（2026年5月末現在）

住友化学従業員および協力会社従業員に対して、事業所（工場・研究所）ごとに休業無災害継続時間の基準を設定し、各基準を達成することにより「社長安全表彰」を行っています。

■ 住友化学（工場、研究所）従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛工場	300万時間	2025年1月に休業災害発生、 休業無災害600万時間に向けて活動中
大江工場※2	300万時間	2025年8月に休業災害発生、 休業無災害300万時間に向けて活動中
千葉工場	300万時間	2025年1月に休業災害発生、 休業無災害600万時間に向けて活動中
大阪工場	300万時間	2023年2月に休業災害発生、 休業無災害900万時間に向けて活動中
大分工場※3	150万時間	2024年11月に休業災害発生、 休業無災害300万時間に向けて活動中
宝塚地区研究所※4	100万時間	休業無災害500万時間に向けて活動中
茨城工場	30カ月	休業無災害150カ月にに向けて活動中
三沢工場	30カ月	休業無災害90カ月にに向けて活動中
アドバンストメディカル ソリューション研究所（歌島）	30カ月	休業無災害30カ月にに向けて活動中
先進基盤技術研究所（筑波）	30カ月	休業無災害450カ月にに向けて活動中

※1 休業無災害継続時間
※2 住化アッセンブリーテクノ株式会社を含む
※3 岐阜工場、岡山工場を含む
※4 先進基盤技術研究所(宝塚)とアグロ＆ライフソリューション研究所(宝塚)

■ 住友化学（工場、研究所）内の協力会社従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛協定会（保全）	24カ月	2025年4月に休業災害発生、 休業無災害24カ月に向けて活動中
愛媛協定会（物流）	24カ月	休業無災害96カ月に向けて活動中
大江協定会（保全）	48カ月	休業無災害240カ月に向けて活動中
大江協定会（物流）	48カ月	休業無災害240カ月に向けて活動中
千葉協定会（保全）	24カ月	2026年2月に休業災害発生、 休業無災害24カ月に向けて活動中
千葉協定会（物流）	24カ月	2023年11月に休業災害発生、 休業無災害48カ月に向けて活動中
大阪協定会	24カ月	休業無災害72カ月に向けて活動中
大分協定会（保全）	24カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中
大分協定会（物流）	24カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中
岡山協定会	48カ月	2020年11月に休業災害発生、 休業無災害96カ月に向けて活動中
岐阜協定会	48カ月	休業無災害240カ月に向けて活動中
三沢工場	48カ月	2025年8月に休業災害発生、 休業無災害48カ月に向けて活動中
宝塚地区研究所※2	48カ月	休業無災害336カ月に向けて活動中
先進基盤技術研究所（筑波）	48カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中

※1 休業無災害継続時間

※2 先進基盤技術研究所（宝塚）とアグロ＆ライフソリューション研究所（宝塚）

安全成績

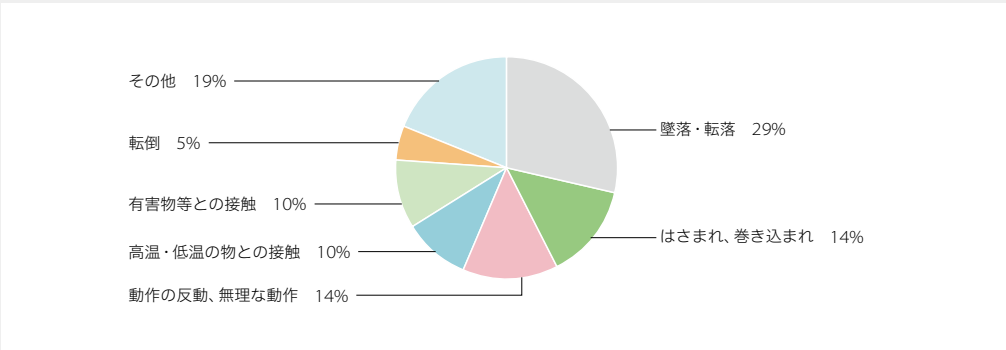
■ 休業災害発生状況（住友化学グループ※）

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
件数 （死亡災害含む）	住友化学	2	3	5	1
	住友化学協定会社（その他含む）	6	4	1	4
	国内連結子会社	16	8	6	12
	海外連結子会社	20	8	4	4
	合計	44	23	16	21
度数率	住友化学	0.12	0.18	0.30	0.06
	住友化学協定会社（その他含む）	0.63	0.42	0.12	0.45
	国内連結子会社	0.60	0.31	0.26	0.62
	海外連結子会社	0.57	0.25	0.14	0.15
	住友化学グループ※	0.50	0.27	0.21	0.31
死亡災害件数	住友化学および国内外連結子会社	0	0	0	0
	住友化学協定会社（その他含む）	1	1	0	0
	合計	1	1	0	0

（注）0以外の場合、国内/海外の内訳を掲載

※ 住友化学（協定会社、その他を含む）および国内外連結子会社

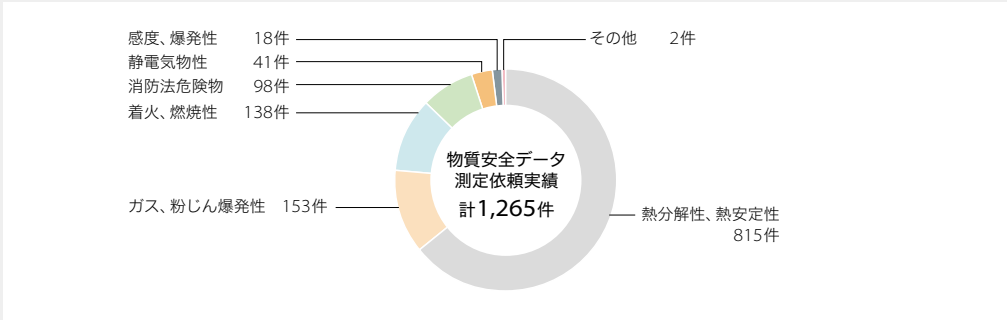
■ 2025年度 休業災害の型分類（住友化学グループ※）



※ 住友化学（協定会社、その他を含む）および国内外連結子会社

保安防災実績

■ 2025年度 物質安全データ測定依頼実績 (住友化学グループ※)



※ 住友化学 (協力会社、その他を含む) および国内外連結経営会社

生産安全基盤センター安全工学グループでは、化学プロセスの火災・爆発の災害防止のため、プロセスの安全性の検討・評価と安全対策の研究、物質安全データの測定と評価の研究、保安技術の蓄積とそのデータベース化、安全技術者の育成などを行っています。2025年度の物質安全データ測定依頼件数は、住友化学内からは1,176件 (2024年度は1,323件)、グループ会社からは89件 (同45件)、合計1,265件 (同1,368件)でした。

■ プロセス安全検討会議の開催数 (住友化学)

年度	研究開発段階		工業化段階		
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
2022	19	17	31	63	15
2023	28	20	25	75	11
2024	9	8	16	56	5
2025	17	11	14	94	13

住友化学では、新規プロセスの開発時、研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議 (レベル1～5)」を開催し、プロセス安全性の評価結果や安全対策が適切であることを確認しています。

■ 保安情報データベース (住友化学)

	件数	2025年3月末比
防災技術情報	23,058	495 増
事故原因調査	2,796	46 増
事故情報	21,426	104 増
2026年3月末現在	47,280	645 増

国内外の事故情報を収集し、その抄録をデータとして登録しており、2026年3月末現在で47,280件 (2025年3月末は46,635件)のデータが収録されています。各工場や研究所の従業員全てが、各自の端末から登録情報を検索できるシステムです。これらの保安情報は、プロセス危険性評価、事例検討による類似災害の防止などに活用しています。また、事故などの必要な情報をグループ会社へも提供しています。

3 プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

品質マネジメントシステム

■ ISO9001 認証取得状況（住友化学）

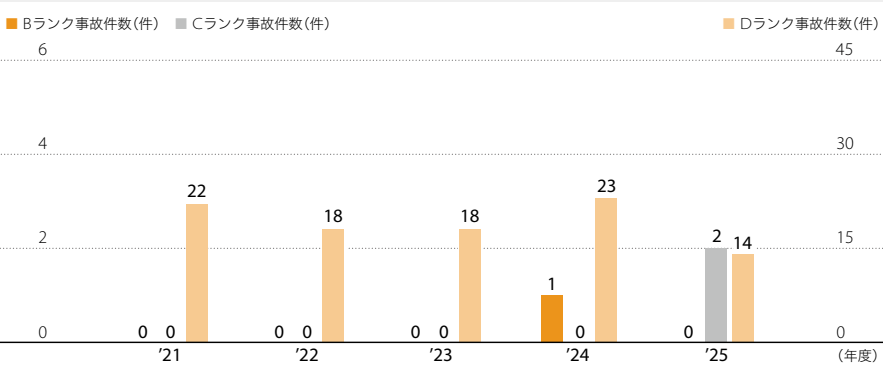
工場／事業部	登録番号	取得年月
愛媛工場	JCQA-0019	1994年10月
千葉工場	25QR・1984	1995年 3月
大阪工場	JQA-0721	1994年12月
大分工場	JQA-1069	1995年12月
岡山工場	JSAQ 2904	2020年10月
三沢工場	JQA-0752	1994年12月
先端無機製品事業部	ISO 9001-0067280	2015年 7月
ディスプレイ材料事業部	JET-0829	1998年 4月
半導体材料事業部	JET-0847	2009年 8月
	JQA-QMA16585	2022年10月

なお、岐阜工場は、GMP（医薬品等の製造管理および品質管理の基準）の管理を行っています。

物流品質保証

2025年度の物流品質事故の発生件数は、Cランクが2件、Dランクが14件でした。そのうち9件は誤出荷・誤納入といったお客さまの製品の品質に大きな問題を及ぼしかねないものでした。今後も再発防止策の推進ならびに水平展開の実施等、物流品質事故の削減に取り組んでいきます。

■ お客さまに影響を及ぼす物流事故件数の推移（住友化学※）



（注）・各ランクは当社事故基準による。影響度はA>B>C>D
・重大な事故はAランク（発生なし）
・住友化学が受委託している物流業務範囲で発生した事故

※ 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む



方針一覧

住友化学グループのサステナビリティに関する方針、ガイドラインなどをまとめています。

企業理念

住友の事業精神

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/sumitomo/>

経営理念

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/philosophy/>

サステナビリティ推進基本原則

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/vision/principles/basic_principles/

住友化学企業行動憲章

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/>

ガバナンス

住友化学 コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance.pdf>

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf

日本版ステewardシップ・コードへの取組方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/stewardship_j.pdf

内部統制システムの整備に係る基本方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/InternalControlSystem_20250620.pdf

コンプライアンスマニュアル

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/

贈収賄防止マニュアル(要旨)

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/AntiCorruption_Manual.pdf

住友化学グループ税務方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/TaxPolicy_j.pdf

レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/ResponsibleCarePolicy.pdf>

エコ・ファーストの約束

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/ecofirst/>

環境

レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/ResponsibleCarePolicy.pdf>

住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/files/docs/20200601_policy.pdf

住友化学グループ 生物多様性行動指針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/Biodiversity_Guideline.pdf

社会

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/HumanRightsPolicy.pdf>

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/

購買基本理念

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/purchasing/principles/>

住友化学グループ サプライヤー行動規範

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/suppliers_code_of_conduct_j.pdf

住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/MineralandRawMaterialsPolicy.pdf>

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/DEIPolicy.pdf>

レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/ResponsibleCarePolicy.pdf>

コミュニティ貢献活動の基本的な考え方

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/social_contributions/

環境・社会データ算定基準

当社は、それぞれの指標において、以下の算定方法により報告しています。

なお、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性ならびに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされています。

環境データ指標		単位	算定方法
エネルギー	エネルギー消費量	原油換算 (千kl)	$\{(\text{購入電力量} \times \text{単位発熱量} + \text{熱購入量} \times \text{単位発熱量}) + \Sigma (\text{各燃料使用量} \times \text{各単位発熱量})\} \times 0.0258$ 電力の単位発熱量と燃料の各単位発熱量、ならびに算定対象とした燃料の種類は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(省エネ法)に基づく値および算定方法を採用(2023年4月より法律名称が変更) なお2017年度実績から、GHGプロトコルを参考に、エネルギー使用量に「外販した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量」を含有。海外の熱と燃料については、日本国内法の発熱量を標準とした
	炭化水素系化合物	千トン	原料として使用した炭化水素系化合物の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
枯渇性原料使用量	金属(レアメタルを除く)	千トン	原料として使用したレアメタルを除く金属(鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	レアメタル	千トン	原料として使用したレアメタル(ニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
水	工業用水 上水道 海水 地下水 その他	百万トン	工業用水、上水道、海水、地下水、その他の水取水量
PCB・フロン関連保有状況	高濃度PCB含有機器台数	台	保管中および使用中のコンデンサ、変圧器などのPCB含有機器の台数(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	PCB保有量	kl	PCB含有機器に含まれるPCBを、体積で純分換算した総量(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	CFCを冷媒にする冷凍機台数	台	CFCを冷媒にする冷凍機・空調設備の使用中的台数
	HCFCを冷媒にする冷凍機台数	台	HCFCを冷媒にする冷凍機・空調設備の使用中的台数
製品	エチレン換算	千トン	製品生産(重量)に必要なエネルギー量と、エチレン生産(重量)に必要なエネルギー量を用いて、製品生産量をエチレン生産量に換算した生産量(重量での把握が困難な一部の製品については、一定の条件を仮定して推計)
水域排出	COD	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出したCODの排出総量「対象となる排水口でのCOD濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全リン	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全リンの排出総量 「対象となる排水口での全リンの濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全窒素	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全窒素の排出総量 「対象となる排水口での全窒素の濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計

環境データ指標		単位	算定方法
廃棄物	廃棄物埋立量 事業所外埋立	千トン	廃棄物のうち、埋立により最終処分された廃棄物の総量
大気排出	温室効果ガス	千トン-CO ₂	(エネルギー起源CO₂排出量) 購入電力量×電力のCO ₂ 排出係数+蒸気購入量×蒸気のCO ₂ 排出係数+Σ(各燃料の年間使用量×各燃料の単位発熱量×各燃料のCO ₂ 排出係数) 蒸気のCO ₂ 排出係数、各燃料の単位発熱量、各燃料のCO ₂ 排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく値を採用。都市ガスのCO ₂ 排出係数は基礎排出係数を使用。電力のCO ₂ 排出係数は、国内は各年度の電気事業者別の値((新)基礎排出係数)を、海外は電気事業者別の値および公表されている最新のIEAの国別係数を使用。なお、2017年度実績から、GHGプロトコルを参考に「外販した電気や蒸気を生産するためのCO ₂ 排出量」を含有。2024年度実績から、国内の電力CO ₂ 排出係数には(新)基礎排出係数を使用 (非エネルギー起源CO₂排出量およびCO₂以外の温室効果ガス排出量) 国内は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく算定方法を採用。なお、2017年度実績から「地球温暖化対策の推進に関する法律」の届出対象外のプロセス由来等のCO ₂ 排出量を含有 海外は各国の法規に従い算出
	NO _x	トン	「大気汚染防止法」の特定施設から発生する窒素酸化物の総量 「各設備の年間乾き排ガス量×NO _x (N ₂ O)濃度」で算定した結果の合計
	SO _x	トン	「大気汚染防止法」の特定施設から発生する硫黄酸化物の総量 「各設備が使用した燃料に含まれる硫黄分×燃料使用量」で算定した結果もしくは「各設備の年間乾き排ガス量×SO _x (SO ₂)濃度」の合計
	ばいじん	トン	「大気汚染防止法」の特定施設から発生するばいじんの総量 「各設備の年間乾き排ガス量×ばいじん濃度」で算定した結果の合計
PRTR法対象 物質排出量	大気排出水域排出	トン	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令」に基づいて算定
物流	エネルギー使用量	千kl-原油	資源エネルギー庁 編著「荷主のための省エネ法ガイドブック」に基づいて算出したエネルギー使用量(GJ単位)について、10GJ=0.258kl-原油として計算
	CO ₂ 排出量	千トン-CO ₂	上記で算出したエネルギー使用量(GJ単位)などをもとに、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づいて計算
Scope3の 温室効果ガス 排出量	カテゴリ1 購入した製品・サービス	トン-CO ₂	Σ{(購入・取得した製品またはサービスの物量または金額データ×排出原単位)} 排出原単位(物量)は「インベントリデータベース(AIST-IDEA Ver.3.5.1_IPCC 2021 GWP 100a without LULUCF)」に基づく値を採用 排出原単位(金額)は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6」に基づく値を採用
	カテゴリ2 資本財	トン-CO ₂	Σ{(資本財の価格)×(排出原単位)} 排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6」に基づく値を採用
	カテゴリ3 Scope1,2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	トン-CO ₂	Σ{(購入電力量)×(排出原単位)}+Σ{(購入熱量)×(排出原単位)}+Σ{(燃料使用量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6」および「インベントリデータベース(AIST-IDEA Ver.3.5.1_IPCC 2021 GWP 100a without LULUCF)」に基づく値を採用
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	トン-CO ₂	物流のCO ₂ 排出量算定方法または「インベントリデータベース(AIST-IDEA Ver.3.5.1_IPCC 2021 GWP 100a without LULUCF)」に基づく値を用いて算出
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	トン-CO ₂	Σ(廃棄物種類別量×廃棄物種類別CO ₂ 排出原単位) 廃棄物種類別CO ₂ 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6」に基づく値を採用
	カテゴリ6 出張	トン-CO ₂	(移動手段別) Σ(交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6」に基づく値を採用

環境データ指標		単位	算定方法
Scope3の 温室効果ガス 排出量	カテゴリ7 従業員の通勤	トン-CO ₂	(移動手段別) Σ (交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6」および「インベントリデータベース (AIST-IDEA Ver.3.5.1」JPCC 2021 GWP 100a without LULUCF)」に基づく値を採用
	カテゴリ8 リース資産 (上流)	トン-CO ₂	リース車からの排出について算出 Σ (自動車1台当たりの年間ガソリン使用量×排出原単位) 自動車1台当たりの年間ガソリン使用量は、自動車輸送統計年報より算出 排出原単位は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「算定・報告・公表制度」で示されている排出係数を採用
	カテゴリ9 輸送、配送 (下流)	トン-CO ₂	物流のCO ₂ 排出量算定方法を参照 最終製品として消費者に販売されている製品で、販売先が明らかな肥料製品について算出
	カテゴリ10 販売した製品の加工	トン-CO ₂	当社グループ製品は素材、部材が主であり、さまざまな用途に使用されているため、お客さまにお届け以降の製品の加工など詳細を把握するのは難しく、WBCSDが策定した化学産業の算定ガイドラインに基づき、本カテゴリは対象外とした
	カテゴリ11 販売した製品の使用	トン-CO ₂	最終製品として消費者に販売されている製品で、温室効果ガス発生が明らかな肥料製品と医薬品の定量噴霧式吸入器について算出 Σ (種類別肥料販売量×種類別肥料窒素含有率×種類別N ₂ O排出係数×265 (GWP)) Σ (定量噴霧式吸入器に充填されているHFC量×1300 (GWP)) GWPは「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づく「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧 (令和5年12月12日更新 (令和6年7月11日一部修正))」の地球温暖化係数を採用
	カテゴリ12 販売した製品の廃棄	トン-CO ₂	当社グループの主製品である樹脂関連製品について算出 Σ {(樹脂関連製品生産量) × (排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6」に基づく値を採用
	カテゴリ13 リース資産 (下流)	トン-CO ₂	該当するリース資産はなし
	カテゴリ14 フランチャイズ	トン-CO ₂	該当する業態はなし
	カテゴリ15 投資	トン-CO ₂	2017年度からFinancial Controlでの情報開示に移行したため、本カテゴリは対象外

社会・経済データ指標		単位	算定方法
労働安全衛生	度数率	—	(休業災害死傷者数／延べ実労働時間数) × 1,000,000
	強度率	—	(延べ労働損失日数／延べ実労働時間数) × 1,000

環境会計指標		単位	算定方法
環境保全コスト		億円	費用額には減価償却費を含む
経済効果	省エネルギーによる費用削減	億円	省エネルギー活動によるエネルギー費の削減額
	省資源による費用削減	億円	省資源活動に伴う廃棄物処理費の削減額
	リサイクル活動による費用削減	億円	リサイクル活動に伴う廃棄物の減量化による廃棄物処理費用の対前年度削減額、リサイクルで得られた有価物等の売却額など

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明

住友化学は、GRIスタンダードを参照し、当該期間（報告対象期間：国内グループ会社2025年4月1日～2026年3月31日、海外グループ会社2025年1月1日～2025年12月31日）について、本GRI内容索引に記載した情報を報告する。

共通スタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティレポート2026	ウェブサイトおよび関連する媒体	
GRI 2：一般開示事項 2021					
組織と報告実務					
2-1	組織の詳細	a. 正式名称を報告する b. 組織の所有形態と法人格を報告する c. 本社の所在地を報告する d. 事業を展開している国を報告する	会社概要	P004	会社概要 拠点・グループ会社
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	a. サステナビリティ報告の対象となる事業体をすべて一覧表示する b. 組織に監査済みの連結財務諸表や公的機関に提出した財務情報があるときは、財務報告の対象となる事業体のリストとサステナビリティ報告の対象となる事業体のリストとの相違点を明記する c. 組織が複数の事業体から成るときは、情報をまとめるために用いた手法について、以下の点を含め説明する i. 当該手法において、少数株主持分に係る情報の調整を行っているか ii. 当該手法において、事業体の全部もしくは一部の合併、買収、処分についてどのように考慮しているか iii. 本スタンダードに記載されている開示事項とマテリアルな項目の開示で、手法が異なるか、また異なる場合はその相違	報告対象組織	P002	 有価証券報告書
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	a. サステナビリティ報告の報告期間と報告頻度を記載する b. 財務報告の報告期間を明示し、サステナビリティ報告の期間と一致しない際はその理由を説明する c. 報告書または報告される情報の公開日を記載する d. 報告書または報告される情報に関する問い合わせ窓口を明記する	報告対象組織 GRIスタンダード対照表	P002 P167-188	サステナビリティに関するお問い合わせ
2-4	情報の修正・訂正記述	a. 過去の報告期間で提示した情報の修正・訂正記述について報告し、次のことを説明する i. 修正・訂正記述の理由 ii. 修正・訂正記述の影響	該当なし	—	
2-5	外部保証	a. 外部保証を得るための組織の方針と実務慣行を記載する。これには、最高ガバナンス機関および上級経営幹部の関与の有無とその内容も含める b. 組織のサステナビリティ報告が外部保証を受けているときには、 i. 外部保証報告書や独立保証声明書へのリンクや参照先を記載する ii. 外部保証により保証される事項とその根拠を記載する。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項を含める iii. 組織と保証提供者の関係を記載する	編集方針 独立した第三者保証報告書 サステナビリティ推進体制	P002 P190 P008	



番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティレポート2026	ウェブサイトおよび関連する媒体
活動と労働者				
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	a. 事業を展開するセクターを報告する b. 自らのバリューチェーンを、次の事項を含めて記載する i. 組織の活動、製品、サービスおよび事業を展開する市場 ii. 組織のサプライチェーン iii. 組織の下流に位置する事業体とその活動 c. その他の関連する取引関係を報告する d. 前報告期間からの2-6-a、2-6-b、2-6-cの重大な変化を記載する		 事業別戦略（住友化学レポート2026 P34-41）  製造工程図（インベスターズハンドブック2026 P60-67）
2-7	従業員	a. 従業員の総数と性別・地域別の内訳を報告する b. 以下の総数を報告する i. 終身雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 ii. 有期雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iii. 労働時間無保証の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iv. フルタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 v. パートタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 c. データの編集に使用した方法と前提条件を記載する（報告された数値が次のいずれに該当するかを含む） i. 実数、フルタイム当量（FTE）、あるいは別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 d. 2-7-aおよび2-7-bで報告されたデータを理解するために必要な背景情報を報告する e. 報告期間中および他の報告期間からの従業員数の重要な変動を記載する	人材関連	P154-157
2-8	従業員以外の労働者	a. 従業員以外の労働者で、当該組織によって業務が管理されている者の総数を報告し、次の事項を記載する i. 最も多い労働者の種類と組織との契約関係 ii. その労働者が従事する業務の種類 b. データ集計に使用した方法と前提条件を記載する。従業員以外の労働者数が報告されているかどうかも記載する i. 実数、フルタイム当量（FTE）、または別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 c. 報告期間中および他の報告期間からの、従業員以外の労働者数の重大な変動を記載する		 有価証券報告書

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティレポート2026		ウェブサイトおよび関連する媒体
ガバナンス					
2-9	ガバナンス構造と構成	a. 最高ガバナンス機関の委員会を含む、ガバナンス構造を説明する b. 経済、環境、人々に与える組織のインパクトのマネジメントに関する意思決定およびその監督に責任を負う最高ガバナンス機関の委員会を一覧表示する c. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成について、以下の項目別に記載する i. 業務執行取締役および非業務執行取締役の構成 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関のメンバーの任期 iv. メンバーが担う他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. 性別 vi. 社会的少数派グループ vii. 組織のインパクトと関連する能力・力量（コンピテンシー） viii. ステークホルダーの代表	コーポレート・ガバナンスの体制 サステナビリティ推進体制	P023-024 P008	 コーポレート・ガバナンス報告書
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会のメンバーを指名・選出するプロセスを記載する b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名・選出に使用される基準を記載する（以下が考慮されるかどうか、どのように考慮されるかを含む） i. ステークホルダー（株主を含む）の意見 ii. 多様性 iii. 独立性 iv. 組織のインパクトに関連する能力・力量（コンピテンシー）	コーポレート・ガバナンスの体制 取締役の専門性と経験	P023-024 P028	 コーポレート・ガバナンス報告書
2-11	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の上級経営幹部を兼ねているかどうかを報告する b. 議長が上級経営幹部を兼任している場合は、組織の経営における機能と、そのような人事の理由、および利益相反防止とそのリスクを軽減する方法について説明する	コーポレート・ガバナンスの体制	P023-024	 コーポレート・ガバナンス報告書
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	a. 持続可能な発展に関わる組織のパーパス、価値観もしくはミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と上級経営幹部が果たす役割を記載する b. 経済、環境、人々に与えるインパクトを特定し、マネジメントするために組織が行うデュー・ディリジェンスやその他のプロセスの監督における最高ガバナンス機関の役割について、以下の点を含め記載する i. これらのプロセスを支援するため、最高ガバナンス機関はステークホルダーとエンゲージメントを行っているか、またどのように行っているか ii. 最高ガバナンス機関は、これらのプロセスの成果をどのように考慮しているか c. 2-12-bに記載されているプロセスの有効性のレビューにおいて、最高ガバナンス機関が果たす役割について説明し、レビューを行う頻度を報告する	サステナビリティ推進体制 コーポレート・ガバナンス TCFD提言に沿った開示（ガバナンス）	P008 P023-028 P054	
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトをマネジメントする責任を最高ガバナンス機関がどのように移譲しているかについて、以下の点を含め記載する i. インパクトのマネジメントにおける責任者として上級経営幹部を任命しているか ii. インパクトのマネジメントに関する責任をその他の従業員に移譲しているか b. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントについて、上級経営幹部またはその他の従業員が最高ガバナンス機関に報告するプロセスと頻度を記載する	サステナビリティ推進体制 コーポレート・ガバナンスの体制 TCFD提言に沿った開示（ガバナンス）	P008 P023-024 P054	
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する上で最高ガバナンス機関が責任を負っているかどうかを報告し、責任を負っているなら、当該情報のレビューおよび承認のプロセスについて説明する b. 最高ガバナンス機関が、マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する責任を負っていないなら、その理由を説明する	サステナビリティ推進体制	P008	

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティレポート2026		ウェブサイトおよび関連する媒体
2-15	利益相反	a. 利益相反の防止および軽減のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスについて説明する b. 利益相反について、少なくとも以下に関するものを含め、ステークホルダーに開示しているかどうかを報告する i. 取締役会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者、関連当事者間の関係、取引、および未納残高	コーポレート・ガバナンスの体制 実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み 適時開示の社内制度	P023-024 P025 P029	 コーポレート・ガバナンス報告書  有価証券報告書
2-16	重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に重大な懸念事項が伝達されているか、またどのように伝達されているかを説明する b. 報告期間中に最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の総数および性質を報告する	サステナビリティ推進体制 内部統制 リスクマネジメント 住友化学グループコンプライアンス体制	P008 P029-030 P031-032 P033-034	
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	a. 持続可能な発展に関する最高ガバナンス機関の集会的知見、スキル、ならびに経験を向上させるために実施した施策について報告する	実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み サステナビリティ推進体制	P025 P008	
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントを監督する最高ガバナンス機関のパフォーマンスを評価するためのプロセスについて説明する b. 当該評価の独立性が確保されているか、また評価の頻度について報告する c. 最高ガバナンス機関の構成や組織の実務慣行における変化など、当該評価を受けて実施された施策について説明する	実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み	P025	
2-19	報酬方針	a. 最高ガバナンス機関のメンバーおよび上級経営幹部に対する報酬方針について、以下の点を含め説明する i. 固定報酬と変動報酬 ii. 契約金または採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付 b. 最高ガバナンス機関のメンバーと上級経営幹部に対する報酬方針が、経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントに関する目標やパフォーマンスとどのように関連しているかについて説明する	役員報酬	P027	
2-20	報酬の決定プロセス	a. 報酬方針の策定および報酬の決定プロセスについて、以下を含め説明する i. 独立した最高ガバナンス機関のメンバーまたは独立した報酬委員会が報酬の決定プロセスを監督しているか ii. 報酬に関して、ステークホルダー（株主を含む）の意見をどのように求め、考慮しているか iii. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか。関与しているなら、報酬コンサルタントは当該組織、その最高ガバナンス機関および上級経営幹部から独立しているか b. 報酬に関する方針や提案に対するステークホルダー（株主を含む）の投票結果を報告する（該当する場合）	役員報酬	P027	
2-21	年間報酬総額の比率	a. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値を比べた比率を報告する b. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額の増加率と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値の増加率を比べた比率を報告する c. データおよびその集計方法について理解するために必要な背景情報を報告する	—	—	
戦略、方針、実務慣行					
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	a. 組織と持続可能な発展の関連性、および持続可能な発展に寄与するための組織の戦略に関する最高ガバナンス機関または最上位の上級経営幹部の声明について報告する	トップメッセージ	P003	 トップメッセージ(住友化学レポート2026 P8-13)

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティレポート2026	ウェブサイトおよび関連する媒体	
2-23	方針声明	a. 責任ある企業行動のための方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明で参照した国際機関による発行文書 ii. 声明でデュー・ディリジェンスの実施を規定しているか iii. 声明で予防原則の適用を規定しているか iv. 声明で人権の尊重を規定しているか b. 人権尊重に特化した方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明が対象とした国際的に認められた人権 ii. 危険にさらされているグループや社会的弱者など、声明の中で組織が特別な注意を払っているステークホルダーのカテゴリ c. 方針声明が公開されているならリンクを記載し、公開されていないときはその理由を説明する d. 各方針声明が組織内のどの経営層で承認されているかについて、それが最上位の経営層かどうかを含め報告する e. 方針声明が、組織の活動および取引関係にどの程度適用されているかを報告する f. 方針声明について、労働者、ビジネスパートナーおよびその他の関連当事者にどのように伝えられているかを説明する	住友化学の企業理念 住友化学グループの目指す姿 人権尊重 方針一覧	P005 P005 P099-107 P163	
2-24	方針声明の実践	a. 責任ある企業行動のための各方針声明を組織の活動および取引関係全体でどのように実践しているかについて、以下の点を含め説明する i. 組織内のさまざまな階層にわたり、声明を実行する責任がどのように割り当てられているか ii. 組織の戦略、事業方針、業務手順に声明がどのように組み込まれているか iii. 取引関係にある事業体とともに、またそれらを通じて、声明をどのように実行しているか iv. 声明の実行に関して行っている研修	経営として取り組む重要課題 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」 サステナビリティ推進体制 人権尊重 調達	P009-010 P011-012 P008 P099-107 P108-112	
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	a. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するコミットメントについて説明する b. 組織が構築、あるいは参加している苦情処理メカニズムなど、苦情を特定して、対処するための手法について説明する c. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するその他のプロセスについて説明する d. 苦情処理メカニズムの想定利用者であるステークホルダーが、苦情処理メカニズムの設計、レビュー、運用および改善にどのように関わっているかを説明する e. 苦情処理メカニズムやその他の是正プロセスの有効性をどのように追跡しているかを説明する。また、ステークホルダーからのフィードバックを含め、その有効性を示す事例を報告する	リスクマネジメント 人権尊重 内部通報制度（スピークアップ制度）	P031-032 P099-107 P035	
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	a. 個人が以下を行うための制度を記載する i. 責任ある企業行動のための組織の方針および慣行の実施に関する助言を求める ii. 組織の企業行動に関する懸念を提起する	内部通報制度（スピークアップ制度）	P035	
2-27	法規制遵守	a. 報告期間中に発生した重大な法規制違反の総件数を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 罰金・課徴金が発生した事案 ii. 金銭的制裁以外の制裁措置が発生した事案 b. 報告期間中の法規制違反に対して科された罰金・課徴金の総件数および総額を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 当該報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 ii. 過去の報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 c. 重大な違反事例を記載する d. 重大な違反に該当すること、どのように確定了かを記載する	リスクマネジメント コンプライアンス 労働安全衛生・保安防災 プロダクトセキュリティ・製品安全・品質保証 安全成績、保安防災実績 物流品質保証 環境法規制の遵守	P031-032 P033-038 P129-134 P135-139 P160-161 P162 P087	



番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティレポート2026		ウェブサイトおよび関連する媒体
2-28	会員資格を持つ団体	a. 業界団体。その他の会員制団体、国内外の提言機関のうち、当該組織が重要な役割を担うものを報告する	イニシアティブへの参画	P017-020	
ステークホルダー・エンゲージメント					
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	a. ステークホルダーとのエンゲージメントへのアプローチを、以下の事項を含めて記載する i. エンゲージメントを行うステークホルダーのカテゴリー、およびその特定方法 ii. ステークホルダー・エンゲージメントの目的 iii. ステークホルダーとの意味のあるエンゲージメントを確かなものとするためにどのように取り組んでいるか	ステークホルダーとのコミュニケーション	P021	 ステークホルダーとのコミュニケーション(住友化学レポート2026 P66-67)
2-30	労働協約	a. 労働協約の対象となる全従業員の割合を報告する b. 労働協約の対象ではない従業員について、その労働条件および雇用条件を設定するにあたり、組織の他の従業員を対象とする労働協約に基づいているか、あるいは他の組織の労働協約に基づいているかを報告する	従業員とのコミュニケーション	P114	
マテリアルな項目 2021					
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	a. マテリアルな項目の決定プロセスについて、以下の項目を含め、記載する i. 組織の活動および取引関係全般において、経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在的・潜在的、およびプラス・マイナスのインパクトをどのように特定したか ii. 報告するにあたり、著しさに基づきどのようにインパクトの優先順位付けを行ったか b. マテリアルな項目を決定するプロセスで意見を求めたステークホルダーや専門家を明記する	経営として取り組む重要課題 気候変動の緩和と適応	P009-010 P053-065	
3-2	マテリアルな項目のリスト	a. 組織のマテリアルな項目を一覧表示する b. マテリアルな項目のリストについて、前報告期間からの変更点を報告する	経営として取り組む重要課題 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」	P009-010 P011-012	
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a. 経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b. 組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c. マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d. 当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e. 講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況进行评估するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f. 講じた措置の決定 (3-3-d) または措置の有効性の評価 (3-3-e) で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	経営として取り組む重要課題 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」 サステナビリティ推進体制 気候変動の緩和と適応 事業を通じた貢献 Sumika Sustainable Solutions®(SSS)	P009-010 P011-012 P008 P053-065 P013-014	

項目別のスタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
経済				
GRI201：経済パフォーマンス 2016				
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。 データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い(国別)、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	 有価証券報告書	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	TCFD提言に沿った開示	P054-065
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。 また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル(義務的参加か任意制度か、地域的制度か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など)	 有価証券報告書	
201-4	政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	—	—

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
GRI202：地域経済でのプレゼンス 2016				
202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率（男女別）	a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点の新入社員給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	—	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	—	—
GRI203：間接的な経済インパクト 2016				
203-1	インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合） c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	ボランティア・奉仕活動の実績、寄付の実績 コミュニティへの貢献	P147 P146-153
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	—	—
GRI204：調達慣行 2016				
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など） b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	—	—
GRI205：腐敗防止 2016				
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	腐敗防止	P039-041
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（地域別に） b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（従業員区分別、地域別に） c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合（ビジネスパートナー種類別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（地域別に） e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）	コンプライアンス研修実施状況	P037
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	コンプライアンス違反時の対応	P036
GRI206：反競争的行為 2016				
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点	コンプライアンス違反時の対応	P036



番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
GRI207: 税金 2019				
207-1	税務へのアプローチ	a. 税務へのアプローチについての説明。次の事項を含む i. 組織に税務戦略があるかないか。ある場合、公開していれば、その戦略へのリンク ii. 組織内で税務戦略を正式にレビューおよび承認する ガバナンス機関または業務執行取締役レベルの地位にある者、およびレビューの頻度 iii. 法令遵守へのアプローチ iv. 税務へのアプローチが組織のビジネス戦略および持続可能な発展戦略にどのように結び付いているか	税の透明性	P042
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	a. 税務ガバナンスおよび管理フレームワークの説明。次の事項を含む i. 組織内で税務戦略の遵守に責任を負うガバナンス機関、または業務執行取締役レベルの地位にある者 ii. 税務へのアプローチがどのように組織に組み込まれているか iii. リスクの特定、管理、監視方法を含む税リスクへのアプローチ iv. 税務ガバナンスおよび管理フレームワークの遵守状況をどのように評価しているか b. 税務に関連する組織の企業行動や誠実性に関する懸念を提起するためのメカニズムの説明 c. 税務に関する情報開示を保証するプロセスの説明。該当する場合、外部保証の報告書へのリンクまたは参照先	税の透明性	P042
207-3	税務に関するステークホルダーエンゲージメントおよび懸念への対処	a. 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよびステークホルダーの懸念に対処するためのアプローチの説明。次の事項を含む i. 税務当局とのエンゲージメントに対するアプローチ ii. 税務政策（税制）に関する提言活動へのアプローチ iii. ステークホルダー（外部のステークホルダーを含む）の意見や懸念事項を収集・検討するためのプロセス	 住友化学グループ税務方針	
207-4	国別の報告	a. 組織の監査済み連結財務諸表に含まれる、または公式に提出される財務情報に記載されている事業体が、税務上所在するすべての税務管轄区域 b. 開示事項 207-4-a で報告した税務管轄区域のそれぞれについて i. 所在する事業体の名称 ii. 組織の主たる活動 iii. 従業員数およびこの数字の算定基準 iv. 外部売上による収益 v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引による収益 vi. 税引前損益 vii. 現金または現金同等物を除く有形資産 viii. 実際に支払った法人所得税 ix. 損益に基づいて発生する法人所得税 x. 税引前損益に法定税率が適用される場合に、損益に基づき発生する法人所得税と実際の納税額に差がある理由 c. 開示事項 207-4 で報告する情報の対象期間	法人所得税納税額  有価証券報告書	P042



番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
環境				
GRI301：原材料 2016				
301-1	使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	環境 目標実績一覧表 枯渇性原材料使用量の推移 環境パフォーマンス	P051-052 P070 P086-087
301-2	使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	廃棄物処理フローと実績 廃棄物、廃プラスチックの再資源化の取り組み	P071 P092 P095
301-3	再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法		
GRI302：エネルギー 2016				
302-1	組織内のエネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	TCFD提言に沿った開示（指標と目標（リスク）） エネルギー由来（購入電力）のGHG排出量削減：再生可能エネルギーの利用 環境・社会データ算定基準	P062-064 P059 P164-166
302-2	組織外のエネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	TCFD提言に沿った開示（指標と目標（リスク）） 環境・社会データ算定基準	P062-064 P164-166
302-3	エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	環境 目標実績一覧表 TCFD提言に沿った開示（指標と目標（リスク）） 省エネルギー	P051-052 P062-064 P091

番号		開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
303-4	排水	a. すべての地域の総排水量（単位：千kL）、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量 b. すべての地域への総排水量（単位：千kL）についての次のカテゴリー別内訳 i. 淡水（≤1,000 mg/L　総溶解固形分） ii. その他の水（>1,000 mg/L　総溶解固形分） c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量（単位：千kL）、および次のカテゴリー別の総排水量内訳 i. 淡水（≤1,000 mg/L　総溶解固形分） ii. その他の水（>1,000 mg/L　総溶解固形分） d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格（あるならば）、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	水資源の有効利用 環境パフォーマンス 環境・社会データ算定基準 水環境の保全	P078 P086-087 P164-166 P079-080	
303-5	水消費	a. すべての地域での総水消費量（単位：千kL） b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量（単位：千kL） c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化（単位：千kL） d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む	水資源の有効利用 環境パフォーマンス 環境・社会データ算定基準 水環境の保全	P078 P086-087 P164-166 P079-080	
GRI304：生物多様性 2016					
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） v. 事業敷地の面積（km ² で表記。適切な場合は他の単位も可） vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値	自然保護活動	P085	

番号		開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
304-2		活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性	—	—
304-3		生息地の保護・復元	a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における） d. 使用した基準、方法、前提条件	工場周辺の水域環境調査（三沢工場） 自然保護活動	P080 P085
304-4		事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類（CR） ii. 絶滅危惧IB類（EN） iii. 絶滅危惧II類（VU） iv. 準絶滅危惧（NT） v. 軽度懸念	工場周辺の水域環境調査（三沢工場）	P080
GRI305：大気への排出 2016					
305-1		直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	a. 直接的（スコープ1）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. 計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） c. 生物由来のCO ₂ 排出量（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の典拠 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、もしくは経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	TCFD提言に沿った開示（指標と目標（リスク）） 化学工場の主なGHG排出ソース 環境パフォーマンス 環境・社会データ算定基準	P062-064 P057-059 P086-087 P164-166

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量 (スコープ2)	a. ロケーション基準の間接的 (スコープ2)GHG排出量の総計 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂)による) b. 該当する場合、マーケット基準の間接的 (スコープ2)GHG排出量の総計 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂)による) c. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	TCFD提言に沿った開示 (指標と目標 (リスク)) 化学工場の主なGHG排出ソース 環境パフォーマンス 環境・社会データ算定基準	P062-064 P057-059 P086-087 P164-166
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量 (スコープ3)	a. その他の間接的 (スコープ3)GHG排出量の総計 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂)による) b. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c. 生物由来のCO ₂ 排出量 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂)による) d. 計算に用いたその他の間接的 (スコープ3)GHG排出量の区分と活動 e. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	TCFD提言に沿った開示 (指標と目標 (リスク)) 物流における取り組み 環境・社会データ算定基準	P062-064 P060 P164-166
305-4	温室効果ガス(GHG) 排出原単位	a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) d. 計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	TCFD提言に沿った開示 (指標と目標 (リスク)) 環境パフォーマンス 環境・社会データ算定基準	P062-064 P086-087 P164-166
305-5	温室効果ガス(GHG) 排出量の削減	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂)による) b. 計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3)のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	TCFD提言に沿った開示 (指標と目標 (リスク)) 環境パフォーマンス Science Based Contributions (SBC) ～製品・技術を通じたGHG削減貢献量～ 環境・社会データ算定基準	P062-064 P086-087 P065 P164-166
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS)の排出量	a. ODSの生産量、輸入量、輸出货量 (CFC-11 (トリクロロフルオロメタン) 換算値による) b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境パフォーマンス フロン排出抑制の対応 環境・社会データ算定基準	P086-087 P081-082 P164-166

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
306-5	処分された廃棄物	a. 処分された廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b. 処分された有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す i. 焼却(エネルギー回収あり) ii. 焼却(エネルギー回収なし) iii. 埋立て iv. その他の処分 c. 処分された非有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す i. 焼却(エネルギー回収あり) ii. 焼却(エネルギー回収なし) iii. 埋立て iv. その他の処分 d. 開示事項306-5-bおよび306-5-cに記載されている各処分作業について、処分された有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量(トン)の内訳を示す i. オンサイト ii. オフサイト e. データを理解するために必要な背景情報と、そのデータがどのように集計されたか	廃棄物削減 	

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
社会				
GRI401：雇用 2016				
401-1	従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	新卒・経験者採用数／経験者採用比率、 離職者数／離職率	P155
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	ワーク・ライフ・バランス推進	P118-120
401-3	育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の 実績 育児休業を取得した社員の復職率	P119 P156
GRI402：労使関係 2016				
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	従業員とのコミュニケーション	P114
GRI403：労働安全衛生 2018				
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	労働安全衛生・保安防災（基本的な考え方） 労働安全衛生マネジメントシステム	P129 P157-158
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	a. 労働関連の危険性（ハザード）を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性（ハザード）を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法（それらを実行する人の能力を含む） ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性（ハザード）や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明（プロセスとは、危険性（ハザード）を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む）	労働安全衛生・保安防災（マネジメント体制、 取り組み事例） レスポンスブル・ケア監査	P129 P131-134 P046-047
403-3	労働衛生サービス	a. 危険性（ハザード）の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	労働安全衛生・保安防災（取り組み事例） レスポンスブル・ケア監査	P131-134 P046-047

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	労働安全衛生・保安防災（マネジメント体制） 従業員とのコミュニケーション	P129 P114
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性（ハザード）、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	安全教育・訓練	P133
403-6	労働者の健康増進	a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するかの説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	従業員の健康	P127-128
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性（ハザード）やリスクの説明	労働安全衛生・保安防災（取り組み事例） 委託作業、工事作業における重大災害防止 物流における取り組み	P131-134 P132 P134
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災（基本的な考え方） 労働安全衛生マネジメントシステム	P129 P157-158
403-9	労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたのか ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのかもしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間 200,000 時間もしくは 1,000,000 時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災（基本的な考え方、目標・実績） 安全成績、保安防災実績 環境・社会データ算定基準	P129-131 P160-161 P166

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
403-10	労働関連の疾病・体調不良	a. すべての従業員について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたか ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災（基本的な考え方、 目標・実績） 安全成績	P129-131 P160
GRI404：研修と教育 2016				
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による） i. 性別 ii. 従業員区分	教育関連時間 グローバル人材の育成研修 マネジメント力強化研修 人材の育成・成長	P125 P125 P126 P124-126
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	スミカ・ラーニングスクエア	P124
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）	人事制度諸施策	P113
GRI405：ダイバーシティと機会均等 2016				
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など）	取締役の専門性と経験  役員一覧（住友化学レポート2026 P80-81） 基礎データ、DE&I推進	P028 P154-156
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率（従業員区分別、重要事業拠点別に） b. 「重要事業拠点」の定義	平均月例賃金 男女の賃金差異	P154 P156



番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
GRI406：非差別 2016				
406-1	差別事例と実施した救済措置	a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	苦情処理メカニズム	P106
GRI407：結社の自由と団体交渉 2016				
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	人権尊重 調達	P099-107 P108-112
GRI408：児童労働 2016				
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	人権尊重 調達	P099-107 P108-112
GRI409：強制労働 2016				
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	人権尊重 調達	P099-107 P108-112
GRI410：保安慣行 2016				
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	—	—
GRI411：先住民族の権利 2016				
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当なし	—

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
GRI413：地域コミュニティ 2016				
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む） ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	グループ全拠点における安全確保への取り組み	P148
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)	大規模自然災害への備え 保安防災(取り組み事例)	P133 P132-134
GRI414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016				
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	取引先への取り組み	P112
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	人権デュー・ディリジェンス、救済 取引先への取り組み	P101-105 P112
GRI415：公共政策 2016				
415-1	政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額(国別、受領者・受益者別) b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法(該当する場合)	主な寄付件数	P147
GRI416：顧客の安全衛生 2016				
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにしているものの割合	製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価 およびリスク管理 製品安全上のリスク管理	P136 P136
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象になった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—

番号	開示事項	報告要求事項	サステナビリティレポート2026 該当箇所	
GRI417：マーケティングとラベリング 2016				
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する 要求事項	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの） iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他（詳しく説明のこと） b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	安定した品質の製品・サービスの提供 情報共有体制とコンプライアンスの徹底 化学品総合管理システム(SUCCESS)の有効活用 安全性情報の提供 製品含有化学物質の情報伝達	P137 P137 P138 P138 P138
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する 違反事例	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反 事例	a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—
GRI418：顧客プライバシー 2016				
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失 に関して具体化した不服申立	a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当なし	—

TCFD対照表

本対照表は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が推奨する開示項目および当社媒体での該当箇所を示しています。

開示推奨項目	該当箇所	
	サステナビリティレポート2026	ウェブサイトおよび関連する媒体
【ガバナンス】 気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する		
a) 気候関連のリスクおよび機会についての取締役会による監視体制	・コーポレート・ガバナンス P023-028	・有価証券報告書第145期 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
b) 気候関連のリスクおよび機会を評価・管理する上での経営者の役割	・気候変動対応体制 P054	・住友化学レポート2026 P50 ・CDP2025 4. ガバナンス(4.1、4.2、4.3)
【戦略】 気候関連のリスクおよび機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要な場合は開示する		
a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクおよび機会	・リスクと機会 P055 ・シナリオ分析 P055-057	・住友化学レポート2026 P51 ・有価証券報告書第145期 【事業等のリスク】 ・CDP2025 3. リスクおよび機会の開示(3.1) 5. 事業戦略(5.1、5.3、5.5、5.4)
b) 気候関連のリスクおよび機会が組織の事業・戦略・財務計画に及ぼす影響		
c) 2℃以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた組織戦略のレジリエンス		
【リスク管理】 気候関連リスクについて、組織がどのように特定・評価・マネジメントするのかを開示する		
a) 組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセス	・気候変動対応体制 P054	・住友化学レポート2026 P50-51
b) 組織が気候関連リスクをマネジメントするプロセス	・リスクと機会 P055 ・シナリオ分析 P055-057	・CDP2025 2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理(2.1、2.2)
c) 組織が気候関連リスクを特定・評価・マネジメントするプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているか		

開示推奨項目	該当箇所	
	サステナビリティレポート2026	ウェブサイトおよび関連する媒体
【指標と目標】 気候関連のリスクおよび機会を評価・マネジメントするために使用される指標と目標について、その情報が重要な場合は開示する		
a) 組織が、自らの戦略とリスクマネジメントに即して、気候関連のリスクおよび機会を評価する際に用いる指標	・カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン P053 ・GHG排出量の推移と削減目標 (Scope1+2) P062	・住友化学レポート2026 P50 P54
「産業横断的な気候関連指標カテゴリー」(2021年10月改訂)		
GHG排出量	Scope1、2、3の絶対・原単位GHG排出量	・GHG排出量の推移と削減目標 (Scope1+2、Scope3) P062-064
移行リスク	移行リスクに対して脆弱資産または事業活動の量の範囲	・住友化学レポート2026 P54 ・CDP2025 7. 環境パフォーマンス-気候変動(7.5、7.6、7.7、7.8)
物理的リスク	物理的リスクに対して脆弱資産または事業活動の量の範囲	・住友化学レポート2026 P51 ・CDP2025 3. リスクおよび機会の開示(3.1) 5. 事業戦略(5.1、5.2、5.3、5.4)
気候関連の機会	気候関連の機会に伴う収益、資産、またはその他の事業活動の割合	・住友化学レポート2026 P51 ・CDP2025 5. 事業戦略(5.4、5.5)
資本展開	気候関連のリスクと機会に向けて展開された設備投資、資金調達、または投資の金額	・住友化学レポート2026 P51 ・CDP2025 5. 事業戦略(5.10)
内部炭素価格	組織が内部で使用するGHG排出量1トンあたりの価格	・住友化学レポート2026 P51 ・CDP2025 5. 事業戦略(5.10)
報酬	気候変動への配慮に関連する経営幹部の報酬の割合	・住友化学レポート2026 P76-77 ・CDP2025 4. ガバナンス(4.5)
b) Scope1、2および当てはまる場合はScope3の温室効果ガス(GHG) 排出量と、その関連するリスクの開示	・エネルギー消費量および温室効果ガス排出量 (Scope1、2、3) P063-064 ・シナリオ分析 P055-057	・住友化学レポート2026 P51 P54 ・CDP2025 3. リスクおよび機会の開示(3.1) 7. 環境パフォーマンス-気候変動(7.5、7.6、7.7、7.8)
c) 気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用する目標、及び目標に対する実績についての説明	・指標と目標(リスク) P062-064 ・指標と目標(機会) P065 ・「責務」に対する具体的な取り組み P057-060 ・「貢献」に対する具体的な取り組み P061	・住友化学レポート2026 P54-55 ・CDP2025 7. 環境パフォーマンス-気候変動(7.10、7.53)

独立した第三者保証報告書

「サステナビリティレポート2026」では、信頼性・透明性を担保するため、定量的情報はKPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受け、★マークを付しています(その他の開示情報については、データの回収方法、集計方法など「環境・社会データ算定基準」にて報告していますので、ご参照ください)。

独立業務実施者の限定的保証報告書 2026年7月24日 住友化学株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 水戸 信彰 殿 KPMGあずさサステナビリティ株式会社 東京事務所 業務責任者 家弓 新之助 結論 当社は、住友化学株式会社（以下「会社」という。）のサステナビリティレポート2026（以下「サステナビリティレポート」という。）に含まれる2025年6月1日現在及び2026年3月31日現在並びに2025年4月1日から2026年3月31日までの期間の★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、サステナビリティレポートの環境・社会データ算定基準に記載されている会社が定めた主題情報の作成規程（以下「会社の定める規程」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。 実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規程に準拠して作成されていないかかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。 結論の根拠 当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。 当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。 当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所にに対して要求している。 当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。 その他の記載内容 当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。	主題情報に責任を負う者の責任 会社の経営者は、以下に対する責任を有する。 - 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること - 主題情報の作成に適合する規程を選択又は策定し、使用した規程を適切に参照又は説明すること - 会社の定める規程に準拠して主題情報を作成すること 主題情報の測定又は評価における固有の限界 サステナビリティレポートに記載されているように、温室効果ガス排出量の量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。 したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。 業務実施者の責任 業務実施者は、以下に対する責任を有する。 - 主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること - 実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること - 経営者に対して結論を報告すること 当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行いつ、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。 - 主題情報の作成に適用される規程の妥当性の評価 - 会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問 - 分析的手続（傾向分析を含む）の実施 - 重要な虚偽表示リスクの識別・評価 - リスク評価の結果に基づき選定した国内1工場及び国内子会社1工場における現地往査 - 主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施 - 抽出したサンプルに関する入手した証憑との突合 - 主題情報が会社の定める規程に従って表示されているかどうかの評価 限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。 以 上
--	--

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及びKPMGあずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。